

議会運営委員会の概要

1 事務局職員、執行部職員及び議会事務連絡員の紹介について

- ・ 事務局長が本委員会に出席する議会事務局職員を紹介した。
- ・ 総務部長が本委員会に出席する執行部職員を紹介した。
- ・ 議事調査課長が本委員会に出席する議会事務連絡員を、別紙「議会事務連絡員名簿」により紹介した。

2 委員会担当書記について

- ・ 議事調査課長から、資料「委員会担当者一覧」により報告があった。

3 令和4年度組織機構の改正について

- ・ 総務部長から、資料「令和4年度組織機構の改正のポイント」により報告があった。

4 本会議及び各委員会の出席要求対象者について

- ・ 議事調査課長から、資料「本会議及び各委員会出席要求対象一覧（案）」及び「特別委員会出席要求対象一覧（案）」により説明があり、そのとおり決定された。

5 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について

- ・ 議事調査課長から、資料「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について（案）」のとおり開催する旨の説明があり、了承された。

6 その他

(1) ウクライナへの支援金について

- ・ 坂本議長から、3月16日の議会運営委員会で決定されたウクライナへの支援金について、贈呈が完了した旨の報告があった。

(2) 執行部からの報告事項について

① 「令和5年度政府の施策等に対する提案」について

- ・ みらい企画創造部長から、資料「『令和5年度政府の施策等に対する提案』について」により説明があった。

7 次回議運開催日時

5月10日（火）午前10時

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和4年4月20日（水）

午 前 10 時

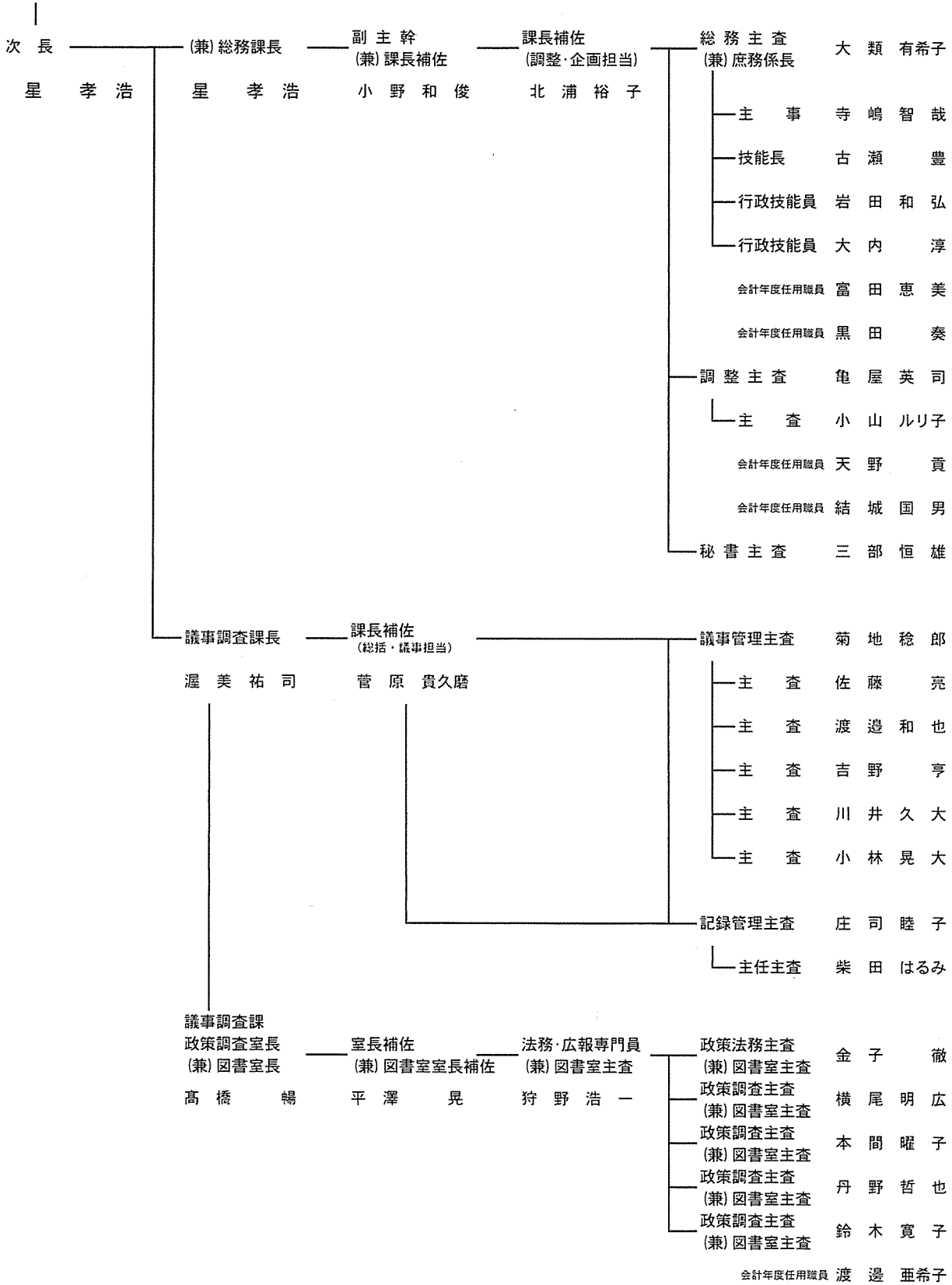
- 1 事務局職員、執行部職員及び議会事務連絡員の紹介について
- 2 委員会担当書記について
- 3 令和4年度組織機構の改正について
- 4 本会議及び各委員会の出席要求対象者について
- 5 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について
- 6 その他
- 7 次回議運開催日時
5月10日（火）午前10時

令和4年度山形県議会事務局組織及び体制

(令和4年4月1日現在)

事務局長

大山 敏之



総務課 (事務局長含む)	12名 (一般事務：9名、技能労務：3名)
議事調査課	18名 (一般事務：18名)
会計年度任用職員	5名
計	35名

議会事務連絡員名簿

(令和4年4月1日現在)

委員会名	部局名	課・職名	氏名	電話番号
	総務部	財政課 副主幹	桃井 亮一	2048
	総務部	財政課 課長補佐	大和 政尊	2047
	総務部	財政課 財政主査	林 圭一	2147
	総務部	財政課 財政主査	豊原 大	2140
	総務部	財政課 財政主査	村上 広志	2140
総務	総務部	人事課 副主幹	石垣 幸一	2022
	みらい企画創造部	企画調整課 副主幹	堀井 幸一郎	3310
	防災くらし安心部	防災危機管理課 副主幹	松野 善幸	2195
	会計局	会計課 副主幹	中村 雪子	2722
	監査委員事務局	監査課 副主幹	庄司 栄一	2659
	人事委員会事務局	職員課 副主幹	齋藤 義浩	2779
文教公安	教育庁	教育政策課 副主幹	粕谷 伸幸	2910
	警察本部	総務企画課 総務調査官	吉田 幸司	2926
厚生環境	環境エネルギー部	環境企画課 副主幹	岸 威顕	3365
	しあわせ子育て応援部	しあわせ子育て政策課 副主幹	小野田 隆一	2265
	健康福祉部	健康福祉企画課 副主幹	小林 健也	2246
	病院事業局	県立病院課 副主幹	木内 真一	2328
農林水産	農林水産部	農政企画課 副主幹	鈴木 達也	2421
商工労働 観光	産業労働部	産業創造振興課 副主幹	杉原 貴幸	2357
	観光文化スポーツ部	観光復活戦略課 副主幹	遠藤 智子	2374
	労働委員会事務局	審査調整課 副主幹	飯野 勉	666-7763
建設	県土整備部	管理課 副主幹	伊藤 秀敏	2577
	企業局	総務企画課 副主幹	鹿野 賢哉	2731

※ 委員会条例順 > 建制順

委員会担当者一覧

令和4年4月1日現在

常任委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
	主査		政策調査主査	
総務	主査	渡邊和也	政策調査主査	丹野哲也
文教公安	主査	佐藤亮	政策調査主査	本間曜子
厚生環境	主査	川井久大	法務・広報専門員	狩野浩一
農林水産	主査	小林晃大	政策調査主査	鈴木寛子
商工労働観光	主査	吉野亨	政策調査主査	横尾明広
建設	議事管理主査	菊地稔郎	政策法務主査	金子徹

議会運営委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
	議事調査課長		政策調査室長	
議会運営	議事調査課長	渥美祐司	政策調査室長	高橋暢

特別委員会

委員会名	議事調査課		政策調査室	
	議事調査課長		政策調査室長	
予算(決算)	議事調査課長	渥美祐司	政策調査室長	高橋暢
まちづくり・交通インフラ対策	主査	小林晃大	政策調査主査	本間曜子
生涯健康・子ども支援対策	主査	吉野亨	政策調査主査	横尾明広
デジタル化・脱炭素社会対策	主査	川井久大	政策調査主査	丹野哲也
新型コロナウイルス感染症対策	議事調査課長 (主査)	渥美祐司 (佐藤亮)	政策調査室長 (政策法務主査)	高橋暢 (金子徹)

令和4年度 組織機構の改正のポイント

令和4年4月20日
総務部

「県政運営の基本的考え方」に示した施策の方向に沿った組織体制の整備

新型コロナウイルス感染拡大防止と経済再生にしっかりと取り組むとともに、顕在化した課題や新たな成長分野へのチャレンジにも迅速かつ柔軟に対応していくため、「令和4年度県政運営の基本的考え方」に示した施策の展開方向に沿った組織体制を整備する。あわせて、県政課題に対応した各課室のミッションを明確化するため、一部の課室を改称する。

「子育てするなら山形県」の実現

□ 「山形らしさ」を活かした子育て施策の推進

山形の未来を担う子ども達に、幼少期から、自然・文化芸術・農業などの「山形らしさ」に触れ、体験してもらうことにより、ふるさとへの理解や郷土愛を育み、県内定着・回帰を推進していくため、しあわせ子育て政策課内に『山形わくわく体験支援室』を新設する。

あわせて、様々な体験活動等を通して、児童生徒の郷土愛を育むため、教育庁生涯教育・学習振興課内に『郷土愛育成室』を新設する。

□ 児童虐待防止対策の強化

児童虐待の防止に向けて、迅速な対応と切れ目ない支援の充実を図るため、児童相談所の体制を強化（児童福祉司1名増、児童心理司5名増）する。

「健康長寿日本一」の実現

□ コロナ対策の強化による安全・安心の確保

新たな変異株の出現等に的確に対応し、引き続き県民の安全・安心な生活を確保するため、新型コロナウイルス対策に係る総合企画等の業務を一元的に担う司令塔として、『コロナ収束総合企画課』を新設する。

また、県民の相談や疫学調査等へよりの確かつ機動的に対応するため、各保健所の体制を強化（保健師7名増）する。

県民幸せデジタル化

□ ICTの活用等による働き方改革の推進

行政手続きのオンライン化やBPRを含めた県庁業務の抜本的見直し、テレワークやWeb会議の活用による多様で柔軟な働き方をより積極的に推進するため、『働き方改革実現課』を新設する。

その他の組織体制の整備

□ やまがたの魅力発信の強化

産業・観光・精神文化をはじめとする様々な地域資源や安心して子育てできる環境など、本県全体の魅力を発信し、県内外へのより一層の浸透を図るため、『くらすべ山形魅力発信課』を新設する。

□ 冬季国民スポーツ大会の開催に向けた体制整備（教育庁）

冬季国民スポーツ大会の開催（令和5年度開催）に向けた準備を円滑かつ着実に進めていくため、教育庁スポーツ保健課内に『国民スポーツ大会推進室』を新設する。

「1人当たり県民所得」の向上

□ 本県経済の再生に向けた施策の推進

本県経済の再生に向け、ポストコロナを見据えた産業経済の振興・活性化に関する施策を強力に推進していくため、産業労働部の課を再編する。

- 新たな産業の創出を担う『産業創造振興課（スタートアップ推進室、産業立地室）』
- 新技術・新製品の創出を担う『産業技術イノベーション課（次世代産業振興室）』
- 企業の経営力強化を担う『商業振興・経営支援課』
- 県産品の出口戦略を担う『県産品流通戦略課』
- 雇用対策、産業人材の育成及び女性の賃金向上も含めた職場環境の整備を担う『雇用・産業人材育成課（働く女性サポート室）』を新設する。

□ 力強い農林水産業の振興・活性化

本県の美味しい農林水産物の流通販売をより一層推進するため、農政企画課内に『美味しい山形流通販売推進室』を新設する。

また、本県が全国に誇る果樹産地の強靱化など、園芸大国実現に向けた取組みを力強く進めるため、『園芸大国推進課』を新設する。

□ 農林業の未来を担う高度な人材の育成

農林業をけん引していく高度な人材を育成する専門職大学の開学に向けた準備を着実に進めていくため、『専門職大学整備推進課』を新設する。

やまがた強靱化

□ 鉄道機能の強化と沿線活性化の推進

米沢トンネル（仮称）整備の早期実現や山形新幹線の利用回復・拡大に向けた取組みを強化するため、総合交通政策課内に『米沢トンネル（仮称）事業化・沿線活性化推進室』を新設する。

□ やまがた強靱化に向けた防災力の強化

自然災害に対する防災力を高め、「やまがた強靱化」をより一層推し進めるため、総合支庁建設部関係課の体制を強化（6名増）する。

	令和4年度	令和3年度
総務部	○秘書課 ○人事課 ○財政課 ●働き方改革実現課 ：	○秘書課 ○人事課 ○財政課 ○行政改革課 ：
みらい企画創造部	○企画調整課 ●くらすべ山形魅力発信課 ○国際人材活躍・コンベンション誘致推進課 ●総合交通政策課（米沢トンネル（仮称）事業化・沿線活性化推進室） ○やまがた幸せデジタル推進課 ：	○企画調整課 ○ふるさと山形移住・定住推進課 ○国際人材活躍・コンベンション誘致推進課 ○総合交通政策課 ○やまがた幸せデジタル推進課 ：
防災くらし安心部	○防災危機管理課（復興・避難者支援室） ●新型コロナウイルス対策認証推進課 ：	○防災危機管理課（復興・避難者支援室） ○新型コロナウイルス対策認証課 ：
環境エネルギー部	●環境企画課（カーボンニュートラル県民運動推進室） ○みどり自然課（山の日全国大会推進室） ：	○環境企画課（ゼロカーボンやまがた推進室） ○みどり自然課（山の日全国大会推進室） ：
しあわせ子育て応援部	●しあわせ子育て政策課（山形わくわく体験支援室） ○子ども保育支援課 ○子ども家庭支援課 ○女性・若者活躍推進課	○しあわせ子育て政策課 ○子ども保育支援課 ○子ども家庭支援課 ○女性・若者活躍推進課
健康福祉部	○健康福祉企画課 ○医療政策課（地域医療支援室） ●コロナ収束総合企画課 ○障がい福祉課（障がい者活躍・賃金向上推進室） ：	○健康福祉企画課 ○医療政策課（地域医療支援室） ○新型コロナウイルスワクチン接種総合企画課 ○障がい福祉課（障がい者活躍・賃金向上推進室） ：
産業労働部	●産業創造振興課（スタートアップ推進室、産業立地室） ●産業技術イノベーション課（次世代産業振興室） ●商業振興・経営支援課 ●県産品流通戦略課 ●雇用・産業人材育成課（働く女性サポート室）	○商工産業政策課（地域産業振興室） ○工業戦略技術振興課（産業立地室） ○中小企業・創業支援課 ○商業・県産品振興課 ○貿易振興課 ○雇用・コロナ失業対策課（女性賃金向上・県内定着推進室）
観光文化スポーツ部	○観光復活戦略課（精神文化・インバウンドプロモーション室） ●文化スポーツ振興課（県民文化館活用推進室） ●文化財活用課	○観光復活戦略課（精神文化・インバウンドプロモーション室） ○文化振興・文化財活用課（県民文化館活用推進室） ○スポーツ振興・地域活性化推進課
農林水産部	●農政企画課（美味しい山形流通販売推進室、団体検査指導室） ●専門職大学整備推進課 ●園芸大国推進課 ：	○農政企画課（専門職大学整備推進室、団体検査指導室） ○6次産業推進課（農産物流通販売推進室） ○園芸農業推進課 ：
県土整備部	○管理課（県土強靱化推進室） ○建設企画課 ：	○管理課（県土強靱化推進室） ○建設企画課 ：
総合支庁他出先機関	●保健所の体制強化（保健師7名増） ●やまがた強靱化に向けた体制強化（6名増） ●児童虐待防止対策の強化（6名増）	○保健所の体制強化（保健師7名増） ○災害復旧に向けた体制強化（5名増） ○児童虐待防止対策の強化（8名増）
知事部局計	10部+会計局/69課(20室)/51出先機関	10部+会計局/70課(18室)/51出先機関
教育庁	●生涯教育・学習振興課（郷土愛育成室） ●スポーツ保健課（国民スポーツ大会推進室）	○生涯教育・学習振興課 ○スポーツ保健課

（●：組織体制の新設・強化 / ●：各課室のミッションを明確化するための改称）

本会議及び各委員会出席要求対象一覧（案）

令和4年4月

※ は新設、 は廃止

会議名	関係部局	出席要求職名
本会議	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 委員長、警察本部長 代表監査委員 委員長、事務局長 事務局長
総務常任委員会	総務部 みらい企画創造部 防災くらし安心部 会計局 議会事務局 監査委員 人事委員会	総務部長、次長、関係課長、関係主幹 みらい企画創造部長、次長、関係課長、関係主幹 防災くらし安心部長、次長、参事、関係課長、関係室長、 関係主幹 会計管理者、次長、関係課長、関係主幹 次長 事務局長、関係課長 事務局長、関係課長、関係主幹
文教公安常任委員会	教育委員会 公安委員会	教育長、教育次長、関係課長、関係室長、関係主幹 警察本部長、各部長、関係理事官、関係参事官、参事、 関係課長
厚生環境常任委員会	環境エネルギー部 しあわせ子育て応援部 健康福祉部 病院事業局	環境エネルギー部長、次長、関係課長、関係主幹 しあわせ子育て応援部長、次長、関係課長 健康福祉部長、医療統括監、次長、 参事 、関係課長、 関係室長、 <input checked="" type="checkbox"/> 関係主幹 病院事業管理者、病院事業局長、関係課長、関係主幹
農林水産常任委員会	農林水産部	農林水産部長、専門職大学整備推進監、次長、技術戦略監、 参事、関係課長、関係室長、関係主幹
商工労働観光常任委員会	産業労働部 観光文化スポーツ部 労働委員会	産業労働部長、次長、関係課長、関係室長、関係主幹 観光文化スポーツ部長、次長、関係課長、 関係室長 事務局長、関係課長
建設常任委員会	県土整備部 企業局	県土整備部長、次長、整備推進監、関係課長、関係室長、 関係主幹 企業管理者、企業局長、参事、関係課長、関係主幹

会議名	関係部局	出席要求職名
議会運営委員会	知事部局	総務部長、総務部次長、財政課長
予算特別委員会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 代表監査委員 事務局長 事務局長
決算特別委員会 決算特別委員会分科会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会 監査委員 人事委員会 労働委員会	知事、副知事、各部長、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長 監査委員 事務局長 事務局長 各常任委員会に同じ
新型コロナウイルス感染症 対策特別委員会	知事部局 企業局 病院事業局 教育委員会 公安委員会	知事、副知事、各部長、医療統括監、会計管理者、財政課長 企業管理者 病院事業管理者 教育長 警察本部長

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和4年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	
まちづくり・ 交通インフラ対策 特別委員会 計 30名	みらい企画創造部	みらい企画創造部長 企画調整課 みらい企画主幹 くらすべ山形魅力発信課長 総合交通政策課長 (兼) 米沢トンネル(仮称) 事業化・沿線活性化推進室長	第1委員会室
	防災くらし安心部	防災くらし安心部長(兼) 危機管理監 防災危機管理課長 消防救急課長 消費生活・地域安全課長 (兼) 県民活動・防災ボランティア支援室長 (兼) 消費生活センター所長 消費生活・地域安全課 地域安全対策主幹	
	産業労働部	産業労働部次長 商業振興・経営支援課長	
	観光文化スポーツ部	観光文化スポーツ部長 観光復活戦略課長 (兼) 精神文化・インバウンドプロモーション室長 文化スポーツ振興課長(兼) 県民文化館活用推進室長 文化財活用課長	
	県土整備部	県土整備部長 管理課長(兼) 県土強靱化推進室長 県土利用政策課長 都市計画課長 下水道課長 道路整備課長 道路整備課 高速道路整備推進室長 道路保全課長 河川課長 砂防・災害対策課長 空港港湾課長 建築住宅課長	
公安委員会	参事官(兼) 生活安全企画課長 参事官(兼) 交通企画課長 交通規制課長		

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和4年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第6委員会室					
生涯健康・子ども支援対策特別委員会 計 29 名	総務部	学事文書課長						
	しあわせ子育て応援部	しあわせ子育て応援部長 しあわせ子育て応援部次長 しあわせ子育て政策課長(兼)山形わくわく体験支援室長 子ども保育支援課長 子ども家庭支援課長 女性・若者活躍推進課長						
	健康福祉部	健康福祉部長 医療統括監 健康福祉部次長 健康福祉企画課長 医療政策課長(兼)地域医療支援室長 コロナ収束総合企画課長 コロナ収束総合企画課 薬務・感染症対策主幹 地域福祉推進課長 がん対策・健康長寿日本一推進課長 高齢者支援課長 障がい福祉課長 障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室長						
	教育委員会	教育次長 生涯教育・学習振興課長(兼)郷土愛育成室長 義務教育課長 特別支援教育課長 高校教育課長 スポーツ保健課長 スポーツ保健課 保健・食育主幹						
	病院事業局	県立病院課長						
	公安委員会	人身安全少年課長						

特別委員会出席要求対象一覧（案）

令和4年4月

委員会名	関係部局	出席要求職名	第2委員会室	
デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会 計 46名	みらい企画創造部	みらい企画創造部次長 やまがた幸せデジタル推進課長		
	環境エネルギー部	環境エネルギー部長 環境エネルギー部次長 環境企画課長(兼)カーボンニュートラル県民運動推進室長 エネルギー政策推進課長 水大気環境課長 循環型社会推進課長 循環型社会推進課 廃棄物対策主幹 みどり自然課長(兼)山の日全国大会推進室長 みどり自然課 みどり県民活動推進主幹		
	産業労働部	産業労働部長 産業創造振興課長(兼)スタートアップ推進室長 産業創造振興課 産業立地室長 産業技術イノベーション課長(兼)次世代産業振興室長 産業技術イノベーション課 産学官連携推進主幹 産業技術イノベーション課 科学技術政策主幹 商業振興・経営支援課長 県産品流通戦略課長 県産品流通戦略課 貿易振興主幹 雇用・産業人材育成課長 雇用・産業人材育成課 働く女性サポート室長		
	農林水産部	農林水産部長 農林水産部次長 農政企画課長 農政企画課 美味しい山形流通販売推進室長 農業経営・所得向上推進課長 県産米ブランド推進課長 県産米ブランド推進課 県産米販売推進主幹 農業技術環境課長 農業技術環境課 スマート農業推進主幹 園芸大国推進課長 畜産振興課長 水産振興課長 農村計画課長 農村整備課長 森林ノミクス推進課長 森林ノミクス推進課 森林経営・再造林推進主幹 専門職大学整備推進課長		

<p>県 土 整 備 部</p>	<p>県土整備部次長 管理課 企画主幹 建設企画課長 建設企画課 建設技術主幹 建築住宅課長 建築住宅課 住宅対策主幹</p>	
<p>企 業 局</p>	<p>電気事業課長（兼）再生可能エネルギー活用推進室長</p>	

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の開催について（案）

1 開催日時

令和4年4月20日（水）

「令和5年度政府の施策等に対する提案」に係る検討会終了後
（午後2時15分目途）

2 場 所

予算特別委員会室

3 調査事件

新型コロナウイルス感染症対策等について

4 内 容

執行部からの新型コロナウイルス感染症への対応等の報告

5 執行部出席要求者

関係部局長等

「令和5年度 政府の施策等に対する提案」について

1 概要

第4次山形県総合発展計画に基づいた令和5年度以降における本県の施策推進にあたり、政府の令和5年度における予算編成での対応や制度の創設・改正等が必要となる事項を各府省に提案するもの。

2 実施主体

山形県開発推進協議会

(山形県、県議会、市町村、市町村議会、産業経済団体等で構成)

3 今後の日程

- ・ 県議会への意見照会 4月20日(水) [回答期限: 5月10日(火)]
- ・ 各府省に対する提案活動 5月下旬

※ 新型コロナウイルス感染症の今後の流行状況等により、日程等を変更する可能性があります。

4 提案書(案)の構成等

(1) 構成

ポストコロナを見据え、令和5年度の政府予算等へ本県の施策推進に向けた提案を反映させるため、2部構成とする。

第1部 「新型コロナ克服と経済再生」を目指して

第2部 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指して

(2) 提案項目数

項目数	令和5年度提案	令和4年度提案
新たな提案内容を含むもの	39	41
前年度から引き続き提案するもの	23	23
合計	62	64

「令和5年度 政府の施策等に対する提案」(案) 重要項目一覧(32項目)

提案項目総数： 62 (新たな提案内容を含むもの 39 前年度から引き続き提案するもの 23)

第1部 「新型コロナ克服と経済再生」を目指して

1 新型コロナ克服に向けた体制の確立	
<p>○ 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の継続と高齢者施設等への補助に対する全額の財源措置 ・コロナ禍により経営が悪化している事業所への財政支援 ・オンライン診療の活用に向けた実効性のある取組みの推進 ・不当な偏見や差別・誹謗中傷を受けないための啓発 	<p>総務省 法務省 厚労省</p>
<p>○ 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等～地域住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の都市部への偏在を是正し、地域で医師が定着するためのより実効性のある対策の実施 ・地域医療介護総合確保基金の柔軟な運用と関係補助金の確実な財政措置 ・自治体病院の運営費や施設・設備整備費、再編・ネットワーク化等に係る地方財政措置の更なる拡充等 ・医療機関の消費税相当額持ち出し分への対応 	<p>総務省 厚労省</p>
2 ポストコロナを見据えた地方分散の実現による地域経済の再生	
<p>○ 地方への人の流れを定着・加速化する取組みの強化 【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府主導の地方移住や関係人口創出等に係るデスティネーションキャンペーンの展開 (新規) ・移住支援金の居住・通勤要件を東京圏に拡大するなどの緩和、移住経費の税額控除など移住者に対する税制優遇措置の創設 (新規) ・地方移住による起業を首都圏から人的に支援する仕組みの創設 (新規) ・企業の本社・研究開発機能の地方移転を促進する実効性の高い支援制度の創設 	<p>内閣官房 内閣府</p>
<p>○ 一人ひとりの幸せ実現に向けたデジタル化のための人材確保・育成及び通信環境整備の推進 【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部の実践的なデジタル人材と地方のものづくり企業・人材が交流する拠点整備に対し、支援制度の継続・要件緩和 (新規) ・通信事業者に対するブロードバンドの高度かつ低廉なサービス提供及び5Gの着実な普及促進の働きかけと支援の拡充 ・地上デジタル放送の難視聴対策施設等の維持・更新に対する支援制度の創設 (新規) 	<p>内閣官房 デジタル庁 内閣府 総務省</p>
<p>○ サプライチェーンの強靱化と地方分散型産業構造への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」制度の継続と拡充 ・首都圏にある本社機能や研究開発機能等の地方移転を実現できる地方拠点強化税制の拡充や支援制度の創設 	<p>内閣府 経産省</p>
<p>○ 原油高及び原材料価格高騰の影響を受けている事業者への支援の充実 【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の継続が厳しい中小企業等に対する、国税の猶予や軽減をはじめとした税制、並びに社会保険料や公共料金に係る特例措置の創設 (新規) ・売上原価の上昇を踏まえた適正な価格転嫁について、経済界への働きかけの実施 (新規) ・地方公共団体が地域の実情に応じ講ずる消費喚起策への継続的な支援 (新規) 	<p>財務省 経産省</p>
<p>○ 地域経済の再生に向けた観光産業への支援の充実・強化 【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナなどの感染症や自然災害等の影響を受けやすい観光事業者の事業継続支援のための、回復・復興段階に応じた総合的な支援制度の創設 (新規) ・地域資源を活かした地方独自の取組みに対する柔軟な支援 ・国際観光旅客税財源充当事業を活用した訪日外国人旅行者の地方へのさらなる誘客 	<p>国交省</p>

第2部 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」を目指して

I 次代を担い地域を支える人材の育成・確保	
1 学校教育の充実	
○ 私立高等学校等就学支援金制度のさらなる充実 ・私立高等学校等就学支援金制度の拡充 ・都道府県独自の授業料支援事業に対する財政措置	文科省
○ 学習環境改善・学校における働き方改革推進のための支援の充実【一部新規】 ・中学校での35人以下学級の実現、加配定数の拡充、特別支援学級や複式学級での学級編制標準の緩和・見直し ・小学校の英語専科教員の配置要件の緩和 ・学校における働き方改革の推進のための、専門スタッフの配置に向けた財政支援 ・教員の業務負担を軽減するための、ICTの活用等に対する財政支援の創設（新規）	文科省
2 若者の定着・回帰の促進	
○ 労働者の所得向上に向けた総合的な取組みの推進 ・最低賃金のランク制度を廃止し、全国一律の適用を行うこと ・最低賃金の引上げによって影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援の充実を図ること	厚労省
3 国内外の様々な人材の呼び込み	
○ 地方への人の流れを定着・加速化する取組みの強化【再掲】	
II 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化	
1 やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成	
○ 地域農業の持続的な発展を支える新規就農者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化の促進【新規】 ・新規就農者育成総合対策の経営発展支援事業において、地方負担ではなく、全額国庫負担に見直すとともに全ての認定新規就農者が支援対象となるよう要件を緩和（新規） ・新規就農者育成総合対策の資金面の支援において、全額国庫負担による支援の継続（新規） ・「人・農地プラン」の実践に向けて、市町村の取組み活動や県等による地域伴走型の支援を行うため、人・農地プラン関連予算の十分な財源確保と支援の拡充（新規）	農水省
2 収益性の高い農業の展開	
○ 主食用米を中心とした水田農業への支援の充実【新規】 ・水田活用の直接支払交付金の交付水準の維持と十分な予算の確保及び交付対象水田の見直しにかかる地域への影響等を踏まえた慎重な検討（新規） ・学校給食における米粉パン等の積極的な提供に向けた小麦粉との差額補助など、米粉の活用を後押しする制度の創設（新規）	農水省
○ 「果樹王国やまがた」の再生・強化に向けた支援【新規】 ・産地生産基盤パワーアップ事業、果樹経営支援対策等の果樹振興関連予算の十分な確保及び支援対象の拡充（新規）	農水省
3 「やまがた森林ノミクス」の加速化	
○ カーボンニュートラルの実現に向けた森林(モリ)ノミクスの加速による森林吸収源対策の推進【一部新規】 ・主伐・再造林及び間伐等の森林整備を計画的かつ確実に実行できる予算確保や民間施設の木造化・木質化支援の当初予算化など、森林吸収源対策の強力な推進（新規） ・森林を多く有し、その整備を担う市町村に十分な財源が確保されるよう、森林環境譲与税の譲与基準の見直し	総務省 農水省
4 付加価値の高い水産業の振興	
○ 水産業の成長産業化に向けた支援の強化【一部新規】 ・新規漁業就業者を対象とした所得補償制度の創設、漁家子弟への支援 ・水産業者の多様な取組みを支援する、自由度の高いオーダーメイド型の柔軟な支援制度の創設 ・試験調査船等による漁場情報の収集及び発信に対する支援（新規）	農水省

Ⅲ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化	
1 IoTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など地方創生の取組みに対する支援の充実強化 <ul style="list-style-type: none"> ・有機エレクトロニクス技術を活用した山形大学の研究活動に対する継続的な支援及び事業化を牽引する中核企業や地域企業に対する支援の充実 ・内閣府認定の「鶴岡バイオコミュニティ」を核として展開される慶應先端研の活動をはじめとした地域のイノベーションに資する多様な取組みへの財政支援（新規） ・政府関係機関である「国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点」の整備運営経費等に対する継続的な財政支援 	内閣官房 内閣府 文科省 厚労省 経産省
2 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展	
○ サプライチェーンの強靱化と地方分散型産業構造への転換【再掲】	
○ 原油高及び原材料価格高騰の影響を受けている事業者への支援の充実【再掲】	
3 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化	
○ 地域経済の再生に向けた観光産業への支援の充実・強化【再掲】	
Ⅳ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり	
1 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災者生活再建支援制度の充実【一部新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者生活再建支援制度に係る支援金の支給対象の半壊までの拡大 ・一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合の支援対象の拡大(同一災害による全ての被災区域を支援対象とすること) ・地方自治体における独自の被災者生活再建支援制度への特別交付税措置の充実(都道府県に加え市町村にも拡大)(新規) 	内閣府
<ul style="list-style-type: none"> ○ 流域治水の着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「流域治水プロジェクト」に基づく河川整備の着実な実施と「防災・減災及び国土強靱化のための5か年加速化対策」に係る財源の確保 ・緊急浚渫推進事業債等の制度拡充 	総務省 国交省
<ul style="list-style-type: none"> ○ 雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充【一部新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・除雪機械の更新・増強など、雪対策経費の拡充 ・雪寒施設整備について5か年加速化対策への対象拡大などの十分な財源確保 ・舗装修繕への災害支援(新規) ・除雪車両等の更新経費を支援する補助制度の創設(冬期間の安全な空港運営を確保) 	国交省
2 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現	
○ 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化【再掲】	
○ 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等～地域住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築～【再掲】	
3 総合的な少子化対策の新展開	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代が「幸せな暮らし」を実感できる支援の強化【一部新規】 <ul style="list-style-type: none"> ・若者を対象に、結婚を前向きに捉える契機となる全国的な気運の醸成を図る取組みの実施(新規) ・県や市町村による結婚支援センターの継続的に安定した運営を図るため、地域少子化対策重点推進交付金による継続した支援 ・男性の育児休業の取得を一層促進するとともに、男性用トイレへのおむつ替えスペースや授乳室の設置・改修費用に対する助成制度の創設 	内閣府

<p>○ 子育て費用の無償化等による子育て世帯の経済的負担の軽減【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療への保険適用による自己負担額の軽減（新規） ・出産育児一時金の増額による出産等の費用負担軽減 ・保育の無償化の実現(保育料について無償化されていない0～2歳児まで対象を拡大) ・就学支援制度の拡充による高等学校授業料の無償化の実現 ・高校生までの医療費を無償とする、全国一律の制度を創設するとともに、国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止 ・放課後児童クラブの利用料軽減制度を創設、財政支援の実施 	<p>内閣府 文科省 厚労省</p>
<p>4 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備</p>	
<p>○ 女性活躍に向けた総合的な施策展開【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の賃金向上・正社員化を進め、男女間の格差解消と中小企業等における女性活躍促進を加速、最低賃金の地域間格差の是正 ・無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の弊害を軽減するため、取組み事例集やガイドラインの作成等の具体的対応策の実施（新規） ・若年女性の地方定着・帰帰策検討に向け地域の実情を踏まえ各都道府県の比較ができるよう各種既存統計の一層の見直し ・「政治分野における男女共同参画推進法」の実効性ある取組みの推進 ・地域女性活躍推進交付金による支援の拡充・継続 	<p>内閣府 厚労省</p>
<p>V 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用</p>	
<p>1 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装</p>	
<p>○ 一人ひとりの幸せ実現に向けたデジタル化のための人材確保・育成及び通信環境整備の推進【再掲】</p>	
<p>2 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成</p>	
<p>○ 国土の強靱化と交流拡大に不可欠な山形新幹線「米沢トンネル(仮称)」及びフル規格新幹線の早期実現【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形新幹線「米沢トンネル(仮称)」の整備費用の支援、デジタル田園都市の実現にもつながる沿線活性化に向けた地域の取組みへの支援や地域と連携したプロジェクトの推進（新規） ・奥羽・羽越新幹線の整備計画策定に向けた法定手続きの着手及び新幹線関係予算の増額 	<p>内閣官房 国交省</p>
<p>○ 地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド対応の国際線の就航に必要な地方空港の滑走路2,500m化の推進 ・空港の国際化など空港の機能強化に対する支援の拡充 ・羽田発着枠政策コンテストにより2便化されている羽田＝山形線の恒久的な2便化運航の確保 ・羽田＝庄内線の増便に向けた同コンテスト枠の拡大 	<p>国交省</p>
<p>○ 高規格道路・一般広域道路の整備推進と財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高規格道路の事業中区間の更なる整備加速、調査中区間の事業化に向けた調査推進、構想路線の事業手法等の課題整理・検討着手、一般広域道路の整備推進 ・暫定2車線区間における「4車線化優先整備区間」の整備推進及びスマートICの整備推進 ・広域道路ネットワーク計画の推進及び安全・安心確保のための財源の長期安定的かつ計画的な確保 	<p>国交省</p>
<p>○ 高規格道路と一体となって地域を活性化する県管理道路や「道の駅」の整備推進と財源の確保【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域的な交通や防災の拠点としての「道の駅」整備の個別補助化（新規） ・重要な拠点と高規格道路を結ぶ実質的なアクセス道路整備の個別補助化 ・高規格道路のストック効果を最大限発揮する県管理道路等の整備にかかる財源確保 	<p>国交省</p>
<p>○ 酒田港の機能強化の推進【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルポート形成に向けた基地港湾の指定（新規） ・国土強靱化のため、防波堤の整備・改良の着実な実施 ・既存ストックを活用した岸壁の大型化(延伸・増深)の推進 	<p>国交省</p>

3 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり	
<p>○ カーボンニュートラルの実現に向けた安全で持続可能なエネルギー供給体制等の確保【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力卸取引市場が継続的に高値で推移している場合に地域新電力への経営の負担が大きくならないような仕組みの創設（新規） ・再エネ設備の維持管理等に係る業務について地域の企業等への委託を促すような規定をガイドライン等に記載（新規） ・無人の再エネ設備を設置している事業者にかかる法人事業税が当該地域に納められるような制度への見直し（新規） ・原子力発電に頼らない「卒原発社会」の実現 	総務省 経産省
<p>○ 洋上風力発電の円滑な導入に向けた環境整備【一部新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洋上風力発電に関する国民の理解を深める取組みのより一層の推進（新規） ・酒田港の基地港湾指定及び新規事業化 ・遊佐町沖の洋上風力発電において、地域振興策・漁業協調策が確実に実施される公募占用指針の策定（新規） 	農水省 経産省 国交省 環境省
<p>○ 地域資源の保全に配慮した鉱業政策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧亜炭採掘跡で発生する農地等の陥没被害からの復旧に関する新制度の創設、根拠法の制定と自治体等への財政支援 ・採石法改正（岩石採取計画の認可基準に水資源・景観・環境への配慮を追加）、水循環基本法の理念に基づく関係業法の見直し 	内閣官房 経産省
4 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進	
<p>○ 水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道施設の耐震化を促進するための交付金事業に係る地方要望額充足に向けた政府予算の確保 ・水道施設の耐震化を促進するための交付金事業に係る交付率の引上げ、対象施設の拡大及び採択基準の緩和 ・市町村の区域を越えた水道事業の広域連携を促進するための交付金事業に係る交付率の引上げ及び採択基準の緩和 	厚労省
VI 東北全体の復興・再生に向けた施策の展開	
1 避難者支援の継続	
<p>○ 東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災児童生徒の就学支援や避難者の心のケアなど、避難者世帯の経済的・精神的負担を軽減する施策の継続 ・避難先において受入支援に取り組む地方自治体に対する財政措置である被災者支援総合交付金の継続 	復興庁 文科省

(案)

令和5年度
政府の施策等に対する提案

山形県

目次

第1部 「新型コロナ克服と経済再生」を目指して

(1) 新型コロナ克服に向けた体制の確立

- ① 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化
【総務省】【法務省】【厚生労働省】…………… 1
- ② 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等～地域住民が安心して暮らせる
医療提供体制の構築～
【総務省】【厚生労働省】…………… 3

(2) ポストコロナを見据えた地方分散の実現による地域経済の再生

- ① 地方への人の流れを定着・加速化する取組みの強化
【内閣官房】【内閣府】…………… 5
- ② 一人ひとりの幸せ実現に向けたデジタル化のための人材確保・育成及び
通信環境整備の推進
【内閣官房】【デジタル庁】【内閣府】【総務省】…………… 7
- ④ サプライチェーンの強靱化と地方分散型産業構造への転換
【内閣府】【経済産業省】…………… 9
- ⑤ 中堅・中小企業、小規模事業者のポストコロナに向けた事業継続と持続的発展
の取組みの推進
【厚生労働省】【経済産業省】……………11
- ③ 原油高及び原材料価格高騰の影響を受けている事業者への支援の充実
【財務省】【経済産業省】……………13
- ⑥ 中心市街地・商店街の再生に向けた支援の充実・強化
【経済産業省】……………15
- ⑦ 地域経済の再生に向けた観光産業への支援の充実・強化
【国土交通省】……………17
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る地方財政措置の充実
【内閣府】【総務省】……………19

第2部 「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感 できる山形」を目指して

I 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

- (1) 学校教育の充実
- ① 私立高等学校等就学支援金制度のさらなる充実 【文部科学省】 ……21
 - ② 地方における多様な高等教育機会の創出等 【総務省】 【文部科学省】 ……23
 - ③ ICTの活用による子どもたちの個別最適な学びの充実 【文部科学省】 ……25
 - ④ 学習環境改善・学校における働き方改革推進のための支援の充実
【文部科学省】 ……27
 - ⑤ 公立学校施設整備に必要な財源確保及び廃校校舎等の解体に対する財政支援
の充実 【総務省】 【文部科学省】 ……29
- (2) 生涯を通じた多様な学びの機会の充実
- ① スポーツの競技力や環境の向上及び部活動の地域移行に対する支援の充実
【文部科学省】 ……31
- (3) 若者の定着・回帰の促進
- ① 労働者の所得向上に向けた総合的な取組みの推進 【厚生労働省】 ……33
 - ② 公共職業訓練に対する支援の充実強化
【内閣官房】 【総務省】 【厚生労働省】 ……35
 - ③ 建設業における担い手の確保 ～持続可能なものとするために～
【農林水産省】 【国土交通省】 ……37
- (4) 国内外の様々な人材の呼び込み
- ① 地方への人の流れを定着・加速化する取組みの強化（再掲）
【内閣官房】 【内閣府】 …… 5

II 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

- (1) やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成
- ① 地域農業の持続的な発展を支える新規就農者の確保・育成及び担い手への農地
の集積・集約化の促進 【農林水産省】 ……39
 - ② 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤の強化と農業農村整備事業予算の安定確保
【農林水産省】 ……41
 - ③ 中山間地域農業・農村の持続的発展のためのきめ細やかな地域施策の推進
【農林水産省】 ……43
- (2) 収益性の高い農業の展開
- ① 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた環境保全型農業・GAP推進
への支援の充実 【農林水産省】 ……45
 - ② 主食用米を中心とした水田農業への支援の充実 【農林水産省】 ……47
 - ③ 「果樹王国やまがた」の再生・強化に向けた支援 【農林水産省】 ……49

- ④ 地域農産物のブランド力強化に向けた農業遺産認定地域の支援強化
及び地理的表示（GI）登録の推進 【農林水産省】 ……51
- ⑤ 家畜伝染病の感染及びまん延防止対策の強化 【農林水産省】 ……53
- ⑥ 農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進 【農林水産省】 ……55
- (3) 「やまがた森林ノミクス」の加速化
 - ① カーボンニュートラルの実現に向けた森林（モリ）ノミクスの加速
による森林吸収源対策の推進 【総務省】 【農林水産省】 ……57
- (4) 付加価値の高い水産業の振興
 - ① 水産業の成長産業化に向けた支援の強化 【農林水産省】 ……59

Ⅲ 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

- (1) I o Tなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出
 - ① 世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など地方創生の取組みに
対する支援の充実強化
【内閣官房】 【内閣府】 【文部科学省】 【厚生労働省】 【経済産業省】 ……61
- (2) 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展
 - ① サプライチェーンの強靱化と地方分散型産業構造への転換（再掲）
【内閣府】 【経済産業省】 …… 9
 - ② 中堅・中小企業、小規模事業者のポストコロナに向けた事業継続と持続的発展
の取組みの推進（再掲） 【厚生労働省】 【経済産業省】 ……11
 - ③ 中心市街地・商店街の再生に向けた支援の充実・強化（再掲）
【経済産業省】 ……15
 - ④ 原油高及び原材料価格高騰の影響を受けている事業者への支援の充実（再掲）
【財務省】 【経済産業省】 ……13
- (3) 国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化
 - ① 地域経済の再生に向けた観光産業への支援の充実・強化（再掲）
【国土交通省】 ……17
 - ② 特色ある文化資源を活かした地方創生の推進 【文部科学省】 ……63

Ⅳ 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

- (1) 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化
 - ① いきいき雪国やまがたの実現に向けた総合的な雪対策の推進
【総務省】 【文部科学省】 【国土交通省】 ……65
 - ② 被災者生活再建支援制度の充実 【内閣府】 ……67
 - ③ 常時観測火山の観測体制の拡充、火山避難施設整備及び津波防災対策に係る
財政支援の充実 【内閣府】 【総務省】 【文部科学省】 【国土交通省】 ……69
 - ④ 災害対応力を強化するための男女双方の視点による防災対策への支援
【内閣府】 【総務省】 ……71
 - ⑤ 農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化 【農林水産省】 ……73
 - ⑥ 流域治水の着実な推進 【総務省】 【国土交通省】 ……75

⑦ 雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充	【国土交通省】	77
(2) 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化		
① 消費者行政の機能強化の推進	【内閣府】	79
(3) 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現		
① 新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化（再掲）	【総務省】 【法務省】 【厚生労働省】	1
② 新型コロナウイルス感染症への対応に係る地方財政措置の充実（再掲）	【内閣府】 【総務省】	19
③ 医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等～地域住民が安心して暮らせる 医療提供体制の構築～（再掲）	【総務省】 【厚生労働省】	3
④ 安定的で持続可能な医療保険制度の確立	【厚生労働省】	81
⑤ がん対策の充実と骨髄移植ドナー確保のための支援制度の創設	【厚生労働省】	83
⑥ 介護人材の確保に向けた環境整備の促進	【厚生労働省】	85
⑦ 障がい者もいきいきと暮らせる共生社会の実現	【厚生労働省】	87
(4) 総合的な少子化対策の新展開		
① 次世代が「幸せな暮らし」を実感できる支援の強化	【内閣府】	89
② 子育て費用の無償化等による子育て世帯の経済的負担の軽減	【内閣府】 【文部科学省】 【厚生労働省】	91
③ 保育の充実と保育士の処遇改善に向けた子ども・子育て支援新制度における 施策等の拡充	【内閣府】 【文部科学省】 【厚生労働省】	93
④ 困難を有する子どもや家庭等に対する支援の充実・強化	【内閣府】 【厚生労働省】	95
(5) 県民誰もが個性や能力を發揮し、活躍できる環境の整備		
① 未来を担う子ども・若者に対する支援の充実	【内閣府】	97
② 女性活躍に向けた総合的な施策展開	【内閣府】 【厚生労働省】	99

V 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

(1) 暮らしや産業の発展基盤となるICTなど未来技術の早期実装		
① 一人ひとりの幸せ実現に向けたデジタル化のための人材確保・育成及び 通信環境整備の推進（再掲）	【内閣官房】 【デジタル庁】 【内閣府】 【総務省】	7
(2) 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成		
① 国土の強靱化と交流拡大に不可欠な山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」及び フル規格新幹線の早期実現	【内閣官房】 【国土交通省】	101
② 地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充	【国土交通省】	103
③ 地域公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援	【総務省】 【国土交通省】	105
④ 高規格道路・一般広域道路の整備推進と財源の確保	【国土交通省】	107
⑤ 高規格道路と一体となって地域を活性化する県管理道路や「道の駅」の整備推進 と財源の確保	【国土交通省】	109

⑥ 酒田港の機能強化の推進	【国土交通省】	……………111
(3) 地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり		
① カーボンニュートラルの実現に向けた安全で持続可能なエネルギー供給体制等の確保	【総務省】 【経済産業省】	……………113
② 洋上風力発電の円滑な導入に向けた環境整備	【農林水産省】 【経済産業省】 【国土交通省】 【環境省】	……………115
③ 地域資源の保全に配慮した鉱業政策の推進	【内閣官房】 【経済産業省】	……………117
(4) 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成		
① 地方財政基盤の確立	【総務省】	……………119
(5) 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進		
① 水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実	【厚生労働省】	……………121

VI 東北全体の復興・再生に向けた施策の展開

(1) 避難者支援の継続		
① 東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続	【復興庁】 【文部科学省】	……………123

第1部

「新型コロナ克服と経済再生」を目指して

新型コロナウイルス感染症から命と健康を守る取組みの強化

【厚生労働省医政局、健康局、医薬・生活衛生局、社会・援護局、老健局】
【総務省自治財政局準公営企業室】【法務省人権擁護局人権啓発課】

【提案事項】 **予算拡充**

新型コロナウイルス感染症の影響下でも医療・福祉提供体制を安定的に確保し、県民の命と健康を守るため、

(1) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金について、

① 医療機関の空床確保や帰宅が困難な医療機関の職員のための宿泊施設確保など、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、**継続して地域の実情に応じた柔軟な活用**ができるようにすること

② 病床のひっ迫等により施設内療養を行う高齢者施設等への補助についても、医療機関への支援と同様、政府において**全額財源措置**を行うこと

(2) コロナ禍により経営が悪化している**薬局、介護・福祉サービス、あん摩マッサージ・鍼灸・柔道整復等の事業所**や医療機関に対し、十分な財政支援を行うこと

(3) コロナ禍にあって重要性を増している**オンライン診療**について、有事や医療過疎地において活用できるよう、**実効性のある取組みを進める**こと

(4) 医療関係者、感染者、ワクチン未接種者などがいわれのない不当な**偏見**や**差別・誹謗中傷**を受けないための啓発を政府としても充実させること

【提案の背景・現状】

- 新型コロナの感染は未だ収束しておらず、引き続き**患者を受け入れる病床等を確保**する必要がある。
- 医療機関への支援の財源は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により政府が全額措置している。一方、高齢者施設等への支援については、**地域医療介護総合確保基金が財源**であるため、**県が実質的に1/3負担**している。
- 病院などの公営企業においては、新型コロナに伴う減収に対する対応として、**特別減収対策企業債の発行が認められ、その償還利子の1/2の額を一般会計から繰出し、その8割に対して特別交付税措置が講じられている。**
- 感染者が出た事業所の従業員の家族が、**濃厚接触者でないにもかかわらず、福祉施設の利用停止を求められた事例**などがあった。

【山形県の取組み】

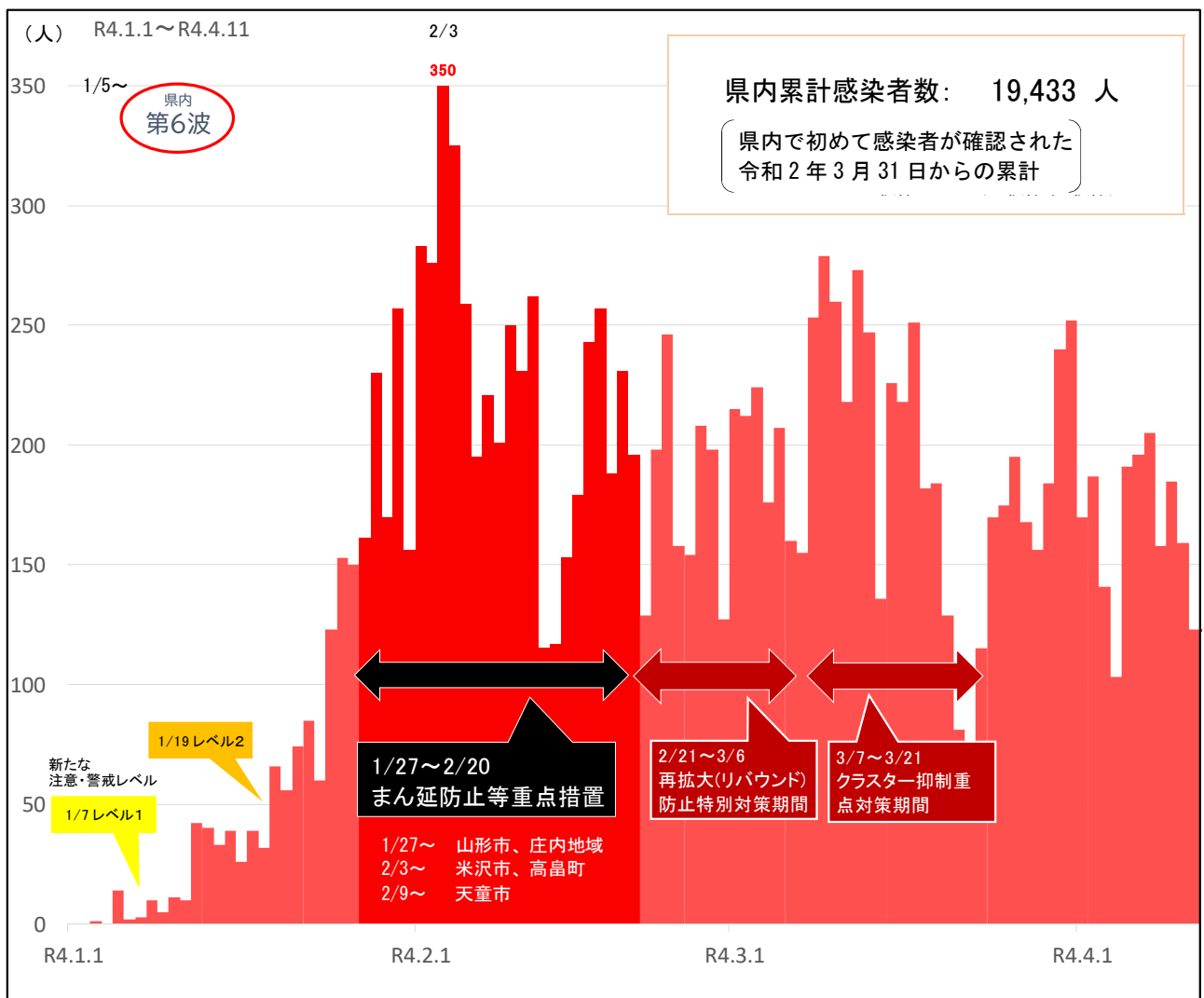
- オンライン診療に関しては、通信機器購入費用等の助成のほか、医療資源が少ない地域においてモデル事業を実施することとしている。
- 差別・誹謗中傷防止等については、様々な機会、媒体を活用した呼びかけを継続して実施しているほか、県民の賛同を拡げていく県民運動を展開している。

【解決すべき課題】

- コロナ禍にあっても**医療提供体制を確保**していくため、県民の健康に関わるあらゆる職種の業務が維持されるよう、**柔軟な支援を継続**していく必要がある。

- 公立病院が、特別減収対策企業債を発行する場合には、償還利子の全額に加え、元金分を含めた特別交付税の措置がなければ、病院経営の存続は困難である。
- オンライン診療の推進に向けて、対面診療と比較して診療報酬が低いこと、ICT機器を使いこなせない患者が存在することなどの課題を解決する必要がある。
- 差別・誹謗中傷を行わない気運の醸成を図るためには、自治体単位の取組みに加え、政府による強力で継続的な取組みが必要である。

山形県内の新型コロナウイルス感染者の状況



山形県担当部署： 健康福祉部 医療政策課
 コロナ収束総合企画課
 地域福祉推進課
 高齢者支援課
 障がい福祉課
 病院事業局 県立病院課

TEL：023-630-3133
 TEL：023-630-3322
 TEL：023-630-2274
 TEL：023-630-2100
 TEL：023-630-2270
 TEL：023-630-2119

医師偏在の是正や自治体病院への経営支援強化等 ～地域住民が安心して暮らせる医療提供体制の構築～

【総務省自治財政局準公営企業室】

【厚生労働省医政局総務課、地域医療計画課、医事課 保険局医療課】

【提案事項】 **制度拡充** **予算拡充**

人口減少・高齢社会の急速な進展や今後の新たな感染症の脅威にも対応できる持続可能な医療提供体制の確保及び病院経営の確立のため、

- (1) 医師の**都市部への偏在を是正**し、地域で医師が定着するためのより実効性のある対策を講じること
- (2) 都道府県が実施する医療従事者の確保に係る事業に対し、地域医療介護総合確保基金の**柔軟な運用**と関係補助金の**確実な財政措置**を行うこと
- (3) 自治体病院の実態に即した**地方財政措置の更なる拡充**を行うこと
- (4) 公立病院等の医療機関において、**持ち出しが生じている消費税相当額**について、**早期に解消**を図ること

【提案の背景・現状】

- 臨床研修制度における募集定員の上限設定については、都市部に対する激変緩和措置により、**臨床研修医の都市部集中が解消されていない**。
- 新専門医制度についても、専攻医の募集にあたり都市部に対する同様の措置が取られていることから、**都市部との偏在を是正するには不十分**である。
- 厚生労働省が示す医師偏在指標によれば、本県は全国順位で下位3分の1にあたる医師少数県となっており、今後の医師の働き方改革を進めるためにも、更なる医師確保が必要である。
- 都道府県は地域医療介護総合確保基金を活用して医療従事者の不足解消に取り組んでいるが、**地域の実態を反映できる運用方針となっていない**。また、医師臨床研修費補助金については、**必要とする額の7割程度の交付**に留まっている。
- 自治体病院を運営する地方自治体は、地域医療体制を維持・確保するため**交付税措置を大幅に超える多額の繰出**を余儀なくされている。
- 本県の県立病院では、診療報酬により措置されている額を超えて消費税を負担しており、**病院経営が圧迫**されている。

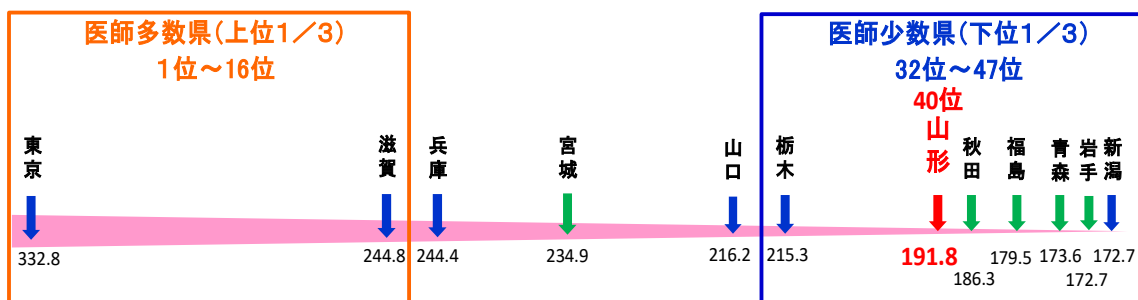
【山形県の取組み】

- 本県においては、「山形県地域医療対策協議会」を設置し、厚生労働省が示す医師偏在指標に基づき、医師確保計画を策定。医師少数県からの脱却に向け、令和5年度までに県全体でさらに80名の医師の確保を目標に、自治医科大学の運営への参画や医師修学資金の貸与、医学部地域枠の設置、さらに、臨床研修医の確保に向けた研修病院ガイダンスの開催等に取り組んでいる。
- また、医師少数県の知事で構成する「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会（岩手県・新潟県・山形県他9県）」に参画し、同じ課題を共有する県とともに、政府に対して医師確保・偏在是正に向けた政策提言を行っている。

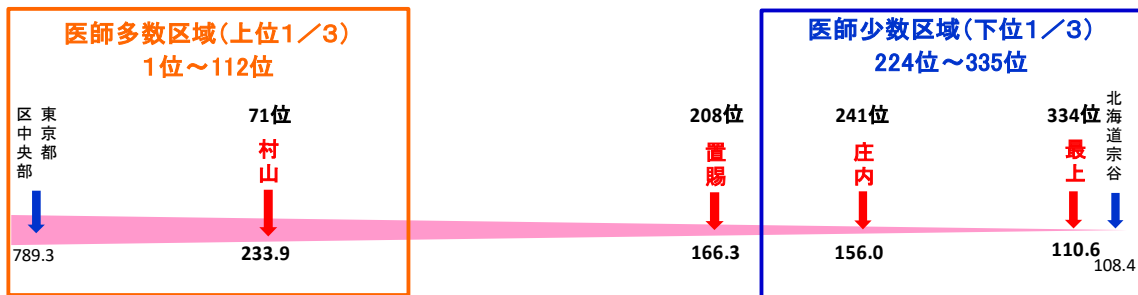
【解決すべき課題】

- 医師確保計画に基づく医師確保対策や医師の働き方改革をより実効的に進めるためには、臨床研修制度及び新専門医制度の見直し、医師少数県への更なる配慮が必要である。
- 医療従事者の確保・定着に向け、地域医療介護総合確保基金については、医師修学資金制度等を地域の実情に応じた柔軟な運用を可能とし、医師臨床研修費補助金については、充実した研修体制の確保のため、確実な財政措置が必要である。
- 地域の医療提供体制を維持・確保するためには、自治体病院の実態に即した財政支援が必要である。
- 公立病院等の医療機関が負担している消費税相当額の持ち出し分に対して、税額控除（還付）を認める等、早期に解消する必要がある。

< 医師偏在指標（三次医療圏） >



< 医師偏在指標（二次医療圏） >



< 具体例（臨床研修制度及び新専門医制度の見直し、医師少数県への更なる配慮） >

- ① 運用の見直し（都市部における研修医の募集定員絞込み・受入人数の大幅削減、シーリング措置の厳格な徹底）
- ② 若手医師が地域に分散される仕組みの創設（都市部で研修を終えた医師に出身大学や出身地の都道府県での勤務の義務付け）
- ③ 令和5年まで延長が示されている大学医学部における臨時定員増の恒久定員化（医師少数県に限定）

< 具体例（自治体病院の経営の実態に即した財政支援関係） >

- ① 施設・設備等の維持修繕費や臨時医師人件費等への繰出基準の対象拡大
- ② 救急や感染症などの不採算部門に係る運営費や地域の医療機能の分担・連携を伴う自治体病院の建替えへの交付税措置の拡充
- ③ 病院の再編・ネットワーク化のための新たな経営主体の設立時の不良債務の解消に係る出資や旧施設の解体等の遊休資産の処分への交付税措置の実施
- ④ 医療情報システムのセキュリティ対策やAI等のデジタル技術の活用経費への交付税措置の拡充

山形県担当部署：健康福祉部 医療政策課 TEL：023-630-3133
 みらい企画創造部 市町村課 TEL：023-630-3268
 病院事業局 県立病院課 TEL：023-630-2119

地方への人の流れを定着・加速化する取組みの強化

【内閣府 地方創生推進事務局】

【内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局】

【提案事項】 予算拡充 税制改正 制度創設

デジタル田園都市国家構想が目指す、地域の個性を活かした地方活性化や、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現し、持続可能な経済社会を創出するためには、地方への移住定住の推進と関係人口の創出拡大が必要であることから、

- (1) 「そうだ、地方で暮らそう！」国民会議等による政府主導の地方移住や関係人口創出等に係るデスティネーションキャンペーンを展開すること **新規**
- (2) 移住支援金について、居住・通勤要件を東京 23 区内から東京圏へ拡大するなど要件緩和を図るとともに、移住経費の税額控除など移住者に対する税制優遇措置を創設すること **新規**
- (3) 起業する地方移住者を東京圏等の人材が支援する仕組みを創設すること
- (4) 企業の本社・研究開発機能の地方移転を促進する地方拠点強化 **新規**
税制の拡充や大規模な助成金等実効性の高い支援制度を創設すること

【提案の背景・現状】

- 人口減少が急速に進む中、コロナ禍の令和 3 年において、東京 23 区は転出超過となったが、その転出先は東京 23 区近郊の大都市が中心で、東京圏の転入超過は 8 万人を超えている。本県人口の社会減少は、縮小したものの約 3 千人となっており、進学や就職等を理由とした若者の県外流出が主な要因となっている。
- コロナ禍は、東京圏への過度な一極集中に伴うリスクを改めて顕在化させた。一方で、地方移住への関心は高まっており、二地域居住、ワーケーションなど多様なスタイルで地域と関わる社会的ニーズも生まれている。

【山形県の取組み】

- 移住定住策を県・市町村・企業・大学等オール山形で一体的に展開する推進組織（くらすべ山形）を令和 2 年 4 月に設立し、積極的な情報発信や移住希望者を地域や企業に繋ぐコーディネート機能の強化を図っている。
- ワケーションや魅力的なビジネス環境づくりに向けた「ビジネス関係人口」の呼び込みなど、コロナ禍を機に生まれている都市部における新しいニーズへの動きを大胆に取り込み、関係人口の創出・拡大を図っている。

【解決すべき課題】

- 県内各地域での人口減少、特に将来を担う若年層等の社会減少の進行に対応し、持続可能な社会を形成していくためには、多くの若者等の人材が地方での暮らしを希望する地域づくりを進めていく必要がある。
- 人口政策でもある地方創生は地方だけの問題ではなく、我が国全体の持続可能性に関わる問題であり、国全体としての取組みが不可欠である。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を機に都市部における地方移住への関心が高まっており、新しいニーズにも対応しながら、地方創生の推進に向け、地域特性を活かした起業なども含めた地方への新たな人や仕事の流れを創出する必要がある。
- 大学卒業者の多くが県外に就職している状況にあることから、企業の本社機能、研究開発機能の地方移転を促進する必要がある。

<東京圏の転入超過数>

(単位:人)

2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)
127,623	125,282	125,530	139,868	148,783	99,243	81,699

(出典:住民基本台帳人口移動報告(総務省))

- 令和2年国勢調査では、本県人口は、前回調査時(H27)から約5.6万人減少(過去最大の減少率)し、**全市町村で人口が減少**。
- 令和3年に転入超過となった市町村は**県内35市町村中2市のみ**で、**転出超過の市町村数の割合が全都道府県で最も高い(94.3%)**。(住民基本台帳人口移動報告(総務省))

<官民一体・オール山形での移住促進のための法人組織を中心とした施策の展開>

移住者数・移住相談件数の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3 (2月)
移住者数(人)	42	43	62	72	143	235
相談件数(件)	244	292	511	752	848	984

- ※ 移住者数はセンター(県)の相談窓口を通じて移住した人数
- ※ 相談件数は窓口での相談件数(来場型イベント除く)
- ※ H30までは県、R1は「やまがた移住定住・人材確保推進協議会」、R2以降は「(一社)ふるさと山形移住・定住推進センター」



くらすべ山形!移住・交流フェア
(東京有楽町 R3.11.28開催)

<関係人口の創出拡大の取組み>

特色あるワーケーションの推進や、県内のコワーキングスペース等を活用し、ビジネス関係人口を呼び込むことによる魅力的なビジネス環境づくり



庄内浜釣りケーション



やまがたワーケーション
新幹線



ビジネス関係人口と
農産物のリブラン
ディングの相談をする
果樹園経営者



スタートアップステーション・
ジョージ山形
(山形駅直結 R3.11オープン)

<山形県内に定住した地域おこし協力隊員の進路>

進路	割合(%)
起業	30
就業	48
就農・就林等	13
その他	5
不明	5

出典:令和2年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査(総務省)

<日本の起業計画率(※)>

年	起業計画率
2017	7.5
2018	8.8
2019	7.3

※ 今後3年以内に、1人または複数で、自営業・個人事業を営む、新しいビジネスを計画している成人人口の割合

出典:起業家精神に関する調査報告書
(令和2年3月みずほ情報総研株)

移住定住者の代表例である地域おこし協力隊員の県内定住後の進路のうち**起業は30%**で、日本の起業計画率と比較するとその**傾向が高い**。

<県内大学・短期大学卒業者の就職状況>

	県内で就職	県外で就職
大学	31.3%	68.7%
短期大学	64.6%	35.4%

県内大学の卒業者の約7割が、活躍の可能性が広がる**東京圏をはじめ、県外へ流出**。

出典:山形県学事文書課調べ(令和3年3月末現在)

一人ひとりの幸せ実現に向けたデジタル化のための 人材確保・育成及び通信環境整備の推進

【内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局】【内閣府地方創生推進事務局】
【デジタル庁デジタル社会共通機能グループ】
【総務省情報流通行政局・総合通信基盤局】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

都市と地方の強みを活かしながら、持続可能な経済社会を目指すデジタル田園都市国家構想を実現し、我が国の国力を高めていくため

- (1) **移住に繋がる関係人口の拡大や新ビジネス創出のため、地方が進める都市部の実践的なデジタル人材と地方のものづくり企業・人材が交流する拠点整備に対し、支援制度を継続するとともに、地域の实情に合わせた要件緩和を行うこと** **新規**
- (2) **通信事業者に対し、ブロードバンドの高度かつ低廉なサービス提供及び5Gの着実な普及促進を働きかけるとともに、支援を拡充すること**
- (3) **中山間地等の条件不利地域における、地上デジタル放送の難視聴対策施設等の維持・更新に対する支援制度を創設すること** **新規**

【提案の背景・現状】

- デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）は有効な施策で需要も大きいですが、当年度限りとなっている。また、対象はサテライトオフィス整備が中心であり、**地元企業・人材の交流機能への支援は不足している。**
- 総務省では、令和5年度末までに約28万局以上の5G基地局整備を図ることとしているが、地方ではほとんどエリア化されておらず、また、インターネット回線等の**データ通信サービスについては、競争が進んでいない。**
- 地デジ移行から11年が経過し、設備の老朽化や被災による破損に加え、人口減少に伴う負担増等により、**維持が困難な辺地共聴施設が年々増加している。**

【山形県の取組み】

- 誰もがデジタル化の恩恵を受けられ、誰一人取り残さないということを基本理念とした「Yamagata 幸せデジタル化構想」を令和3年3月に策定し、様々な分野でのデジタル化を推進している。
- 山形駅直結のビルに、スタートアップ支援の拠点としてコワーキングスペースを設置し、人材交流によるオープンイノベーションの加速に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 都市と地方とで**人材格差が生じることがないよう、地方での育成が難しいマネジメント層やエンジニア等が都市から地方に還流する仕組みが求められており、地方の特性に合わせた継続的な支援と制度の拡充が必要である。**
- 一人ひとりの幸せ実現のためのデジタル化を進めるうえで、インターネット上のサービス利用や、**データ通信量の拡大に伴う、ネットワークの増強等の通信環境の確保が不可欠であり、その運用にかかるコスト負担の軽減が必要である。**
- 災害情報や地域情報の発信などで極めて重要な情報インフラである**地上デジタル放送について、今後も視聴環境を維持する必要がある。**

<山形県の取組み> 都市と地方の人材交流の拠点整備

○「スタートアップステーション・ジョージ山形」の開設(令和3年11月)
山形駅直結のビル「霞城セントラル」の立地を活かし、新たなビジネスチャンスが生まれるオープンイノベーションの場の設置

スタートアップステーション ジョージ山形

【施設の機能】

- ・創業支援のワンストップ窓口
- ・県内ワーキングスペースの中核的位置付け
- ・オープンイノベーション拠点

<地上デジタル放送の辺地共聴施設とは>



地上デジタル波が届かない山間地や辺地の地域における難視聴の対応として、辺地共聴施設が整備、運営。地上デジタル放送への移行に伴い、国の支援等により増加。

(出典：デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会(第2回)
日本放送協会説明資料 令和3年12月)

<NHKの共聴の施設数と加入世帯数>



加入世帯数が一桁の施設もあり、今後も加入世帯数の減少が続くと世帯あたりの負担増加が懸念される状況。

(出典：デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会(第2回)
日本放送協会説明資料 令和3年12月)

サプライチェーンの強靱化と地方分散型産業構造への転換

【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域産業基盤整備課、地域経済活性化戦略室】
【内閣府 地方創生推進事務局】

【提案事項】 **予算拡充** **税制改正** **制度創設**

新型コロナウイルス感染症の拡大により、脆弱性が顕在化した我が国のサプライチェーンについて、生産拠点の国内回帰や地方への分散配置を進めるとともに、企業の本社機能や人材の地方移転を支援することで、地方分散型の産業構造への転換を図ることが重要であることから、

- (1) 「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」について、
- ①企業が将来を見据えた投資計画に基づき活用できるように、**一時的なものではなく、継続した制度**とすること
 - ②国内におけるBCPの観点から、地方に生産拠点を設置した場合には**補助金を嵩上げ**するなど、さらに**地方分散を促す優遇措置**を講じること
- (2) 首都圏にある本社機能や研究開発機能の地方移転を実現できるように
- ①**地方拠点強化税制の拡充**や企業の投資負担を軽減するための**大規模な助成金を創設**すること
 - ②テレワークが進んでいるソフトウェア業やデザイン業等の**ソフト産業の地方移転**や**若者の地方定着を促す支援制度**を創設し、産業と人材の地方への誘導を図ること

【提案の背景・現状】

- 「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金」における**事業実施場所の約35%が大都市圏（東京・名古屋・大阪）に集中**している。
- 都内に本社を有する**企業の移転に関する関心は高いものの、移転先は東京圏が中心であり、地方圏等は少ない**。
- 本社機能や研究開発拠点の地方移転により発生する**大規模投資に対する支援（施設・設備に対する補助）は、各地方自治体を実施している現状**である。

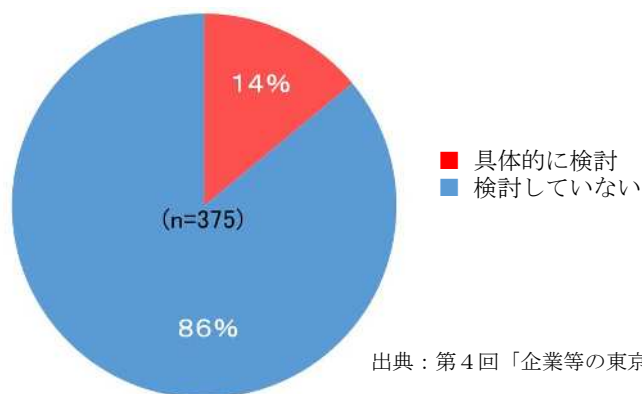
【山形県の取組み】

- 新型コロナの拡大に伴い脆弱性が顕在化したサプライチェーンを再構築するため、本県独自の補助金を令和2年度に創設した。また、地域内の企業間連携、取引拡大、物流網の構築等に取り組んでいる。
- 本社機能や研究開発機能の移転、若者・女性の雇用の受け皿となるソフト産業の立地を促進するため、助成金を本県独自で制度化している。

【解決すべき課題】

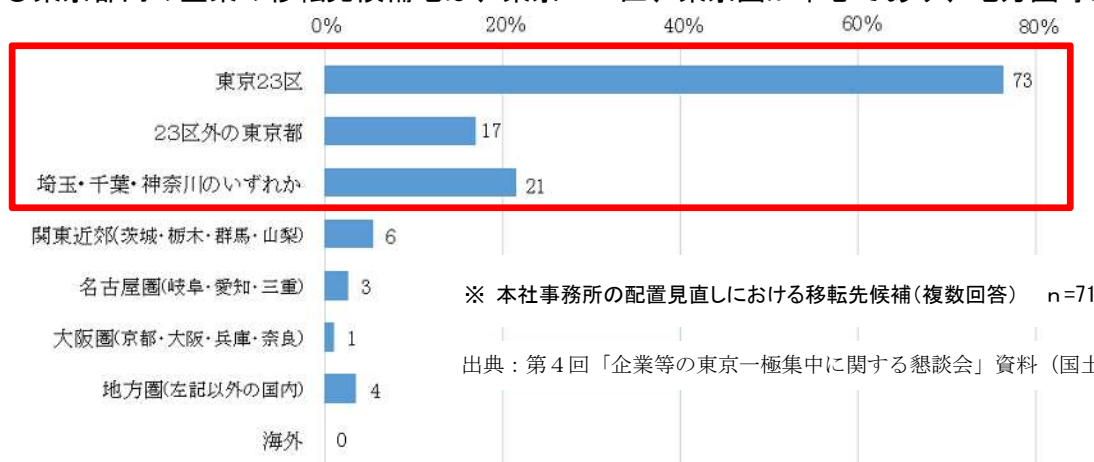
- 国内におけるBCPの観点から、**生産拠点の大都市圏への集中を回避し、地方分散を促す必要がある**。また、企業が将来的な**投資計画に基づき活用できる長期的な制度**が必要である。
- 東京一極集中を是正するため、テレワークの導入が浸透しているソフト産業等の地方移転が進むよう、**税優遇制度や助成金の創設**と併せ、**若者の定着・回帰を促す総合的な支援策が必要**である。

◎2020年に本社事務所の配置見直しの具体的な検討を開始した企業は、全体の14%であり、本社等の移転に関する関心は高い



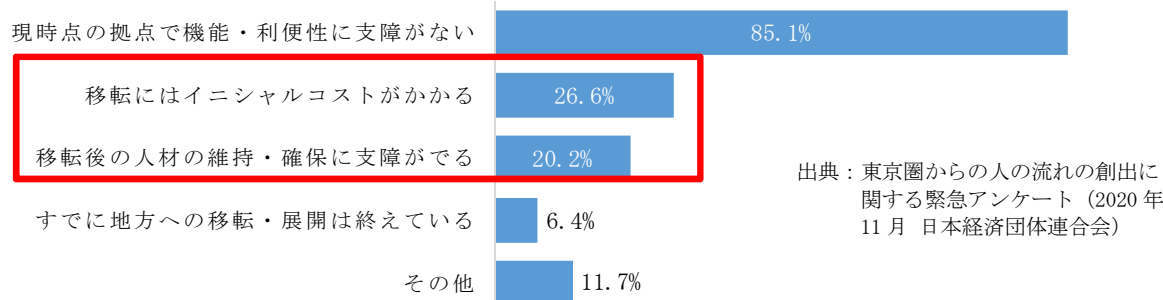
出典：第4回「企業等の東京一極集中に関する懇談会」資料（国土交通省）

◎東京都内の企業の移転先候補地は、東京23区、東京圏が中心であり、地方圏等は少ない



出典：第4回「企業等の東京一極集中に関する懇談会」資料（国土交通省）

◎本社機能の移転には、初期投資経費の軽減や人材確保が課題である



出典：東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート（2020年11月 日本経済団体連合会）

◎大卒文系の志望職種2位が「管理部門」、理系男子1位、理系女子2位が「研究・開発部門」

職種	全体		文系男子		理系男子		文系女子		理系女子	
	21年卒	21年卒	21年卒	21年卒	21年卒	21年卒	21年卒	21年卒	21年卒	
総務・経理・人事等の管理部門	15.1%	14.2%	18.6%	19.5%	4.2%	3.9%	24.3%	22.8%	5.3%	4.1%
営業企画・営業部門	26.8%	23.8%	45.6%	43.2%	9.2%	7.8%	29.0%	25.4%	10.7%	9.9%
商品企画・開発・設計部門	15.0%	16.1%	11.3%	11.4%	15.9%	16.7%	14.4%	16.0%	23.6%	25.8%
広報・宣伝部門	4.6%	4.4%	4.4%	4.6%	1.2%	1.2%	8.5%	8.3%	1.9%	2.1%
海外営業等の海外事業部門	2.7%	3.1%	2.9%	3.4%	0.9%	1.2%	4.6%	5.3%	1.1%	1.2%
研究・開発部門	8.4%	10.5%	0.8%	0.8%	22.4%	26.0%	0.5%	0.4%	18.9%	23.2%
調査・企画部門	2.4%	2.9%	2.5%	3.1%	2.8%	2.8%	2.1%	3.0%	2.0%	2.4%
製造技術・生産管理部門	4.3%	4.6%	1.1%	1.0%	11.7%	11.7%	0.6%	0.6%	7.0%	7.1%
情報システム部門	6.3%	6.0%	3.4%	3.3%	15.6%	13.4%	2.2%	2.1%	5.7%	5.4%
技術サービス部門	3.9%	4.4%	1.4%	1.5%	9.3%	9.7%	1.4%	1.8%	5.6%	5.7%
その他	10.5%	10.0%	8.1%	8.2%	6.7%	5.8%	12.5%	14.4%	18.2%	13.0%

出典：マイナビ2022年卒大学生就職意識調査

中堅・中小企業、小規模事業者のポストコロナに向けた事業継続と持続的発展の取組みの推進

【経済産業省経済産業政策局 地域経済産業グループ、地域経済産業政策課】

【経済産業省中小企業庁 長官官房総務課、経営支援課、小規模企業振興課】

【厚生労働省職業安定局 雇用開発企画課、雇用保険課】

【提案事項】 **予算創設** **予算拡充**

新型コロナの影響の長期化により、中堅・中小企業、小規模事業者が危機的な状況に陥る中、事業者の事業継続を支え、将来の持続的な発展につなげるため、

- (1) 厳しい経営状況が続く事業者に対し、新型コロナの収束により正常な経営環境に戻るまでの間、**事業継続と雇用維持のための総合的な経済対策**を引き続き講じること
- (2) コロナ禍により資金繰り支援を受けた中小企業・小規模事業者の償還開始を見据え、**①既存債務の借換等にも対応した無利子融資等、政府系金融機関による資金繰り支援、②独自に資金繰り支援を行う自治体への長期的な支援、③商工会議所・商工会の経営指導体制に対する支援の充実強化**を講じること
- (3) **ポストコロナを見据えた経営課題**（デジタル化、業態転換、販路開拓、設備投資など）**に取り組む事業者へ継続的な支援策**を講じること

【提案の背景・現状】

- 新型コロナの影響が長引く中、飲食業や宿泊・観光業、関連する納入事業者等、個人事業者から中堅企業に至るまで深刻な影響が及んでおり、**倒産や廃業など事業継続を断念せざるを得ない事業者が増加するおそれが高まっている**。
- 資金繰り支援を受けた中小企業・小規模事業者は、**償還に向けた経営改善が急務**である。また、コロナ禍により社会経済活動が大きく変化する中、事業者は**デジタル化や業態転換など新たな経営課題に直面**している。

【山形県の取組み】

- 資金繰り支援として、県・市町村・金融機関と連携した10年間無利子・無保証料での融資を行った。また、新・生活様式対応のための助成（店舗の改修等）や、**雇用調整助成金**の活用促進に向けた上乗せ補助等を実施した。
- 令和3年度においては、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を向上させるための支援や商工会議所・商工会の経営指導体制の強化、IOTやAI、ロボットなどの活用促進、デジタル人材の養成等の施策を展開している。

【解決すべき課題】

- 事業者がコロナ禍を乗り越えていくためには、**政府における事業継続・雇用維持の総合的対策を、影響克服までの間、継続的に実施**することが必要である。
- 償還が苦しい事業者に対し、**新たな資金繰り支援の実施や商工団体の経営指導体制強化等**、支援の充実を図る必要がある。

- 地方創生臨時交付金を原資とする基金の設置年限（5年）を超える期間（R8～R12）における利子・保証料の補給は地方自治体の負担となっている。**自治体の後年度負担を軽減するため、長期的な財政支援が必要**である。
- ポストコロナ社会において社会経済活動が大きく変化する中、地域経済を支える中小事業者等が新たな経営課題にチャレンジする流れを加速させていくためには、**事業者の前向きなチャレンジに対する継続的な財政支援が必要**である。

■ 「事業継続と雇用維持のための総合的な経済対策」として想定される施策

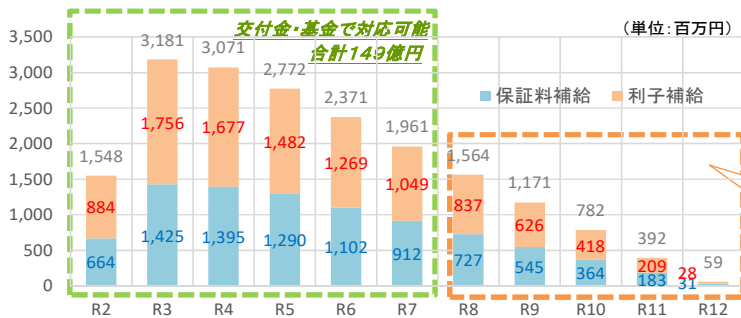
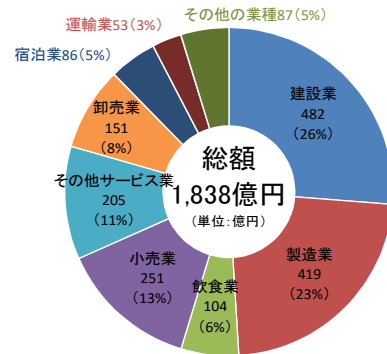
- ① 金融対策（資金繰り支援等）
- ② 財政対策（給付型支援や雇用対策）
- ③ 税制対策や公共料金の特例措置など固定経費負担を軽減する措置
- ④ 新・生活様式に対応するための事業者の取組みに対する支援
- ⑤ 地方の中堅企業に対する中小企業支援策の適用
- ⑥ 継続的な消費喚起策の展開

■ 自治体独自の融資制度（山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」）

〔制度概要〕

- ・ 新型コロナの影響で、売上が前年比▲30%以上の中小企業者に10年間無利子・無保証料で運転資金を手当する融資制度（令和2年3月16日～令和2年8月31日）
- ・ 県、市町村、金融機関、信用保証協会が負担することで中小企業者の利子及び保証料の負担をゼロとするもの

〔融資実績〕



自治体の負担が必要 合計40億円
R8～R12の利子補給・保証料補給は、交付金による基金では非対応



■ 自治体独自の補助制度

山形県中小企業パワーアップ補助金
【R4拡充】

〔制度概要〕

ポストコロナを見据えたイノベーション創出や、デジタル化・脱炭素化に向けた設備投資、新分野展開や事業・業種転換、業態転換等の事業再構築などの中小企業・小規模事業者の取組みを支援し、さらなる経営力等のパワーアップを図る。

山形県担当部署：産業労働部 商工産業政策課 TEL：023-630-2134
 中小企業・創業支援課 TEL：023-630-3950
 商業・県産品振興課 TEL：023-630-3243

原油高及び原材料価格高騰の影響を受けている 事業者への支援の充実

【経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域経済産業政策課】

【経済産業省中小企業庁 長官官房総務課】

【財務省 国税庁 長官官房】

【提案事項】 **制度創設** **税改正** **予算創設**

新型コロナの影響に加え、原油高及び原材料価格高騰の影響を受けている事業者が当面の資金繰りを乗り切り、明るい見通しをもって将来の持続的な発展につなげるため、

- (1) 事業の継続が厳しい中小企業等に対して、国税の猶予（令和4年納付分）や軽減（将来納税額が決定し令和5年に納付する分）をはじめとした**税制並びに社会保険料、公共料金に係る特例措置**を講じること
- (2) 原油及び原材料価格の高騰により生じる売上原価の上昇が適正に価格転嫁されるよう、**経済界に対し継続的な働きかけを行うこと**
- (3) 適正な価格転嫁により物価が上昇しても、消費マインドが冷え込むことが無いよう、**地方公共団体が地域の実情に応じ講ずる消費喚起策に対し継続的な支援を行うこと**

【提案の背景・現状】

- コロナ禍からの世界経済の回復基調やウクライナに対するロシアの軍事侵攻を契機として原油や原材料価格が高騰する基調にあり、長引くコロナ禍により既に経営が厳しい状況にある事業者は、更なる経営悪化に陥ることが懸念される。
- コロナ関連融資により資金をつなぐ中小企業・小規模事業者の多くは、令和4年春から償還期が到来しており、原材料等価格高騰の影響を受けて先が見通せず、令和5年度に向けた経営再建と償還計画に強い不安を抱いている。

【山形県の取組み】

- 資金繰り支援として、県・市町村・金融機関と連携した10年間無利子・無保証料での融資を行った。また、県と金融機関及び経済団体が一丸となって連携し、コロナ関連融資について事業者の個々の事情に応じた条件変更や既往債務の借換えなどの資金繰り支援等について本県独自の申合せを行った。
- 原油価格上昇による影響を受けた県内中小企業者を支援するための「**原油価格上昇に関する特別金融相談窓口**」を設置し、金融相談の受付を実施。また、低利融資が利用可能な本県独自の融資（原材料価格の高騰）制度を整備している。

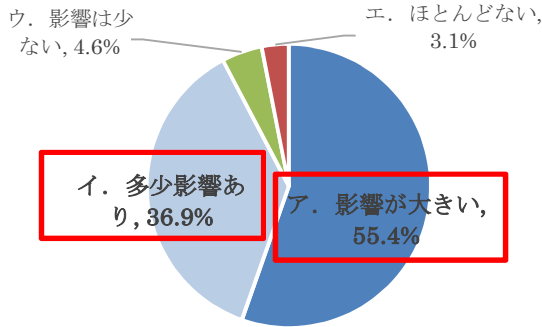
【解決すべき課題】

- 事業者がコロナ禍及び原材料等価格高騰を乗り越えていくためには、将来に向けて希望が持てるよう、**令和2年度にコロナ禍において政府が講じた税・社会保険料・公共料金に関する特例措置に相当する措置**を講じることが必要である。
- BtoBやBtoCにおいて原価の上昇に伴う価格転嫁を妨げるような不当が生じないよう手当をするとともに、販売価格上昇によって消費が低迷し経済が冷え込むことが無いよう、経済を活性化させる措置を合わせて講じる必要がある。

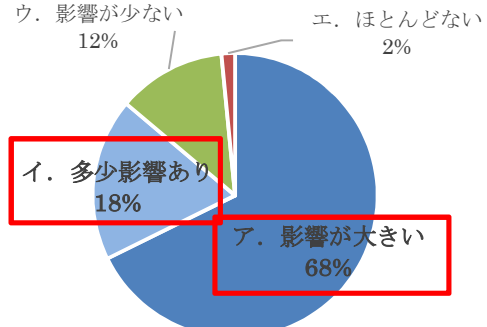
■ 山形県内企業におけるエネルギー価格上昇や原材料不足・価格高騰の影響について

県内製造業の主要企業 68 社に対し自社への影響を聞いた結果、約 9 割の企業が影響ありと回答

エネルギー価格上昇の影響



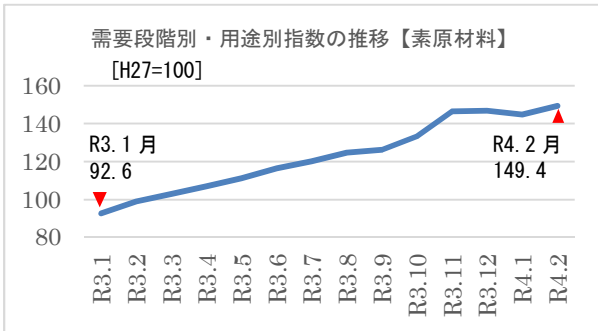
原材料不足・価格高騰の影響



*出典 企業動向調査（令和 4 年 2 月期）の結果について（山形県商工産業政策課調べ）

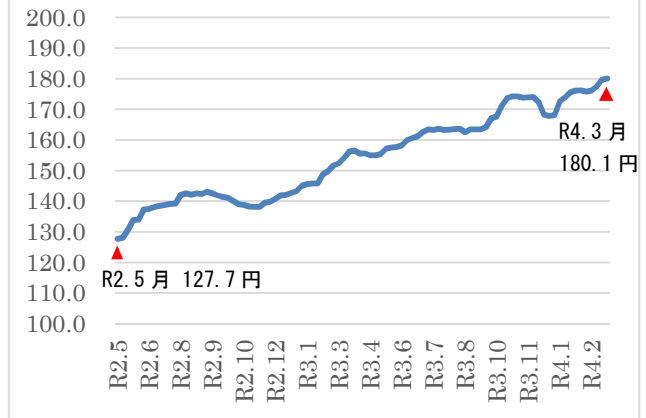
■ 価格上昇の状況（令和 4 年 3 月）

- アルミニウムや鉄、木材、合成樹脂などの価格が高騰、令和 4 年も上昇が続く。
- 要因として、世界的な経済回復、ロシアによるウクライナ侵攻、災害などがある。
- 企業では原材料高騰による原価上昇を販売価格に転嫁できず、収益を圧迫している。



* 出典「日本銀行 企業物価指数（2022 年 2 月速報）」

山形県内レギュラーガソリン価格の推移



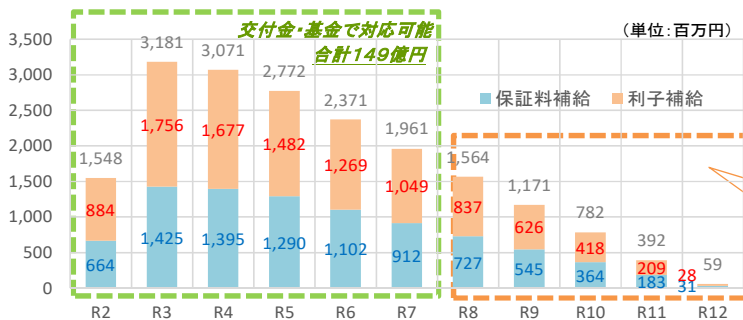
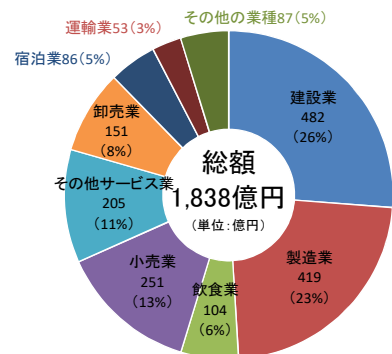
*出典「資源エネルギー庁 石油製品価格調査」

■ 自治体独自の融資制度（山形県商工業振興資金「地域経済変動対策資金」）

〔制度概要〕

- ・ 新型コロナの影響で、売上が前年比▲30%以上の中小企業者に 10 年間無利子・無保証料で運転資金を手当する融資制度（令和 2 年 3 月 16 日～令和 2 年 8 月 31 日）
- ・ 県、市町村、金融機関、信用保証協会が負担することで中小企業者の利子及び保証料の負担をゼロとするもの

〔融資実績〕



自治体の負担が必要 合計 40 億円

R8～R12 の利子補給・保証料補給は、交付金による基金では非対応

山形県担当部署：産業労働部

産業創造振興課

産業技術イノベーション課

商業振興・経営支援課

TEL：023-630-2134

TEL：023-630-2553

TEL：023-630-3950

中心市街地・商店街の再生に向けた支援の充実・強化

【経済産業省経済産業政策局 地域経済産業グループ中心市街地活性化室】

【中小企業庁経営支援部 商業課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

新型コロナによる経済への影響が長期化、深刻化し、**商店街を構成している小売業、飲食業、生活関連サービス業等の休業・廃業等により、商店街そのものが存続の危機**にさらされている。

地域の活力を維持し、持続的発展を図るためには、中心市街地・商店街の再生に向けた取組への支援が不可欠であることから、

- (1) 商店街の存続に向け、街路灯・防犯カメラ等の共同施設の整備や維持等に係る運営経費、イベント開催等の消費喚起事業への支援など、**商店街に対する政府の支援を充実**させること
- (2) コロナ後を見据え、中心市街地活性化基本計画に基づく、**ソフト・ハード両面の新たな支援制度を創設**するとともに、**地域に行き渡るよう十分な財政支援**を行うこと

【提案の背景・現状】

- 高速交通網の発達等による県外への買い物客流出に加え、人口減少によるマーケットの縮小、コロナ禍でのインターネット販売の普及・定着及び経営者の高齢化や後継者不足等により、商店街等において、空き店舗の増加や加盟店舗の減少が課題となっており、街路灯等の共同施設の維持や活動継続に支障がでるなど、中心市街地・商店街の衰退が進み存続が危ぶまれている。
- 令和2年3月に、政府の中心市街地活性化本部が「中心市街地活性化プログラム」を策定し、現下の情勢に即した重点的な取組みに対し積極的に支援を行っていくとしているが、当該プログラムに則った支援が示されていない。

【山形県の取組み】

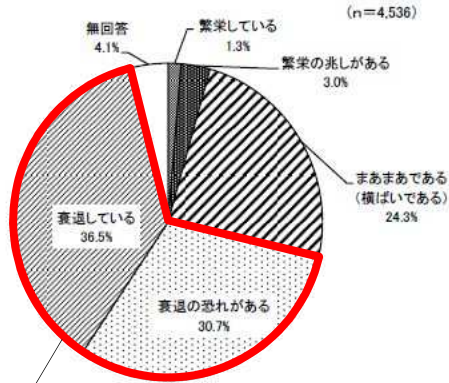
- 新型コロナの影響を受けた商店街への支援策・消費喚起策を実施した。
- 中心市街地・商店街の活性化に資する活動を市町村と連携して支援している。

【解決すべき課題】

- 商店街の存続のため、商店街が実施する**イベント開催等の消費喚起事業や、商店街の運営経費等への支援**が必要である。
- 商店街に対する**政府の支援事業は、年々減少していることに加え、地方公共団体の補助が必須**である。地方の財政力の多寡により、意欲ある事業者が事業の実施ができなくなることがないよう、**十分かつ柔軟な支援が必要**である。
- ポストコロナを見据えた中心市街地・商店街の活性化を図るための将来ビジョンの策定とその実現に対する**中心市街地活性化法等に基づく経済産業省の支援制度が必要**である。

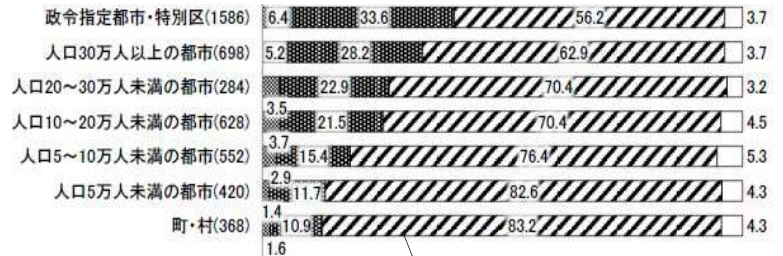
《令和3年度商店街実態調査（中小企業庁）》

商店街の最近の景況（R3）全国



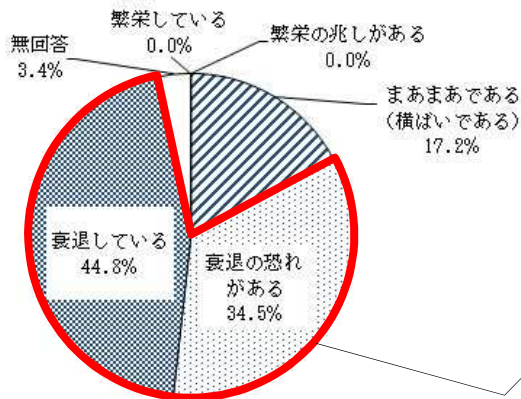
「衰退している」、「衰退の恐れがある」が全体の3分の2を占める

商店街の最近の景況（R3人口規模別）全国



人口規模の小さい都市の商店街ほど「衰退している」と感じている商店街が多い

商店街の最近の景況（R3）山形県内



「衰退している」、「衰退の恐れがある」が全体の約8割を占める

(参考)

◎ 本県が実施した新型コロナの影響を受けた商店街への支援策・消費喚起策

- ① 商店街が行うセール等の広報費に対する市町村と連携した支援
- ② 本県独自のプレミアム付きクーポン券の発行による県内全域での消費喚起策

◎ 本県が市町村と連携して実施した中心市街地・商店街活性化の活動

- ① 地域の活性化計画作成への支援、作成した計画に基づく事業実行への立上げ支援
- ② 商店街の賑わいづくりへの支援
(個店の魅力向上に繋がる取組みや、商店街が行う新たなイベント等への支援)

地域経済の再生に向けた観光産業への支援の充実・強化

【国土交通省観光庁観光戦略課】

【国土交通省観光庁観光産業課】

【国土交通省観光庁観光地域振興課】

【提案事項】 予算創設 予算拡充

新型コロナウイルス感染症の発生から2年以上が経過し、観光事業者の経営は深刻な状況に陥っている。地域経済の再生にはすそ野の広い観光産業の復活が必要であることから、

- (1) 新型コロナウイルスなどの感染症や自然災害等の影響を受けやすい観光事業者の事業継続を支援するため、臨時的な支援だけでなく、回復・復興段階に応じた総合的な支援制度を創設すること 新規
- (2) 地域資源を活かした地方独自の取組みに対する柔軟な支援を行うこと
- (3) 国際観光旅客税財源充当事業を活用するなど、訪日外国人旅行者を地方で受け入れる施策を積極的に講じること

【提案の背景・現状】

- 宿泊業は他の産業に比べ外部要因による売上高の変動幅が大きい。例えば、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の宿泊業全体の営業利益は、大幅な赤字となっている。
- 観光産業の復活には、経営支援のみならず、受入環境の整備や旅行意欲の喚起による需要創出など、総合的な支援が必要である。
- 観光産業の持続的発展のためには、インバウンド需要を取り込む必要がある。

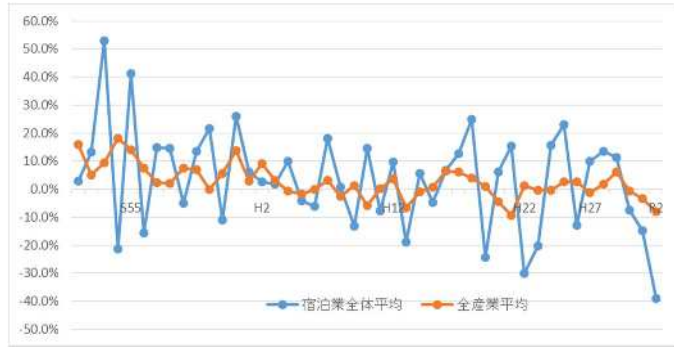
【山形県の取組み】

- 本県には出羽三山や出羽百観音、蔵王の樹氷など豊富な観光資源があり、さらなる認知度向上を図り誘客につなげるため、ターゲットを明確にしたプロモーションや受入環境整備など、官民連携による誘客促進を図っている。
- 観光庁の「地域観光事業支援」等を活用した宿泊割引キャンペーンの実施により、県内客割合が高まり、マイクロツーリズムが定着してきている。

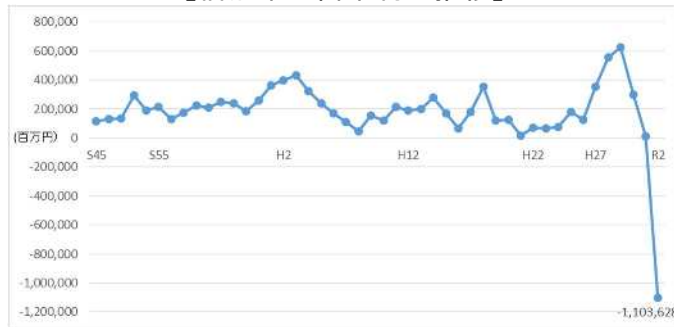
【解決すべき課題】

- 感染症や災害など観光産業は外部要因の影響を受けやすいことから、事業継続への支援とともに、需要の早期回復を図るための正確な情報発信や誘客プロモーションなど、回復・復興段階に応じた支援制度を予め制定することが必要である。
- 観光ニーズが多様化していることから、地域独自の観光資源を活かした取組みを支援することでリピーター化や観光消費の拡大につなげ、地域経済の再生を図っていくことが不可欠である。
- 2030年までに訪日外国人旅行者数を6,000万人とする政府の目標達成のためには、大都市圏のみならず、地方への誘客に力を入れる必要がある。
- 訪日外国人旅行者の地方での消費拡大に向けた民間事業者の取組みを支援する必要がある。

【宿泊業の売上高変動率（対前年比）】



【宿泊業の営業利益推移】



（出典）財務省「法人企業統計調査」

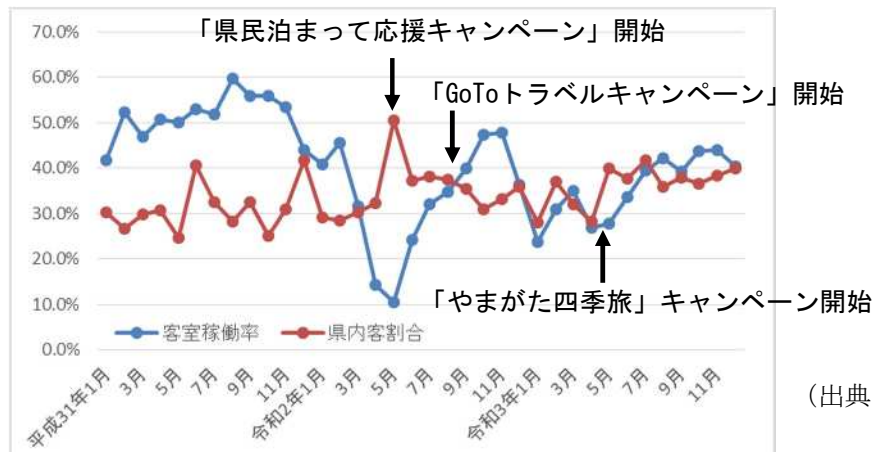
【外国人延べ宿泊者数の地域別割合】



（出典）観光庁「宿泊旅行統計調査(2019)」

宿泊業は全産業に比べて売上高の変動率が大きく不安定となっている。さらに令和2年度の営業利益は新型コロナの感染拡大に伴い、宿泊業全体で大幅な赤字となっている。

【本県の客室稼働率と県内客割合の推移】



県内客割合(年平均)
平成31年：31.1%
令和2年：34.9%
客室稼働率(年平均)
平成31年：51.3%
令和2年：33.8%
令和3年：35.6%

（出典）観光庁「宿泊旅行統計調査」

県民向け宿泊割引キャンペーンの実施により、県内客の宿泊割合は高まったが、新型コロナの感染拡大に伴い首都圏など県外からの宿泊客が大きく減少し、客室稼働率は低迷。



（世界の蔵王プロジェクト）



（出羽百観音プロジェクト）



（出羽三山山伏修行体験）

新型コロナウイルス感染症への対応に係る 地方財政措置の充実

【内閣府 地方創生推進事務局】
【総務省 自治財政局 財政課、交付税課】

【提案事項】 **予算継続** **予算拡充**

新型コロナウイルス感染症の発生から2年以上が経過し、ワクチン接種も進み、今後は、新型コロナウイルスと共生し、感染防止対策と社会経済活動の両立を図ることが必要であることから、

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、

- ① PCR検査の無料受検や検査キットを地域の薬局で購入できるなど検査環境を維持しつつ、積極的な経済活動支援を行うため、**交付金の継続及び増額を機動的に行うこと** **新規**
- ② 基金への積立要件の弾力化や交付金を原資とした基金の設置期間の延長など、**より柔軟な制度への見直しを図ること**

(2) 感染の拡大防止や、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現等を通じた地方創生の推進への対応に係る**財政需要を地方財政計画に的確に反映すること**

【提案の背景・現状】

- 新型コロナウイルス感染症の収束はいまだ見通すことができず、また、事業活動に多大な影響が生じていることから、地域経済が完全に回復するには、一定の期間を要することが想定される。
- 引き続きウィズコロナ・ポストコロナの県づくりに向けた取組みを進めていく必要があり、令和4年度当初予算において約920億円を計上している。その結果、中期的な財政収支の推計では、毎年度140億円以上の財源不足に対応していかなければならないなど、厳しい財政状況が想定されている。

【山形県の取組み】

- このような状況を踏まえ、本県では「山形県行財政改革推進プラン2021」（令和3年3月策定）に基づき、持続可能な財政運営の確保に向けて、更なる行財政改革に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 感染者の高止まりが続くことが見込まれる中、今後は、PCR検査など検査環境の向上を図りつつ、経済活動を推進していくことへの転換が必要である。
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を継続するとともに、増額を機動的に行い、所要額を各地方自治体に配分する必要がある。
- 本県及び県内市町村では、新型コロナウイルスの影響で売り上げが減少した事業者に対して、令和2年度に10年間の無利子・無保証料融資を行っており、令和12年度まで負担が継続する。一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創

生臨時交付金を原資とする基金は、設置期間が5年間（令和7年度まで）とされており、令和8年度以降は独自の負担が生じる。

- 感染の拡大防止やポストコロナに向けた取組みに係る財政需要について、地方財政計画に的確に反映する必要がある。

【参考資料】

1. 事業者への融資に対する利子補給・信用保証料補助の将来負担

（単位：億円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	県 10年計
利子補給	8.8	8.3	7.4	6.3	5.2	4.2	3.1	2.1	1.0	0.1	46.5
保証料補給	8.3	8.1	7.7	6.6	5.5	4.4	3.4	2.3	1.3	0.3	48.0
合計	17.1	16.5	15.1	12.9	10.7	8.6	6.5	4.4	2.3	0.4	94.5

注 単位未満四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある

制度上積立可能額 ← 72.2億円 → 22.2億円（一財） →

県内市町村においても同様に令和12年度まで負担が継続する見込みであり、特に交付金による手当がなされない令和8年度以降の財源確保が課題。

（市町村分の令和12年度までの負担額（県試算）…合計78.0億円）

（利子補給：46.5億円、保証料補給：31.5億円）

2. 県の令和4年度当初予算におけるコロナ関係予算（主なもの）

令和4年度当初予算 一般会計総額：92,047百万円

1 医療・介護提供体制の強化、感染症拡大への備え

- (1) 新型コロナワクチン接種体制の整備 455百万円
- (2) 山形県PCR自主検査センター（河北病院・荘内病院）の設置・運用 107百万円
- (3) 要請医療機関や回復後受入医療機関への空床補償など入院医療提供体制の整備 18,497百万円
- (4) 新型コロナのPCR検査（保険適用分）の自己負担分への公費負担 494百万円
- (5) 新型コロナ感染拡大傾向時の無料のPCR等検査の実施 906百万円
- (6) 山形県新型コロナ対策認証事業の実施経費 69百万円
- (7) 上記認証取得のための設備投資支援 77百万円

2 新・生活様式の定着関連

- (1) 行政手続きのオンライン化推進のためのマイナンバーカード普及促進支援 109百万円
- (2) 換気など、感染対策徹底のための県立高校の教室等におけるエアコン設置 33百万円

3 雇用の維持・確保、経営の安定

- (1) 女性の賃金向上と県内定着促進のため、非正規雇用労働者の賃上げや正社員化を支援 56百万円
- (2) 中小・小規模事業者向けの採用に関する新たな取り組み（オンライン化等）に対する補助 9百万円

4 産業振興、経済活性化

- (1) 市町村が取り組む消費喚起や需要拡大に資するプレミアム商品券の発行事業等への支援 1,055百万円
- (2) 令和2年度に実施した無利子・無保証料の商工業振興資金の預託金等 62,975百万円

5 結婚・妊娠・子育て世帯や生活に困窮している方等への支援

- (1) SNSを活用した自殺対策のための相談体制整備 23百万円
- (2) ひきこもり等の若者支援拠点の拡充 10百万円
- (3) コロナ禍で不安や悩みを抱える女性に対する相談機能の強化や生理用品の提供等の実施 15百万円
- (4) 分娩前の妊婦に対するPCR検査費用等の支援 25百万円

山形県担当部署：総務部 財政課

TEL：023-630-2044

みらい企画創造部

市町村課

TEL：023-630-2076

第2部

「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと
幸せを実感できる山形」を目指して

私立高等学校等就学支援金制度のさらなる充実

【文部科学省 初等中等教育局 修学支援・教材課】

【提案事項】 **予算拡充**

令和2年度からの私立高等学校等就学支援金制度の拡充により、年収約590万円未満の世帯の私立高等学校等授業料の実質無償化が実現したが、年収約590万円以上の世帯については、いまだ実現されていない。

学校教育の機会均等を確保するとともに、全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、

- (1) **年収約590万円以上世帯に対して実質無償化を図ること**
- (2) **都道府県が独自に実施する授業料支援事業に対する財政措置を講ずること**

【提案の背景・現状】

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意思のある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図るため、平成22年度に私立高等学校等就学支援金制度が創設された。
- 令和2年度から、私立高等学校等就学支援金の支給上限額を引き上げることにより、**年収約590万円未満世帯の私立高等学校授業料の実質無償化が実現した**ところである。
- 一方で、年収約590万円以上世帯への支給は令和元年度以前の水準（年収約910万円未満世帯に限り月額9,900円支給）が据え置かれており、依然として公私立高等学校間の授業料負担の格差が大きく、保護者等から**さらなる支援の拡充及び創設を求める強い声**がある。
- 本県における高等学校の生徒数に占める私立高等学校に通う生徒数の割合は、東北地域で最も高い。

【山形県の取組み】

- 本県では、平成22年度の私立高等学校等就学支援金制度の創設に併せて、県単独の授業料軽減補助（上乘せ補助）を開始し、順次、制度を拡充してきた。
- 令和2年度からの私立高等学校等就学支援金の拡充後においても、年収約590万円以上～約910万円未満世帯を対象に本県独自の上乘せ補助を行うとともに、**令和4年度から、年収約910万円以上世帯の多子世帯（扶養する23歳未満の子が私立高校生を含め3人以上いる世帯）を対象にした支援を創設**するなど、県内私立高等学校に通う生徒の経済的負担の軽減を図っている。
- 令和4年度においても、上乘せ補助額を増額している。

【解決すべき課題】

- 学校教育の機会均等の確保や公私立高等学校間及び私立高等学校に通う生徒の世帯間の授業料負担の格差を縮小するため、**年収約590万円以上世帯への高等学校等就学支援金制度の拡充**が必要である。
- また、このために都道府県が独自に授業料負担への支援を行っている場合があるが、財政負担が大きく、**政府による財政措置が必要**である。

〈 令和4年度の私立高等学校等就学支援金・県の上乗せ授業料軽減補助の拡充状況 〉
(月額)

世帯年収 区分	令和3年度			⇒	令和4年度		
	就学支援金	県補助額	合計		就学支援金	県補助額	合計
約590万円未満	33,000円	1,000円	34,000円		33,000円	1,000円	34,000円
約590～910万円	9,900円	10,100円	20,000円		9,900円	<u>12,100円</u>	<u>22,000円</u>
約910万円以上	—	—	—		—	〈多子世帯*〉 <u>4,950円</u>	〈多子世帯*〉 <u>4,950円</u>

※多子世帯 扶養する23歳未満の子が私立高校生を含め3人以上いる世帯

〔 私学団体等から知事への授業料負担の軽減等を求める要望書の提出 (令和3年12月) 〕

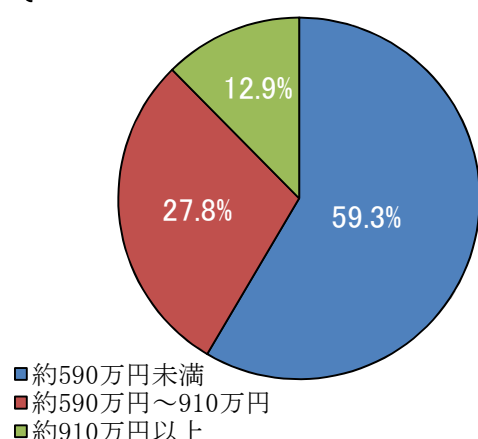
〔 高等学校(全日制・定時制)の生徒数の公私立割合(令和3年度) 〕



	私立高校	公立高校
山形県	32.9%	67.1%
東北	24.6%	75.4%
全国	33.6%	66.4%

※全生徒数に占める公私立の生徒数の割合

〔 本県の私立高等学校に通う生徒の世帯年収別割合(令和3年7月現在) 〕



〔 本県の高等学校納付金の保護者負担概算額(年収約910万円以上世帯)の公私立間格差(令和3年度) 〕

	私立高校	公立高校
入学時納付金(平均額)	167,500円	5,650円
授業料・その他納付金(平均額)	1,403,604円	356,400円
合計(3か年計)	1,571,104円	362,050円
公私立間格差(3か年計)	1,209,054円	

〔 子供が3人以上いる世帯の教育にかかる経済的負担(全国消費実態調査(H26総務省)による世帯類型年間支出額) 〕

「夫婦と子供が3人以上(長子が高校生)の世帯」 692,532円/年

「夫婦と子供(高校生)が1人の世帯」 477,168円/年

⇒ 子供が多い世帯は、教育にかける経済的負担も重くなる。
差 215,364円/年

地方における多様な高等教育機会の創出等

【総務省 自治財政局 交付税課、財務調査課】

【文部科学省 高等教育局 大学振興課】

【提案事項】 **規制緩和** **予算拡充**

人口減少の要因として、**県外への進学による若者の流出**があることから、**学生の東京一極集中を是正するとともに、若者の地元定着など地方創生の役割を担う国立大学、公立大学・短期大学の安定的な運営を確保するため、**

- (1) **遠隔授業による修得単位上限を緩和するなど、大学の遠隔授業の活用の促進を図ること**
- (2) **国立大学法人運営費交付金の充実及び安定的な配分を図ること**
- (3) **公立大学・短期大学に対する地方財政措置の充実を図ること** **新規**

【提案の背景・現状】

- 政府は、若者の東京一極集中を是正し、地方への若者の流れを促すため、東京23区内の大学等の定員抑制などに取り組んでいるが、2021年における東京圏の転入超過数（日本人）は約8万人と**東京一極集中に歯止めがかかっていない**。
- 新型コロナウイルス感染症への対応で、通学制大学において**遠隔授業の活用**が進んだことや、単位互換制度が普及したことにより、**地方に住みながら、全国の大学で学べる環境**が整いつつあり、政府でも、「教育未来創造会議」等において、遠隔授業の積極的な活用について、検討が開始されたところである。
- 地方の国立大学、公立大学・短期大学は、**若者の進学意欲に応える地元の受け皿**であるとともに、地方創生に向けても、若者の地元定着や地域ニーズに対応した人材育成、地域課題解決への貢献などへの一層の取組みが期待されている。

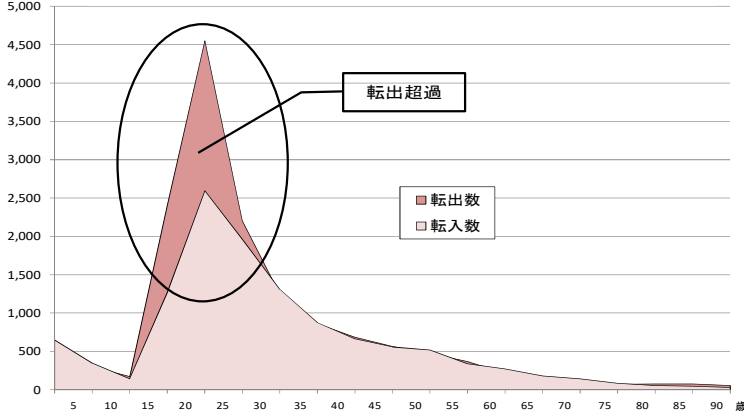
【山形県の取組み】

- 県内の高等教育機関で組織する「大学コンソーシアムやまがた」では、約1,700科目にも及ぶ単位互換制度を構築・展開しており、その構成員でもある山形大学では、隣接県の福島大学と連携し、令和4年度から録画やオンラインを活用した授業の相互提供を開始する。
- 本県においては、県立保健医療大学（学部収容定員420人）及び県立米沢栄養大学（同168人）並びに県立米沢女子短期大学（同500人）の既設3公立大学・短期大学に加え、（仮称）東北農林専門職大学の令和6年度開校を目指しているほか、公設民営型の東北公益文科大学の公立化についても検討が行われている。

【解決すべき課題】

- 大学の卒業要件（単位互換制度や遠隔授業により修得した単位数の制限）緩和など、更なる**遠隔授業の積極的かつ弾力的な活用を進めることで、地方における多様な学びの機会を創出し**、若者の地元定着を促していく必要がある。
- 地方国立大学に対する運営費交付金及び公立大学・短期大学に対する地方財政措置の充実及び安定的な配分により、**教育研究活動の基盤的部分がしっかり確保**される必要がある。

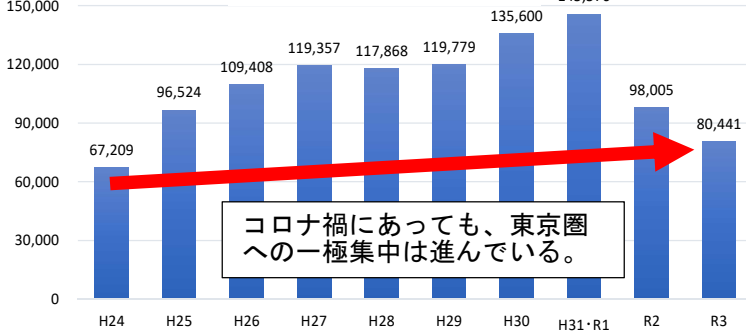
年齢別転出者数・転入者数(山形県,令和3年)



令和3年における本県の人口移動の状況(日本人)を年齢階級別に見ると、「15～19歳」が1,132人(男性552人・女性580人)、「20～24歳」が1,955人(男性868人・女性1,087人)の転出超過となっており、高校や短期大学、大学等を卒業する年代における転出超過が顕著となっている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告
2021年(令和3年)結果

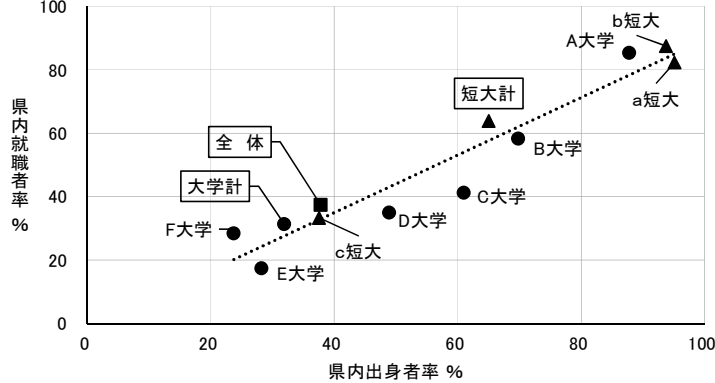
東京圏の転入超過数



令和3年における東京圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県)の転入超過数(日本人)は80,441人。前年(令和2年:98,005人)より17,564人減少してはいるが、26年連続で転入超過が続いている。

総務省 住民基本台帳人口移動報告
2021年(令和3年)結果

県内出身者率と県内就職者率の関係(令和2年度卒)



山形県内の大学・短期大学における、令和2年度卒業生の県内就職者率は37.4%(対応入学年度の県内出身者率は37.8%)。大学別に分析すると、県内出身者率の高い大学・短期大学の県内就職者率が高い傾向にある。

各大学・短期大学からの聞き取りにより山形県分析

公立大学・短期大学に対する交付税措置(令和3年度)(都道府県分)

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位} \times \text{補正係数}$$

【単位費用】212,000円 【測定単位】高等専門学校及び大学の学生の数 【補正係数】種別補正係数(学生一人あたり単価)

大 学	理科系学部	212,000円 × 6.89 = 1,460千円
	保健系学部	212,000円 × 7.87 = 1,668千円
	社会科学系学部	212,000円 × 1.00 = 212千円
	人文科学系学部	212,000円 × 2.05 = 435千円
	家政系学部及び芸術系学部	212,000円 × 3.26 = 691千円
	専門職大学(理科・芸術系)	212,000円 × 7.50 = 1,590千円
短期大学	理・工・農学・保健系学科	212,000円 × 4.15 = 880千円
	文科系学科	212,000円 × 1.67 = 354千円
	家政系学部及び芸術系学部	212,000円 × 2.81 = 596千円



山形県における知の拠点「山形大学」

安定的な運営のためには、運営費交付金の充実と安定的な配分が必要

ICTの活用による子どもたちの個別最適な学びの充実

【文部科学省 初等中等教育局 修学支援・教材課、教科書課】

【提案事項】 **予算拡充** **予算創設**

Society5.0時代を生き抜き、また、新型コロナウイルス感染症等の、非常時におけるICT教育環境下での学習に、児童生徒の間で差が生じぬよう、

- (1) 「GIGAスクール構想」に基づくICT環境を整備するため、更新費等をはじめ継続的な財政支援を行うとともに、通信事業者に対し、学校が負担する通信料の引下げを働きかけること
- (2) 「GIGAスクール運営支援センター」への補助を継続すること **新規**
- (3) デジタル教科書の普及にあたり、導入費用の無償化を行うこと

【提案の背景・現状】

- 政府は、「GIGAスクール構想」の実現に向けた予算措置を講じているが、各自治体においては今後もソフトウェアや学校側の通信料等のランニングコストが発生する。加えて、1人1台端末の更新や、端末の効率的な活用のためのICT支援員の雇用に係る費用負担も見込まれる。
- また、政府は、1人1台端末環境の円滑な運営を支えるため「GIGAスクール運営支援センター」による運営支援体制の構築を促している。
- 1人1台環境の整備の進展に伴い、デジタル教科書の活用も徐々に広がっている。政府では令和4年度、小学校高学年及び中学生を対象に、外国語を含む最大2教科分の学習者用デジタル教科書の提供を行うこととしている。

【山形県の取組み】

- 県内では、令和3年度までに、公立学校において学習者用1人1台端末の整備が完了した。令和4年度には、県立学校において教員用1人1台端末を整備する予定である。
- 令和4年度から、本県では、県立学校を対象とした「GIGAスクール運営支援センター」を整備する予定である。市町村においても整備に向けて準備・検討が進められている。
- 各市町村では、これまで指導者用デジタル教科書の導入を進めてきた。一方で、学習者用デジタル教科書については文部科学省の事業により、令和3年度に初めて1教科分のみを活用するに留まっている。

【解決すべき課題】

- 今後も1人1台端末等を効果的に活用するため、ランニングコスト、端末の更新費及びICT支援員等に対する、**地方財政措置の十分な財源の確保を継続する必要がある**。併せて、**学校が負担するデータ通信料の引下げが必要**である。
- 「GIGAスクール運営支援センター」に対する政府の補助は、段階的に引き下げながら令和6年度までとされているが、1人1台端末環境の安定的な運用のためには設置し続けることが不可欠であり、**継続した財政支援が必要**である。
- **デジタル教科書の導入について自治体間で差が生じないように、紙の教科書と同様に政府による無償化が必要**である。

1 本県におけるICT支援員の状況とその効果

<学校現場の声>

- ・ICT機器の操作やソフトウェアの活用法に係る教員への指導・助言により、授業だけではなく、家庭での端末の活用につながっている。
- ・授業中の児童生徒への指導補助により、個に応じた指導が充実するとともに、トラブル発生時も迅速に対応できるようになっている。

⇒ ICTの効果的な活用に向け、ICT支援員の一層の充実が求められている



ICT支援員による教員向け研修会の開催・日常の助言



ICT支援員による授業支援

2 本県における県立学校のネットワーク整備等に要するランニングコスト(県一般財源分)

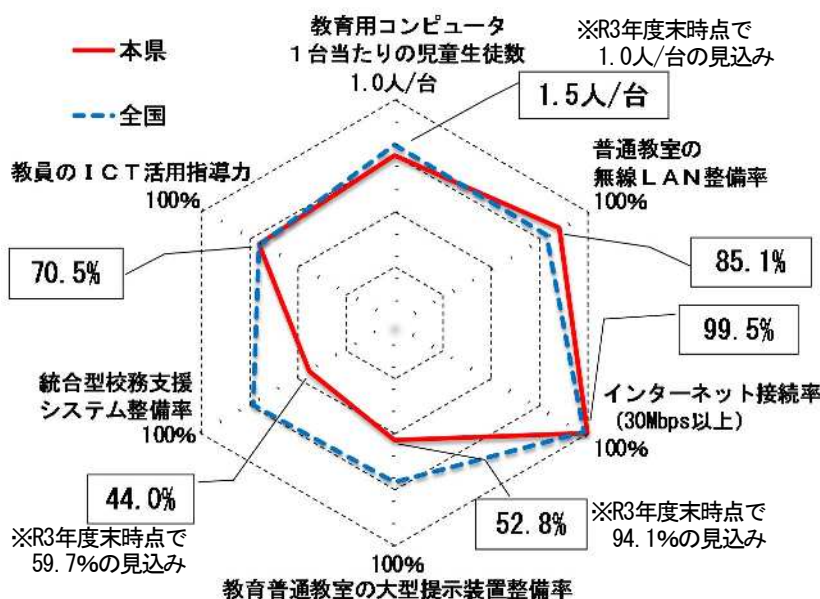
毎年度、多額の通信費用等が発生し、今後も負担は継続する

(単位:千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
データセンター	3,672	3,672	3,672	3,672	3,672
通信費用	<u>41,256</u>	<u>41,256</u>	<u>41,256</u>	<u>41,256</u>	<u>41,256</u>
保守費用	2,943	2,943	2,943	2,943	2,943
運用監視	5,285	5,285	5,285	5,285	5,285
情報教室端末(更新費等)	167,603	160,196	160,196	160,196	160,196
統合型校務支援システム	48,048	48,048	48,048	48,048	48,048
GIGAスクール運営支援センター (国庫補助率)	—	<u>12,303</u> (1/2)	<u>15,568</u> (1/3)	<u>15,568</u> (1/3)	<u>22,097</u> (補助なし)
合計	268,807	273,703	276,968	276,968	283,497

※教育のICT化に向けた環境整備5か年計画による措置分を含め、本県の教育用PCの整備等に関する令和3年度基準財政需要額は192,011千円と見込まれる

(参考) 本県の情報化に係る主な指標(令和3年3月現在)



指標(全学校種)	山形県平均値	全国平均値
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	1.5人/台	1.4人/台
普通教室の無線LAN整備率	85.1%	78.9%
インターネット接続率(30Mbps以上)	99.5%	98.2%
普通教室の大型提示装置(※)整備率	52.8%	71.6%
統合型校務支援システム整備率	44.0%	73.5%
教員のICT活用指導力	70.5%	70.2%

※プロジェクタ、デジタルテレビ、電子黒板

「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(文部科学省)より

山形県担当部署：教育庁教育政策課
義務教育課

TEL：023-630-2409
TEL：023-630-2866

学習環境改善・学校における働き方改革推進のための 支援の充実

【文部科学省 初等中等教育局 財務課】

【提案事項】 予算創設 予算拡充 制度改正

教育課題に対応し、児童生徒個々の能力を最大限に伸ばすとともに、教職員の働き方改革を推進するため、

- (1) 中学校における35人以下学級を実現するとともに、教職員の加配定数を一層拡充すること。また、特別支援学級や複式学級に係る学級編制の標準の緩和や見直しを行うこと
- (2) 小学校での英語専科教員の配置要件を緩和すること
- (3) 専門スタッフの十分な配置に向けた財政支援を拡充すること
- (4) 教員の業務負担を軽減するため、ICTの活用等に対する財政支援を創設すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 政府では、少人数によるきめ細かな指導体制を構築するため、令和3年度より小学校について学級編制の標準を計画的に35人に引き下げることとしている。
- 小学校の英語専科教員は、週24コマ以上の授業を担当する必要がある。
- 小中学校では多様化する障がいへの対応が求められており、特別支援学級に在籍する児童生徒の数も増加している。
- 定期テスト等において、教員の採点及び結果の分析に係る業務量が多い。

【山形県の取組み】

- 県単独事業による教員の確保等により、“教育山形「さんさん」プラン”として、小1～中3を33人以下にする少人数学級編制、小中学校の特別支援学級編制の標準の6人への引下げ等を実施している。
- 本県は小規模な小学校が全体の約7割を占め、それらの学校に英語専科教員を配置する際は授業のコマ数の要件上、一人の教員が複数校を兼務する例がある。
- 教員業務支援員等の専門スタッフの配置により、学習環境の改善や教員の負担軽減を図っている。

【解決すべき課題】

- きめ細かな配慮のある指導支援のため、学級編制の標準について、中学校では35人以下、特別支援学級では6人以下、複式学級について、小学校では14人以下、中学校では廃止など、緩和や見直しが必要である。併せて、小規模校等に対する加配定数の更なる拡充が必要である。
- 小学校の英語専科教員の負担軽減のため、授業のコマ数の削減等、配置要件の緩和が必要である。
- 学習環境の改善や教員の働き方改革を推進するには、学校現場に専門スタッフを充実させる必要がある。また、スクールカウンセラー等の資格取得に係る財政支援が必要である。
- 採点業務や分析の自動化等、ICTを活用し、教員の業務量そのものを軽減するための取組みに対する財政支援の創設が必要である。

1 特別支援学級の状況

特別支援学級・児童生徒数は年々増加傾向にある。また、単一障がいではない児童生徒や、障がいの程度が重い児童生徒が増加している。

	学級数 (単位:学級)			児童生徒数 (単位:人)		
	R2	R3	増減	R2	R3	増減
小学校	490	503	+13	1,347	1,485	+138
中学校	223	226	+3	632	657	+25
合計	713	729	+16	1,979	2,142	+163

2 複式学級学校の状況 (R3)

山形県は全国に比べ、複式学級の割合が多い。

	山形県		全国※
	複式学級数	全学級に占める割合	全学級に占める割合
小学校	75	3.0%	1.6%
中学校	2	0.2%	0.1%

※全国分は学校基本調査による

3 本県における小学校の英語専科教員の担当校数の状況

本県では校内学級数が12学級未満の小規模な小学校が全体の7割を占め、地域によっては小規模な小学校にも英語専科教員を配置する必要があり、週24コマ以上の要件を満たすために複数校を兼務する教員の負担が大きくなっている。

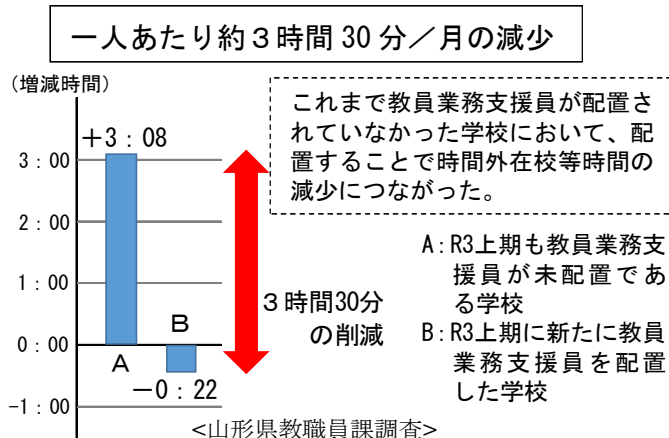
※他教科の専科教員では、週20コマ以上が要件となっている。

担当校数	1校	2校	3校	4校
配置教員人数	4名	9名	2名	1名

1人あたり
平均2校

4 専門スタッフ及びICT活用による状況・効果

(1) 教員業務支援員配置状況による時間外在校等時間の変化 (R2下期→R3上期)



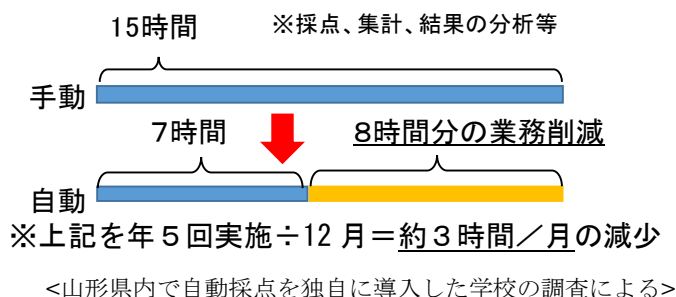
(2) 本県のスクールカウンセラーの相談件数の推移

年々相談件数が多くなり、スクールカウンセラーの必要性が高まっている。

	H30	R1	R2	R1→R2 相談件数 増減率
相談件数	10,051	12,026	12,786	
配置校数	56	67	75	6.3%

(3) 自動採点による業務削減(定期テスト1回分)

1回の定期テストで一人あたり約8時間の減少



○学校現場からは特に

- ・教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)
 - ・学習指導員
 - ・部活動指導員
 - ・スクールカウンセラー
 - ・スクールソーシャルワーカー
 - ・特別支援教育支援員
 - ・医療的ケア看護職員
- 等への支援を求める声大きい。

山形県担当部署：教育庁 教職員課 TEL：023-630-2865
義務教育課 TEL：023-630-2866

公立学校施設整備に必要な財源確保及び 廃校校舎等の解体に対する財政支援の充実

【文部科学省 大臣官房 文教施設企画・防災部 施設助成課】
【文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）産業教育振興室】
【総務省 自治財政局 交付税課、地方債課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設**

公立学校施設整備の計画的な事業実施のため、

- (1) **必要な財源を当初予算において確保**すること
- (2) 公立学校の施設整備に係る**補助単価を引き上げるとともに**、公立高校のトイレの洋式化やエアコンの整備について補助の対象とするなど、学校施設環境改善交付金の充実に努めること
- (3) 廃校施設の速やかな解体撤去に資する**公共施設等適正管理推進事業債への交付税措置の創設**などの支援を行うこと

【提案の背景・現状】

- 政府の公立学校施設整備に係る一般会計当初予算は、近年、国土強靱化関連の予算を除いて1,000億円未満となっている。計画的な整備の実施には、当初予算における安定的な財源の確保が望ましい。
- 補助単価の引上げは行われているものの、**依然として実勢単価と乖離**がある。
- トイレの洋式化や特別教室へのエアコンの整備は、補助がない公立高校では立ち遅れている。なお、特別教室へのエアコンの整備については、補助のある公立小中学校からも支援の拡充を求める声大きい。
- 閉校から時間が経過して劣化が進み、倒壊等が懸念される廃校施設であっても、多額の経費を要するため、解体に着手できない事例が多い。

【山形県の取組み】

- 県立学校の整備は、老朽化や学校の再編統合計画、改築計画などを踏まえ、優先度をつけて進めている。
- 県立高校の普通教室へのエアコンの整備は完了したものの、特別教室へのエアコンの整備及びトイレの洋式化の進捗は遅れている。
- 市町村向けに廃校舎の利活用に関する研修会の開催などの支援を行っている。

【解決すべき課題】

- 政府の補正予算の活用では、必要な財源を安定的に確保することができず、学校設置者における計画的な事業実施に支障が生じるため、政府において**所要の財源を当初予算で確保することが必要**である。
- 学校設置者の負担軽減のため、**実情に合った補助単価の引上げが必要**である。
- 学校における新型コロナウイルスの感染防止対策の強化や、洋式トイレに慣れた中学生の進学先という観点から、**公立高校においても公立小中学校と遜色ない環境整備を進める必要**がある。
- 劣化した廃校校舎は、治安上も景観上も問題があり、地域の不安材料となっていることから、**財政支援により早期に解体できる環境を整える必要**がある。

1 事業執行における当初予算と補正予算の違い

政府の予算区分	当初予算	補正予算
補助事業者の対応等		
スケジュールや整備計画の見直し	必要なし	必要に応じて対応
事業メニューの制限	なし	ある場合が多い
年度繰越し	基本的に可能	本省繰越しなどの場合、原則不可

＜実例＞ 補正予算で採択され、翌年度実施した事業について、結果として予定出来高まで進まなかった事例は、既に繰越済みのため事故繰越以外の繰越ができず、交付金は、内定額の一部が受領できなかった。

2-1 小中学校の建築単価の推移

(円/㎡ 山形県単価)

	校舎	屋内体育館
令和元年度	194,100	227,500
令和2年度	209,500	231,200
令和3年度	217,000	※ 236,500
令和4年度	239,200	※ 244,400

※冷房設備を設置しない場合の単価

補助単価は上昇しているが、
実勢単価とはなお乖離がある。

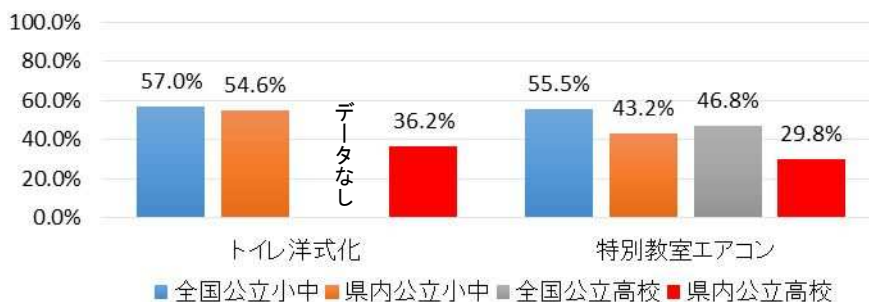
(円/㎡)

	補助単価	実勢単価
小学校校舎改築の例 (令和元年度補正で採択)	199,000	277,539

※上記の単価は改築の際の補助単価であり、左表建築単価の2.5%増となっている。

2-2 公立高校におけるトイレの洋式化とエアコン設置の状況 (R2.9.1時点)

県立高校におけるトイレの洋式化や衛生面向上に資すると言われるトイレの乾式化の進捗は遅れている。



トイレの洋式化の例



出典

＜トイレ洋式化＞

- 文部科学省 「公立学校施設のトイレの状況調査」
- 山形県調査

＜エアコン設置状況＞

- 文部科学省 「公立学校施設の空調（冷房）設備の設置状況調査」

3 解体が必要な廃校舎

【事例1】強風による部材の飛散や地震・大雪などでの倒壊など、安全面での懸念が常にあり、野生鳥獣の住処となって周辺に悪影響を与えている。

H23年度で閉校し
解体予定の
S高校



【事例2】空き校舎を社会教育施設や民間工場等に転用する取組みを進めている県内の市においても、利活用が見込めないまま廃校舎が残っている。

H27年度で閉校し
解体予定の
T小学校



スポーツの競技力や環境の向上及び 部活動の地域移行に対する支援の充実

【文部科学省 スポーツ庁 政策課、競技スポーツ課】

【文部科学省 文化庁 参事官（芸術文化担当）】

【提案事項】 **予算拡充** **予算創設**

地方において、国際大会で活躍できる選手の発掘や育成、国際的なスポーツ合宿の受入れ等、スポーツ振興の面から地方創生を推進するため、

- (1) オリンピック等での活躍を目指すアスリートの発掘・育成等、**地方での取組みに対する財政支援を行うこと**
- (2) 地方における**スポーツ施設整備に対する財政支援を拡充すること**
- (3) 休日の部活動の段階的な地域移行に向け、**財政支援について抜本的な見直しを図るとともに、部活動改革について広く周知を図ること**

【提案の背景・現状】

- 東京オリンピック等での成果をレガシーとして残すために、今後も政府が地方と一体となって、有望選手を発掘・育成することが重要である。
- その基盤となる施設は、老朽化や競技規則改正に伴う改修等が求められる。
- 部活動の地域移行には指導者となる人材の確保が不可欠である。また、運動部にあっては公認スポーツ指導者資格取得が望ましい。

【山形県の取組み】

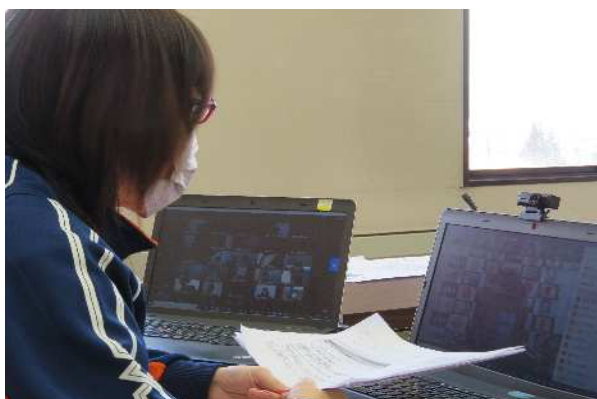
- 「山形県スポーツタレント発掘事業」として、オリンピック等で活躍するトップアスリートの輩出を目指した次世代アスリートの発掘・育成や、医・科学的知見に基づく指導・助言を行っており、修了生から年代別日本代表に選出されるなどの実績を上げている。
- 本県の公共スポーツ施設は老朽化が進行しているため、県では市町村による一定の施設改修に助成し、練習環境及び大会開催施設の維持をしている。
- 政府の事業を活用し、休日の運動部活動を総合型クラブ等へ移行する研究を行うとともに、本県の部活動改革についてまとめたリーフレットを作成し、生徒や保護者、地域のスポーツクラブ等に配布するなど意識改革に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 競技力向上に向けた地方の取組みを加速するには、**引き続き十分な財源を確保するとともに、「新しい生活様式」への対応としてICTを活用した指導環境の整備に対する財政支援が必要**である。
- スポーツ施設の老朽化の進行により、**今後も増加する改修等に対応するには、政府による支援の拡充が必要**である。
- 部活動の地域移行の着実な実施のために、取り組む全ての団体に対する財政支援が必要である。また、運動部・文化部を問わず、部活動の地域への移行に向けた人材確保のためには、指導者の処遇改善が不可欠であり、**報酬の引上げや資格取得のための補助等の支援が必要**である。
- 部活動の改革にあたり、国民の認知は依然として高くないことから、生徒や保護者及び地域や各競技団体等に広く周知し、理解と協力を得る必要がある。

1 次世代トップアスリートの発掘・育成

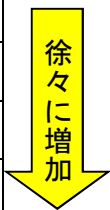
山形県スポーツタレント発掘事業



ICTを活用したオンライン指導の様子

プログラム総数における直接・オンラインの割合

年度	直接指導	オンライン指導
R1年度	100%	0%
R2年度	73%	27%
R3年度	61%	39%



- 令和3年度は全発掘・育成プログラムのうち、39%がオンラインでの指導や三者面談等を実施。
 - ICT環境の整備により、県外在住のオリンピック、中央競技団体及び事務局等による指導を育成選手が直接オンラインで受講でき、より専門的な学びの機会を確保。
 - 高精度な撮影機材や大型提示装置等のICT機器等を整備することで、動作分析やデータ解析のレベルが向上するとともに、多様な指導機会を提供することができる。
- ⇒一方で、ICT機器の整備に対する補助は行われておらず、**各自治体やスポーツ団体の負担**となっている。
- 県内各地の児童生徒と指導者がオンラインでつながることができる環境の整備は、部活動の地域への移行の推進にも資する。

2 老朽化の進行が顕著なスポーツ施設の例



跳弾が場外に飛ぶことを防ぐための天井の老朽化が進行し、跳弾が貫通するおそれがある。

<南陽市ライフル射撃場>

- 平成3年設置整備
- 雨水、水漏れ及び経年劣化による損傷が進行

3 地域運動部活動の実践研究から見た課題

- 地域運動部活動の指導者の確保のためには、それを本業とできるように、指導者に対する処遇改善を図る必要がある。
- 活動中の万一の事故等に対し適切に対応するため、指導者に対し、日本スポーツ協会や各競技団体の指導者資格等の取得を奨励する必要がある。



地域運動部活動の指導の様子

地域運動部活動推進事業実践研究での生の声

<学校側の意見>

- ・政府から示された報酬基準では、外部指導者を確保するのは困難
- ・教員は異動があるため兼職兼業での指導では持続可能な地域部活動とはならない

<クラブ指導者側の意見>

- ・謝金が少なく、クラブ指導を本業とするのは困難
- ・学校管理下外での活動となるため、救急救命講習等、指導者が子どもの命を守るためのスキルを学ぶ研修等が必要

山形県担当部署：教育庁スポーツ保健課 TEL：023-630-2561
 義務教育課 TEL：023-630-2866

労働者の所得向上に向けた総合的な取組みの推進

【厚生労働省 労働基準局 賃金課】

【提案事項】 **制度改正**

若者の定着・回帰の促進、労働者の所得向上に向けた総合的な取組みを一層推進するため、

- (1) 人口の都市部集中の大きな要因である賃金の地域間格差の是正に向けて、**最低賃金のランク制度を廃止し、全国一律の適用を行うこと。**
- (2) 最低賃金引上げによって影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援の充実を図ること。

【提案の背景・現状】

- 「住民基本台帳人口移動報告 2021 年（令和 3 年）（総務省）」によると本県の若者の転出超過率は全国で 4 番目に高い。若者の県外流出を抑制し、県内定着を促進するためには、賃金向上は重要な要素の一つとなっている。
- 「令和 2 年賃金構造基本統計調査（厚生労働省）」において、**本県の所定内給与額（男女計）が全国 43 位**となっている。
- 令和 3 年度の最低賃金において、**最上位の東京都と最下位の県の差は 221 円あり、依然として大きな地域間格差が存在している。**
- コロナ禍で厳しい経済状況にある中小企業・小規模事業者にとって最低賃金の引上げは影響が大きい。

【山形県の取組み】

- キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース・賃金規定等共通化コース）（正社員化コース）に上乘せ支給する奨励金を平成 29 年度に全国に先駆けて創設し、年々、対象年齢を拡大しながら、非正規雇用労働者の所得向上及び正社員化の取組みを支援してきた。
- 令和 3 年度から、県独自に事業者向けの支援金を創設し、対象労働者の年齢や重点的に支援を行う業種等、要件を拡充しながら非正規雇用労働者の賃金向上及び正社員化を図っている。

【解決すべき課題】

- 都市部と地方の所得格差の拡大が地方の人口流出を招く大きな要因であることから、地方創生を推進するうえでも、**最低賃金については、ランク制度を廃止し、全国一律の適用を行うなど、都市部と地方の格差を是正することが必要である。**
- 最低賃金の引上げによって経営に大きな影響を受ける中小・小規模事業者については、新型コロナウイルス感染症の影響に関わらず、支援措置の充実を図る必要がある。

○本県の若者（15歳～29歳）の転入転出の状況

	若者人口※1	転入転出者数※2	転入転出率	全国順位
男	68,000人	▲1,542人	▲2.3%	43位
女	61,000人	▲1,784人	▲2.9%	43位
計	128,000人※3	▲3,326人	▲2.6%	44位

※1 「人口推計（R2）」（総務省による日本人人口（15～29歳）（各年10.1現在）
 ※2 「住民基本台帳人口移動報告（R3）」（総務省）によるR2の転入転出数
 ※3 千人未満の人数の関係上合計が合わない。

○過去3年の本県の所定内給与額

	所定内給与額	全国順位
H30	244.0千円	44位
R1	245.3千円	44位
R2	251.9千円	43位

出典「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）

○最低賃金改定の目安額と本県の最低賃金

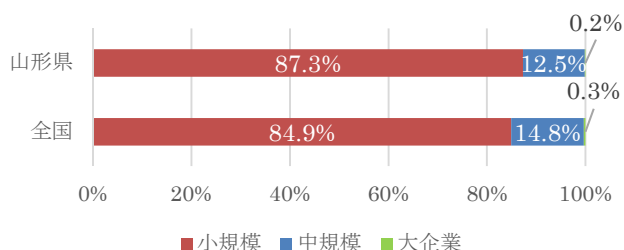
		H29	H30	R1	R2	R3
目安額	A 6都府県	26円	27円	28円	－円	28円
	B 11府県	25円	26円	27円	－円	28円
	C 14道府県	24円	25円	26円	－円	28円
	D 16県（山形県含む）	22円	23円	26円	－円	28円
最低賃金	最上位（東京都）	958円	985円	1,013円	1,013円	1,041円
	加重平均	848円	874円	901円	902円	930円
	山形県	739円	763円	790円	793円	822円
	最下位	737円	761円	790円	792円	820円

○本県労働者数 ※農林漁業、公務、その他を除く（人）

	正規雇用	非正規雇用	合計
男	170,400	41,300	211,700
女	108,300	94,500	202,800

出典「平成29年就業構造基本調査」（総務省）

○規模別の企業数割合



出典「平成28年経済センサス-活動調査」（中小企業庁公表値）

本県は最賃引上げの影響を受けやすい小規模企業が87.3%を占めている

○令和3年度最低賃金全国ランキング

（単位：円）

	都道府県名	R3最低賃金時間額	R2最低賃金時間額	引上げ額	ランク
1	東京	1041	1013	28	A
2	神奈川	1040	1012	28	A
3	大阪	992	964	28	A
4	埼玉	956	928	28	A
5	愛知	955	927	28	A
6	千葉	953	925	28	A
7	京都	937	909	28	B
8	兵庫	928	900	28	B
9	静岡	913	885	28	B
10	三重	902	874	28	B
11	広島	899	871	28	B
12	滋賀	896	868	28	B
13	北海道	889	861	28	C
14	栃木	882	854	28	B
15	岐阜	880	852	28	C
16	茨城	879	851	28	B
17	富山	877	849	28	B
17	長野	877	849	28	B
19	福岡	870	849	221円	C
20	山梨	866	838	28	B
20	奈良	866	838	28	C
22	群馬	865	837	28	C
23	岡山	862	834	28	C
24	石川	861	833	28	C
25	新潟	859	831	28	C
25	和歌山	859	831	28	C
27	福井	858	830	28	C
28	山口	857	829	28	C
29	宮城	853	825	28	C
30	香川	848	820	28	C
31	福島	828	800	28	D
32	島根	824	792	32	D
32	徳島	824	796	28	C
34	青森	822	793	29	D
34	秋田	822	792	30	D
34	山形	822	793	29	D
34	大分	822	792	30	D
38	岩手	821	793	28	D
38	鳥取	821	792	29	D
38	愛媛	821	793	28	D
38	佐賀	821	792	29	D
38	長崎	821	793	28	D
38	熊本	821	793	28	D
38	宮崎	821	793	28	D
38	鹿児島	821	793	28	D
46	高知	820	792	28	D
46	沖縄	820	792	28	D
	全国加重平均額	930	902	28	-

出典「地域別最低賃金の全国一覧」（厚生労働省）

公共職業訓練に対する支援の充実強化

【厚生労働省 人材開発統括官 訓練企画室・特別支援室】

【内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局】

【総務省自治財政局 財務調査課】

【提案事項】 **制度創設** **予算充実**

公共職業訓練は多様な人材の活躍促進に向けた人材育成の役割を担っており、訓練生が訓練を受けるための支援等の充実・強化が必要であることから、

- (1) 都道府県が運営する公共職業能力開発施設の訓練生の経済的負担を軽減するため、**文部科学省所管の大学等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）を創設**すること、また、**技能者育成資金の融資を受けている訓練生の返済支援を行う都道府県等に対し、財政措置を講ずること**
- (2) 求職者及び障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練の充実のため、**委託料の設定について地域の实情に合わせて見直し・増額すること**

【提案の背景・現状】

- 経済的な事情のある公共職業能力開発施設の訓練生については授業料等の減免制度や技能者育成資金融資制度はあるものの、大学生等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）は整備されていない。
- 都道府県等が、地方への定着を条件に、大学生等の奨学金の返還を支援する場合は政府による財政措置があるが、技能者育成資金で融資を受けている訓練生の返済を支援する場合は財政措置がない。
- 求職者及び障がい者を対象とした委託訓練の委託料は、長年にわたり単価が据え置かれている。また、訓練生数の多寡により委託料が左右されるため、地方の民間教育訓練機関にとって、新規参入や継続受託等のハードルがあり、受託希望の事業者が減少するなど、委託先の確保に支障をきたしている。

【山形県の取組み】

- 学卒者向けの公共職業能力開発施設の授業料について、以前より独自に減免措置を講じるなど、経済的な事情のある訓練生への支援に取り組んでいる。また、令和3年度から、本県の奨学金返還支援制度の対象に技能者育成資金の融資を受けている訓練生を追加し、支援を行っている。
- 求職者対象の委託訓練では、各種学校等を中心に、障がい者対象の委託訓練では専任職員を配置して、新規事業者の開拓に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による家計悪化等の経済的な理由により、公共職業能力開発施設への入校を断念せずにするよう技能者育成資金融資制度に加え、文部科学省所管の大学等と同様の奨学金制度（給付型及び貸与型）を創設するなど経済的負担を軽減する支援を拡充する必要がある。
- 委託先を確保できるよう、委託単価の増額や、受講者1人当たりの単価設定とは別に一定額を保証するなどの委託料の設定方法の見直しが必要である。

(1) 高等教育無償化に伴う政府の施策の比較について ①要件 ②免除・金額等 ③利子

所管	文部科学省	厚生労働省
対象者	4年制大学、短期大学、専門学校等の学生	都道府県が運営する公共職業能力開発施設の訓練生
授業料減免制度	《(独) 日本学生支援機構》 ①経済要件及び成績要件 ②経済要件に応じて全額免除、2/3 免除、1/3 免除	※文部科学省と同様の制度を令和2年度に創設 ①経済要件及び成績要件 ②経済要件に応じて全額免除、2/3 免除、1/3 免除
奨学金制度 (給付型)	《(独) 日本学生支援機構》 ①授業料減免制度該当者対象 ②給付額 (国公立短期大学の例) 自宅通：月額 9,800 円～29,200 円 自宅外：月額 22,300 円～66,700 円	文部科学省と同様の奨学金制度 (給付型、無利子) なし
奨学金制度 (貸与型)	《(独) 日本学生支援機構》 ○第一種 (無利子) ①経済要件及び成績要件 ②貸与額 (国公立短期大学の例) 自宅通：月額 20,000 円、30,000 円、45,000 円から選択 自宅外：月額 20,000 円、30,000 円、40,000 円、51,000 円から選択	
	《(独) 日本学生支援機構》 ○第二種 (有利子) ①第一種奨学金よりゆるやかな基準により選考 ②貸与額 (国公立短期大学の例) 月額 20,000 円～120,000 円 (10,000 円刻みで選択) ③年 3% 上限 (<u>在学中は無利子</u>)	《労働金庫》 ○技能者育成資金融資制度 ①18 歳以上で施設長が推薦する者及び経済要件 ②融資額 (1 年あたり) 普通課程：自宅通 36 万円 (約 30,000 円/月) 自宅外 41 万円 (約 34,200 円/月) 専門課程：自宅通 60 万円 (約 50,000 円/月) 自宅外 69 万円 (約 57,500 円/月) ③年 2% (固定金利/信用保証料 0.5% 含む)

《都道府県が行う奨学金返還支援制度》
 政府の財政措置の対象は、文部科学省が所管する大学生等のみ。
※訓練生は対象外

《都道府県が行う奨学金返還支援制度》
 令和3年度より、技能者育成資金融資制度を利用する訓練生を本県の奨学金返還支援制度の対象に追加。
※政府の特別交付税措置の対象外

(2) 委託訓練の実施状況について

○離転職者職業訓練事業

年度	H25	H26	...	H29	H30	R1	R2	R3
訓練実施コース数	51	49	...	46	42	50	43	42
受託事業者数 (社)	28	20		13	12	13	15	14

平成25年度をピークに受託事業者が半減 → **△14 社**

○障がい者対象委託訓練事業 (知識・技能習得コース)

■か所：受託希望の事業者が減少したことによる不実施コースあり。 ※計画コース数 (不実施コース数)

地域	H28	H29	H30	R1	R2	R3
訓練実施コース数：内陸地域	3 (1)	3 (1)	3 (0)	3 (2)	3 (0)	3 (1)
訓練実施コース数：庄内地域	1 (1)	1 (0)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)

建設業における担い手の確保 ～ 持続可能なものとするために ～

【農林水産省 農村振興局 設計課】

【国土交通省 大臣官房 技術調査課、不動産・建設経済局 建設市場整備課、建設業課】

【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】

【提案事項】 **制度改正**

地域建設業は、特に雪国において社会資本の整備を担うだけでなく、道路除雪や自然災害への対応等、**人々の暮らしに不可欠な産業**である。

その担い手を確保し地域建設業が持続可能な産業となるためには、賃金引上げによる労務単価の上昇を通じた**適正な利潤の確保と更なる賃金引上げの好循環を実現することが重要**であることから、

- (1) 公共工事に従事する労働者の県外流出を抑制するため、**公共工事設計労務単価の全国統一を進めるなど、特に同一経済圏での公共工事設計労務単価の著しい地域差を緩和**すること
- (2) 雪国の生活を守るため、県の除雪オペレーターを十分に確保できるよう、**除雪従事者の労務単価を改善**すること

【提案の背景・現状】

- 令和4年度の仙台圏と首都圏の**設計労務単価（主要12職種平均）の地域差は、首都圏が383円であるのに対し、仙台圏は2,700円と大きな差が生じており、業界からは、本県労働者が高速のインターチェンジに集合し仙台市に通勤しているとの声がある。**
- 建設業界としても支払い賃金を引き上げるなどの対応を行うことにより、宮城県との差を縮小し担い手の県外流出の抑制に取り組んできている。(H27比16%増)
- 仙台圏の労務単価の地域差は令和2年度と比較すると若干拡大しており、**担い手の流出抑制のための賃金引上げが企業の負担増**となっている。
- 除雪オペレーターは、その**過酷な業務環境から後継者が見つからず深刻な担い手不足**となっており、冬の生活を守る**除雪体制の確保が危機的状況**にある。

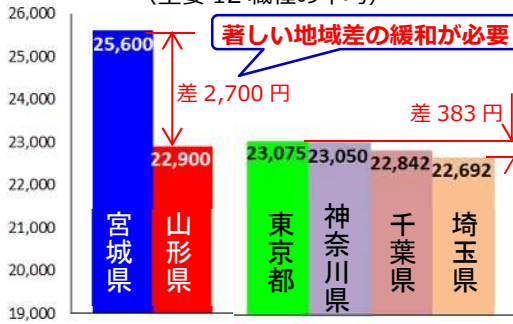
【山形県の取組み】

- 業界に対して、労働者への支払い賃金の引上げを働きかけるとともに、元請下請関係適正化指導要領等の遵守状況を確認する際に、適正価格での下請契約及び支払いについて指導を行っている。
- 除雪オペレーターに対する「免許取得に要する費用の助成」及び「長期継続者への表彰」を行い、担い手確保に努めている。

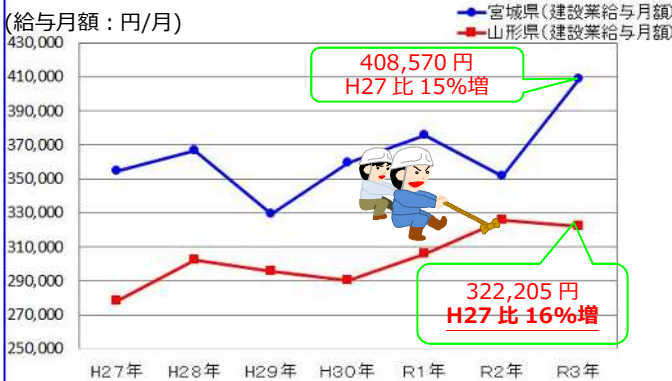
【解決すべき課題】

- 地域のインフラを支える建設業の担い手の県外流出を抑制し、国土形成計画で示された均衡ある国土発展を実現するためには、**全国的に設計労務単価の統一を図るなど、特に同一経済圏の著しい地域差を緩和する必要がある。**
- 雪国である本県において、冬期間の安全な道路交通を確保するため**除雪オペレーターの担い手確保は喫緊の課題**であり、除雪体制を持続的に確保できるよう**除雪従事者の労務単価を改善することが必要**である。

令和4年度 公共工事設計労務単価の
仙台圏と首都圏の圏内における地域差
(主要12職種の平均)

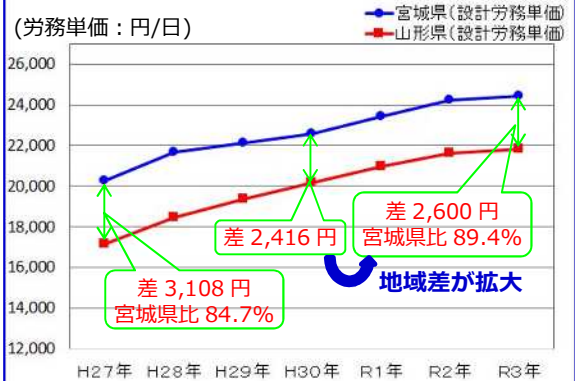


H27～R3の宮城県・山形県の
現金給与月額(支払い賃金)年平均の推移



※出典：毎月勤労統計調査表

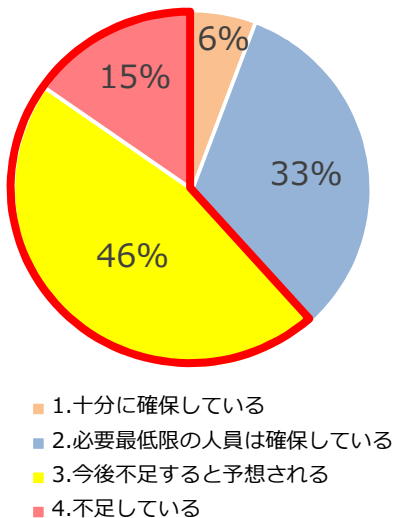
H27～R3の宮城県・山形県の
設計労務単価の推移



除雪オペレーターの現状 (R3 山形県調べ)

除雪オペレーターの確保状況
(山形県除雪業者からの回答)

「今後不足すると予想される」、
「不足している」の回答が6割を超えている。



建設業協会からの切実な声

- 除雪オペレーターは過酷な労働環境にもかかわらず、通常のオペレーターと同じ単価では割に合わない。
- 除雪作業は相応の経験がなければ対応できないため、難易度に見合った賃金を設定してほしい。
- 魅力のない職場には若者は入ってこないし、若者に除雪オペレーターを依頼すると退社される。
- より好待遇な業界（運送や工場）への流出を防ぐため、会社独自に除雪手当を支給している。通常20万円程度のところ、最高で40万円を支給する場合もある。

山形県担当部署： 県土整備部 建設企画課
農林水産部 農村整備課
県土整備部 道路保全課

TEL：023-630-2653
TEL：023-630-2510
TEL：023-630-2904

地域農業の持続的な発展を支える新規就農者の確保・育成及び担い手への農地の集積・集約化の促進

【農林水産省経営局経営政策課、農地政策課、就農・女性課】

【提案事項】 予算拡充 制度改正

農業者の減少・高齢化が進む中、地域農業を持続的に発展させていくためには、次代を担う新規就農者を確保し、農業経営者として育成するとともに、担い手への農地の集積、集約化による生産性の向上を図ることが重要であることから、

- (1) 新規就農者育成総合対策の経営発展支援事業において、地方公共団体の財政負担をなくし、全額国庫負担に見直すとともに、全ての認定新規就農者が支援対象となるよう要件を緩和すること
- (2) 新規就農者育成総合対策の資金面の支援（経営開始資金、就農準備資金、雇用就農資金）において、全額国庫負担による支援を継続すること
- (3) 「人・農地プラン」の実践を主体的に担う市町村の取り組み活動や県等の関係機関による地域伴走型の支援を積極的に行うため、人・農地プラン関連予算の十分な財源を確保し、その支援を拡充すること

【提案の背景・現状】

- 新規就農者の経営開始時は、機械・施設等への投資が必要となり、経営的に大きな負担となるが、県の財政力により、新規就農者への支援に差が生じている。また、認定新規就農者は、要件を満たせば65歳まで認定されるが、経営発展支援事業の対象は49歳以下となっている。
- 担い手への農地の集積・集約化を進め生産の効率化を図るためには、地域農業の将来方針を定めた「人・農地プラン」に基づき、市町村・農業委員会が主体となって取り組むことが重要であるとともに、市町村のマンパワーやノウハウ不足を補完するため、県等の関係機関による伴走型支援が必要である。

【山形県の取り組み】

- 本県では、市町村とも連携し、経営発展支援事業の対象とならない新規就農者に対し、機械・施設等の導入についての支援や、50歳以上を対象とした研修支援（年150万円、2年間）や新規就農定着支援（年60万円、3年間）、雇用就農支援（年60万円、2年間）に取り組んでいる。
- こうした取り組みの結果、新規就農者数が東北1位（R3:357人）となり、6年連続で増加するなど、着実にその成果が表れている。
- さらに「人・農地プラン」の実践を支援するため、新たに「山形県農地集積・集約化プロジェクト会議」や「地域支援チーム」を立ち上げ、市町村等への地域伴走型の支援を「オール山形」の体制で展開していくこととしている。

【解決すべき課題】

- 地方公共団体の財政力による新規就農支援の格差が生じないように、全額国庫負担による全国一律の支援とともに、認定新規就農者を支援する経営発展支援事業の年齢制限要件の緩和が必要である。
- 市町村における人・農地プランの実践活動の強化や県及び関係機関による地域伴走型の支援をコーディネートする専従スタッフの配置等を支援する人・農地プラン関連予算の拡充が必要である。

○新規就農者の確保及び育成の状況

■新規就農者の動向



■年齢階層別認定新規就農者数

	認定新規就農者数			
	18～49歳	50～64歳	法人・共同申請	
H26	112	109	0	3
H27	259	247	2	10
H28	324	306	3	15
H29	356	332	5	19
H30	376	348	6	22
R1	356	326	6	24
R2	320	293	7	20
計	2,103	1,961	29	113

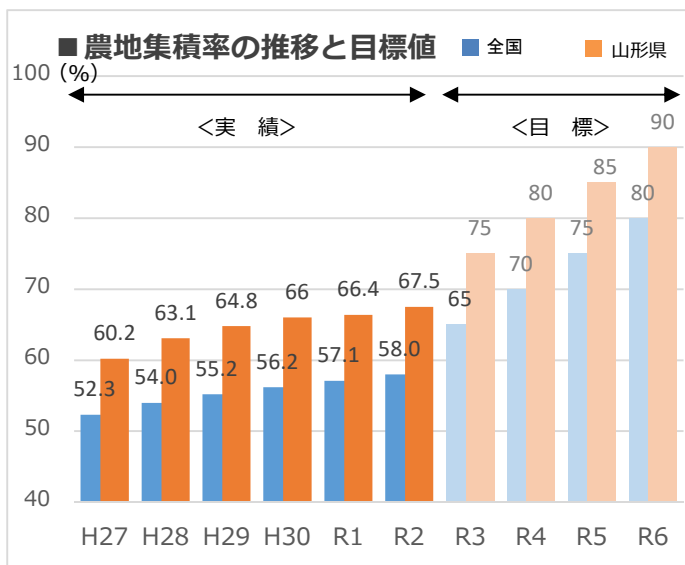
○令和3年度の新規就農者は357人となり、調査を開始した昭和60年以降で最多。平成28年から6年連続で300人以上。また、50～64歳の認定新規農業者は、増加傾向にある。

■新規就農者に向けた山形県の独自支援

支援段階	新規就農者育成総合対策【国庫】 対象：49歳以下	山形県単独事業 対象：50歳以上	備考
就農準備段階	就農準備資金(全額国庫) 農業研修生に年間最大150万円、最長2年間を交付 雇用就農資金(全額国庫) 雇用就農希望者を新規雇用する法人へ年間最大60万円、最長4年間助成	独立自営就農者育成研修事業 農業研修生に年間最大150万円、最長2年間を交付 雇用就農支援事業 雇用就農希望者を新規雇用する法人へ年間最大60万円、最長2年間助成	○令和4年度からの政府の新規就農者育成総合対策は、事業対象者を49歳以下の認定新規就農者（雇用就農資金は除く）としている。 ○山形県では、国庫の事業の対象とならない50歳以上の新規就農者等を県単独事業で支援している。
就農初期段階	経営開始資金(全額国庫) 経営開始資金を年間最大150万円、最長3年間を交付 経営発展支援事業(国1/2、県1/4、就農者1/4) 機械施設等の導入支援、上限1,000万円	独立自営就農者定着支援助成金 新規就農者へ営農費用を助成(60万円/年、3年間) 元気な地域農業担い手育成支援事業 機械・施設等の導入支援、上限200万円 県1/3、市町村1/6(49歳以下も対象)	

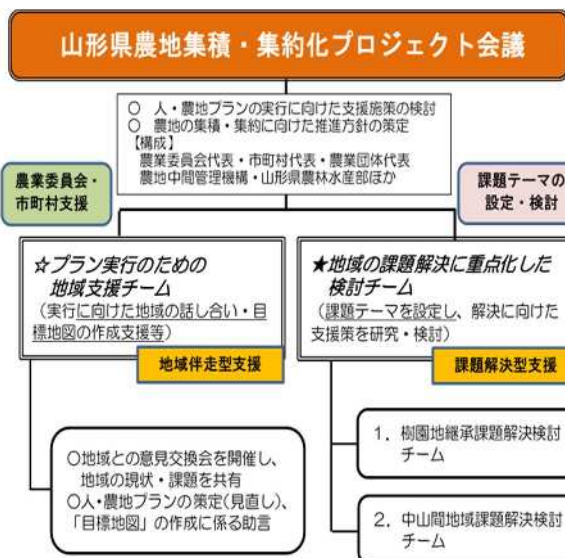
○「人・農地プラン」の実践（農地の集積・集約化）に向けた本県の現状と支援体制

■本県における農地集積率の状況



- 本県の農地集積率は、全国と比較して高い状況(R2集積率:本県67.5%/全国58.0%)。
- だが、将来の目標達成に向けては、なお一層の集積が必要。

■人・農地プランの実践に向けた支援体制



○人・農地プランの実践と農地の集積・集約を推進するため、新たに「オール山形」の支援体制を立ち上げ(R4年2月10日)

農業の成長産業化に向けた農業生産基盤の強化と 農業農村整備事業予算の安定確保

【農林水産省農村振興局設計課、農地資源課】

【提案事項】 予算拡充 制度創設 制度改革

農業の成長産業化を図るため、農地集積・集約化、スマート農業による生産コスト削減を通じた競争力の強化と、高収益作物への転換による産地収益力の強化や農業水利施設の長寿命化等を推進する必要があることから、

- (1) 新規地区採択に必要な**農業農村整備事業当初予算の安定確保**及び**基盤整備を加速化するTPP等関連農業農村整備対策を継続**すること
- (2) 新たな担い手等の確保と育成が見込まれる地域において、**機動的で幅広く活用できるきめ細かな事業を創設**すること **新規**
- (3) スマート農業を推進するため、**農業農村整備事業におけるデジタル技術の導入プロセスの体系化を確立**すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 担い手の減少・高齢化に伴い、農地集積・集約化や生産コスト削減の必要性が高まっており、**農地整備事業への要望が増加**している。また、農業水利施設の老朽化が進行する中、**農業用水を安定的に供給するための対策が必要**である。
- 本県水田の標準区画整備率は 77.3%と高く、農地の集積・集約が進んでいる地域では、担い手の減少・高齢化により、更なる集積率向上・事業活用は困難である一方、**新たな担い手等の確保と育成が喫緊の課題**である。
- 本県では、スマート農業の参照事例が少なく、**受益者がメリットを十分に理解するための効果が見えにくい**ことから、普及の妨げになっている。

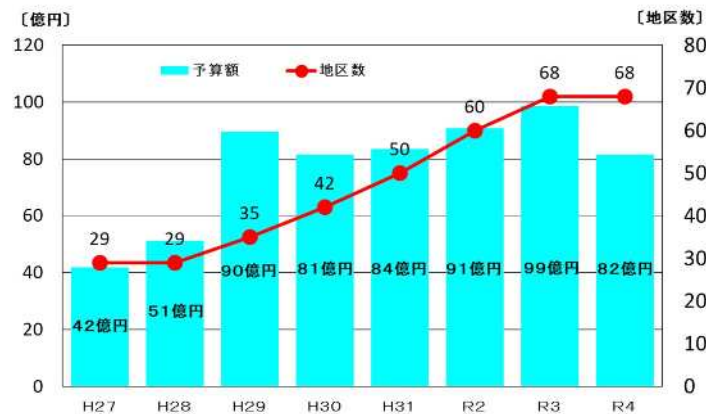
【山形県の取組み】

- 農地の大区画化や高収益作物の導入を後押しするため、68 地区の県営農地整備事業を実施中である。さらに、地域特性に応じフル整備と部分整備を適切に組合せ、多くの地区で実施できるよう効率的、効果的な事業推進を図っている。
- 農業水利施設の長寿命化対策を、老朽化度合に応じて順次進めている。
- 新規就農者数は、市町村及び関係団体等と連携し、動機付けから定着まできめ細かな支援に取り組んだ結果、東北6県では6年連続で第一位となっている。
- 県営農地整備事業1地区において、ほ場内に自動水管理システムを導入して水稻栽培期間における水管理労力の削減効果等の実証を進めている。

【解決すべき課題】

- 競争力のある力強い農業の振興に向けた農地の大区画化や農業水利施設の長寿命化など、**生産基盤の強化が必要**である。
- そのため、新規地区採択に必要な当初予算をはじめ、整備を加速化するTPP等関連対策等の政府の補正予算など、**安定的な予算の確保が不可欠**である。
- 新たに担い手を目指す農業者や新規就農者等の確保と育成に必要な農地を整備するために、既に担い手への集積が進んでいる地域においても、**新たな集積要件を問わずに実施可能な人材育成型の基盤整備事業が必要**である。
- スマート農業の加速化には、デジタル技術の導入による**実証成果の普及や効果算定手法等の確立**に加え、先導的な導入に対する不安の解消に向けた**維持管理に係る負担軽減が必要**である。

○県営農地整備事業の実施状況(推移)



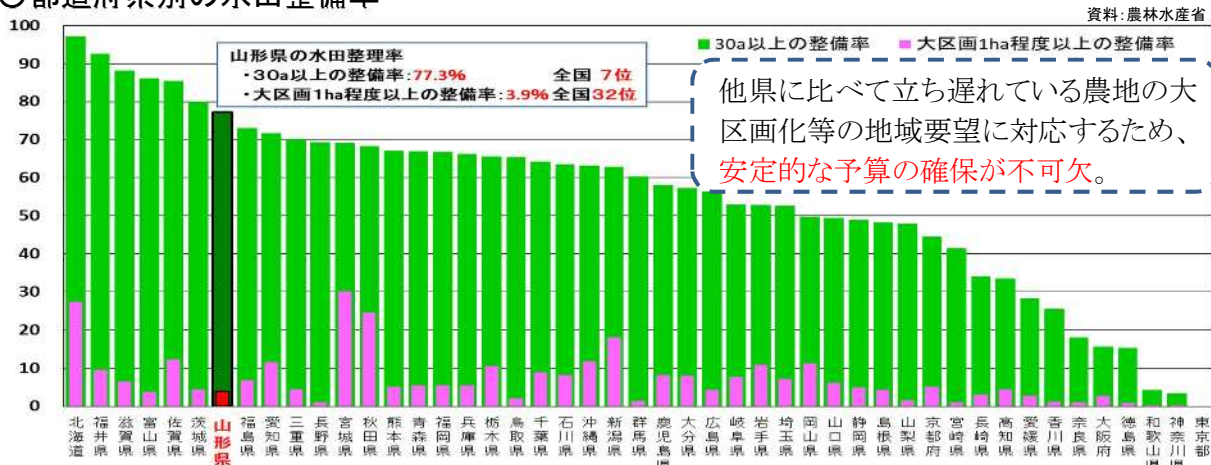
資料：山形県農村整備課

○県営造成基幹的農業水利施設の状況



資料：山形県農村整備課

○都道府県別の水田整備率



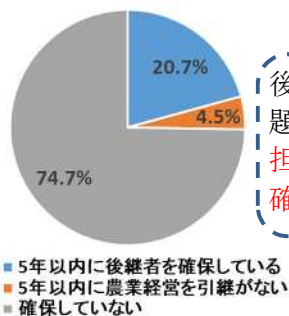
資料：農林水産省

担い手への農地集積・集約化やスマート農業導入を含めた水田農業の生産性向上及び高収益作物への転換を進めるためには、**大区画化等をはじめ、多様なニーズに合ったきめ細かな基盤整備が必要。**

○大区画ほ場の田植え(鶴岡市金森目)



○農業経営体後継者の確保状況(5年以内)



後継者不足が課題であり、**新たな担い手等の育成・確保が必要。**

資料：農林業センサス

○県内で進むスマート農業の導入(鶴岡市湯野沢)



○高収益作物(里いも)栽培(長井市成田)



山形県担当部署：農林水産部 農村計画課
農林水産部 農村整備課

TEL：023-630-2539
TEL：023-630-3134

中山間地域農業・農村の持続的発展のための きめ細かな地域施策の推進

【農林水産省農村振興局農村計画課、地域振興課】

【提案事項】 制度改正 制度創設

中山間地域の農地を維持し、農村の振興を図るため、地域施策の強化が必要であることから、

- (1) 中山間地域等直接支払制度において、集落の連携を加速し、営農の継続や収益力の向上を図るため、広域化支援の要件を緩和すること **新規**
- (2) デジタル・スマート技術の活用による持続可能な中山間地域農業・農村を実現するため、農地管理等省力化機材の導入等を支援する制度を創設すること
- (3) 小規模な荒廃農地の有効活用や地域の担い手の営農展開を促進するため、農山漁村振興交付金の要件の緩和を行うこと **新規**

【提案の背景・現状】

- 本県の耕地面積や総農家数の約6割を中山間地域が占めており、平地等と比べ高齢化や人口減少が進行していることから、これまで以上に中山間地域の農業・農村を維持していくことが重要となっている。
- 農業者の高齢化や人口減少が平地よりも進行している中山間地域では、地域を守る担い手が不足しており、農地の維持管理が困難になってきている。
- 本県の荒廃農地面積は近年横ばい傾向であるが、地域の担い手が営農展開を図るための小規模な荒廃農地の再生整備等に対する要望が増えている。

【山形県の取組み】

- 中山間地域等直接支払制度を活用し、農業生産活動や農地保全活動に取り組んでいる集落では、新たな実践的集落戦略を策定し、活動の継続と協定の広域化を模索している。
- ラジコン草刈り機やドローンなど農地管理等省力化機材の導入等を支援する、「がんばる中山間農業・農村管理省力化パイロット事業」に取り組んでいる。
- 地域の担い手や新規就農者が行う、荒廃農地の再生作業から営農定着までを総合的に支援する「やまがた「人・農地」リニューアル事業」に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 協定面積が小さく継続が厳しい集落にとって、隣接する集落と新たに広域で締結する集落協定の策定や組織を一本化することは困難であることから、既存協定の一部改定や部分的な活動連携に対する加算措置の創設など、地域の実情に沿った柔軟な広域化支援が必要。
- 中山間地域の法面は急傾斜かつ長大で、草刈り等維持管理に多大な労力が必要であり危険性も伴うことから、デジタル・スマート技術を活用した農地管理の省力化や多様な人材の農地保全活動への参画が必要である。
- 地域の担い手や新規就農者が小規模な荒廃農地の再生・利活用を迅速に行えるよう、農山漁村振興交付金の最適土地利用計画策定の省略や整備面積要件の緩和などの見直しが必要である。

○中山間地域における営農の継続や収益力の向上

生産条件の不利な中山間地域では、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら地域の農業・農村を維持



中山間地農業の継承（山辺町）



ソバの作付け（村山市）

農業者の高齢化、人口減少が進行

担い手不足が深刻化

限られた担い手により効率的に農業・農村を維持していくことが必要

中山間地域等直接支払の協定面積が小さい集落が取組みを継続するためには、広域連携が有効



機械の共同利用（鶴岡市）



機械化により効率経営（飯豊町）



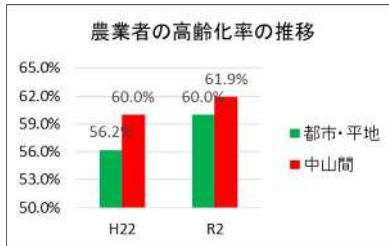
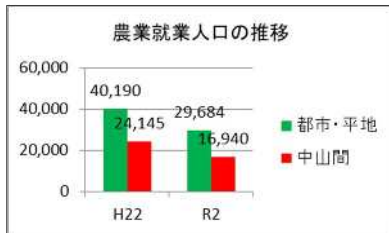
ドローン防除（鶴岡市）

・新たに広域で締結する集落協定の策定と組織の一本化が支障となり、広域化が進まない。既存協定の一部改定や部分的な活動連携に対する加算措置の創設など、地域の実情に沿った柔軟な広域化支援が必要



【参考】
枝豆収穫機の価格例
1台：186万円

○中山間地域の農地管理等におけるデジタル・スマート技術の活用



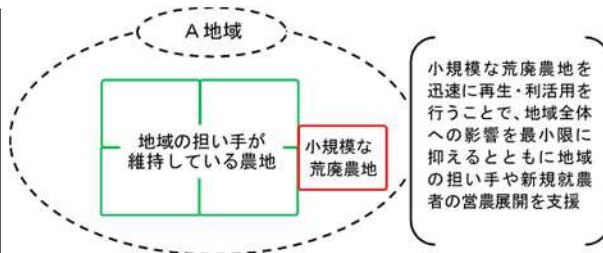
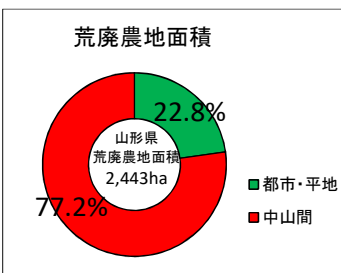
重労働で危険な人力による草刈作業



ラジコン草刈機により軽労で安全な作業

農業就業人口の減少、農業者の高齢化の進行により地域の担い手の減少が深刻化する中山間地域では、農業・農村を維持していくため、デジタル・スマート技術を活用した農地管理の省力化と多様な人材が農地保全活動に参画する仕組みづくりが必要

○荒廃農地の有効活用と地域の担い手への営農展開支援



小規模な荒廃農地を迅速に再生・利活用を行うことで、地域全体への影響を最小限に抑えるとともに地域の担い手や新規就農者の営農展開を支援



重機による荒廃農地の再生作業



再生農地の活用状況(ぶどう栽培)

農山漁村振興交付金(農地等活用推進事業)の活用により取組みを促進するための要件緩和が必要

・最適土地利用計画策定の省略 ・整備面積要件(1ha以上)の緩和

「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた 環境保全型農業・GAP 推進への支援の充実

【農林水産省農産局農業環境対策課】

【提案事項】 **制度創設** **予算継続**

生産者の減少や高齢化、集落機能の低下による耕作放棄などの問題に対応するとともに、地球温暖化防止や生物多様性保全に取り組み、本県農業の持続性を確保するため、

- (1) 自然環境への負荷が少なく、環境保全型農業を牽引する**有機農業の面的な拡大に向けた取組み**を確実に推進するために**みどりの食料システム戦略推進交付金の十分な予算を確保**するとともに、**都道府県の取組みへの支援制度を創設**すること **新規**
- (2) **環境保全型農業に対する消費者・実需者の理解醸成を促進**するため、**環境保全型農業に関する情報発信を強力に展開**すること **新規**
- (3) 持続可能な農業実現のために有効な**国際水準GAPの認証取得及び指導員育成に向けた支援**を継続するとともに、**同認証取得へのステップアップに繋がる、都道府県 GAP 認証制度への支援制度を創設**すること

【提案の背景・現状】

- 本県では、有機農業をはじめとした環境保全型農業を積極的に推進しているが、**一部の生産者、生産者団体の取組み**であり、面的な取組みとなっていない。
- **エンカル消費につながる食料品（環境に配慮した農産物等）の購入割合は高まっていない**等、消費者の環境保全型農業に対する理解が十分に浸透していない。
- 国際水準GAPについて、政府が指導員育成や認証取得を支援してきたが、専門コンサルタントによる**指導経費等が高額で、認証取得は十分に進んでいない**。

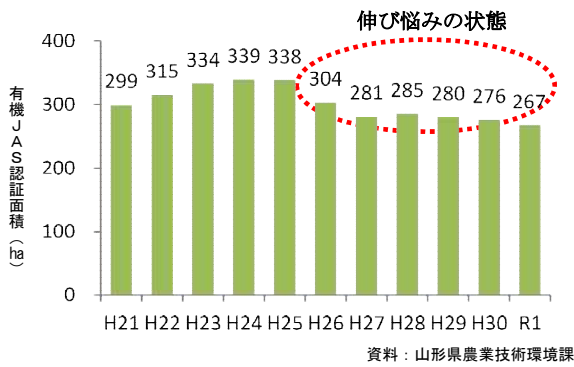
【山形県の取組み】

- 県の有機農業相談窓口と熟練有機農業者が連携した視察・研修体制の整備等により、有機農業の取組拡大に向けた活動を実施している。
- ブランド米「つや姫」の栽培要件を有機栽培と特別栽培に限定し、環境保全型農業によって生産された農産物に対する消費者の評価向上に取り組んでいる。
- 消費者への情報発信として、環境保全型農業情報発信サイト「山形 eco 農家」の運営や消費者対象の有機農業等の視察、販売促進フェア等に取り組んでいる。
- JGAP指導員基礎研修を受講した普及指導員等によるGAP指導体制の構築に取り組んでいる。
- 平成30年度に創設した「山形県版GAP第三者認証制度」を、国の国際水準GAPガイドライン（試行版）を基に取組内容を高度化し、より国際水準GAP認証の取得推進に向けた制度に改正した。

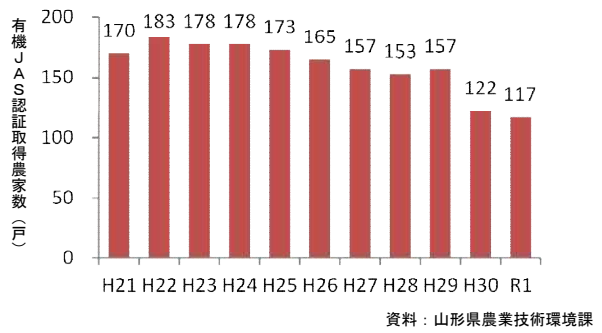
【解決すべき課題】

- **みどりの食料システム戦略推進交付金**において、市町村が主体となり有機農業の拡大に取り組む事業の要望に対し不足が生じることがないよう**政府は予算を十分に確保**するとともに、**都道府県の取組みに対する財政的支援が必要**である。
- 有機農産物等のマーケット拡大に向け、消費者・実需者の環境保全型農業に対する理解醸成を促進するため、**全国的な情報発信に強力に取り組む必要**がある。
- 国際水準GAPの認証取得を推進するには、都道府県GAP認証制度の果たす役割が大きいことから、**これら認証制度に対する財政的支援が必要**である。

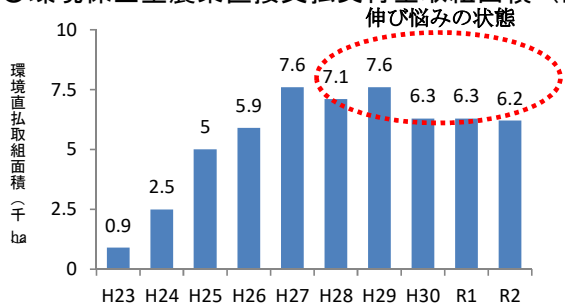
○有機JAS認証面積（山形県）



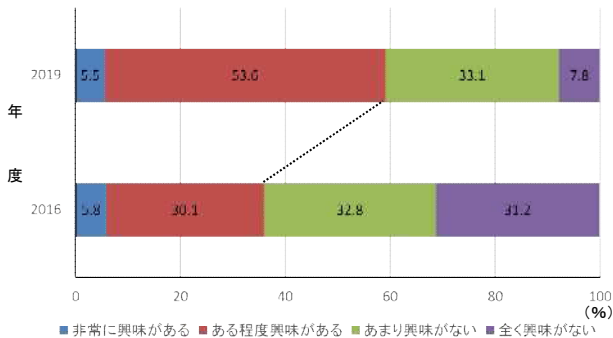
○有機JAS認証取得農家数（山形県）



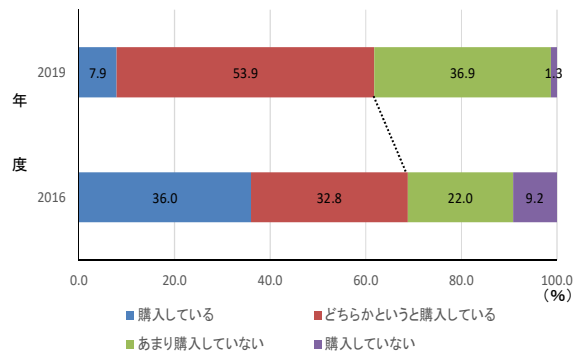
○環境保全型農業直接支払交付金取組面積（山形県）



○エシカル消費の興味度（全国）



○エシカル商品購入状況【食料品】（全国）

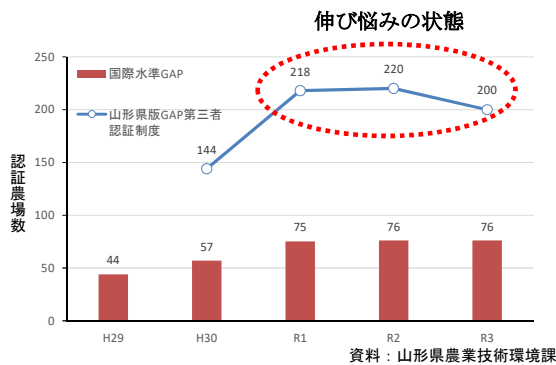


2019：n=2,803、2016：n=2,500

資料：消費者庁「倫理的消費（エシカル消費）に関する消費者意識調査報告書」

- 2016年度調査と比較すると、「興味がある+ある程度興味がある」割合は向上。
- 一方、「購入している+どちらかというと購入している」割合は低下。

○県内のGAP認証農場数の推移



○各種GAPの点検項目数と認証経費

GAPの種類	点検・評価項目	点検項目数	認証経費※	
			新規	維持・更新
GLOBAL G. A. P.	食品安全 環境保全 労働安全 人権保護 農場経営管理	約230項目	1,025千円	500千円
AS1AGAP		約160項目	705千円	230千円
JGAP		約130項目	655千円	180千円
新・山形県版GAP		約90項目	52千円	52千円

※個別認証の場合の経費であり、審査料の他、コンサルタントの指導や環境整備、残留農薬分析費用を含む。これまでの認証事例を参考に試算した。

資料：山形県農業技術環境課

主食用米を中心とした水田農業への支援の充実

【農林水産省大臣官房政策課】【農林水産省農産局穀物課】
【農林水産省農産局農産政策部企画課】

【提案事項】 予算継続 制度改正 制度創設

長引く新型コロナの影響で米の国内需要が減少するなど、水田農業をめぐる状況が厳しさを増す中、多様な水田機能を維持し、地域の水田農業の持続的な発展と食料自給率を向上させるため、安定的な財源のもとで需要に合った主食用米の生産に取り組める体制づくりが重要であり、加えて米粉をはじめ米の新たな需要を喚起する支援の充実が不可欠であることから、

- (1) 「水田活用の直接支払交付金」の交付水準の維持と十分な予算確保を行うとともに、今般示された交付対象水田の見直しでは、地域農業の維持が困難になりかねない大きな影響が懸念されることから、地域と丁寧に意見交換を行い、影響等を十分踏まえ慎重に検討すること
- (2) 学校給食において米粉パン等を積極的に提供できるように、小麦粉との差額補助など、米粉の活用を後押しする制度を創設すること

【提案の背景・現状】

- 主食用米の需要は年々減少しており、需給と米価安定のため、毎年、主食用米からの大幅な作付転換が求められている。
- 政府から今後5年間に一度も水稲作付けが行われない農地は、水田活用の直接支払交付金の交付対象水田としない方針が示されたことで、生産意欲低下による離農の増加や耕作放棄地の拡大、土地改良区など団体の維持・運営に支障をきたす懸念などの困惑と不安の声が広がっている。
- 米粉は小麦アレルギーの原因物質であるグルテンを含まないことから、グルテンフリー需要が見込めるなど、米の需要拡大に資することが期待できる。

【山形県の取組み】

- 行政による生産数量目標の配分が廃止された平成30年以降、本県では関係機関が一丸となった「オール山形」体制のもと、毎年、自ら設定した「生産の目安」に沿った米づくりを着実に実践している。
- 作付転換にあたっては、各地域が産地交付金を最大限活用して、それぞれの実情に応じた特色ある産地づくりに取り組んでいるほか、米粉用米では、地域の利用拡大と連動した生産拡大を支援し、需要に応じた米生産を推進している。
- 県産米を原料とした米粉の利用拡大に向け、米粉商品の開発支援や米粉の普及啓発・PRの実施、学校給食における米粉の消費拡大等を推進している。

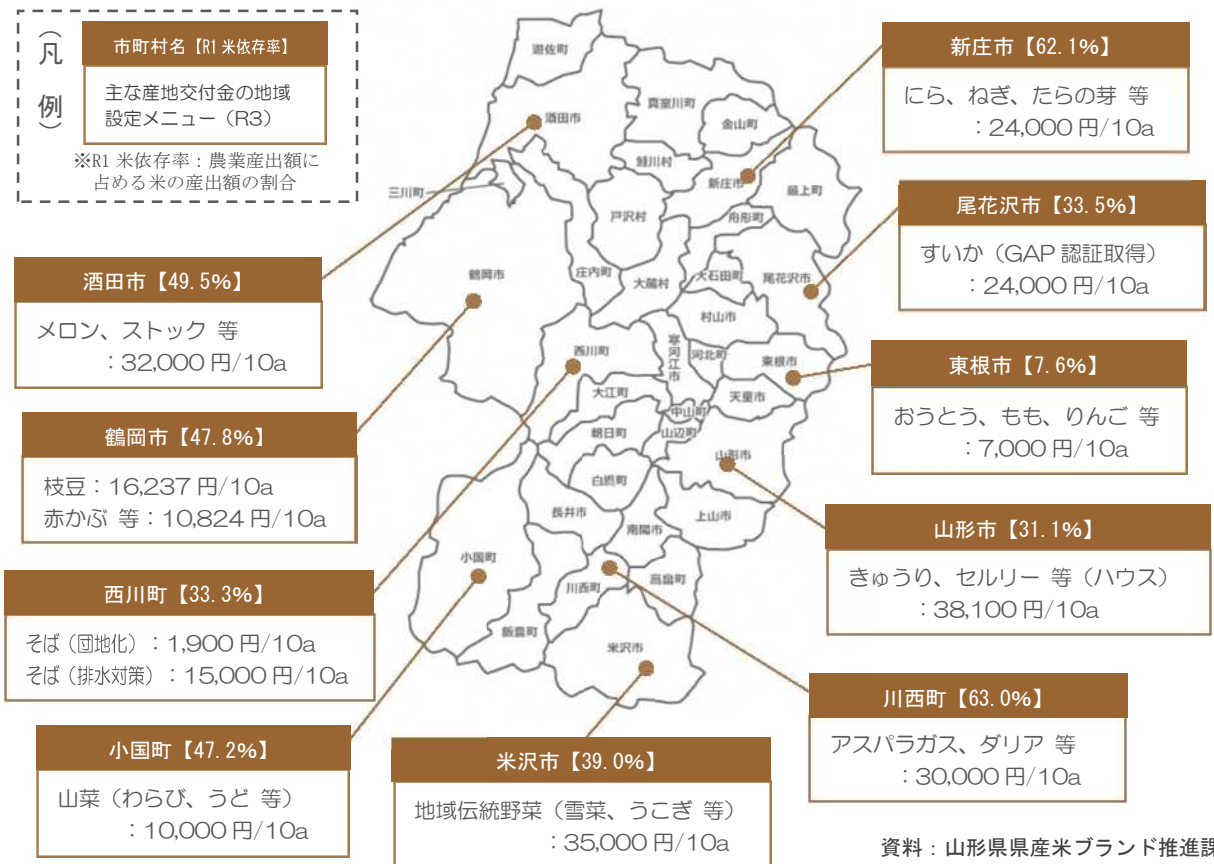
【解決すべき課題】

- 農家が不安を抱くことなく、米粉用米や輸出用米等の非主食用米、大豆やそば等の畑作物への転換に取り組むには、安定経営に資する制度を恒久化させ、交付金の単価維持と十分な予算確保が不可欠である。また、学校給食や食品産業での米粉の利用拡大など、新たな米の需要喚起が必要である。
- これまで大豆やそば等の畑作物への転換に積極的に取り組んできた農家や産地に不利益とならないよう、水田活用の直接支払交付金の見直しにあたっては、政府において、地域や品目ごとの課題や影響を確認し、十分検証する必要がある。

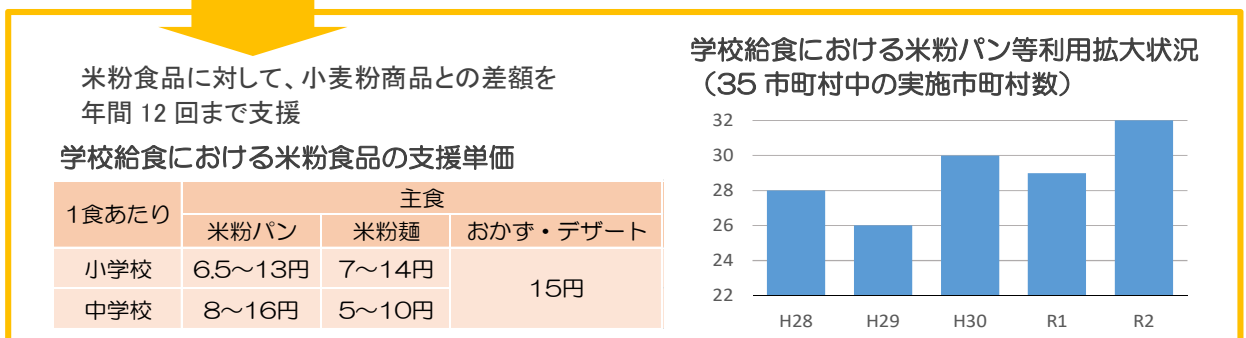
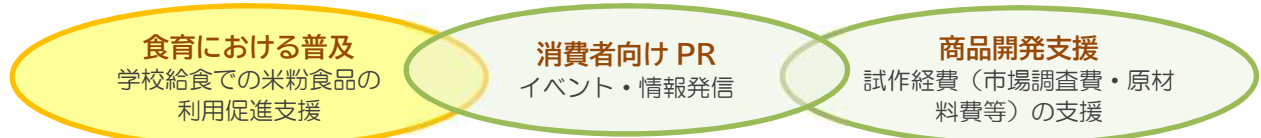
○ 本県では関係機関が一丸となった「オール山形」体制のもと、需要に応じた米生産を推進しており、産地交付金をフルに活用して、下図のとおり各地域において特色ある作付転換の取組みが行われている

(単位: ha)	H30年産	R元年産	R2年産	R3年産
生産の目安 (①)	56,666	57,550	57,215	55,769
作付実績 (②)	56,400	56,900	56,500	54,900
超過達成 (①-②)	266	650	715	869

本県では産地交付金を活用して作付転換に取り組んでおり、毎年、「生産の目安」を超える作付実績となっている



○ 本県では食品業者等への米粉商品の開発に対する支援や、消費者向けの米粉の普及・PRに加え、食育活動を通じた学校給食における米粉の普及啓発の促進を図っている



山形県担当部署：農林水産部 県産米ブランド推進課
 農業技術環境課
 TEL：023-630-2309
 TEL：023-630-3188

「果樹王国やまがた」の再生・強化に向けた支援

【農林水産省農産局総務課生産推進室、園芸作物課】

【提案事項】 予算拡充 制度拡充

さくらんぼなど、本県の自然や農の技術が生み出す四季折々の多彩で豊富な果物は、本県が世界に誇る強みであり、観光、飲食、小売、運輸等の幅広い分野に波及効果をもたらす存在であるが、本県果樹農業は、自然災害、生産資材価格の高騰等の影響を受け、危機的状況にあるため、

「果樹王国やまがた」の再生に向け、産地生産基盤パワーアップ事業、果樹経営支援対策等の果樹農業振興関連予算を十分に確保するとともに、支援対象を拡充すること

【提案の背景・現状】

- 本県はおうとう、西洋なし、りんご、ぶどう、もも、かき等の幅広い果物を生産する産地を擁しており、本県の果実産出額は全国第4位を誇っている。
- 一方、果樹生産の中核を担ってきた生産者の高齢化、離農などにより栽培面積が減少している。特に、本県は急傾斜地など作業効率が劣る樹園地が多く、園地継承が進まずに耕作放棄地になる場合が多い。
- さらには、令和3年4月の凍霜害など度重なる自然災害や、生産資材価格の高騰により、本県の果樹農業を取り巻く環境は厳しさを増しており、「果樹王国やまがた」の産地の維持・拡大に向けた施策の構築が求められている。

【山形県の取組み】

- 「果樹王国やまがた」の更なる発展に向け、政府の支援策を活用した、産地生産基盤パワーアップ事業による高性能な農業機械のリース導入・取得や雨除けハウス等の高付加価値化に必要な生産資材の導入等に対する支援を行っている。
- 果樹経営支援対策事業による優良品目・品種への改植・新植、省力樹形導入等に取り組んでいる。
- 新たな担い手の育成と産地の維持・拡大に向けた「先行投資型果樹団地」の形成、果樹の安定生産に向けた井戸掘削経費や雨除け施設等の施工費などに対する支援を本県独自で行い、果樹農業の生産振興に力を入れている。

【解決すべき課題】

- 本県を含む我が国の果樹農業の更なる発展のためには、産地生産基盤パワーアップ事業の継続や果樹経営支援対策をはじめとする果樹関連予算の十分な確保が必要である。
- 凍霜害などの自然災害に対応するための散水氷結施設に要する井戸掘削や雨除け施設等の施工費に対する政府の支援の拡充が必要である。
- 産地の維持・拡大に向け、作業効率の良い水田からの樹園地転換も見据えた、果樹の新植・改植と雨除け施設整備等を一体的にできるメニューの創設などの施策の構築が必要である。

表1 主要果樹の産出額（令和2年）

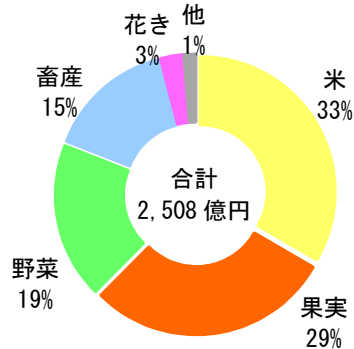
凍霜害によるおうとうの着果数僅少

合計（果実）					
順位	1位	2位	3位	4位	5位
都道府県	青森	長野	和歌山	山形	山梨
産出額	906	894	759	729	650

出典 農林水産省「令和2年 農業産出額および生産農業所得」



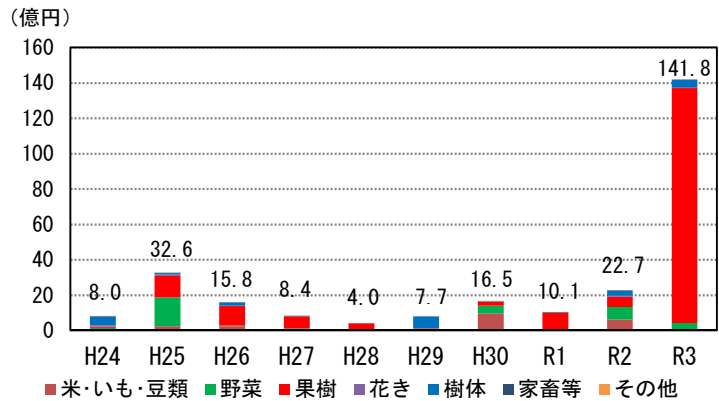
図1 本県産出額の部門別構成割合（令和2年）



出典 農林水産省

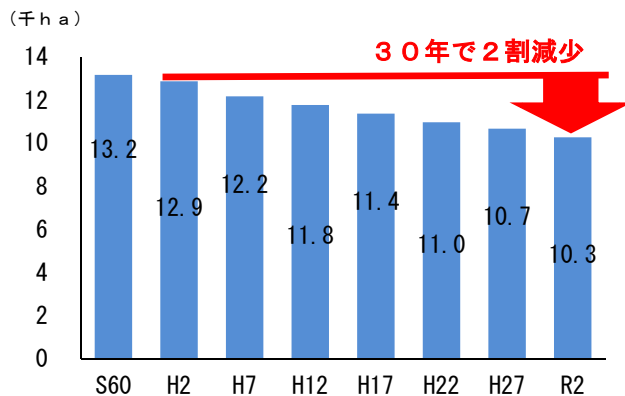
「令和2年 農業産出額および生産農業所得」

図2 自然災害による被害額（農作物等種類別）



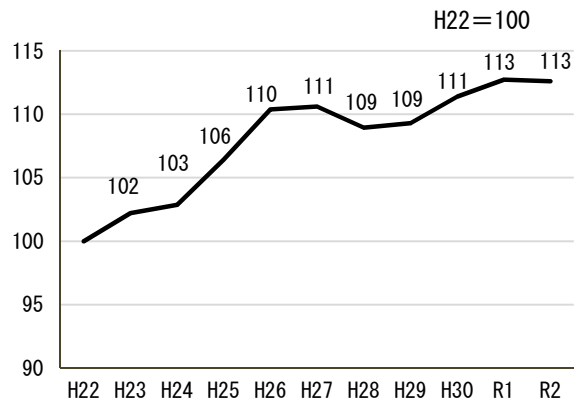
資料 山形県農林水産部調べ

図3 山形県の果樹栽培面積の推移



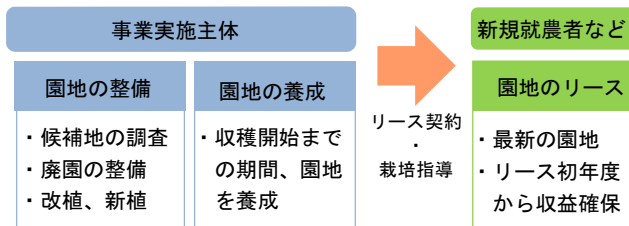
出典 農林水産省「耕地及び作付面積統計」

図4 農業生産資材総合の推移(指数)



出典：農林水産省「農業物価統計調査」

○本県における「先行投資型果樹団地」の取組みイメージ



※JAや地域の農業法人等が廃園等を新たな果樹園に整備し、未収益期間の養成を行い、希望者に園地をリース

表2 国庫事業のメニュー

	基盤整備	新植	改植	機械導入	雨除施設導入	園地養成
産地生産基盤「ワ-アップ」						
生産基盤強化対策	○	×	○	○	○	○
収益性向上対策	×	×	×	○	○	×
先導的取組支援	○	○	○	×	×	×
持続的生産強化対策						
未来型果樹農業等	○	○	○	○	×	○
果樹経営支援対策	○	○	○	×	×	○

※新植・改植と雨除施設整備等を一体的にできるメニューがない

地域農産物のブランド力強化に向けた農業遺産認定地域の支援強化及び地理的表示（GI）登録の推進

【農林水産省輸出・国際局知的財産課】

【農林水産省農村振興局農村政策部鳥獣対策・農村環境課農村環境対策室】

【提案事項】 **制度創設** **規制緩和**

担い手の高齢化や国内外の競争力が激化する中で、地域農産物の伝統的な生産システムを継承し、さらには国内だけでなく世界に向けた情報発信によるブランド力を強化するためには、農業遺産の認定を契機とする活動の充実や、地理的表示（GI）登録の推進を図る必要があることから、

- (1) 農業遺産の**世界に向けた情報発信**や、認定地域の**保全活動に対する支援の充実**を図ること **新規**
- (2) 地域農産物の GI 登録を推進するため、**生産行程管理業務審査基準の緩和、特性や生産地の一部重複を承認する見直し**を行うこと

【提案の背景・現状】

- 農業遺産は、伝統的な農業の遺産的価値が高まることにより、農業者の誇りの醸成や地域農産物の価値向上が期待される制度であり、認定地域は、**情報発信や生産振興、地域振興等の保全活動に取り組む必要がある**。
- GI は、地域特有の生産・気候風土と品質等の特性が結びついている農産物を保護する制度であるが、**地域や特性に重複がある場合、登録は認められない**。
- GI 登録の価値を一層高めるためには、国際競争力が期待されるブランド農産物の登録推進が必要であるが、輸出実績のあるような生産規模の大きい産地の登録は、**生産行程管理業務の負担が大きい**ため進んでいない。

【山形県の取組み】

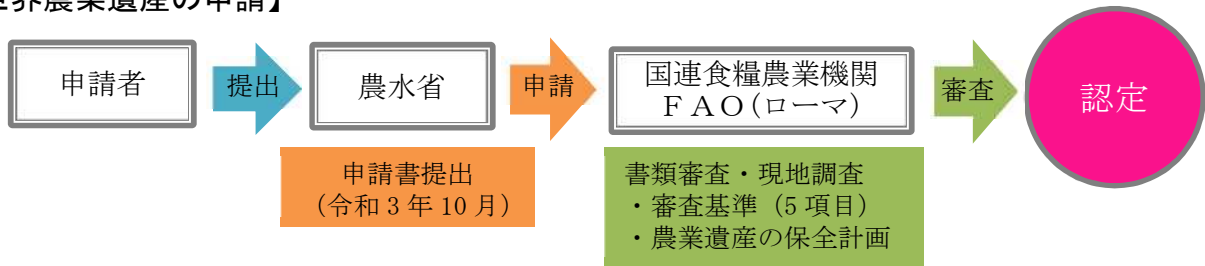
- 「最上川流域の紅花システム」は、平成 31 年 2 月に日本農業遺産に認定された。令和 3 年 10 月には世界農業遺産の認定申請書を提出し、国連食糧農業機関による審査を待っている。
- 県は、農業遺産地域の認知度向上のための情報発信や、紅花の栽培面積の拡大、安定生産の取組み等を支援している。
- 令和 2 年 8 月に GI 登録された「山形ラ・フランス」は、生産行程管理業務等を実施した上で、令和 2 年度に初めて出荷・販売が行われた。
- 付加価値の一層の向上や国際的評価の向上に向けて、「山形さくらんぼ」の GI 登録を検討している。

【解決すべき課題】

- 農業遺産の保全活動は、制度で認定される保全計画に基づく活動であることから、**支援の充実、強化**が必要である。
- 農業遺産の認定効果を真に発揮するためには、文化庁の制度である日本遺産のように情報発信や環境整備等、地域における活動の初動や加速化に資する財政支援が必要である。
- 生産規模の大きな産地の GI 登録の推進に向けて、**生産行程管理業務審査基準の緩和や、特性や生産地の一部重複の承認の見直し**が必要である。

○農業遺産認定地域の支援強化

【世界農業遺産の申請】

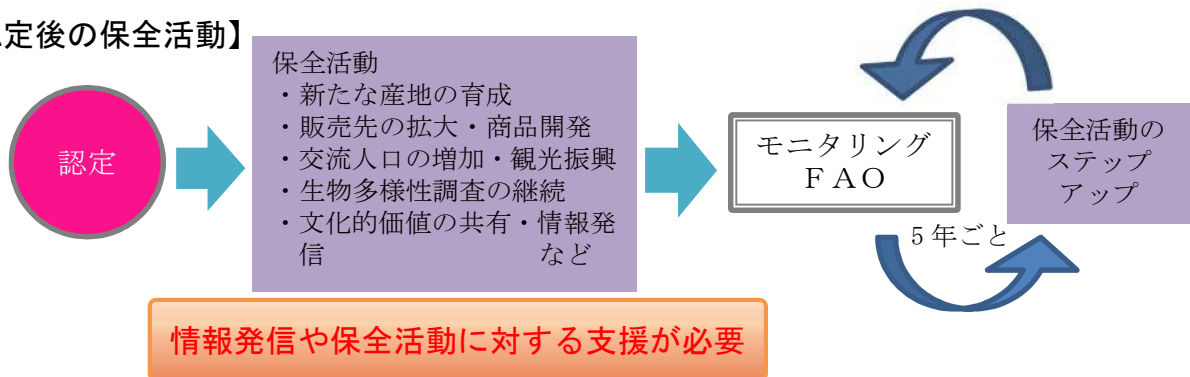


申請書名：Safflower System in the Mogami River Basin

(邦題) 最上川流域の紅花システム～歴史と伝統がつなぐ山形の「最上紅花」～

申請地域：山形県最上川流域

【認定後の保全活動】



(参考) 【日本遺産の事例】

「山寺が支えた紅花文化」が平成30年、文化庁より認定

事業名：文化芸術振興費補助金（日本遺産活性化推進事業）

事業主体：「山寺と紅花」推進協議会

財政支援：H30 40,966千円、R1 20,000千円、R2 9,000千円

○地理的表示（GI）の活用推進

【生産規模の大きなGI登録製品の例】

農産物の全登録産品（113品：R4.2.3現在）

のうち、生産者数1,000名以上の産品は、

- ・「但馬牛（牛肉）」
- ・「市田柿（果実加工品）」などがあるが、

青果物では「山形ラ・フランス」のみ

《参考》

GI「山形ラ・フランス」

生産者 延べ2,559名（R4.2月現在）



生産規模が大きく、輸出実績のある農産品のGI登録が進んでいない状況

《参考》

「山形さくらんぼ」（検討中）

生産者 6,998名（R2農林業センサス）

GI「山形ラ・フランス」



さくらんぼ「やまがた紅王」

（品種名：山形C12号）



家畜伝染病の感染及びまん延防止対策の強化

【農林水産省消費・安全局動物衛生課】

【提案事項】 予算拡充

国内で野生動物を感染源とした家畜伝染病（豚熱、高病原性鳥インフルエンザ）の発生が相次いでおり、感染及びまん延防止対策の充実・強化が必要であることから、

- (1) 家畜伝染病の発生予防対策及び発生時の殺処分等の防疫措置に係る経費の国庫負担を拡充すること **新規**
- (2) 野生イノシシの豚熱感染拡大を食い止めるため、野生イノシシの捕獲に係る十分な予算を確保するとともに、実効的な対策を構築すること
- (3) 家畜防疫の拠点となる家畜保健衛生所の施設整備に係る助成対象を拡充するとともに十分な予算を確保すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 豚熱の発生予防対策には飼養衛生管理基準の遵守徹底とあわせてワクチン接種が行われているが、生産者にとって新たな経費負担が生じている。
- 発生時に行う殺処分等の防疫措置において、埋却や消毒等に要する費用の二分の一は県等の負担である。また、時間外勤務や関係団体等の協力に対する人件費は家畜伝染病予防費によって助成されず、多大な費用負担が生じる。
- 全国的に野生イノシシにおいて豚熱の感染が拡大している中で、経口ワクチンの散布が試みられているが、感染拡大が止まらない状況である。
- 家畜保健衛生所の施設整備に活用できる食料安全保障確立対策整備交付金は、高度バイオセキュリティ病性鑑定施設に限られている。

【山形県の取組み】

- 家畜防疫員のほか、知事認定獣医師による豚熱のワクチン接種体制を構築し、適時・適切なワクチン接種を推進している。
- 令和2年12月、県内の1養豚場における豚熱の発生があり殺処分等の防疫措置を迅速に実施した。また、令和3年12月、宮城県での豚熱発生農場から移入していた豚等に関し本県内の2農場で疑似患畜の殺処分等の防疫措置を行った。
- 市町村、猟友会の協力を得ながら、捕獲重点エリアを設定し捕獲を強化するとともに、野生イノシシの豚熱の検査を強化し、養豚場の注意喚起に活用している。
- 家畜保健衛生所を拠点として家畜伝染病の発生予防対策を行うとともに、防疫資材を備蓄し発生時にはまん延防止対策の拠点として防疫措置を行う。

【解決すべき課題】

- 豚熱ワクチン接種推進地域の養豚場にとって、ワクチン接種経費は新たな負担であり、ワクチン代の全額を国庫負担とするなど軽減する必要がある。
- 家畜伝染病に対する防疫措置は国家防疫であり、家畜伝染病予防費の対象を拡充し県や関係団体等の費用負担を軽減する必要がある。
- 国内の飼養豚への豚熱感染を食い止めるには、野生イノシシの捕獲強化とあわせて感染拡大を防ぐための実効的な対策が必要である。
- 家畜保健衛生所の庁舎全体の整備を交付金の助成対象に含めるとともに、十分な予算の確保が必要である。

○豚熱の発生状況

(平成30年9月以降 R4.3.29現在)

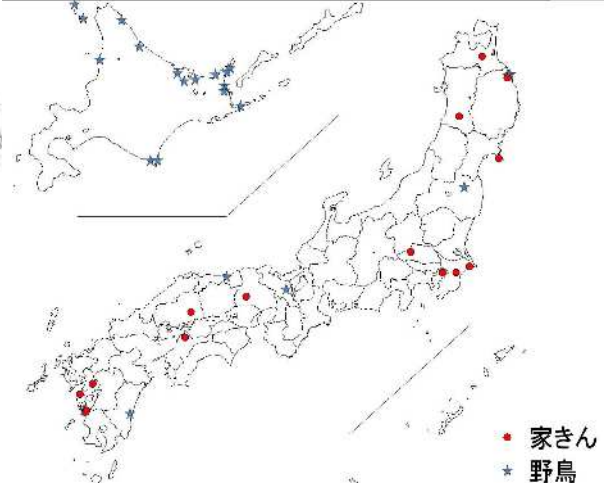
- 飼養豚及び野生イノシシで発生
- 野生イノシシでのみ発生
- 飼養豚でのみ発生



資料:山形県畜産振興課

○高病原性鳥インフルエンザの発生状況

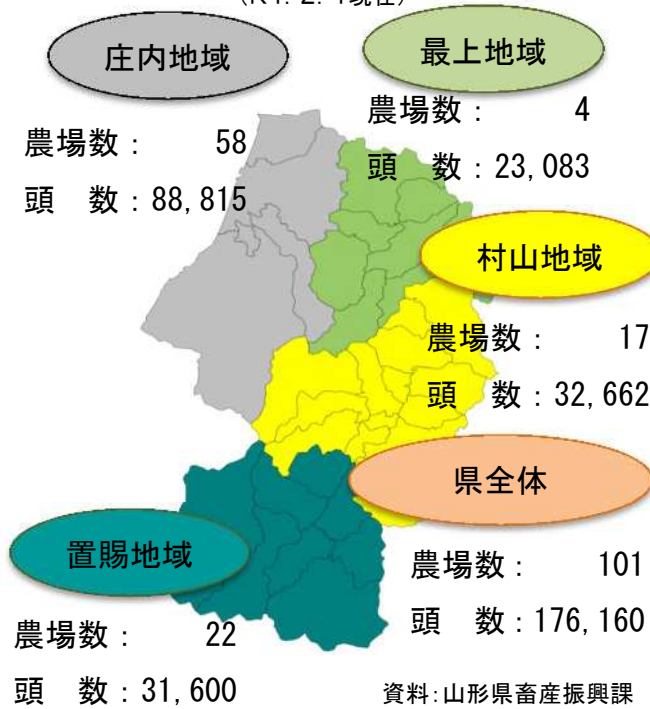
(令和3年度シーズン R4.3.25現在)



資料:農林水産省

○山形県内の豚等の飼養状況

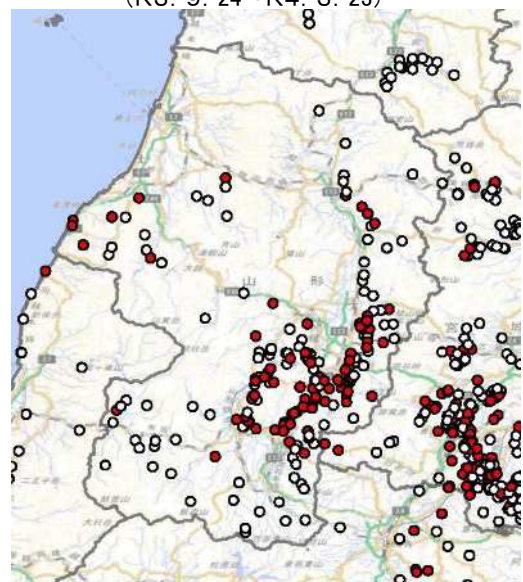
(R4.2.1現在)



資料:山形県畜産振興課

○山形県内の感染イノシシ確認地点

(R3.9.24~R4.3.23)



- 陽性イノシシ確認地点
- 陰性イノシシ確認地点

資料:農林水産省

○山形県における主な家畜伝染病対策



飼養豚へのワクチン接種



豚熱の発生に係る埋却作業



防疫資材の備蓄

山形県担当部署:農林水産部 畜産振興課
環境エネルギー部 みどり自然課

TEL:023-630-2470
TEL:023-630-3042

農産物等の輸出拡大に向けた環境整備の促進

【農林水産省消費・安全局植物防疫課、輸出・国際局輸出支援課/国際地域課、畜産局食肉鶏卵課】

【提案事項】 **規制緩和** **制度改正** **予算拡充**

政府は、農林水産物・食品の輸出額5兆円（2030年）を目標に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」による取組みを進め、2021年には1.2兆円になったが、更なる環境整備が必要であることから、

- (1) 米の主産地である東北地方からの中国向け精米輸出を加速させていくため、東北地方で唯一の登録くん蒸倉庫を有する**山形県内の精米工場が中国向け精米施設として指定されるよう中国政府への働きかけを一層強化すること**
- (2) 日本産農産物の輸出促進に向けて、RCEP等経済連携協定の効果を具現化できるよう、**海外各国・地域の検疫条件の迅速な緩和**に向けた政府間交渉をより一層強化すること
- (3) **輸出対応の食肉処理施設の整備を支援する制度の充実**（補助率の引上げ、補助対象の拡大）を図ること

【提案の背景・現状】

- 平成30年5月に「酒田港西埠頭くん蒸上屋」が、中国向け精米輸出のくん蒸倉庫として本州日本海側で唯一登録されたが、**県内に中国向け指定精米工場がなく、県内で精米・くん蒸が完結できず、県産米の中国への輸出は、県外の指定精米工場・登録くん蒸倉庫を利用せざるを得ない状況にある。**
- RCEP等経済連携協定の発効により、協定締約国間で、対象品目の関税引き下げ・撤廃による貿易促進が期待されるが、**検疫条件が障壁となり、中国向けに輸出できる農産物がない。**
- **本県の牛肉輸出は、台湾・香港を中心に増加傾向にあるものの、香港へは県外の食肉処理施設を経由しており、流通コストが掛かり増ししている状況にある。**

【山形県の取組み】

- 令和3年に、山形県産米120トンの中国向け輸出の契約が成立したが、県内に指定精米工場がないため、他県で精米、くん蒸して輸出を行った。このため、国内輸送費の掛かり増しが発生した。
- 輸出に取り組む事業者の支援のため、県独自の輸出セミナーや商談会の開催、GFP補助金等による支援を行っているが、県産農産物の輸出先は検疫条件が緩やかな香港等に偏っているため、輸出量や輸出額が頭打ちになっている。
- 株式会社山形県食肉公社は、対米牛肉輸出基準に適合する食肉処理施設を新たに整備するため、県や関係機関によるコンソーシアムを組織し、施設整備基本構想の策定作業を進めている。

【解決すべき課題】

- 中国向け精米輸出を加速するため、登録済みのくん蒸倉庫がある酒田港から輸出ができるよう、**県内の精米工場が中国向け施設として指定される必要がある。**
- 輸出拡大の障壁となる**海外各国・地域の検疫条件の迅速な緩和**が必要である。
- 輸出に対応可能な食肉処理施設の整備は多額の費用を要することから、**施設整備に係る補助対象経費の拡大（地盤強化等）など支援の拡充**が必要である。

○中国向け精米輸出ルート

○香港向け牛肉輸出ルート

米

- ★ 今回提案する精米工場
- ★ 指定精米工場
- 登録くん蒸倉庫

牛肉

- 認定処理施設
- ※山形県で主に利用している施設

【現状】
中国への精米輸出については、中国側が認めた精米工場・くん蒸倉庫での処理が必要
↓
米の主産地にもかかわらず、東北地方には指定精米工場がない

【現状】
香港への牛肉の輸出は増加傾向にあるものの、県内には認定処理施設が無いため、他県で処理しており、輸送コストが掛かり増ししている。

北京・上海など



山形県内の精米工場が指定されれば…
山形県産米の中国向け精米輸出増加
+
東北各県や新潟県からの中国向け精米輸出の増加も期待される

輸出拡大のためには、県内に対米牛肉輸出基準に適合した施設の整備が必要

国内輸送費の掛かり増し



○中国の関税及び検疫条件

品目	「輸出産地リスト」に山形県が産地として選定			山形県が主産地
	ぶどう	もも	りんご	さくらんぼ(おうとう)
関税	13%	10%		
RCEP 合意内容	RCEP 協定発効より 11 年目に関税撤廃			
検疫条件	×	×	Q	×

【現状】
RCEPにより関税が廃止されるものの、検疫条件が障壁となっている



輸出拡大のためには
海外各国・地域の検疫条件の迅速な緩和が必要

凡例) Q (Quarantine) : 植物検疫証明書が必要、× : 輸入禁止又は輸入条件が不明

資料 : 植物防疫所「検疫条件一覧」

山形県担当部署 : 農林水産部 農政企画課
畜産振興課

TEL : 023-630-2427
TEL : 023-630-2471

カーボンニュートラルの実現に向けた 森林(モリ)ノミクスの加速による森林吸収源対策の推進

【農林水産省林野庁林政部木材利用課、森林整備部整備課】【総務省自治税務局市町村税課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度創設** **税制改正**

持続可能な開発目標 (SDGs) への関心が高まる中、全国各地で頻発・激甚化する豪雨災害や 2050 年カーボンニュートラルの実現に貢献する森林・林業・木材産業への期待が大きくなっている。

本県では、森林資源を活用し地域活性化につなげる『森林ノミクス』の取組みにより、森林吸収源対策を推進しており、こうした取組みを全国各地で展開していく必要があることから

- (1) 主伐・再造林及び間伐等の森林整備を計画的かつ確実に実行できる**予算の確保**や**民間施設の木造化・木質化支援の当初予算での事業化**など、**森林吸収源対策を強力に推進するための施策**を講じること **新規**
- (2) 森林を多く有し、その整備を担う市町村に十分な財源が確保されるよう、**森林環境譲与税の譲与基準の見直し**を行うこと

【提案の背景・現状】

- 戦後植林された人工林は本格的な利用期を迎えており、**森林吸収量の確保**に向け、**主伐・再造林や間伐等を計画的に進める**必要がある、**森林整備予算の確保が全国的な課題**となっている。
- 伐採され搬出された木材は、**住宅資材などに利用されている間**も森林と同様に炭素が蓄積・固定され、**森林吸収源対策としてカウント**されるが、**建築分野での木材利用は伸び悩んでいる**。
- 平成 31 年 4 月、温室効果ガス排出削減や災害防止等を図るための「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」と市町村が主体となり森林管理を進める「森林経営管理法」が施行され、令和 3 年 10 月には「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行された。

【山形県の取組み】

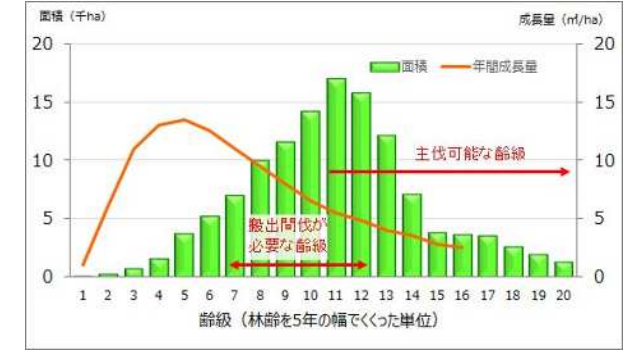
- 平成 28 年に「山形県の豊かな森林資源を活用した地域活性化条例」を制定し、**木材の安定供給や再造林の推進、県産木材の率先利用、人材育成など川上から川下までの総合的な対策**を実施している。
- 「ゼロカーボンやまがた 2050(ニゼロロゼロ)」を宣言 (R2.8) し、**森林吸収源対策を強化**するため、今年度から、**間伐の効率化や再造林の低コスト化への支援、航空レーザ測量の国・市町村との共同実施、スマート林業の普及**に取り組むとともに、**県産木材を使用した住宅や店舗等への支援**を強化している。

【解決すべき課題】

- 森林吸収量の確保に向けた森林整備の予算を十分に確保し、**主伐・再造林による森林の若返りと適期の間伐を計画的かつ確実に実行**していく必要がある。
- **国産材の A 材の活用**を促すため、住宅や公共建築物のほか、**店舗等の民間施設の木造化・木質化を一層推進**する必要がある。
- 森林環境譲与税は、**森林が少なくても人口の多い大都市への譲与額が多額**になる一方、都市に恩恵をもたらす森林を多く有し、その整備を担う市町村への**譲与額と著しく差が生じている**ことから、**譲与基準の見直し**が必要である。

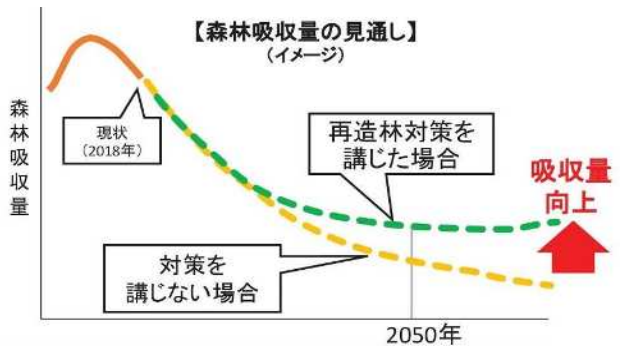
○本県の民有人工林の齢級構成と年間成長量

- ・戦後植林された人工林は本格的な利用期を迎えている
- ・主伐前の人工林では計画的な間伐が必要



○森林吸収量の見通し (イメージ)

- ・森林吸収量は減少する見通しだが、間伐に加え再造林対策を講ずることにより、将来の吸収量を安定的に確保



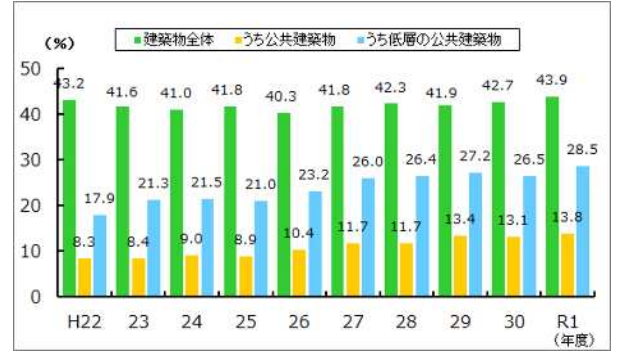
○本県の間伐事業の推移 (要望と実績の乖離が拡大)

- ・本県では再造林率 100% (R2 達成) と再造林面積の増大 (R2 実績 103ha → R6 目標 200ha) に取り組んでおり、森林整備予算の不足により、間伐必要量と実績との乖離がますます拡大する恐れ



○建築物全体と公共建築物の木造率の推移 (全国)

- ・H22の「公共建築物における木材の利用の促進に関する法律」施行以降、公共建築物の木造率は増加傾向
- ・建築物全体では約4割程度と伸び悩み



資料：山形県森林ノミクス推進課 (農林水産省の資料等を基に作成)

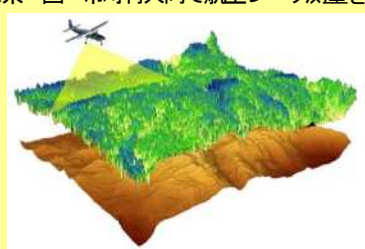
○やまがた森林ノミクスの推進



＜機械地拵え・低密度植栽による再造林の低コスト化＞



＜県・国・市町村共同で航空レーザー測量を実施＞



＜県産木材を活用した住宅・非住宅支援＞



＜高性能林業機械による生産性向上＞



水産業の成長産業化に向けた支援の強化

【農林水産省水産庁漁政部企画課、増殖推進部研究指導課、漁場資源課、漁港漁場整備部防災漁村課】

【提案事項】 制度創設

本県の水産業を取り巻く状況が厳しさを増す中、水産業の成長産業化に向けて、新規漁業就業者の確保・育成や水産業者の創意工夫を引き出す支援、水産資源の保護・管理に向けた取組みの強化が必要であることから、

- (1) 新規漁業就業者を対象とした所得補償制度（漁業版次世代人材投資資金）の創設、漁家子弟（子、親族）に対する支援等、経営基盤の弱い新規就業者に対する支援の充実を図ること
- (2) 水産業者の多様な取組みを支援する、自由度の高いオーダーメイド型の柔軟な支援制度を創設すること
- (3) 漁業者の効率的な操業のため、情報共有体制を構築するとともに、試験調査船等による漁場情報の収集・発信に対し支援すること 新規

【提案の背景・現状】

- 山形県の漁業就業者数は減少し、65歳以上の割合は51%と高齢化が進んでいる。また、独立直後は収入が不安定であることが独立就業を妨げる一因となっている。一方、農業では、就農直後の営農を支援するための資金（年150万円）が交付されており、新規就業者の確保に一定の成果が得られている。
- 現状の国の補助事業では、事業の目的や用途があらかじめ決められており、漁業者の創意工夫を引き出せる支援制度となっていない。
- スルメイカやサケ等の本県重要資源について、近年の環境変化や資源状態により漁場の形成が不安定になる等、漁獲量は減少している。国の試験調査船による調査が行われているが、調査結果等の情報共有が不十分である。

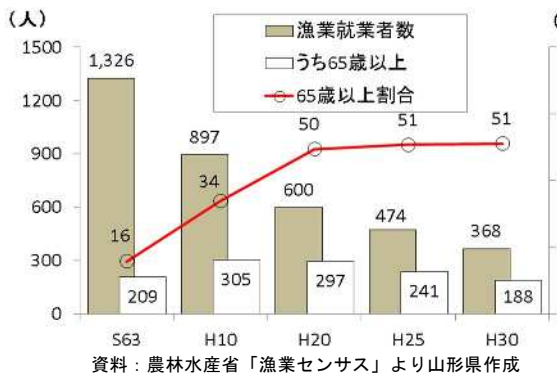
【山形県の取組み】

- 新規独立漁業者の経営安定を支援するため、独立直後3年間における所得補償（年150万円）を令和3年度から実施している。また、新たに、漁家子弟（子、親族）に対する研修時の給付金制度（年150万円）を令和4年度に創設した。
- 水産業者に対する本県独自のオーダーメイド型の支援制度を令和3年度から実施している。
- 漁業者の効率的な操業のため、県漁業試験調査船「最上丸」により漁場情報収集調査を実施し、リアルタイムで情報を漁業者へ提供している。

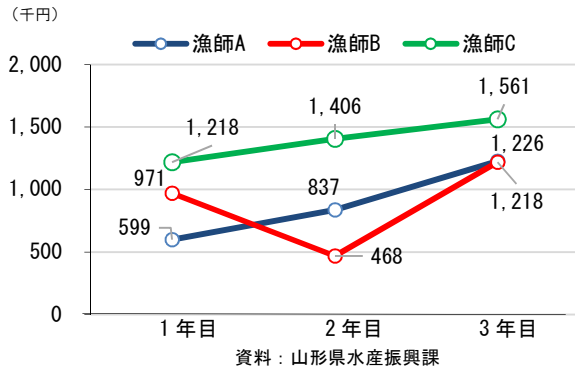
【解決すべき課題】

- 新規漁業者の確保及び定着を図るため、独立前後の経営の安定化に向けた支援が必要である。
- 水産業者の創意工夫を引き出す柔軟で機動的な支援制度が必要である。
- 漁業者がより効率的な操業ができるよう国と県との情報共有体制の構築や漁場情報の収集・発信が必要である。

○漁業就業者の推移（山形県）



○新規独立漁業者の漁業所得額試算（山形県はえ縄）



本県の漁業就業数は、平成30年に368人となり、昭和63年の1,326人の約3割まで減少した。平成20年以降は65歳以上の高齢者が漁業就業者の半数以上を占めており、新たな担い手の確保が必要である。

また、新規独立漁業者は独立直後の収入が安定しないことから、新規独立漁業者を確保するためには、所得を補償することなどにより独立経営の不安を取り除くことが必要である。

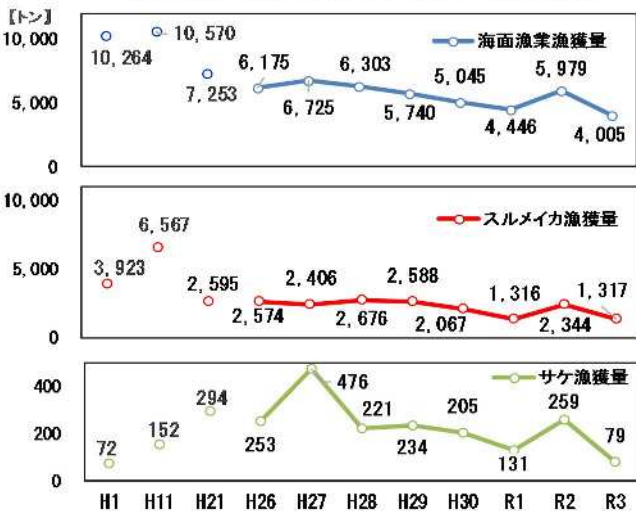
○生産額拡大に向けたオーダーメイド型支援事業の一例

- ・豊洲市場等への出荷額増加を図るため、出荷時の高鮮度保持に有効な薄片氷用製氷機を購入
- ・地域の活性化を図るため、新規に漁業に着業する者に対し、中古漁船を取得し貸与
- ・郷土料理である「むくり鮎」（養殖フナ）の生産量の増大を図るため、耕作放棄地をフナ養殖池に整備
- ・漁獲マグロの品質向上と高鮮度保持のため、マグロ釣り機、電気ショッカー等の整備
- ・後世にサケ文化を伝え、守っていくための課題解決を図るためにシンポジウムを開催



○海面漁業漁獲量の推移（山形県）

資料：山形県漁業協同組合「漁獲統計」より山形県作成



本県漁獲量は、令和3年に4,005tとなり、統計を取り始めた昭和41年以降最も少なかった。また、その内、本県の主要な魚種であるスルメイカは1,317t、サケは79tまで減少している。

○情報発信



提供を想定している主な情報

①魚群分布情報

『計量魚群探知機』『ソナー』

魚群分布情報

②潮流情報

『潮流計』

潮流情報

③漁業障害情報

『海底地形探査装置』『トロールカメラ』『水中テレビ』

海底地形情報

サルバ情報

本県漁業試験調査船により漁場情報収集調査を実施し、リアルタイムで情報を漁業者へ提供しているが、効率的な操業のためには、広域的な情報共有体制の構築が必要である。

世界最先端技術を活かした産業集積による拠点形成など 地方創生の取組みに対する支援の充実強化

【内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局】

【内閣府 地方創生推進事務局、科学技術・イノベーション推進事務局】

【文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域振興課】

【経済産業省 経済産業政策局、産業技術環境局】【厚生労働省 医政局 研究開発振興課】

【提案事項】 予算継続

わが国が先端技術開発の国際競争に打ち勝つには、本県が誇る世界最先端技術である「有機エレクトロニクス」と「バイオ」について、拠点形成を加速し、地域経済を発展させていく必要があることから、

- (1) 山形大学の有機エレクトロニクス技術を活用したカーボンニュートラルやSDGs、自動車のEV化に貢献する研究活動に対する継続的な支援を行うとともに、事業化を牽引する中核企業や地域企業に対する支援の充実を図ること
- (2) 内閣府認定の「鶴岡バイオコミュニティ」を核として展開される慶應義塾大学先端生命科学研究所の活動をはじめとした地域のイノベーションに資する多様な取組みについて、財政支援を行うこと **新規**
- (3) 政府関係機関である「国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点」の整備運営について、政府が責任をもって継続的な財政措置を行うこと

【提案の背景・現状】

- 山形大学では、有機エレクトロニクス分野の国際的な研究拠点の形成を進めており、カーボンニュートラルに貢献する有機薄膜太陽電池や、SDGs への取組みとなる有機EL（遠隔診療システム・睡眠の質向上）、自動車のEV化への活用が期待される半固体電池等の研究開発が進められている。
- また、産業集積を牽引する中核企業が「有機エレクトロニクス事業化実証施設」に入居し、生産時のCo2削減を実現する革新的な有機ELディスプレイ用部材の製造（R2 サンプル出荷開始）や照明製品の中国市場展開に取り組んでいる。
- 本県が実施した外部専門家による研究成果等評価において、「慶應先端研では、『バイオ分野』において、高い水準の研究活動が展開されている」と高く評価されており、さらに令和3年6月には、慶應先端研などで構成するコミュニティが「地域バイオコミュニティ」の認定を受けているが、研究教育活動を含めた取組みに対する国の財政支援はない。

【山形県の取組み】

- 企業等とともに新技術の開発を行う拠点施設「山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンター」の設置、有機ELディスプレイ分野で新事業に挑戦する中核企業の誘致、地域企業による共同研究や製品開発への支援等、有機エレクトロニクス関連産業の集積を進めている。
- 本県と鶴岡市が地方単独で年間合計7億円の支援を実施して、世界最先端の研究に取り組む慶應先端研の研究教育活動を支えている。また、慶應先端研やバイオベンチャーと地域企業が連携した事業化に向けた取組みを支援している。
- 国立がん研究センター・鶴岡連携研究拠点は、現在、地方創生推進交付金の採択（～令和5年度）を受け、本県と鶴岡市が整備運営を支援している。

【解決すべき課題】

- わが国が先端技術開発の国際競争に打ち勝つには、**本県が誇る世界最先端技術に関する拠点形成を加速し、地域経済を発展させていく必要がある。**
- 有機エレクトロニクス分野において、山形大学の研究成果を産業集積へと発展させていくためには、基礎・応用フェーズにおける研究・技術開発支援に留まらず、大学が更に取組む共同開発・製品化フェーズまで一貫した支援が必要である。また、**事業化・量産化に向けた取組みを加速するためには莫大な費用を要することから、積極的な財政支援が求められる。**
- 慶應先端研の優れた研究成果を活用した事業化やベンチャー企業の創出は、地域バイオコミュニティのモデルとなる取組みであり、全国への波及効果が期待されることから、**バイオ分野の産業拠点形成に向け、積極的な財政支援が必要**である。
- 政府関係機関の地方移転の取組みは、国全体の波及効果が期待される。地方単独による運営は困難であることから、**政府が責任を持って将来にわたる継続的な財政措置を行うことが必要**である。

県内における有機エレクトロニクス分野での研究・開発・製品化の取組み

インクジェット技術によって製造されたフレキシブルなディスプレイ

山形大学有機エレクトロニクスイノベーションセンターが経済産業省「地域イノベーション拠点」に認定 (R2. 4)

中核企業が入居する有機エレクトロニクス事業化実証施設

採光性のある透明な有機薄膜太陽電池

有機 EL 照明パネルを使用したシャンデリア

半固体電池が内蔵されたスマートフォンケース

半固体電池に使われるゲル状の電解液

中核企業が製造した有機 EL ディスプレイ製造用蒸着マスク

慶應先端研への支援実績

慶應先端研への支援累計					(単位:百万円)
	第1期末 (H17末)	第2期末 (H22末)	第3期末 (H25末)	第4期末 (H30末)	第5期 (R3末現在)
山形県	5,362	7,287	8,337	10,087	11,137
鶴岡市ほか	2,713	4,288	5,338	7,088	8,138
計	8,075	11,575	13,675	17,175	19,275

※平成11年度から令和3年度末まで山形県及び鶴岡市等が192億7500万円にのぼる支援を実施

慶應先端研ベンチャー(8社)

国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点の成果と支援実績

研究活動における成果

- 新規薬剤の臨床試験の開始 ⇒ 新たな抗がん剤開発の進展
- 米国、英国等の専門誌への掲載を含め35件の論文発表
- ⇒ 研究成果の世界への発信
- 県内外の企業等との共同研究の実施 (13テーマ) ⇒ がんのメタボローム研究等の推進

地方創生上の効果

- 本拠点において地元高校生を研修生として受け入れ、最先端の研究活動を体験。 ⇒ 将来の研究人材の発掘・育成
- 研究活動を通じて、地元出身の研究者2名が論文発表 ⇒ 地元の研究人材の育成
- 核酸代謝研究に携わっている各分野の研究者が集まり、最新の研究成果について発表するワークショップ「核酸代謝鶴岡カンファレンス」の開催 ⇒ 研究者のネットワーク構築、交流人口の拡大

令和3年度までの支援実績

○国立がん研究センター鶴岡連携研究拠点					(単位:千円)
年度	合計	政府(地方創生推進交付金)	山形県(一財)	鶴岡市(一財)	
H28	251,217	112,252	62,177	76,788	
H29	300,459	150,229	75,115	75,115	
H30	212,706	106,354	53,176	53,176	
R元	212,736	106,368	53,184	53,184	
R2	213,295	106,647	53,324	53,324	
第1期計	1,190,413	581,850	296,976	311,587	
R3(予算)	213,736	106,868	53,434	53,434	
第2期計	213,736	106,868	53,434	53,434	
合計	1,404,149	688,718	350,410	365,021	

山形県担当部署：産業労働部 産業技術イノベーション課 TEL：023-630-2697 (有機)
TEL：023-630-3032 (ﾊﾞｲｯﾀ)

特色ある文化資源を活かした地方創生の推進

【文部科学省 文化庁 地域文化創生本部】

【提案事項】 **予算拡充**

- 地域の文化芸術資源を活かした文化プログラムの展開や文化財を観光資源として活用する取組みは、地方創生に大きく寄与するものであるため、
- (1) 文化財を確実に次世代に継承するため、所有者等が行う**保存修理及び維持管理への助成支援に係る財源を十分に確保するとともに所有者の負担軽減のため補助率の引上げを図ること**
 - (2) 地方の特色あるオーケストラや美術館、文化財などの**優れた文化資源を活かした交流人口の拡大に向けた取組みへの支援を充実するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により厳しい運営が続いている地方の文化芸術団体及び個人に対する支援を継続すること**

【提案の背景・現状】

- 優れた文化芸術の鑑賞機会の創出と国内外への本県文化の魅力発信による交流人口の拡大のため、文化庁の補助金を活用した取組みを進めているが、**要望額に対する採択率は近年2割から4割程度に留まっている。**
- 文化財の国指定文化財への助成支援に係る財源が十分に確保されないため、**事業期間の延長を余儀なくされる**ケースがある。また、**所有者負担が大きく適時適切な修理ができない**状況にある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、**県内の文化芸術団体及び個人は、事業活動の継続に支障**をきたしている。

【山形県の取組み】

- 県及び県内の中核的文化団体から成る実行委員会において、文化庁の補助金を活用し、優れた文化芸術の鑑賞機会の創出と国内外への本県文化の魅力発信による交流人口の拡大の取組みを進めている。
- 本県文化財の保存・活用の基本的な方向性を定める「山形県文化財保存活用大綱」を**令和4年3月に策定し、地域社会が一体となって文化財を次世代に確実に継承する取組みを進めている。**
- 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている山形交響楽団や県内博物館等に対し、入場者等の回復に向けた取組みの支援を実施している。

【解決すべき課題】

- 山形交響楽団や山形美術館、日本遺産など本県の優れた文化資源を活用した**国内外との交流拡大を図る取組みへの支援の拡充及び継続が必要**である。
- 文化財は地方創生実現のための重要な文化資源として、観光やまちづくり等への積極的な活用が期待されている。本県では、出羽三山や山寺、慈恩寺などの精神文化が代表的な例であるが、その**貴重な文化財の確実な継承のためには、地域社会全体での継承に取り組む必要**がある。
- 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている**文化芸術団体及び個人の活動継続のため、継続した支援が必要**である。

山形県文化芸術交流発信事業

山形県内の文化芸術団体等と連携し、文化芸術資源を活かした事業の展開により、県民の良質な文化芸術鑑賞機会を創出するとともに、山形県の魅力発信、交流の拡大を図る取組み

山形交響楽団

親子向け演奏会、オーケストラの日など誰もが気軽に楽しく音楽に親しむ機会の創出や重要文化財である文翔館を会場に演奏会を開催し、観光誘客、地域活性化を図る。



県生涯学習文化財団

参加型で文化を身近に感じてもらえるような企画を実施。また、山形交響楽団と小中高生アマチュア団体との合同演奏会等を開催し、文化芸術の担い手育成につなげる。



連携

山形美術館

優れた美術作品や本県の歴史文化を紹介する展示を実施し、本県の魅力を発信。



弦地域文化支援財団

本県ゆかりの劇団の公演、さくらんぼの日にちなんだコンサートの開催等による本県の魅力発信、県外との文化交流につながる事業を展開。



山形県の精神文化を代表する文化財



出羽三山

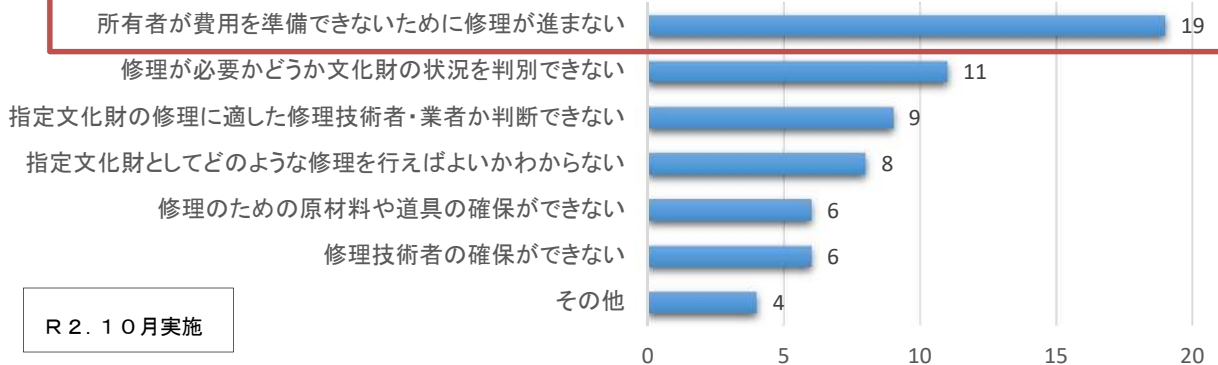


縄文の女神



山寺

文化財保護実態調査(市町村)



山形県が「山形県文化財保存活用大綱(令和4年3月)」の策定に当たり、県内市町村を対象にした調査では、指定文化財の修理に関する課題で最も多い回答は、「所有者が費用を準備できないために修理が進まない」であった。

山形県担当部署：観光文化スポーツ部

文化スポーツ振興課
文化財活用課

TEL：023-630-2283

TEL：023-630-2012

いきいき雪国やまがたの実現に向けた 総合的な雪対策の推進

【総務省 自治行政局地域自立応援課、自治財政局財政課】

【国土交通省 国土政策局地方振興課】

【文部科学省研究開発局地震・防災研究課】

【提案事項】 予算拡充 税制改正 制度創設

短期集中的な降雪から住民の生命と財産を守る「雪に強いまちづくり」を推進するとともに、高齢化を伴う人口減少に対応した、持続可能な地域除排雪体制を構築するため、

- (1) 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金について、本県のように独自の交付金制度を有する道府県に対しては、当該各地域が定める要件で活用可能な支援内容となるよう、制度の見直しを図ること **新規**
- (2) 雪害事故防止につながる技術イノベーションの創出や製品化に向けた支援の充実、研究体制の強化を図ること **新規**
- (3) 高齢者世帯の間口除雪等、地域の実情に応じた取組みが効果的・継続的に展開されるよう、広域で登録・マッチングが可能な除雪ボランティアの仕組みの創設や、特別交付税措置の拡充などの財政支援の充実を図ること

【提案の背景・現状】

- 全国有数の豪雪県である本県は、高齢化や過疎化が急速に進行する中、高齢者を中心に雪害事故が多数発生している。
- そうした中、政府は、本県を含む地方の雪対策に関する実情を受け止め、令和3年度補正予算において「豪雪地帯安全確保緊急対策交付金」を創設している。

【山形県の取組み】

- 平成30年12月に総合的な雪対策の条例としては東日本で初めてとなる「いきいき雪国やまがた基本条例」を制定した。令和2年3月には条例に基づき第4次雪対策基本計画を策定し、雪に関する施策を総合的に展開している。
- 地域の多様な雪対策の促進に向け、「いきいき雪国やまがた推進交付金」（平成24年度創設）による市町村への支援や道具面・技術面のイノベーションの推進による雪害事故防止、ボランティア登録制度による担い手確保に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 豪雪地帯安全確保緊急対策交付金を活用し、市町村と連携しながら雪対策を進めたいと考えている。現行の制度では、地域安全克雪方針の策定が必須であり、かつ、試行的取組みにのみ活用可能などの課題があることから、今後、市町村が幅広く活用できる仕組みとすべきである。
- 消雪設備等の整備や、広域ボランティアのマッチング支援、地域の実情に応じた除排雪体制の仕組みづくりの促進が大きな課題である。
- また、減災の観点から、技術イノベーションの創出に向けた支援や、防災科学技術研究所雪氷防災研究センター新庄雪氷環境実験所を活用した、地域密着型の研究体制についての強化が求められている。
- 間口除雪を特別交付税措置の対象にするなど、地域の実情に応じた市町村の取組みに対して十分な財政支援をすべきである。

【本県の市町村支援の取組み】

いきいき雪国やまがた基本条例

すべての県民が安心して暮らし、国内外から多くの人々が訪れる「いきいき雪国やまがた」を実現するため、条例制定（H30.12）

雪に関する基本的な施策として以下のとおり推進

- | | |
|-------------------|------------------|
| I. 雪に強い県づくり | II. 豪雪災害対応 |
| III. 地域における除排雪の推進 | IV. 雪を利活用した地域活性化 |

これらの施策を推進するため、県独自の財政措置を講じている。

§ 35 財政上の措置 県は、雪に関する施策を推進するために必要な財政上の措置を講ずるものとする。

いきいき雪国やまがた推進交付金

地域の実情に的確に対応した雪対策を推進するため、市町村が計画的に実施する取組みをハード・ソフト両面から支援



住民からの除雪依頼への対応向上事業



除排雪資機材整備事業

特徴1 安定的・継続的な財源の確保

克雪対策事業分	: 80百万円	} 平成24年度より支援。 令和4年度は合計91百万円を県一般財源にて措置。
利雪・親雪対策事業分	: 5百万円	
豪雪対策枠	: 6百万円	

特徴2 多様な交付対象事業

克雪対策	要援護者対策	克雪対策	園芸産地雪害防止取組促進
	地域のボランティア導入		道路除雪担い手確保
	住民からの除雪依頼への対応向上		消融雪設備等導入支援
	地域一斉除排雪	利雪親雪	ICTを活用した除排雪の省力化・効率化
	除排雪資機材整備		やまがた雪文化マイスター活動推進
	空き家対策		雪を活用した観光誘客支援
	排雪場所確保		雪を活かした地域づくり推進
	流雪溝利用適正化	その他、雪対策を推進する事業	
生活道路等共同除排雪	豪雪時は「豪雪対策枠」による追加交付		

特徴3 簡便・迅速な交付フロー

- ・ 交付申請に際し、市町村が作成するのは、積算に関する資料のみで、迅速な交付により市町村の事業執行を支援
- ・ 事業結果報告により活用内容とその成果について確認
- ・ 継続事業にも活用可能



地域一斉除排雪事業

同交付金は、**県内全35市町村に活用**されており、市町村からは、少額であっても地域の実情に即した使い勝手の良い制度であると評価されている。

被災者生活再建支援制度の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）】

【提案事項】 制度改正

現行の被災者生活再建支援制度の適用基準では、被災者の迅速な生活再建に結びつかない場合や被災者間に不均衡が生じる場合があり、制度の充実が必要であることから、

- (1) 支援金の支給対象を半壊まで拡大すること
- (2) 全壊等に対する被災者生活再建支援法の適用要件を見直し、同一災害により被害を受けた全ての市町村を一体として支援すること
- (3) 県と市町村が共同で行う独自の被災者生活再建支援制度への特別交付税措置について、対象を市町村にも拡大すること

新規

【提案の背景・現状】

- 令和元年6月の山形県沖を震源とする地震では、県内で観測史上最大となる震度6弱を記録し、鶴岡市を中心とする庄内地域において、半壊3棟、一部損壊900棟超という住宅被害が発生した。また、同年10月の東日本台風による災害では、本県を含め東北や関東全体で多くの被害が発生した。
- 令和2年7月豪雨では、県内で全壊は1棟だが、半壊及び床上浸水は200棟を超え、最大約1万人が避難し災害救助法を適用したところ。
- これらの災害で被災者生活再建支援法の適用基準を満たした県内市町村はなく、被災者の生活再建にあたり大きな負担となった。同一災害でも、市町村毎の被害状況の違いにより、被災者生活再建支援法の適用に差が出ることがある。

【山形県の取組み】

- 令和元年の山形県沖を震源とする地震及び東日本台風では半壊以上の被害となった世帯に対して、県独自の見舞金を支給した。令和2年7月豪雨では、床上浸水まで対象を拡大し、222世帯に対して見舞金を支給した。
- 山形県沖を震源とする地震では、住宅の復旧が生活を再建するうえで極めて重要であったため、住宅被害の状況を踏まえ、新たに「被災住宅復旧緊急支援事業」を実施し、被災者の一刻も早い生活の再建に取り組んだ。現在、恒久的な県と市町村が連携した独自の被災者生活再建支援制度について検討を進めている。

【解決すべき課題】

- 半壊世帯の場合、生活再建のために相応の費用がかかる場合があるにも関わらず、支援金の支給対象外となり迅速な生活再建に結び付かない事例があるため、引き続き、適用範囲を見直す必要がある。
- 複数の都道府県・市町村に関係する災害にも関わらず、対象区域の適用基準次第で、制度が適用される市町村とされない市町村とが発生し、被災者間に不均衡が生じる事例があるため、対象区域の適用を見直す必要がある。
- 早期の生活再建のため、政府の制度を補完する地方自治体独自の制度が創設されているが、特別交付税措置については都道府県のみとなっている。

令和元年6月山形県沖を震源とする地震

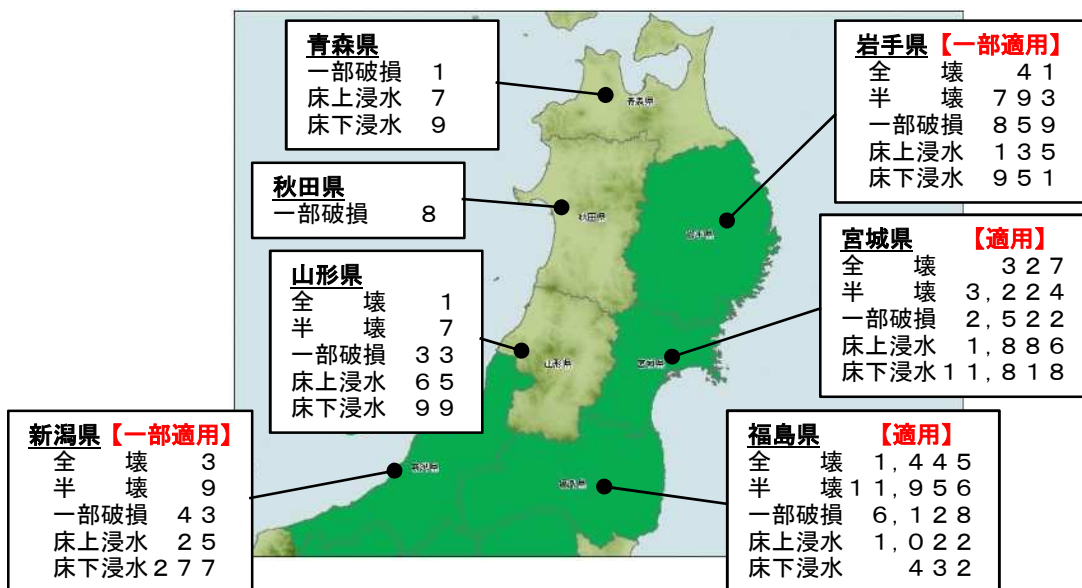
住家の屋根瓦が破損・落下し、ブルーシートによる応急対応を実施（鶴岡市小岩川地区）



屋根瓦が落下した住居と屋根瓦（鶴岡市小岩川地区）



令和元年東日本台風による被害状況及び適用状況（令和2年10月13日現在：最新報）



令和2年7月豪雨



冠水した道路と住居の浸水被害（河北町押切地区）

常時観測火山の観測体制の拡充、火山避難施設整備及び津波防災対策に係る財政支援の充実

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）、同（防災計画担当）】
【文部科学省研究開発局地震・防災研究課】【総務省消防庁消防・救急課】
【国土交通省総合政策局、都市局、水管理・国土保全局】
【気象庁 地震火山部 管理課、火山監視課】

【提案事項】 **予算拡充**

常時観測火山における火山噴火や日本海沿岸地域における津波など、本県で想定される災害発生時に被害の防止・軽減を図るため、

- (1) 本県の**常時観測火山（鳥海山）における観測体制の充実・強化**に取り組むこと
- (2) 突発的な噴火から身を守るために必要な、退避壕や退避施設等の**避難施設整備に対する財政支援を拡充**すること
- (3) **津波防災対策への財政支援を拡充**すること

【提案の背景・現状】

- 本県の常時観測火山である鳥海山では、国内有数の広い想定火口域に対応した**十分な観測機器や避難施設が設置されていない**。
- 御嶽山の噴火災害の教訓等を踏まえ、平成27年7月に活動火山対策特別措置法が一部改正され、火山監視観測体制の充実や噴火に備えた施設の整備などを推進することとされた。
- 津波防災地域づくり法に定める推進計画の作成については、市町村に対する財政支援がない。

【山形県の取組み】

- 県内では、火山毎に設置した火山防災協議会において、平常時から関係者が「顔の見える関係」を築き、警戒避難体制の検討を行っている。
- 平成27年10月に蔵王山、平成30年5月に吾妻山、平成30年10月に鳥海山において、噴火警戒レベルに応じた周辺住民、登山者・観光客等を対象とした避難計画を策定した。
- 平成31年3月に東北初となる津波災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を遊佐町で行い、令和2年3月には酒田市・鶴岡市で指定した。
- 県では、津波災害警戒区域指定市町による避難路整備、避難誘導案内標識や避難路への夜間照明の設置に対し、独自の補助を実施している。

【解決すべき課題】

- 鳥海山の広い想定火口域に対応するための**監視カメラや地震計の増設が必要**である。
- 鳥海山において、避難施設となる山小屋の屋根の補強や退避壕等の設置が必要であるため、**消防防災施設整備費補助金の避難施設整備に係る補助率の引上げ等、財政支援の拡充が必要**である。
- 津波からの避難場所・避難路の整備について国庫負担割合の引上げや対象の拡大、市町村の推進計画作成のための財政支援の拡充が必要である。

庄内平野から望む鳥海山



<火山観測用望遠カメラ>



<退避壕（アーチカルバート型）>

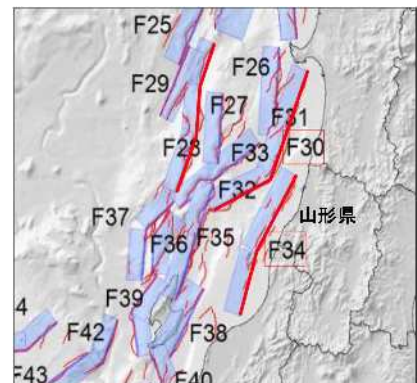


<鳥海山における強化が必要な観測機器の設置位置>



<津波波発生時における避難行動パターンの比較による県内の人的被害の差異（死者数）>

避難行動パターン	単位	F30断層			F34断層		
		冬深夜	夏12時	冬18時	冬深夜	夏12時	冬18時
津波影響人口	人	10,280	11,710	10,630	10,250	11,410	10,480
人的被害(死者) ④早期避難者比率 が低い場合	人	2,610	3,070	2,830	5,060	3,130	4,580
人的被害(死者) ①全員が発災後すぐ に避難を開始した 場合	人	130	190	240	960	260	660
減少率 (小数点以下四捨五入)	%	95	94	92	81	92	86



災害対応力を強化するための男女双方の視点による 防災対策への支援

【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）】

【内閣府男女共同参画局総務課】

【総務省消防庁国民保護・防災部防災課、地域防災室】

【提案事項】 **予算創設**

防災や減災、災害に強い社会を実現するためには、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された女性の視点からの災害対応が行われることも重要であることから、

- (1) 防災分野への女性の参画や登用を促進するため、**各種媒体による周知・啓発**を行うなど、機運の醸成を図ること
- (2) 避難生活での男女のニーズの違いに配慮した**避難所における安全・安心を確保するための生理用品などの備蓄や女性用トイレの設置といった環境整備に対する支援制度を創設**すること

【提案の背景・現状】

- 本県でも令和2年7月28日に記録的な豪雨により多くの市町村で避難所の開設を経験したことを受け、各市町村へアンケートを実施した結果、一部の避難所では乳児用ミルクの確保や授乳スペースなどの確保に施設面で格差が生じたことなどが課題として挙げられ、**女性への配慮が課題**となった。
- 女性を始め、すべての人が平等に安全で健康的な避難生活を送りやすい設備や環境づくり（例：授乳室や着替え室の設置のためのパーテーション、夜間照明など）が必要であり、**防災分野における女性の参画**やその**機運の醸成**を図っていく必要がある。

【山形県の取組み】

- 防災主管課と男女共同参画主管課が連携し多様な視点からの避難所運営のポイントをまとめたチラシ「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」を作成し周知・啓発に取り組んでいる。
- 「ダイバーシティ防災」をテーマにした県防災フォーラムの開催や、県防災士会による「防災に関わる女性の視点 意見交換・交流会」を開催し周知・啓発を行っている。

【解決すべき課題】

- 避難所における施設面での格差をなくすため、**避難所の安全・安心を確保する備蓄や設備への支援が必要**である。
- 災害対応において、特に避難所運営については、自主防災組織を始めとした住民主体の運営が基本となる中、**女性と男性では災害時に受ける影響に違いがあることについての周知・啓発が必要**である。
- 自主防災組織などの防災分野は中高年層の男性が多く、女性の参画が少ないこともあり、女性の声を届けにくいいため、**防災分野における女性の参画や登用の必要性について、粘り強く持続的に啓発活動**を続けていく必要がある。

◎防災主管課と男女共同参画主管課が連携し作成したチラシ

「男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり」

男女双方の視点で、みんなに優しい避難所づくり

安全・安心な避難所運営のために

～お子さん、妊婦、高齢者、障がいがある方への配慮をお願いします～

避難所の運営体制に男女双方が参画




避難者の心身の健康の維持のため、男女双方のニーズにきめ細かく対応できるように、管理責任者に女性も配属しましょう。

衛生環境・コロナなど感染症の予防



食事の前やトイレの後の手洗い、こまめな消毒・換気、マスクの着用、三密の防止などに心がけましょう。

性別による役割分担の偏りをなくす



「責任者やリーダーは男性、食事づくりは女性」など、性別で役割を固定していませんか？できる人が分担・協力しましょう。

男女別の更衣室・授乳室・おむつ替えスペースの設置



老若男女が共同生活をする避難所では、安心して着替えや授乳ができるスペースが必要です。

乳幼児のいる家庭、介護・介助が必要な人のためのエリア



高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦など、配慮が必要な人のための優先スペースを設けましょう。

安全で行きやすい男女別のトイレ



夜間照明の設置、女性トイレと男性トイレの場所は離すなど、安全面に配慮しましょう。多目的トイレも確保しましょう。

DV、性犯罪、性暴力を防止する環境整備



女性だけでなく、子ども（男女）も被害者になる場合があります。巡回警備、2人以上での行動を呼びかけるなど、安全を確保しましょう。

避難者名簿の作成と個人情報の取り扱い



避難者の情報把握は支援を行う上で重要です。DV防止等のため、個人情報の管理は徹底しましょう。

女性用品（生理用品、下着等）は女性が配布

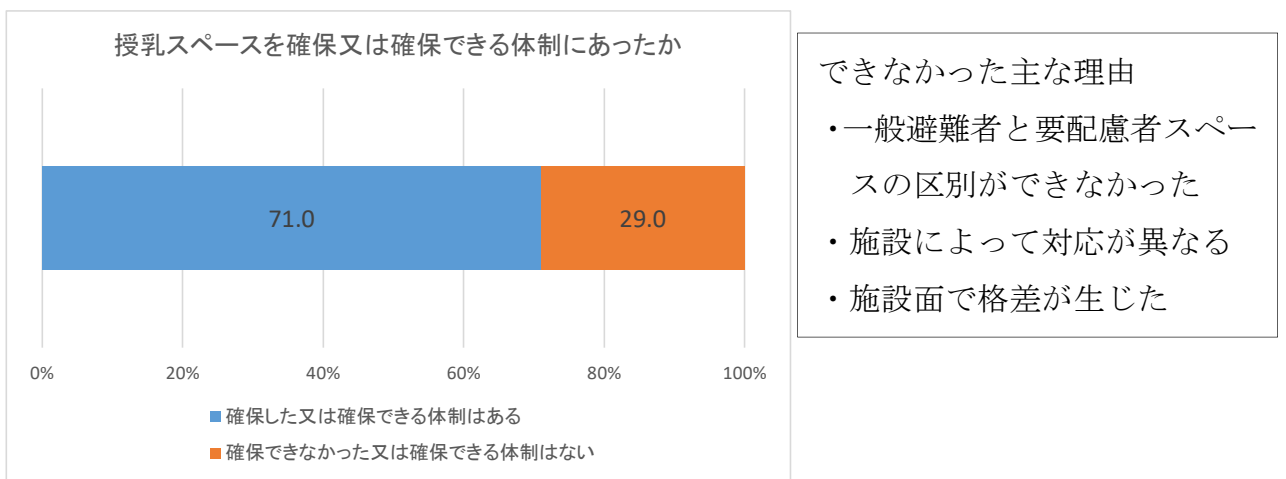


女性用品の配布は男性には伝えづらく、また受け取りづらいため、女性が行いましょう。

相談・連絡先など

【作成】山形県 防災くらし安心部・子育て若者応援部 (R2.9)

◎令和2年7月豪雨における避難所運営に関するアンケート結果



山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課
しあわせ子育て応援部 女性・若者活躍推進課

TEL：023-630-2230
TEL：023-630-2674

農山漁村地域の防災・減災、強靱化に向けた支援の強化

【農林水産省農村振興局設計課】【林野庁森林整備部治山課】
【水産庁漁港漁場整備部計画課、防災漁村課】

【提案事項】 予算拡充

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、防災・減災対策を加速化し、県土強靱化をしっかりと進めていく必要がある。本県では、近年、これまでには考えられない地震や豪雨による災害が発生していることから、

- (1) 政府の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、安定的な予算である当初予算で計上すること
- (2) 治山ダムの設置や治山施設の長寿命化、土砂流出防止機能等の維持・向上のための森林整備など、災害に強い森林づくりを強力に進めるため、**治山対策に対する十分な当初予算を確保すること** **新規**
- (3) 防災・減災に資する浚渫など、**漁港機能の維持・確保に要する十分な当初予算を確保すること** **新規**

【提案の背景・現状】

- 防災・減災対策を強力に推進していくには施工の平準化が不可欠であり、国の補正予算を活用した早期発注と、秋施工に必要な**政府の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」**に係る**当初予算の双方が必要**である。
- 突発的に発生する豪雨等により、山地災害が多発しており、治山事業での早期復旧が求められている。また、治山施設の点検・診断の結果、老朽化し機能が低下した施設の長寿命化対策が必要となっている。
- 気象災害や冬季風浪等に備えるためには、災害の予防にもつなげる継続的な浚渫などが必要となるが、**小規模な漁港にも対応する政府の予算が十分に確保されていない**。

【山形県の取組み】

- 「山形県事前防災及び減災等のための山形県強靱化計画」を策定し、防災重点農業用ため池の補強や、**治山ダムの設置などの対策**を集中的に取り組んでいる。
- 県や市町が管理する小規模な漁港については、**単独予算により維持管理**を行っている。

【解決すべき課題】

- 政府の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を推進するために措置された**防災・減災・国土強靱化緊急対策債**を活用できる**当初予算の安定確保**が必要である。
- 森林の持つ公益的機能を持続的かつ高度に発揮し、災害に強い森林づくりを進めるためには、治山施設等の迅速な整備や長寿命化対策、森林整備等を確実に実行する必要があり、そのためには**政府の当初予算における十分な予算確保**が必要である。
- 防災・減災に資する浚渫など、**小規模な漁港の機能の維持・確保のためには政府の当初予算における十分な予算確保**が必要である。

○本県の耕地公共事業予算の推移



資料：山形県農村計画課

- 令和4年度の当初予算は103億円、令和3年度補正予算は、94億円（TPP対策、強靱化対策を含む）を計上



- 安定的な予算措置と適切な予算執行期間を確保するため、**強靱化予算を当初予算で計上**

○令和2年7月豪雨災害の被災状況



ポンプ場の浸水（村山市）

水田の土砂堆積（河北町）

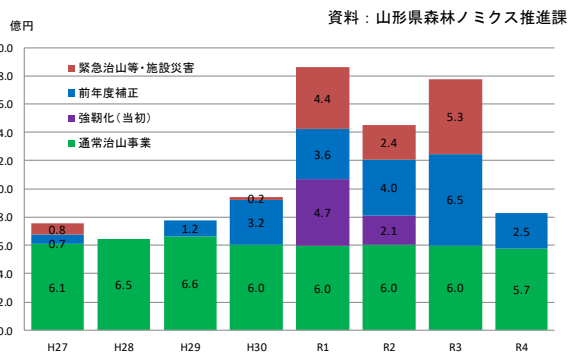
○防災重点農業用ため池の改修（予防保全対策）



松沢ため池（上市市）対策前

松沢ため池（上市市）対策後

○本県の治山事業予算（公共事業）の推移

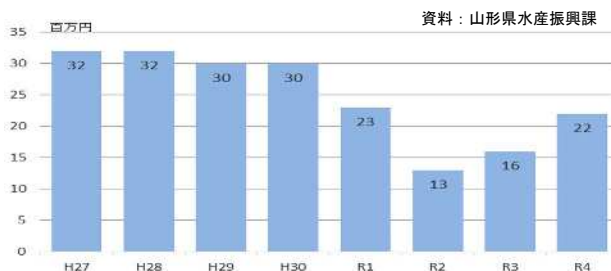


○治山対策による森林の機能の発揮



平成30年8月豪雨災害の復旧状況（戸沢村の治山ダム）

○本県の漁港浚渫事業予算（県単独）の推移



○吹浦漁港（遊佐町）の堆砂・対策状況



泊地の堆砂状況

サンドポケット堆砂状況

山形県担当部署：農林水産部

農村計画課

農村整備課

森林ノミクス推進課

水産振興課

TEL：023-630-2539

TEL：023-630-2157

TEL：023-630-2532

TEL：023-630-2445

流域治水の着実な推進

【国土交通省 水管理・国土保全局河川計画課、治水課、河川環境課】
【総務省自治財政局地方債課】

【提案事項】 **予算拡充** **制度改革**

気候変動による水災害リスクの増大に備え、国・県を含め、あらゆる関係者による流域全体で行う治水対策「流域治水」を推進するため、

- (1) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」などの財源を確保し、国土交通省や県、市町村が連携して取り組む「**流域治水プロジェクト**」に基づく河川整備を**着実に実施**すること
- (2) 河川の流下能力を安定的に確保するため、河道内に堆積した土砂や支障木の撤去、更には流出抑止に向けた取組みを計画的に継続して実施できるよう、**緊急浚渫推進事業債**や**緊急自然災害防止対策事業債**の**期間延長**など**地方財政措置の拡充**を図ること

【提案の背景・現状】

- 令和2年7月豪雨災害は、本県の風水害としては、過去最大の被害額（約400億円）となった。
- この災害を受け、国土交通省、県、市町村等が連携し、最上川流域等の県民の安全安心の確保につながる「流域治水プロジェクト」が策定された。**今後の浸水被害軽減につながるものと地元から高い評価**を得ている。
- 近年、頻発化・激甚化する河川の氾濫に対して、**堆積土砂や支障木の撤去に取り組む流下能力が確保**された河川では、浸水被害の軽減効果が着実に現れているため、今後も持続的な取り組みが求められる。

【山形県の取組み】

- 令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対する流域の浸水被害の解消を図るため、国土交通省や市町村等と連携し、県が管理する支川においても「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」の予算を活用し**事業費約500億円、事業期間10年間で河道掘削や築堤などの治水対策**を進めている。
- また、河道内の堆積土砂や支障木の撤去、土砂の流出抑制対策を**緊急浚渫推進事業債**や**緊急自然災害防止対策事業債**を積極的に活用しながら進めている。
- 令和4年度から新たに土砂流出抑制対策も含めた「河川流下能力向上・持続化対策計画」を策定し県管理河川約2,800kmのうち閉塞率が高い区間において集中的に対策を進めている。（4年間・約230km）

【解決すべき課題】

- 令和2年7月豪雨と同規模の洪水等に対する再度災害防止のため、最上川本川等やその支川における、ロードマップに基づく**計画的かつ確実な対策**、**短期的・集中的な治水対策の推進に必要な予算の確保**が必要である。
- 堆積土砂や支障木は、対策後においても、年月を経て再堆積・再繁茂して再び氾濫のリスクが高まる。このため、**長期的視点に基づく継続した取組み**ができるよう、**地方財政措置の拡充**などの柔軟な対応が必要である。

最上川水系流域治水プロジェクト

～ 氾濫被害の最小化に向け、流域が一体となった治水対策の推進 ～

・全体事業費 約1,790億円 (R2～) } }

- うち緊急治水対策プロジェクト 約656億円
- うち河川改修 国：約640億円、県：約500億円



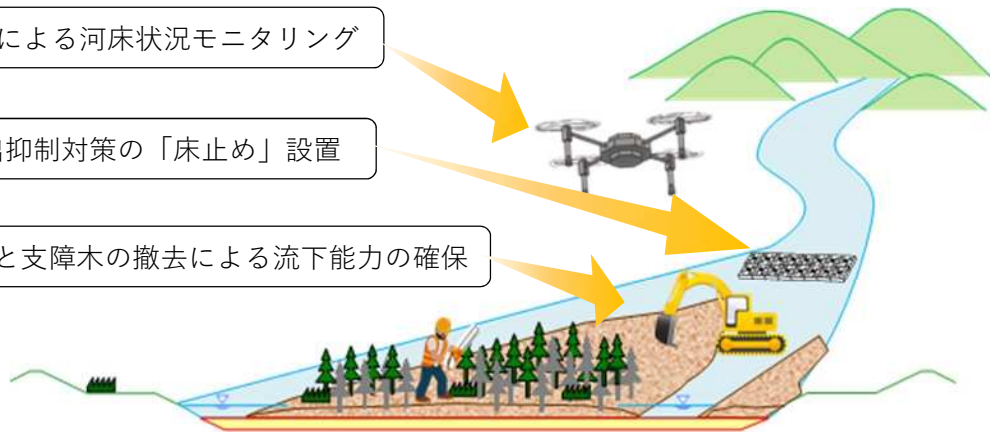
堆積土砂や支障木の撤去による流下能力の確保

～ 持続可能な流下能力の確保に向けて ～

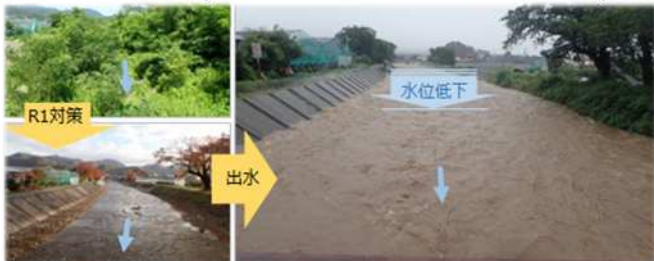
ドローンによる河床状況モニタリング

土砂流出抑制対策の「床止め」設置

堆積土砂と支障木の撤去による流下能力の確保



○ 堆積土砂や支障木の撤去の効果事例
(令和2年7月豪雨でも氾濫なし)



○ 土砂流出抑制対策の事例
(床止め設置)



山形県担当部署：県土整備部 河川課

TEL：023-630-2615

雪国における強靱化の効果をさらに高める対策の拡充

【国土交通省 道路局 環境安全・防災課】【国土交通省 航空局】

【提案事項】**予算拡充** **制度拡充** **制度創設**

雪国の暮らしを守るには除排雪、消流雪のほか地吹雪対策、雪崩対策、凍結防止を総合的に進めていく必要がある。冬期間の国土強靱化を加速化させるためにも、除雪機械や様々な施設の組み合わせを最適化したうえで、かつ財政面でも持続可能とすることが必要であることから、

- (1) 除雪機械の更新・増強など、**雪対策経費の拡充**を図ること
- (2) **雪寒施設整備**について**5か年加速化対策の対象拡大**を図るなど、**十分な財源確保**を行うこと
- (3) 積雪寒冷地の厳しい気象条件とチェーン装着大型車等による舗装損傷を**雪による災害**と捉え、舗装修繕への**災害支援**を行うこと **新規**
- (4) 首都圏などとの航空ネットワークを維持し、安全な空港運営を行うため、**除雪機械及び消防車両の更新に対する補助制度の創設**を行うこと

【提案の背景・現状】

- **老朽化に伴う故障が頻発**しており県・市町村道の除雪に支障をきたしている。
- 設置後30年超の防雪柵は全体の約3割で、10年後は7割超が見込まれる。
- 積雪寒冷地の舗装は**路面の凍結融解とチェーン装着大型車の通行等で損傷しやすく**、3月のポットホール管理瑕疵件数は温暖地域の約8倍にも及んでいる。
- 除雪機械は山形空港14台、庄内空港13台、消防車両は山形空港2台、庄内空港3台あるが、**老朽化から故障が頻発し空港運営に支障をきたすおそれがある**。

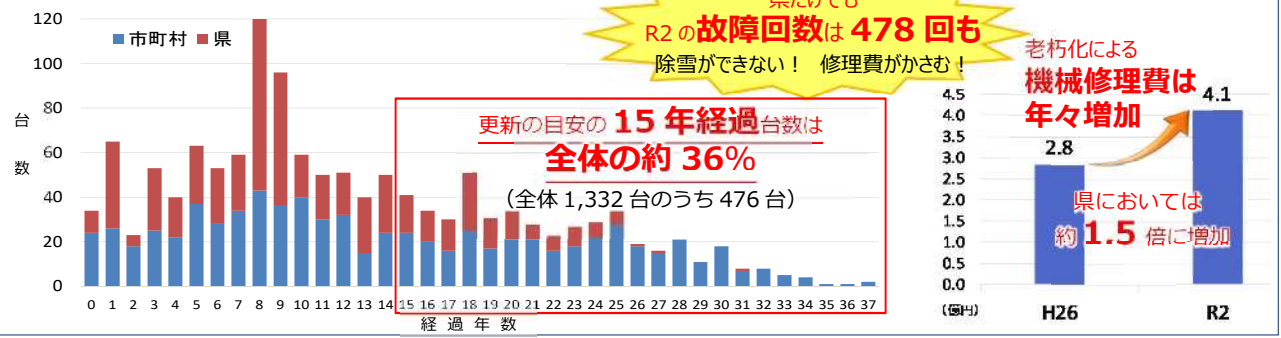
【山形県の取組み】

- 更新されない除雪機械は、止むを得ず対症的に修理を行っている。
- 防雪柵は降雪前の設置時に点検（約230km）の上修繕しているが、令和3年度は設置後30年超の柵が約66kmに対し、修繕は約1.2km（1.8%）に留まっている。
- 令和2年度のポットホール補修は、職員による修繕だけでも6,518箇所にも
のぼり、春以降も続けて補修している状況である。
- 積雪寒冷地にある県内の空港には、多くの除雪機械や消防車両が必要となり、**毎年の更新費用が大きな財政負担となっている**。

【解決すべき課題】

- 県民経済・生活を支える交通ネットワークの効果を冬期間にも十分発揮させるためには、**除雪機械の更新・増強に対する重点的な予算配分が必要**である。
- 雪国の暮らしを守るため、**雪寒事業を「5か年加速化対策」の対象とする**など、財源を確実に確保し、メンテナンスサイクルを確立する必要がある。
- 気象及び通行条件による舗装損傷であるため、**低温による凍上災とは異なる雪による災害と見なし**、舗装修繕の**災害支援が必要**である。
- 降雪時や広域災害発生時でも安全な航空機の受け入れを行うためには、**除雪機械及び消防車両の適切な更新が必要であり、政府の支援が必要**である。

◎除雪機械の適切な更新ができない状況



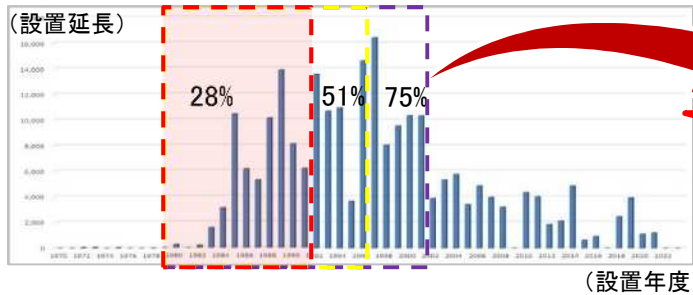
◎防雪柵の腐食状況写真 (30年以上経過)



◎防雪柵破損状況写真 (30年以上経過)



◎山形県の年度毎防雪柵設置延長

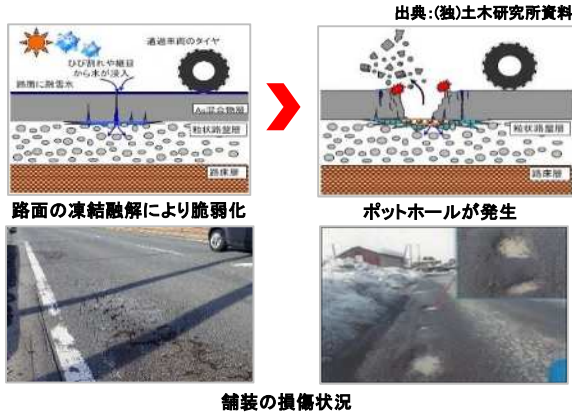


10年後には設置後30年超の柵が全体の7割を超える

計画的な更新が必要だが財源が乏しい

設置後30年超の割合
R3→28%、R8→51%、R13→75%

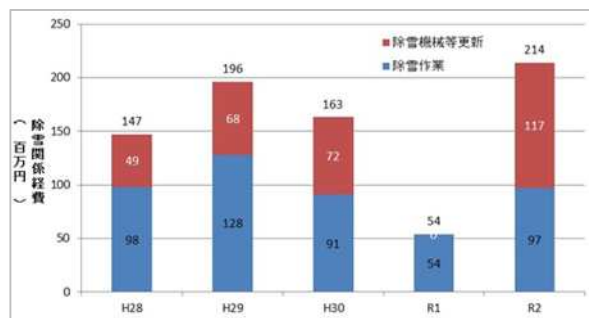
◎舗装損傷の原因、管理瑕疵数の月別推移



道路のポットホールによる管理瑕疵数の月別推移(山形県調べ)



◎空港除雪機械等更新費推移



山形県担当部署：県土整備部 道路保全課 TEL：023-630-2904
県土整備部 空港港湾課 TEL：023-630-2447

消費者行政の機能強化の推進

【内閣府消費者庁総務課、地方協力課】

【提案事項】 予算継続 予算拡充

地方自治体の消費生活センター等に寄せられる消費生活相談件数は依然として高水準で推移しており、内容も複雑化・多様化している。また、消費者を取り巻く経済・社会環境の変化等により、インターネット関連トラブルの増加などの新たな課題も生じている。地方における消費者行政サービスを維持・充実していくことが必要であることから、

- (1) 人的・財政基盤のせい弱な地方自治体が、一定水準の消費者行政サービスの提供を安定的に維持できるよう、「地方消費者行政強化交付金」の十分な額を確保すること
- (2) 同強化交付金の強化事業について、自治体のニーズに対応した制度となるよう改善を図ること。 **新規**

【提案の背景・現状】

- 多くの地方自治体の財政状況が依然として厳しい状況下、交付金の活用が一定水準の消費者行政サービスを提供できるか否かに大きく影響する。
- 「地方消費者行政強化交付金」（以下「強化交付金」）の推進事業について、事業メニューの活用期間内であるにも関わらず、交付金の算定方法に条件が付されており、要望額どおりの交付にならない場合がある。
- 「強化交付金」の強化事業について、政府の重要消費者政策に対応する事業に限られており、地域の課題や実情に応じた事業に取り組んでいる自治体のニーズに沿ったものとは言い難い。

【山形県の取組み】

- 政府の目標を踏まえ、令和4年3月に策定した「第4次山形県消費者基本計画」の中に、重点的な取組施策を設定し、消費者行政の推進を図っている。
- 強化交付金の算定に関わる「消費生活センター設置都道府県人口カバー率90%以上」について未達成ではあるものの、広域連携により人口カバー率も上昇し(H31: 77.7%→R3: 87.6%)、消費生活相談体制の構築が進んでいる。
- 成年年齢の引下げに伴い、高校生に対する消費生活法律授業やコロナ禍におけるオンライン出前講座の実施、学校や各種公共施設等における啓発ポスターの掲示など、若年者に対する消費者教育・啓発を積極的に行っている。

【解決すべき課題】

- 消費者に直接向き合う地方自治体が、引き続き消費者被害の防止・救済に適切に対応していくとともに、これまで整備してきた消費生活相談体制の維持・充実を図っていくためには、**政府の継続的・安定的な財政支援が必要不可欠**である。
- 「強化交付金」の強化事業について、政府の目標を踏まえつつ、地域の実情に応じた事業の実施や継続的な取組が図れるよう、**自治体のニーズに対応した制度**となるよう改善を講じ、**地方の消費者行政の推進を後押しする必要がある**。

◆本県における消費生活相談体制

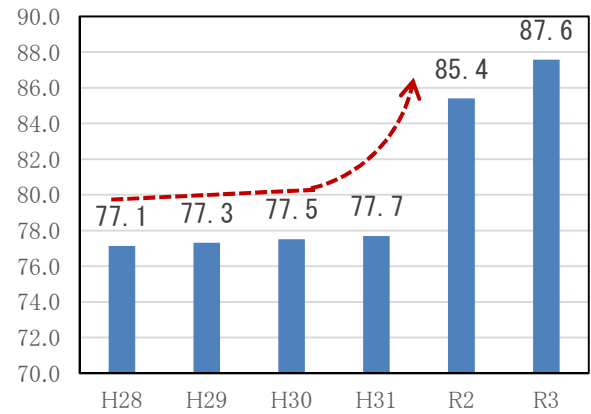
◎消費生活相談体制の整備状況

平成 20年度		県	市町村
	消費生活センター	2か所	4か所
	消費生活相談員	8人	10人
	PIO-NET 配備	2か所	4か所

↓

令和 3年度		県	市町村
	消費生活センター	4か所	10か所
	消費生活相談員	10人	26人
	PIO-NET 配備	4か所	19か所

◎消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率の推移



◎広域連携による相談体制の整備状況

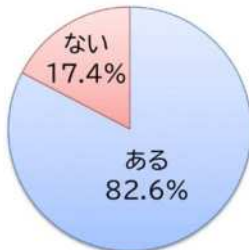
- ・定住自立圏構想に基づく連携（H26～）1市3町
酒田市、三川町、庄内町、遊佐町
- ・連携中枢都市圏に基づく連携（R2～）7市7町
山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町 + [R3～ 尾花沢市、大石田町]

◆若年者に対する消費者啓発・教育の強化

◎消費生活に係る県民意識調査（高校生調査）結果より （令和3年7月 県消費生活・地域安全課調べ）

■インターネットを通じた商品購入、サービス利用状況

過去3年以内に、インターネットを通じて商品を購入したり、サービスを利用したことが「ある」と回答した人が8割以上

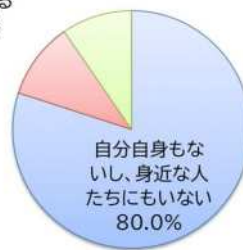


■インターネットを通じた商品購入、サービス利用による被害・トラブルの経験

自分自身がそのような被害やトラブルにあったことがある 10.4%

自分ではないが、家族や知人・友人にいたる 9.6%

自分自身もなし、身近な人たちにもいない 80.0%



高校生調査の結果を見ると、8割以上の方がインターネットを通じた商品購入、サービスを利用したことがある。また、2割の方が、自分自身や身近な人の被害・トラブルの経験がある。



【県消費生活センターキャラクター“ケロちゃん”を活用した啓発ポスター】

学校のニーズに応じた
オンライン出前講座の実施
（別室から各教室に配信）



【成年年齢引下げに対応した消費生活出前講座】



【弁護士による消費生活法律授業】

安定的で持続可能な医療保険制度の確立

【厚生労働省保険局国民健康保険課】

【提案事項】 **予算拡充**

国民健康保険制度は、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に必要不可欠なものであり、今後も安定的かつ持続的な制度として確立し続けることが必要であることから、

- (1) 地方自治体における国民健康保険事業の安定的な財政運営及び被保険者の保険料負担軽減を図るため、**国民健康保険事業への財政支援措置を一層拡充**すること
- (2) 子育て世帯の負担を軽減する観点から、対象年齢や軽減割合を拡充するなど**子どもに係る均等割保険料軽減措置を拡大**すること

【提案の背景・現状】

- 国民健康保険は、加入者の年齢構成や医療費水準が高い一方で所得水準が低く、**被用者保険と比べて保険料負担が重い**といった構造的問題を抱えている。
- 加入者の高齢化や医療の高度化により今後も医療費の増嵩が見込まれ、**国民健康保険の財政運営は厳しい状況が続く**ことが予想される。
- **収入のない子どもにも賦課される均等割保険料は、子育て世帯にとって重い負担**となっている。令和4年度から導入されている子どもに係る均等割保険料の軽減措置は**対象が未就学児まで、軽減割合が均等割保険料の5割**となっており、**十分なものとは言えない**。
- 本県の国民健康保険の**保険料負担率は12.7%**と被用者保険と比べて**5.2～6.9ポイント高くなっている**。
- 本県の国民健康保険加入者の約半数は、医療費が高額となる65歳以上の高齢者であり、今後も高齢者の割合が上昇する見通しである。
- **加入者1人当たりの医療費は増加していき**ことが見込まれ、それに伴い**本県の保険料も今後上昇**することが見込まれる。

【山形県の取組み】

- 令和2年度に「山形県国民健康保険運営方針」を見直し、決算剰余金を活用して市町村の納付金負担の上昇を年度間で平準化する仕組みを構築することなど、国民健康保険の財政運営の更なる安定化に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 新型コロナウイルス感染症の影響による加入者の収入減に伴い、市町村保険料（所得割分）の減収が予想される。今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確立及び加入者の保険料負担軽減を図るため、**国民健康保険への財政支援措置を一層拡充**する必要がある。
- 子育て世帯の負担を軽減し少子化対策を推進するため、令和4年度から導入されている**子どもに係る均等割保険料軽減措置を更に拡大**する必要がある。

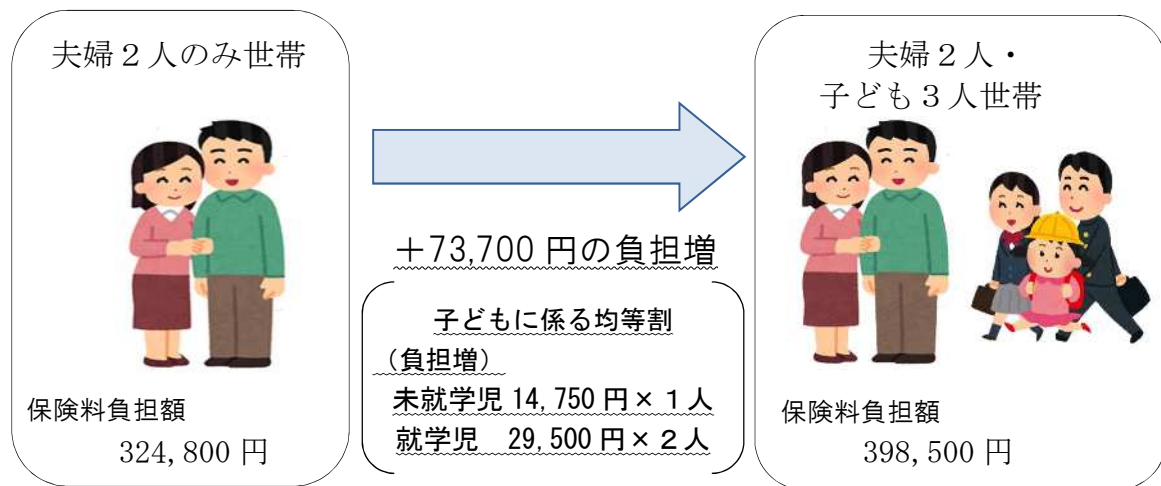
◆各保険者の比較

	市町村国保 (山形県)	市町村国保 (全国)	被用者保険		
			協会けんぽ (全国)	組合健保 (全国)	共済組合 (全国)
保険者数 (R2.3月末)	32	1,716	1	1,388	85
加入者数 (R2.3月末)	22万人	2,660万人	4,044万人	2,884万人	854万人
加入者平均年齢	57.0歳	53.6歳	38.1歳	35.2歳	32.9歳
加入者1人当たり 医療費	39.6万円	37.9万円	18.6万円	16.4万円	16.3万円
加入者1人当たり 平均所得	67万円	86万円	159万円	227万円	248万円
加入者1人当たり 平均保険料	8.5万円	8.9万円	11.9万円	13.2万円	14.4万円
保険料負担率	12.7%	10.3%	7.5%	5.8%	5.8%

出典：厚生労働省保険局国民健康保険課資料、令和元年度国民健康保険実態調査
令和元年度山形県国民健康保険事業年報

※ 保険料負担率：加入者1人当たり平均保険料を加入者1人当たり平均所得で除したもの

◆子どもに係る均等割保険料の負担増の状況（山形市在住、年間所得275万円の場合）



◆山形県における国民健康保険加入者1人当たり医療費の推移

	H28	H29	H30	R1	R2
1人当たり医療費(円)	367,283	378,970	385,433	396,394	391,088
対H28伸び率(%)	—	103.2%	104.9%	107.9%	106.5%

出典：山形県国民健康保険事業年報

がん対策の充実と骨髄移植ドナー確保のための 支援制度の創設

【厚生労働省健康局健康課、がん・疾病対策課、難病対策課
労働基準局監督課、安全衛生部労働衛生課】

【提案事項】 **制度改正** **予算創設**

がんは県民の生命や健康にとって未だ重大な脅威であり、がん患者を含む県民と地域社会が一体となってがん対策を推進する環境を充実させるため、

- (1) 重粒子線治療を望む患者の負担軽減のため、公的医療保険適用範囲の拡大を図ること
- (2) 地域のがん医療提供体制の充実に向け、遠隔診断等の技術の進歩を取り入れた「がん診療連携拠点病院」の指定制度へと見直すこと **新規**
- (3) がん患者の療養生活の質の向上、治療と就労の両立に向け、ウィッグ及び乳房補整具の購入費に対する補助制度を設けること
- (4) 骨髄移植ドナーが骨髄等の提供に伴う検査や入院のための休業等による影響を補う財政支援制度を設けること

【提案の背景・現状】

- 山形大学医学部東日本重粒子センターでは令和4年春から順次、治療開始予定であるが、多くの重粒子線治療が公的医療保険適用外で患者等に高額な医療費の負担がかかる。
- 医師の地域偏在が見られ、特に、病理医について、「がん診療連携拠点病院」の要件である「専従の常勤医の配置」を満たすことに苦慮している病院もあるが、近年、「遠隔診断」や「遠隔診療」などの先進的な医療技術が進歩し、その活用による専門医の不足の解消や地域の医療提供体制の充実が期待されている。
- 治療に伴う脱毛や乳房切除など外見の悩みは療養生活上の大きな苦痛となるため、ウィッグや乳房補整具などは必要不可欠である。
- ドナーは、骨髄移植のため10日程度の検査や入院が必要であるが、仕事等の都合による辞退者も多く、職場の理解が得られないことや収入減となるため仕事が休めないなど、ドナーの精神的・経済的負担となっている。

【山形県の取組み】

- 重粒子線治療を望む県民の方の負担を軽くするため、市町村と連携・協力し、治療費や借入利子への助成を行うこととしている。
- 本県においては、現在、すべての2次医療圏に「がん診療連携拠点病院」が設置されており、今後とも「がん診療連携拠点病院」を中心に県内どこでも質の高いがん医療を受けることのできる体制を維持していく。
- がん患者に対する医療用ウィッグ及び乳房補整具の購入経費に対する助成を市町村と連携・協力して実施している。
- ドナー休暇制度のない骨髄提供者に助成する「骨髄移植ドナー助成制度」を平成28年度に創設するとともに、県内企業や団体に対しては「ドナー休暇制度」の導入に向けた普及啓発を図っている。

【解決すべき課題】

- がん患者が、状況に応じて必要な支援を総合的に受けられるようにするには、遠隔診断等の先進的な医療技術の導入を促すような「がん診療連携拠点病院」の指定制度の見直しや、政府による制度的・経済的な支援が必要である。

山形大学医学部東日本重粒子センター
(回転ガントリー装置)

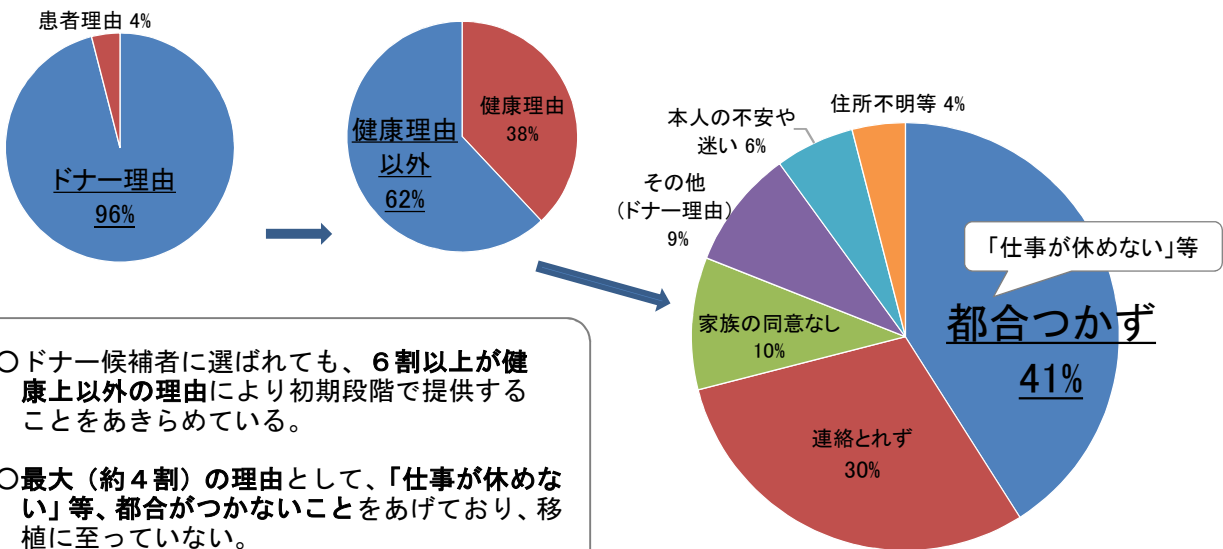


○ 重粒子線がん治療の
公的医療保険適用

・切除非適応の骨軟部腫瘍	平成28年4月 適用
・前立腺がん ・頭頸部悪性腫瘍(口腔、咽喉頭 の扁平上皮がんを除く)	平成30年4月 適用
・切除非適応の大型の肝細胞がん ・切除非適応の肝内胆管がん ・切除非適応の局所進行腺がん ・切除非適応の 大腸がん術後局所再発 ・切除非適応の 局所進行子宮頸部腺癌	令和4年4月 適用

※その他は先進医療として治療費(314万円)、
診察・検査・投薬・入院料の一部が自己負担となる。

骨髄提供ができない理由(日本骨髄バンク調べ) [2020年度]



- ドナー候補者に選ばれても、6割以上が健康上以外の理由により初期段階で提供することをあきらめている。
- 最大(約4割)の理由として、「仕事が休めない」等、都合がつかないことをあげており、移植に至っていない。

- 骨髄バンク事業は、全国の子供・ドナーを対象に自治体の枠組みを超えて、全国統一的に実施することが望ましいものである。
- コロナ禍の影響等により2020年度の新規ドナー登録者数は大幅に減少しており、事業の普及促進を図るため、政府において、ドナーが骨髄等の提供をする際の休業等による影響を補う財政支援を行うことが必要である。

山形県担当部署：健康福祉部 健康福祉企画課 TEL：023-630-2331
医療政策課 TEL：023-630-3328
がん対策・健康長寿日本一推進課 TEL：023-630-3035

介護人材の確保に向けた環境整備の促進

【厚生労働省老健局高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課】

【提案事項】 **事業創設**

西暦2025年を目前に控え、**介護サービス**を提供する**人員体制の確保**が**当面の大きな課題**となっているが、生産年齢人口の大幅減少により、**将来的にも介護職員の確保は極めて困難**になると推測されることから、

- (1) 介護分野への新たな人材の参入促進に向けた機運醸成を図るため、**国を挙げて、地方の取組みと一体となった介護職の魅力の向上を図る一大キャンペーンを展開**すること
- (2) 介護職員の労働環境の改善に向け、介護事業者による介護ロボット・ICT機器導入の動機づけとなるよう、**介護報酬の充実**を図ること **新規**

【提案の背景・現状】

- 本県では、今後20年間で要介護認定率が高い後期高齢者が増加するため、**介護需要は減少せず**、一方で、15歳から64歳までの生産年齢人口が約3割減少することから、**介護人材の確保は一層困難**になることが見込まれる。
- 2040年における本県介護職員の需給ギャップは7千人を超える見込みである。
- 「介護」については、「体力的・精神的にきつい仕事が多そう」「給与水準が低そう」「離職率が高そう」等のネガティブなイメージが根強くある。
- 介護ロボットやICTを導入するインセンティブが、インカムや見守り機器等の導入による夜勤体制の加算等に限られている。

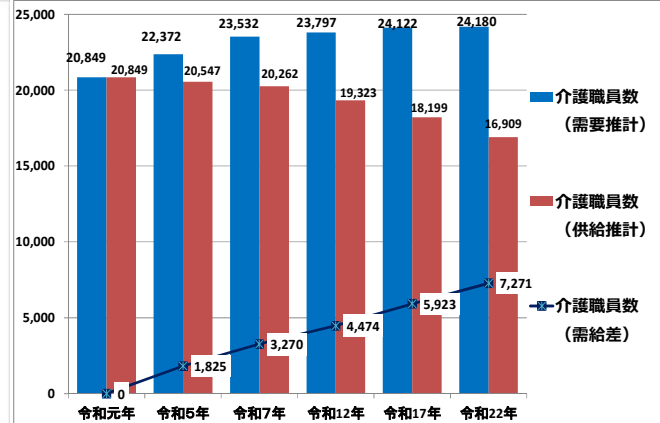
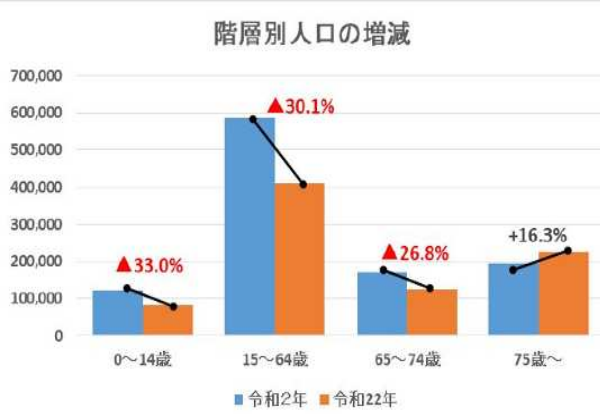
【山形県の取組み】

- これまで一般社団法人KAiGO PRiDE（東京都）と連携し、介護職の魅力を発信するイベント等を開催している。
- 令和4年度は、介護職に対するイメージの改善に向け、介護職員が駆使しているプロの介護技術や介護に対するプロ意識に焦点を当てた動画を作成し、若年層に向けたPRを行う。
- 介護施設・事業所及び現場で働く職員の負担軽減を図るため、フォーラムを開催する等して、介護ロボットやICTの導入を推進している。

【解決すべき課題】

- **将来の介護サービスの提供に支障を及ぼすことのないよう**、介護職に対するネガティブなイメージを払拭し、介護職員の確保につなげる必要がある。
- 介護ロボットやICTの導入による介護施設・事業所の負担軽減の効果を**定量的に評価する仕組みがなく**、**費用対効果が不明瞭**であることから、積極的かつ効果的な導入に至っていない。
- **介護ロボットやICTの活用について、加算の更なる増設など介護報酬の充実を図り**、介護サービスの質の向上、介護職員の負担軽減につなげる必要がある。

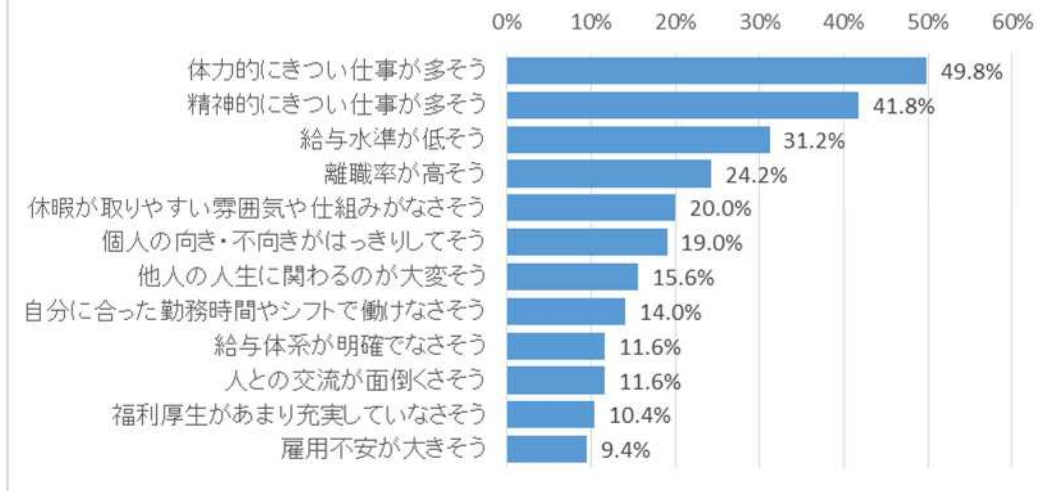
本県の階層別人口及び介護職員数の将来推計



(出典：やまがた長寿安心プラン (R3.3) より)

(出典：介護人材需給推計ワークシート (R3.3) より)

介護サービス業への就業・転職に関する考え方



(出典：株式会社リクルートキャリア「介護職非従事者の意識調査」(R元.7) より)



「介護の魅力発信トークセッション」
(KAiGO PRiDEと連携して実施 (R2.2))



「介護ロボットの例」
移乗支援パワーアシスト

障がい者もいきいきと暮らせる共生社会の実現

【厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課、精神・障害保健課、保険局国民健康保険課、老健局総務課介護保険指導室】

【提案事項】 制度創設 制度改正 予算拡充

障がい者の自立及び社会参加への支援の充実・強化や、発達障がいに係る医療提供体制強化等が必要であることから、

- (1) 重度障がい者の全国一律の医療給付制度を創設するとともに、自治体の医療費助成に伴う国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること
- (2) 障がい福祉施設の整備等を促進するため、事業規模に合わせて複数年度で活用できる基金など、地域の要望に対応できる仕組みを創設すること
- (3) 発達障がいの初診待機期間や通院実態等を踏まえ、小児科の「小児特定疾患カウンセリング料」の年数制限を対象外とすること
- (4) 医療的ケア児者を受け入れる短期入所事業所の整備促進を図るため、医療型短期入所に係る障害福祉サービス報酬を引き上げること
- (5) 介護給付費等の不正利得について、事業者が破産等により返還困難となった場合、市町村が国庫返還金を負担する仕組みを見直すこと **新規**

【提案の背景・現状】

- 重度障がい者への医療費助成の水準は、自治体により差が生じている。また、現物支給での医療費助成に対し、国民健康保険の国庫負担金が減額されている。
- グループホームや医療的ケア児者向けの施設整備に関する要望が増えている。
- 発達障がいの診断に係る診療報酬が低く、医師や医療機関が取り組みにくいため、こども医療療育センターに受診が集中し、初診待機期間が長期化している。
- 医療的ケア児者を短期入所施設で受け入れる場合、常時の見守りなど、施設側の負担に大きい一方、見合った報酬となっていないため、事業参入が進まない。
- 不正利得について、市町村が事業者から回収できない場合でも、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第18条第2項の規定により、市町村は国庫返還金を負担しなければならない。多額の返還金となれば、財政規模の小さい町村では、住民生活に多大な影響を与えかねない負担となり得る。

【山形県の取組み】

- 本県では、県と全市町村が協調し、重度障がい者への医療費を助成している。
- 発達障がいの初診待機期間の長期化に対して、こども医療療育センター常勤医師の増員、県内4地域の公認心理師による発達検査実施体制を構築している。
- 県内の医療機関に対し、医療型短期入所の制度内容や他県での実施事例等を説明し、事業開始に向けた働きかけを行っている。
- 障害福祉サービス事業者等の指定及び実地指導等を通じて、事業者の運営の適正化に取り組むとともに、行政処分を行った場合、県内のすべての事業者等に対して、処分概要を通知し、法令順守を徹底するよう指導している。

【解決すべき課題】

- 重度障がい者の医療に政府による全国一律の制度がなく、一方で自治体の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金の減額調整措置を継続している。

- 発達障がい診療の実態にあった小児科の診療報酬水準の見直し、医療的ケア児の医療型短期入所事業に係る障害福祉サービス報酬の充実が必要である。
- 市町村財政に大きな影響が及ばないように、事業者の返還困難額について国及び県への返還を減免するなどの制度改善が必要である。

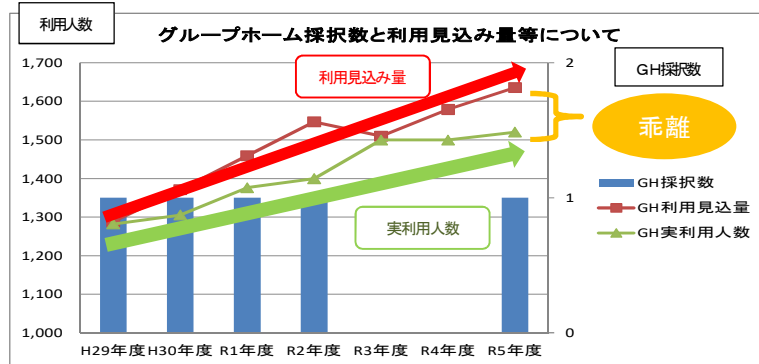
<山形県重度心身障がい（児）者医療>

対象者	身体障害者1・2級、精神障害者保健福祉手帳1級所持者 重度の障がいを持つ方で、市町村民税所得割23万5千円未満の方
助成内容	① 所得税非課税者は医療費の自己負担額を全額軽減 ② 所得税課税者は医療費の自己負担額を1割に軽減 ただし、上限額を設定（入院：57,600円、外来：14,000円）

<国庫負担金の減額調整措置の状況>（山形県重度心身障がい（児）者医療）（試算、県計）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
290,353千円	284,198千円	281,409千円	264,713千円

<グループホームの整備状況>



県財政が厳しい中、単年度事業では協議数を限定せざるを得ず、第6期山形県障がい福祉計画の目標の利用見込量と実利用人数との乖離が生じてくる。

（R5年度想定乖離数：利用見込量1,636人－実利用人数1,520人＝116人）



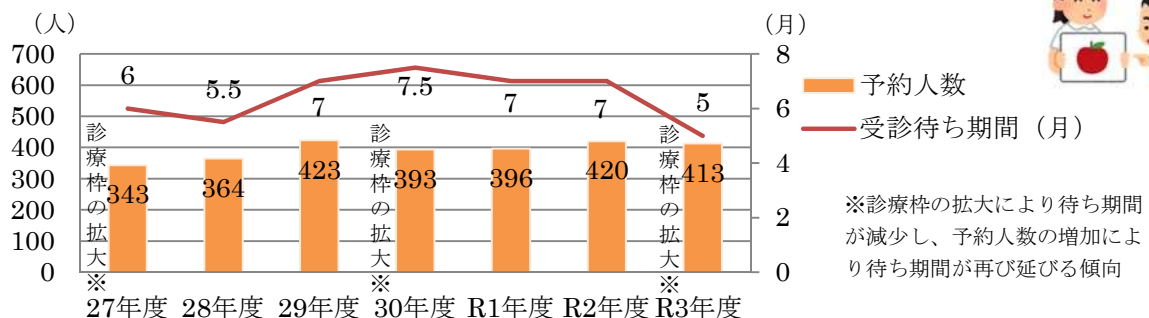
<近年のニーズの高い施設整備の状況> ※ 医療的ケア児者対応分

（単位：千円）

	H27	H30(1)	H30(2)	R1(1)	R1(2)	R2	R3	施設平均
補助事業費	12,452	32,400	89,255	30,184	74,681	92,384	50,756	54,587
種別	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護	多機能型 ・児発 ・放デイ	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護 訪問支援 ・相談支援	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護 ・短期入所	多機能型 ・児発 ・放デイ ・生活介護 ・相談支援	・生活介護 (医ケア者)	多機能型の割合 6/7 (85.7%)
整備区分	創設	創設	創設	創設	創設	創設	創設	すべて創設

（注）「放デイ」とは放課後等デイサービス、「児発」とは児童発達支援の各事業のこと。

<山形県立こども医療療育センター新患予約人数・受診までの待ち期間推移>



※診療枠の拡大により待ち期間が減少し、予約人数の増加により待ち期間が再び延びる傾向

山形県担当部署：健康福祉部 障がい福祉課
高齢者支援課

TEL：023-630-2679
TEL：023-630-3120

次世代が「幸せな暮らし」を実感できる支援の強化

【内閣府 子ども・子育て本部】

【提案事項】 制度創設 予算拡充

コロナ禍で結婚・出産マインドが低下し、婚姻数や出生数の減少が加速しているため、コロナ禍における結婚や育児に関する不安を払しょくし、若い世代が結婚や子どもを産み育てる希望を持ち、実現できる環境の充実・強化が必要であることから、

- (1) 若者を対象に、結婚を前向きに捉える契機となる全国的な気運の醸成を図る取組みを実施すること 新規
- (2) 県や市町村による結婚支援センターの持続的かつ安定した運営を図るため、地域少子化対策重点推進交付金による継続した支援を行うこと
- (3) 男性の育児・家事参画を促進する施策として、男性の育児休業の取得を一層促進するとともに、公共施設・商業施設等における男性用トイレへのおむつ替えスペースや授乳室の設置・改修費用に対する助成制度を創設すること

【提案の背景・現状】

- 新型コロナの影響により、出会いの機会が減少するとともに不安感等から結婚や妊娠を躊躇する傾向がみられ、婚姻数や出生数が更に減少し、少子化が加速度的に進む懸念がある。
- 女性に偏りがちな育児・家事の負担を軽減するため、男性の育児・家事参画を促進し、夫婦が協力して生活を営む家庭観の気運醸成が必要である。
- 改正育児介護休業法の段階施行により、出生直後の育休の分割取得など柔軟な取得が可能となる。

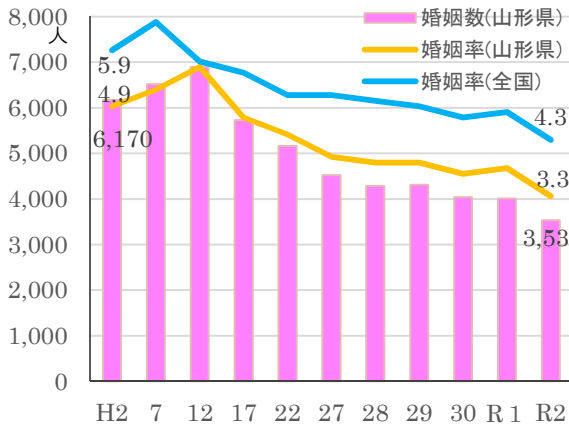
【山形県の取組み】

- コロナ禍の結婚・結婚式を応援する事業を行っているほか、県、全市町村、経済団体の県民総ぐるみで結婚を支援するやまがたハッピーサポートセンターを核とした、AI機能を持つマッチングシステムやボランティア仲人による支援に加え、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を行っている。
- 男性の家事・育児参画を推進するため、企業のトップや管理職・人事労務担当を対象とした育休取得の気運醸成、理解促進を図る取組みを実施している。

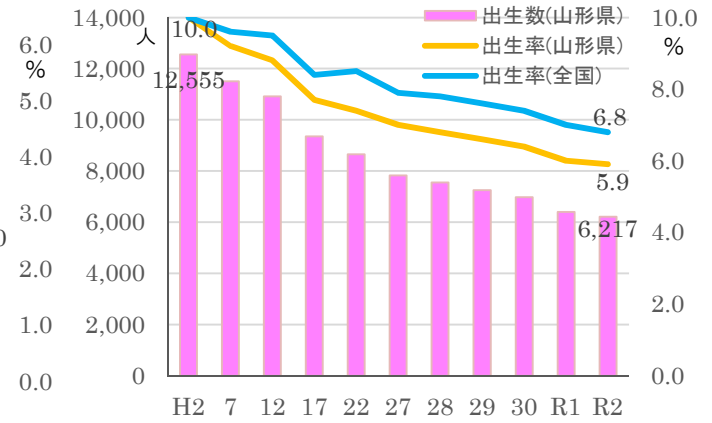
【解決すべき課題】

- 新型コロナにより社会が閉塞感に覆われる中であっても、次代を担う若者が未来に展望を描き、結婚に前向きな気持ちを持てるようにすることが必要である。
- 少子化対策は継続して安定的に行われてこそ効果が期待できることから、結婚支援の核となるセンターの運営に対する現行の交付金制度の柔軟で幅広い活用が必要である。
- 男性の育児休業の取得に関して、収入減少や取得後のキャリアへの影響に対する不安を解消するとともに職場と社会の理解を促進することが必要である。併せて、男性の育児参画の増加に伴う生活環境・社会資本の整備・充実が必要である。

◎山形県の婚姻数・婚姻率の推移

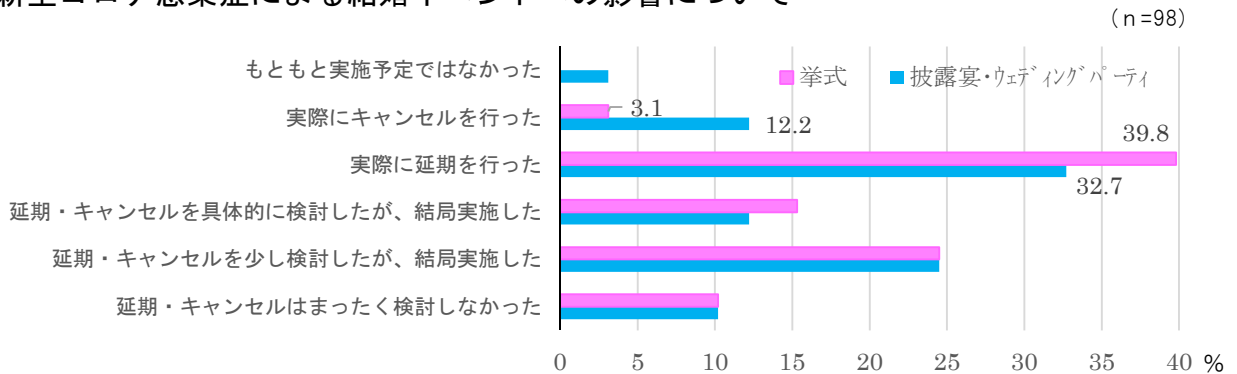


◎山形県の出生数・出生率の推移



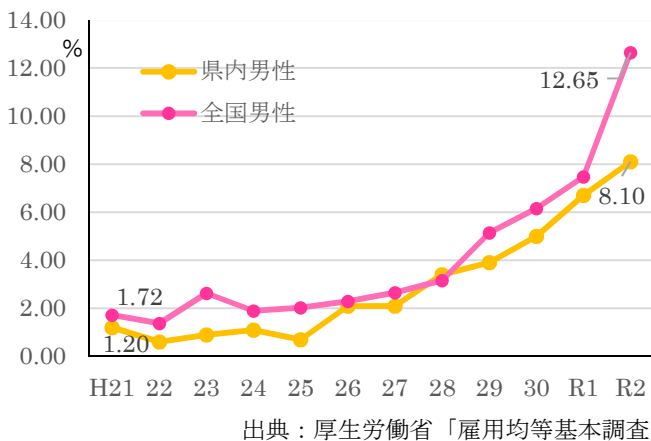
出典：厚生労働省「人口動態統計」、山形県「社会的移動人口調査」

◎新型コロナウイルスによる結婚イベントへの影響について



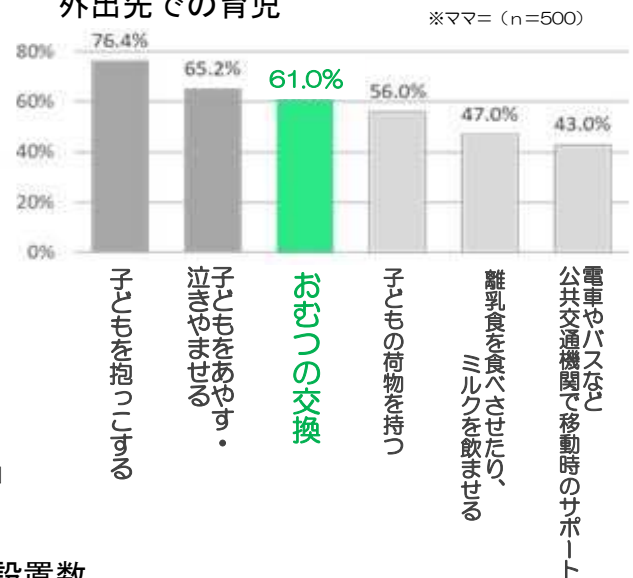
出典：「結婚総合意識調査 2021(リクルートブライダル総研調べ)」を参考に山形県にて作成 (対象:2020年4月~21年3月に宮城県・山形県で挙式又は披露宴ウェディングパーティを実施した人)

◎男性の育児休業取得率



出典：厚生労働省「雇用均等基本調査」

◎ママに聞くパパに手伝ってほしい 外出先での育児



出典：P&Gジャパン株式会社「家ソト育児調査」(紙おむつをしている0~3歳児のママ・パパ 1,000人を対象に2019年12月実施)

◎男性用トイレに設置されているおむつ台の設置数



子育て費用の無償化等による子育て世帯の経済的負担の軽減

【内閣府 子ども・子育て本部】【文部科学省 初等中等教育局】

【厚生労働省 保険局 ・ 子ども家庭局】

【提案事項】 予算創設 予算拡充

妊娠・出産や子育ては経済的負担が大きく、心理的負担にもなっている。その負担感はコロナ禍でさらに増幅しており、安心して子どもを生み育てるために経済的な支援の充実が必要であることから、

- (1) 特定不妊治療への保険適用によって自己負担の増とならないよう、負担額の軽減を図ること 新規
- (2) 出産育児一時金の増額により、出産等の費用負担軽減に取り組むこと
- (3) 保育料について、無償化されていない0～2歳児まで対象を拡大し、保育の無償化を実現すること
- (4) 就学支援制度の拡充により高等学校授業料の無償化を実現すること
- (5) 高校生までの医療費を無償とする、全国一律の制度を創設するとともに、国民健康保険の国庫負担減額調整措置を廃止すること
- (6) 放課後児童クラブの利用料軽減制度を創設し財政支援を行うこと

【提案の背景・現状】

- 令和4年4月より特定不妊治療については自由診療から保険適用となったが、従来の補助制度に比べて、自己負担額が増えるケースが発生する。特に、本県内の治療費は、都市部と比べて安価である場合が多く、保険適用により自己負担が増えるケースが全体の3割程度生じるものと見込まれる。
- 出産費用は年々増加傾向にあり、出産育児一時金との差額の自己負担が、出産の際の大きな負担となっている。
- 「幼児教育・保育の無償化」については、現在、低年齢児が対象外となり、女性の就労継続の阻害要因となっている。また、学齢が上がるほど経済的負担感が大きくなり、若い世代が2人目・3人目の出産を控える大きな要因となっている。

【山形県の取組み】

- 令和4年度から特定不妊治療の自己負担額の一部を県単独で助成している。
- 令和3年度から、市町村と連携して、県独自の出産支援給付金の給付及び0～2歳児の保育料無償化に向けた段階的負担軽減を実施している。
- 県内私立高等学校の授業料について、私立高等学校等就学支援金の上乗せ補助の拡充により、子育て世帯のさらなる負担軽減を図っている。

【解決すべき課題】

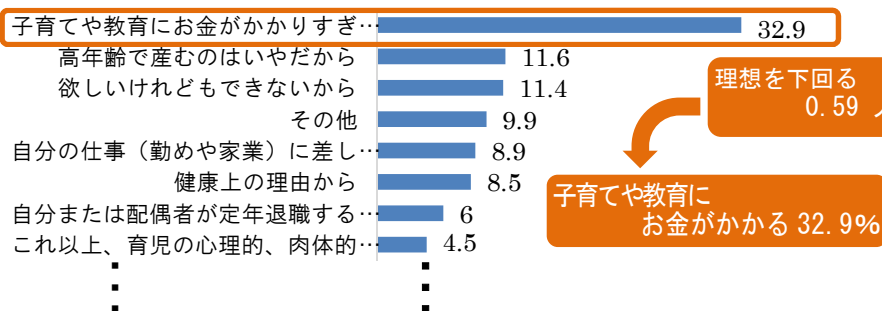
- 少子化が急速に進行する中、多くの子育て世代が、子どもを持つこと、子育てに対して経済的な負担を感じていて、「理想とする子どもの数」と、「持つつもりの子どもの数」との乖離の原因となっている。
- 子育てのステージにおける、経済的な負担に対し、全国一律の支援を強力に行うことで、子どもを持つことに対する子育て世代の不安感を払しょくする必要がある。

子どもを持つこと・子育てに対する不安感・負担感

- ・「理想とする子どもの数」は、2.47人と、人口置換水準の2.07を上回っている。
- ・「持つつもりの子どもの数」が、「理想とする子どもの数」を下回っている理由では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が、最も多い。(山形県「平成30年度県政アンケート調査」)

持つつもりの子どもの数が、理想とする子どもの数より少ない理由

理想子ども数と予定子ども数



理想とする子どもの数(平均)	2.47
持つつもりの子どもの数(平均)	1.88
現在の子どもの数(平均)	1.63
今後予定している子どもの数(平均)	0.25

理想を下回る
0.59人

子育てや教育にお金がかかる32.9%

山形県独自の取組み

◆特定不妊治療費助成

- ・保険適用となる1回の不妊治療に対し、従前の助成額(30万円)の3割となる9万円を県単独で助成
 - ① 特定不妊治療のうち、採卵または胚移植を保険診療で行った患者
⇒採卵1回につき5万円、胚移植1回につき4万円を助成
 - ② 特定不妊治療のうち、男性不妊治療(精巣又は精巣上体から精子を採取する手術)を行った患者
⇒手術1回につき9万円を助成

◆出産支援給付金

- ・出産費用の負担を軽減するため、県独自で新生児1名あたり58,000円を給付



◆保育料無償化に向けた段階的負担軽減

- ・0～2歳児の保育料について、国基準の「所得階層8区分」のうち、無償化されていない第3及び第4区分(推定年収470万円未満)の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施

所得階層区分		推定年収	国基準利用料	0～2歳児	3～5歳児
①	生活保護世帯	—	0円	全国一律で既に無償化	全国一律で既に無償化
②	市町村民税非課税世帯	260万円未満			
③	市町村民税所得割	48,600円未満	19,500円	本県独自に負担軽減を実施(令和3年9月～)	
④		97,000円未満	30,000円		
⑤		169,000円未満	44,500円	政府の動向等を踏まえて検討	
⑥		301,000円未満	61,000円		
⑦		397,000円未満	80,000円		
⑧		397,000円以上	104,000円		

◆私立高等学校授業料軽減補助・私立高等学校等就学支援

世帯年収	就学支援金	県補助	合計
約590万円未満	33,000	1,000	34,000
約590万円～910万円	9,900	12,100	22,000
約910万円以上(多子世帯)	—	4,950	4,950

- ・私立高等学校等就学支援金の無償化されない世帯を対象に、県独自に上乗せして負担を軽減
 - <年収約590万円～910万円の世帯>
県補助額 12,100円/月の支援
 - <年収約910万円以上の多子世帯>
県補助額 4,950円/月の支援



◆子ども医療費の無償化

- ・県内全市町村が外来・入院ともに中学3年生まで無償化しており、県は経費の2分の1を補助(外来:小3まで、入院:中3まで)。対象を18歳までに拡大している市町村もあり、居住する自治体によって子ども医療に関するサービスが異なっている。

◆放課後児童クラブ利用料軽減

- ・低所得世帯に対する利用料を軽減 ... 要保護世帯10,000円/月、準要保護世帯7,000円/月
- ・多子世帯に対する利用料を軽減 ... 2人目5,000円/月、3人目以降10,000円/月
(兄弟姉妹で同時利用している推計年収640万円未満の世帯)

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 しあわせ子育て政策課 TEL：023-630-2947

保育の充実と保育士の処遇改善に向けた 子ども・子育て支援新制度における施策等の拡充

【内閣府 子ども・子育て本部】

【文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課】

【厚生労働省 子ども家庭局 保育課】

【提案事項】 **制度改正** **予算拡充**

子ども・子育て支援新制度において、保育所や認定こども園などでの保育の「質の改善」や、施設整備などの「量の拡大」に向けた更なる取組みが必要なことから、

- (1) 保育士等の給与水準の引上げ及び地域間格差の是正を行うこと
- (2) 保育士の配置基準の改善を早期に実現するとともに、発達障害が疑われる「気になる子」を含めた障がい児の保育について、実態に見合った保育士配置に対する財政支援を拡充すること
- (3) 避けがたい理由により休園する保育所に代わり一時預かりを行う保育所等への財政措置を常設すること
- (4) 休日保育等のきめ細かな保育を行う保育所に対し、地域の実情に応じた財政支援を行うこと

新規

【提案の背景・現状】

- 都市部と地方の賃金格差により、若い保育人材が県外に流出している。
- 「子ども・子育て関連3法案に対する附帯決議」において財源の確保に努力するとされている1歳児と4・5歳児の配置基準の改善が実施されていない。
- 発達障害が疑われる「気になる子」の受入れには支援制度が無い。
- コロナ禍では「一時預かり事業（新型コロナウイルス感染症特例型）」が創設され、代替保育を行う際の財政支援があるが、その他の避けがたい理由により休園する保育所の代わりに一時預かりを行う場合の支援策が無い。
- 民間立保育所と同様、公立保育所は、休日保育等地域の実情に応じた保育需要に応える役割を担っている。

【山形県の取組み】

- 保育士修学資金や潜在保育士への就職準備金の貸付、県外養成校における県内就職ガイダンスや学生へのインターン旅費補助等の支援を行い、保育士の県内就職を促している。
- 障がい児保育については、政府の補助対象とならない幼稚園の対象児二人未満の場合や認可外保育施設・児童館において保育を行う場合に、県単独の補助を行っている。

【解決すべき課題】

- 保育士等を県内に引き留め、呼び込むには、更なる給与水準の引上げ等の処遇向上に向けた施策が必要である。
- 安全で質の良い保育を確保するとともに、コロナ禍を経て、今後とも少人数に分割した保育を要請するにあたっては、保育士の配置基準の改善が必須である。
- 多様な保育需要に対応するためには、民間立保育所に対する教育・保育給付費や公立保育所に対する交付税措置の見直し、支援制度の創設が必要である。

<保育士の給与水準>

(単位：月額、円)

	全産業	保育士	差
全 国	334,800	256,500	▲78,300
東京都	391,800	298,600	▲93,200
山形県	280,600	239,600	▲41,000

(出所) R3 賃金構造基本統計調査

○ 保育士の給与水準は他産業に比較して依然として低い。

<保育士の配置基準> (こども：保育士)

	配置基準	改善内容※
0歳児	3：1以上	同左
1歳児	6：1以上	5：1以上
2歳児	6：1以上	同左
3歳児	20：1以上	15：1以上
4・5歳児	30：1以上	25：1以上



3歳児のみ加算あり

※ 子ども・子育て関連3法案に対する附帯決議の中で財源の確保に努力するとされた「0.3兆円超メニュー（子ども・子育て支援新制度の充実の取組み）」に示されている改善内容

<障がい児保育の実態>

- 交付税算定基準：障がい児2人に対し、加配保育士1名程度
- 保 育 の 現 場：23市町村で交付税算定基準を上回る保育士を配置

<一時預かりに対する現制度> (子ども・子育て支援交付金)

- 対 象 者：保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない乳幼児
- 補助単価：年間延べ利用児童数による（例：300人未満2,676千円/園）
- 休園する保育所に代わり代替保育を行う際の支援が無い

<休日保育に対する現制度>

	公立保育所	民間立保育所
財政措置	一般財源化（交付税措置）	公定価格に加算

※ 人材や財源の不足により、休日保育を行わないこととした民間立保育所もあり、公立保育所が休日保育等の地域の多様な保育ニーズに対応している。

困難を有する子どもや家庭等に対する支援の充実・強化

【内閣府政策統括官（政策調整担当）】

【厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課】

【提案事項】 予算拡充

すべての子どもたちが安心して成長できる環境を確保するために、困難を有する子どもや家庭等に対する総合的な支援を充実・強化する必要があることから、

- (1) 新型コロナのような社会経済の影響を強く受けやすい、ひとり親家庭の生活基盤を確保するため、養育費確保制度の創設や各種給付金の増額など支援を強化すること
- (2) 地域の実情に応じた子どもの貧困対策を推進できるよう、都道府県別に比較できる子どもの貧困にかかる統計データの提供を行うこと
- (3) 子育て家庭の家事・育児支援について、多様な民間事業者が参入するとともにサービスの質を確保できる制度を構築すること 新規
- (4) 児童養護施設入所児童等が自立するために必要な運転免許取得や進学・就職活動等に対する財政支援の充実を図ること 新規

【提案の背景・現状】

- 令和3年に本県が実施した新型コロナの影響調査では、ひとり親家庭が生活費や仕事等に不安を抱えていることが浮き彫りとなった。
- 子どもの貧困率やひとり親世帯の貧困率は、全国値が公表されているが、都道府県別の数値は算定されていないため、比較・分析ができない。
- 子育て家庭の家事・育児支援については、家事・育児の支援が可能な民間団体が少ない地方においては、受託先が不足している。
- 児童養護施設等の退所児童のうち約4割が、県外で就職・進学している。

【山形県の取組み】

- ひとり親の資格取得の支援を県単独で実施している。
- 本県の独自の調査の結果、子どもの貧困率は16.0%となっている。
- 施設入所児童等の運転免許の取得や就職活動に県単独で助成している。

【解決すべき課題】

- ひとり親家庭の自立し安定した生活の確保や、子どもの貧困対策を推進するためにも、児童扶養手当の増額や養育費の確保など継続した支援が必要である。また、ひとり親家庭や子どもの貧困対策について、地域の実情に応じた支援施策を実施するためにも、都道府県別に比較できるデータが必要である。
- 子育て家庭の家事・育児支援に多様な民間事業者の参入を促進するとともに、サービスの質を確保するため、介護保険事業や障害福祉サービス事業のような全国共通の事業者の指定や料金支払いの仕組みが必要である。
- 就職先や進学先が遠方になることで新生活を始めるための移動や引っ越しなどの費用が必要となることや、退所児童にとっては相談しやすい「実家」である施設の職員が遠方の退所者に継続的に支援する必要があるため、訪問費用の支援や、進学・就職準備費用支援の更なる拡充が必要である。

■養育費について

●取決め状況【母子家庭】

状況	山形県 R1	全国 H28
取決めをしている	58.5	42.7
取決めをしていない	37.8	54.2

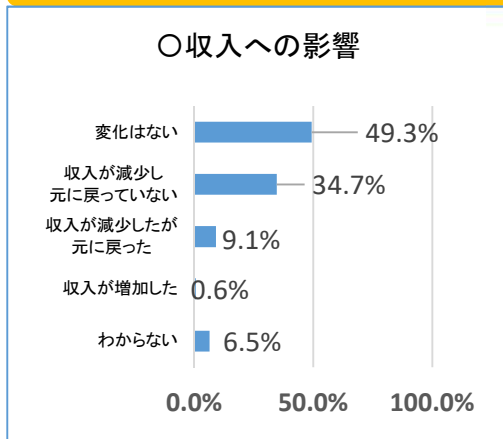
●受給状況【母子家庭】

状況	山形県 R1	全国 H28
現在も受けている	35.5	24.3
受けていない	62.0	71.5

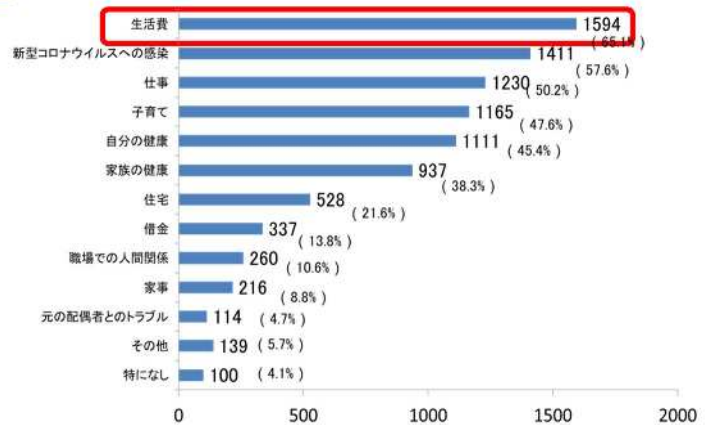
出典：山形県ひとり親家庭実態調査 令和元年 10 月

■新型コロナウイルス感染症によるひとり親家庭への影響

ひとり親は社会経済の影響を受けやすい！



○現在悩んでいることや、不安に思っていること



出典：山形県ひとり親家庭実態調査(新型コロナウイルスによる影響) 令和3年8月

■ひとり親資格取得パッケージ支援のイメージ



国の助成制度に県独自に最大 90,000 円/月を上乗せ支援し、安定した就労と経済的自立を促進

■児童養護施設等退所者の進路

(H30-R2 就職・進学支度費特別基準該当者)

	就職	進学	計
合計	47 人	11 人	58 人
県内	32 人	4 人	36 人
県外	15 人	7 人	22 人
東北	4 人	3 人	7 人
関東	10 人	1 人	11 人
中部・近畿	1 人	3 人	4 人

退所後困ったこと（退所者の声）

- ・お金のやりくり
- ・引っ越し手続き全般
- ・健康管理（生活リズム）
- ・職場での人間関係 など

■想定されるひとり親家庭の生活基盤強化策

- ① 児童扶養手当の増額
- ② 給付型の住居支援の創設
- ③ 養育費確保制度の創設
- ④ 母子父子寡婦福祉資金貸付制度の償還に係る減免制度の拡充
- ⑤ 就職に有利な資格取得支援強化
- ⑥ ピアサポーターの活動への支援
- ⑦ 子育て支援に係る家庭生活支援員の手当額（現行@900 円/h）の引き上げ

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 子ども家庭支援課 TEL：023-630-2267・2259

未来を担う子ども・若者に対する支援の充実

【内閣府 政策統括官（政策調整担当）】

【提案事項】 予算拡充 制度創設

持続可能な社会の実現に向け、未来を担う子ども・若者が、誰ひとり取り残されることなく社会で自立・活躍できる環境づくりが必要なことから、

- (1) 子ども・若者やその家族が、より生活に身近な場所で相談できるよう、基礎自治体に対し「子ども・若者総合相談センター」の設置促進に向けた財政的支援を行うこと
- (2) NPO等が実施する、社会参加に困難を有する子ども・若者の自立支援の取組みや居場所の設置運営等に対し、財政的支援を行うこと

新規

【提案の背景・現状】

- 近年の子ども・若者を取り巻く環境は、複雑で多様化しており、新型コロナ禍も相まって社会参加に困難を抱える子ども・若者からの相談件数は年々増加している。
- 子ども・若者からの幅広い相談に対する一次的な受け皿として、子ども・若者育成支援推進法において設置が努力義務とされている「子ども・若者総合相談センター」については、全国の地方公共団体では5.3%の設置にとどまっている。
- 社会参加に困難を有する子ども・若者を支援するNPO等は人的、財政的基盤が弱いため、運営が不安定である。

【山形県の取組み】

- NPO等と協働して、相談の一次的な受け皿となる「子ども・若者総合相談センター」を県内6か所に設置し、子ども・若者からの多様な相談支援ニーズに対応している。
- 県独自で「若者相談支援拠点」を8か所設置し、社会参加に困難を有する子ども・若者（学齢期～30歳代）や家族に対する相談支援に加え、居場所づくりや自立に向けた社会体験活動、家族を対象とした交流機会創出など、行政や関係機関と連携しながら地域の実情や課題に応じた支援を行っている。

【解決すべき課題】

- 生活に身近な市町村における「子ども・若者総合相談センター」の設置を促進するため、人材確保や運営経費に係る支援が必要である。
- 社会参加に困難を有する若者の居場所づくりや多様な社会体験活動機会の提供等、柔軟で機動的な自立支援を行うことが出来るNPO等の取組みを支援する必要がある。

■山形県若者相談支援拠点における相談延べ件数及び居場所利用延べ人数

○ 困難を有する若者や家族等からの相談及び居場所を求める当事者は増加している。

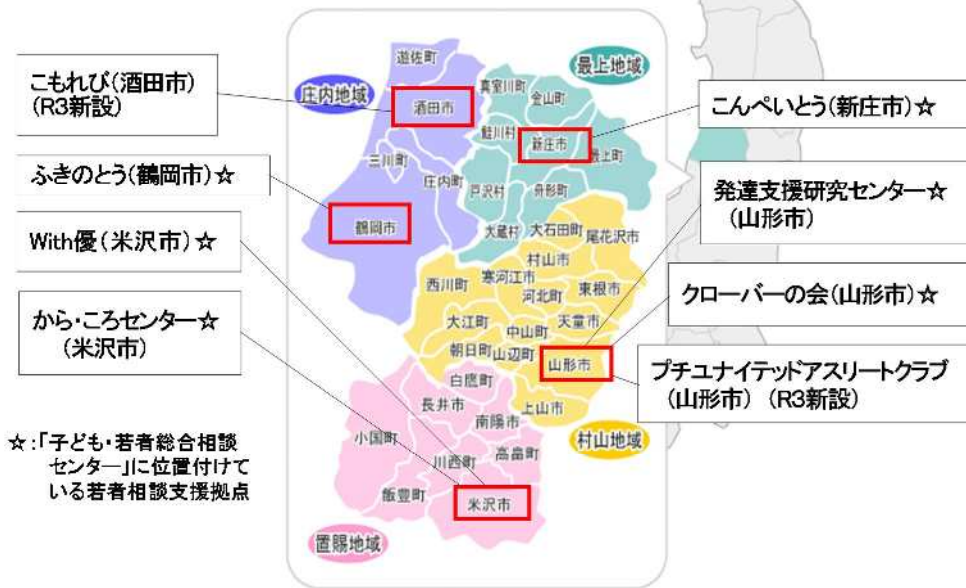
※令和3年度のみ8か所計

	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (R3.4~R4.2)
相談件数	3,315件	3,607件	5,178件
居場所利用人数	6,305人	5,234人	6,580人

※令和2年度の相談件数・居場所利用件数については新型コロナによる利用制限により減少している。

■山形県若者相談支援拠点の設置状況

若者相談支援拠点(8か所)



居場所の提供



居場所における交流イベント



自立に向けた社会体験活動

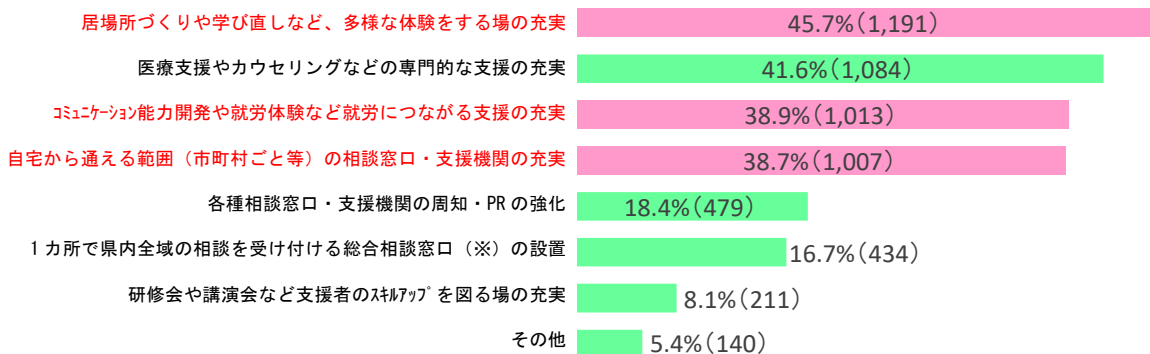
○若者相談支援拠点における主な支援内容

- ・相談窓口の開設、面接相談、出張相談等の実施
- ・多様な社会体験活動機会の提供
- ・困難を有する若者の居場所づくり
- ・家族を対象とした家族会等の交流機会の創出 等

■困難を有する若者等への支援策について

○ 生活に身近な場所への相談窓口、支援機関や居場所などの設置が求められているとともに、個々の状況に応じた支援内容の充実も求められている。

社会参加に困難を有する若者の自立支援策として必要だと思うこと



※若者の相談を幅広く受け付け、相談内容に応じた支援機関につなぐ相談窓口

(出典)平成30年度 県政アンケート調査報告書(山形県)

女性活躍に向けた総合的な施策展開

【内閣府 男女共同参画局 総務課、推進課】
 【厚生労働省 労働基準局 賃金課、雇用環境・均等局 雇用機会均等課】

【提案事項】 **予算拡充** **予算継続**

新型コロナ拡大の長期化による女性の雇用や生活への影響が深刻化する中、女性も活躍できる環境づくりに向け、実効性ある施策の展開が重要であることから、

- (1) **女性の賃金向上・正社員化**を進め、男女間の格差解消と地方の大宗を占める中小企業等の女性活躍促進を加速すること。また、**若年女性の地方定着を促進するためにも、最低賃金の地域間格差を是正すること**
- (2) **無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の弊害を軽減するため、取組み事例集やガイドライン作成等、具体的対応策を講じること** **新規**
- (3) 若年女性の地方定着・回帰策検討に向け地域の実情を踏まえ**各都道府県の比較ができるよう各種既存統計の見直しを一層進めること**
- (4) 世界では既に118カ国で「クオータ制※」が導入されるなど、女性の政治・経済参画が進んでいる状況に鑑み、「**政治分野における男女共同参画推進法**」の実効性ある**取組みを進めること**
- (5) **地域女性活躍推進交付金**による支援の**拡充・継続を図ること**

【提案の背景・現状】

- コロナ禍で女性の就業者数は男性に比べ減少幅が大きく、**非正規雇用者の割合が高い**等、雇用の調整弁となっている可能性がある。
- 女性の**管理職比率は2割以下**にとどまるなど、女性活躍が進まない背景として、社会全体に残る**固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み**がある。
- 女性活躍に関する**都道府県単位でのきめ細かい調査結果の公表・分析等がなされていない**。
- 「ジェンダー・ギャップ指数2021」は156カ国中120位と低迷し、特に**経済分野が117位、政治分野が過去最低の147位**と、国際社会で後れをとっている。
- 新型コロナが長期化しており、女性の雇用や暮らしへの影響が続いている。

【山形県の取組み】

- 令和3年度から県独自の支援金を創設し、**女性非正規雇用労働者の賃金向上及び正社員化の取組み**を進めている。
- 令和4年度は男女共同参画の視点を踏まえた広報を促進するためのリーフレットを作成し、**アンコンシャス・バイアスに関する気づき**を促していく。
- 県内外の若年女性の意見・ニーズを聞き取る「オンライン100人女子会」や、有識者による「女性活躍前進懇話会」を開催し、**若年女性の定着・回帰に向けた地域社会の環境づくりや意識醸成**を図っている。
- つながりサポート型を活用し**相談機能強化やピアサポート**等を実施している。

【解決すべき課題】

- 最低賃金のランク制度の廃止やそれに伴う中小企業等への支援策を行い、非正規雇用労働者の割合が高い**女性の所得の底上げ**を図る必要がある。

※政党等の候補者数や議員数における男女の割合を一定に設定する制度（法的に割合を義務付けるものから、団体の自主的な努力目標とするものまで導入国により制度詳細はそれぞれ異なる）

- テレワークをはじめとする柔軟で働きやすい制度整備など、女性も正社員で雇用を継続できる就業環境の整備や、女性管理職の登用拡大など、**女性活躍の一層の推進**が必要である。
- 固定的な性別役割分担意識を解消するため、**アンコンシャス・バイアスへの理解を促す具体的な対応策**が必要である。
- 地域の実情に応じた女性施策を展開していくための実態把握として、**既存統計を性別・都道府県別等の単位でも把握・分析し、公開**していく必要がある。
- 政策・方針決定に男女双方の意見を公平・公正に反映するため、女性が**政治分野に参画しやすい環境整備**が必要である。
- **地域における女性活躍の促進**のため、また、**新型コロナにより困難や不安を抱える女性に対応**するため、財政支援の拡充・継続が必要である。

■非正規雇用労働者の状況

【雇用形態別雇用者の割合】

	全国女性	山形県女性
正規の職員・従業員	43.4%	53.0%
非正規の職員・従業員	56.6%	47.0%

平成 29 年就業構造基本調査／総務省

非正規雇用比率は5割程度

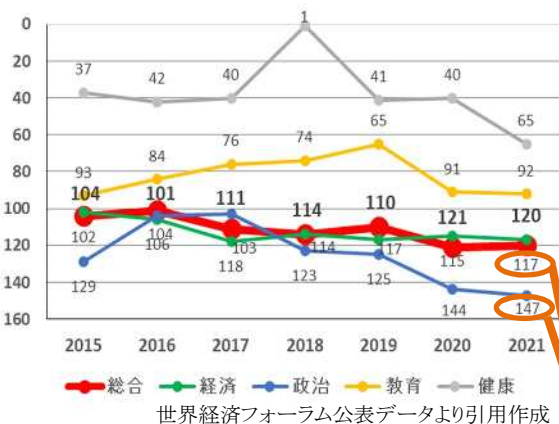
【賃金の状況（山形県）】

	所得	女性
パート	100万円未満	40.4%
	100～199万円	52.3%
	200～299万円	5.4%
アルバイト	300～399万円	0.5%
	100万円未満	72.2%
	100～199万円	26.3%
	200～299万円	0.0%
	300～399万円	0.8%

非正規雇用労働者の大半が200万円未満

平成 29 年就業構造基本調査から見た山形県の概況／山形県

■ジェンダー・ギャップ指数



世界経済フォーラム公表データより引用作成

経済 117 位、政治 147 位と低迷

■アンコンシャス・バイアスの状況

性別役割分担意識（職場）（全国）

- 1位 **育児期間中の女性は重要な仕事を担当すべきでない**（男性 31.8%、女性 30.7%）
- 2位 **組織のリーダーは男性の方が向いている**（男性 25.7%、女性 22.4%）

R3 性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に関する調査研究／内閣府

仕事や暮らしで女性が感じている違和感（山形県）

- 1位 **女性への家庭責任の偏り**（63%）
- 2位 **狭いコミュニティによる息苦しさ**（54%）
- 3位 **「男性だからこうあるべき、これは女性の仕事」といった固定観念や慣習**（52%）

R3 山形県の女性の暮らし方、働き方に関するアンケート調査／山形県

依然として性別役割の意識や慣習が根強い

■政策・方針決定過程への女性の参画状況

項目	全国	山形県	備考（時点／出典）
国会議員	衆議院	9.9%	R1.12／女性の政策・方針決定参画状況調べ（内閣府）
	参議院	22.9%	
首長※1	都道府県知事	4.3%	※1 R2.4.1、※2 R1.12／地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況（内閣府）
	市区町村長	2.0%	
地方議会議員 ※2	都道府県議会	11.4%	9.3%
	市区町村議会	14.6%	
企業等の管理職（課長相当職以上）	12.4%	15.0%	R2／全国 雇用均等基本調査（厚生労働省）、山形県 労働条件等実態調査（山形県）

山形県担当部署：しあわせ子育て応援部 女性・若者活躍推進課
産業労働部 雇用・産業人材育成課
働く女性サポート室

TEL：023-630-2262

TEL：023-630-3117

国土の強靱化と交流拡大に不可欠な山形新幹線 「米沢トンネル(仮称)」及びフル規格新幹線の早期実現

【内閣官房 国土強靱化推進室、デジタル田園都市国家構想実現会議事務局】
【国土交通省 鉄道局総務課、幹線鉄道課、施設課】

【提案事項】 予算拡充

国土強靱化や日本海・太平洋2面活用型国土の形成、さらにはデジタル田園都市国家構想の下での地域経済活性化・分散型社会構築のため、全国新幹線ネットワークの充実・強化が必要であることから、

- (1) 山形新幹線「米沢トンネル(仮称)」について、整備費用への支援を行うこと
また、整備効果の最大化を図るため、二次交通手段の充実や MaaS基盤の整備を通じて形成される面的なネットワークの結節点となる駅を中心としたまちづくりなど、デジタル田園都市の実現につながる沿線活性化に向けた地域の取組みへの支援や地域と連携したプロジェクトを推進すること **新規**
- (2) 基本計画路線である奥羽・羽越新幹線について、整備計画策定に向けた法定手続きに着手するとともに、新幹線関係予算を増額すること

【提案の背景・現状】

- 北海道から鹿児島までフル規格新幹線で結ばれた太平洋側に比べ、日本海側は昭和48年に基本計画に定められて以降40年以上進展がなく、東北では山形県・秋田県だけが未整備と観光や災害対応等の面で大きな格差が生じている。
- 山形新幹線(在来線特急)は、本県と首都圏を結ぶ県民生活やビジネス、観光に欠かせない重要な社会基盤であるが、特に福島～米沢間において自然災害等による輸送障害が多発し、安全性や安定輸送の確保が喫緊の課題となっている。

【山形県の取組み】

- 山形新幹線「米沢トンネル(仮称)」整備について、JR東日本から、時速200km以上の高速走行ができる可能性がある新ルートの提案があり、現在、県も一部費用を負担し、具体的ルート検討のための共同調査を実施している。
- また、同トンネルの収支採算性を高めるため、同社や地域の関係者と連携し、山形新幹線を活用した本県特産品の荷物輸送やワーケーション、駅直結のコワーキングスペースの整備など、利用拡大や沿線活性化の取組みを展開している。

【解決すべき課題】

- 国土強靱化、分散型社会の構築を図る上で全国新幹線ネットワークの早期整備は急務であり、東北の中央部及び日本海沿岸を貫く骨格として大きな役割を果たす、奥羽新幹線・羽越新幹線の整備が必要である。
- そうした中、山形新幹線「米沢トンネル(仮称)」は、北海道・東北新幹線をはじめ全国新幹線ネットワークの安定性向上にも寄与し、将来のフル規格新幹線を見据えた整備を行うことで効率的な奥羽新幹線整備にもつながるものである。
- 一方で、莫大な事業費と長期間を要する一大プロジェクトであるため、政府による整備費用への支援に加え、整備効果の最大化に向け、交通結節点である駅を中心に、住民・訪問者双方にとって移動利便性が高く、商業・ビジネス(スタートアップ拠点の整備等を含む)・文化等の機能充実を図るまちづくりなど、沿線活性化の取組みへの支援が必要である。

奥羽新幹線

(福島市～山形市～秋田市)

三県の県都をつなぐ大動脈

奥羽新幹線の実現により

- 東京～山形間…1時間台に
(現行:平均2時間44分)
- 東京～秋田間…2時間台に
(現行:平均3時間49分)

凡例

	営業線
	整備計画(工事中)
	整備計画(未着工)
	奥羽新幹線
	羽越新幹線
	ミニ新幹線

羽越新幹線

(富山市～新潟市～秋田市～青森市)

日本海側の大動脈

フル規格新幹線と山形新幹線の
走行100万キロあたり輸送障害件数
(H26～R2年度:JR東日本管内)



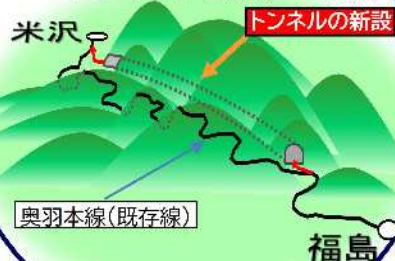
出典:JR東日本提供データ、鉄軌道輸送の安全に関わる情報より県作成



福島～米沢間の抜本的な防災対策
(JR東日本の調査結果)

整備費用・工期	
概算事業費	約1,500億円
工期	約15年(着工から)
整備効果	
輸送障害件数の低減による安定性向上	
地滑りや雪崩等の災害リスクの完封	
災害時の乗客救出や復旧困難となるリスクの完封	
短絡化により10分強の短縮	

【山形新幹線のトンネル整備(イメージ)】



山形新幹線「米沢トンネル(仮称)」整備に向けた取組み
～山形新幹線の利用拡大・沿線活性化～

○山形新幹線を活用した新幹線荷物輸送
最上地域の鮎 R3.10.1
(新庄～東京)



庄内北前ガニ R3.10.8
(酒田～新庄～東京:陸羽西線も活用)



置賜秋の味覚セット R3.11.27 (米沢～東京)



○やまがたワーケーション新幹線
「とれいゆつばさ」を活用 R3.12.3



○スタートアップステーション・ジョージ山形開設
(山形駅直結 霞城セントラル2階) R3.11.18



地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充

【国土交通省航空局航空ネットワーク企画課、空港計画課、総務課政策企画調査室、航空事業課】

【提案事項】 予算拡充 制度改正

災害に強い国土の形成、国内外からの交流人口拡大による地方創生の実現には、地方空港の機能強化と航空ネットワークの維持・拡充は必要不可欠であることから

- (1) 災害時のリダンダンシー機能を拡充し、インバウンド対応の国際線の就航も可能とするため、地方空港の滑走路2,500m化を推進すること
- (2) 空港の国際化など空港の機能強化に対する支援を拡充すること
- (3) 羽田発着枠政策コンテストにより2便化されている羽田＝山形線について、恒久的に2便化運航が確保されるように措置すること
- (4) 羽田＝庄内線の増便に向けて同コンテスト枠の拡大等を図ること

【提案の背景・現状】

- 本県では、東日本大震災時に多くの臨時便や米軍機等を受け入れ大きな役割を果たしたが、滑走路が2,000mしかないため、遠方からの受入れが困難である。
- 本県国際チャーター便の速やかな運航再開や更なる交流拡大に向けては、万全な感染症対策を含め、空港の受入体制の整備等が重要である。
- 羽田＝山形線は、コロナ禍を例外とすれば、利用実績が堅調であり、大規模災害時には、鉄道・近隣県他空港の代替機能を果たしている。また、羽田＝庄内線は、庄内地域にとってビジネス・観光等の交流拡大のために極めて重要な高速交通の基盤となっている。

【山形県の取組み】

- 庄内空港のインバウンド受入対応のため、空港の機能強化について、空港ビルや地元市町等とともに、具体的な機能強化策等について調査を行っている。
- 釣り文化という地域資源に着目した「庄内浜釣りケーション」（釣り×ワーク）の実証が地元住民を中心に活発に展開されるなど、新たな航空需要の創出及び地域活性化につながる取組みが県内各地で進められている。

【解決すべき課題】

- 滑走路2,000mでは、遠方から旅客・貨物をフルに乗せた運航が出来ず、リダンダンシー機能を十分に発揮することができない。
- 庄内空港の国内線と国際線の動線の分離など、空港の国際チャーター便受入体制の整備等を着実に進めていく必要がある。
- 国内線の維持・拡充のため、利用回復・拡大に積極的に取り組むとともに、リダンダンシー機能維持のためにも、羽田＝山形線の恒久的な2便化、羽田＝庄内線の増便に向けた措置が必要である。
- デジタル田園都市国家構想の実現に向けては、都市住民が地方でのリフレッシュによる気付きから新たな価値を生み出していくことなども含め、多様で豊かな暮らしを可能とする都市と地方間の高速交通ネットワークの充実が必要である。

広域災害時の利用状況

※H23. 3. 11 東日本大震災時【山形空港】

■ 震災前（定期便のみ運航）

	総搭乗者数	1日当たりの搭乗者数	平均搭乗率
2月	6,387人	228人	41.6%
3月1日～11日	2,392人	224人(※)	36.9%(※)

※：地震発生後の便が欠航となったため、3月11日分を除く、3月10日までの実績としている。

■ 震災後（臨時便運航）

1日当たりの利用者数が10倍超へ

	総搭乗者数	1日当たりの搭乗者数	平均搭乗率
3月12日～31日	46,935人	2,347人	83.2%
4月	69,550人	2,318人	66.8%
5月	17,411人	562人	37.8%



1階受付カウンター付近



空港から被災地に向かう救助関係者

※R3. 2. 13 福島県沖地震時【山形空港】

- 羽田＝山形線を臨時運航
- 2/15～2/24の10日間（計64便）
- 利用者数は3,011人

※R4. 3. 16 福島県沖地震時【山形空港】

- 羽田＝山形線を臨時運航
- 3/17～4/1(3/29除く)の15日間（計32便）
- 利用者数は2,206人

羽田＝山形線 利用状況

政策コンテストによる2便化後、利用者数が3倍超



羽田＝庄内線 利用状況

重要な交通基盤として、コロナ前は利用者数が増加傾向



「庄内浜釣りケーション」の取組み



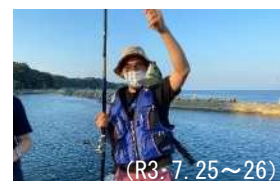
キックオフミーティング（R2. 12. 1）



公式ポータルサイトを開設（R3. 7）



専門家等を交えてコンセプトを検討（R3. 3. 18）



（R3. 7. 25～26）

本県唯一の有人離島「飛島」での釣りケーション実証

豊かな漁場＋コワーキングスペース＋温泉等の地域資源を結び付け、付加価値向上につなげる取組みを展開

山形県担当部署：県土整備部 空港港湾課

みらい企画創造部 総合交通政策課

TEL：023-630-2447

TEL：023-630-3079

地域公共交通の維持・確保に向けた取組みへの支援

【総務省自治財政局財政課、情報流通行政局地域通信振興課】
 【国土交通省自動車局旅客課、総合政策局地域交通課、モビリティサービス推進課、
 自動車局技術政策課、鉄道局鉄道事業課、海事局内航課】

【提案事項】 制度創設 予算拡充

高齢化の進行による免許返納の増加などに伴い、高齢者をはじめ住民の日常生活の足となる地域公共交通の維持・確保が不可欠であることから、

(1) バス運行に関する「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の予算の拡充を図るとともに、**地域の実情に応じた補助算定基準の緩和や、補助対象事業の拡充**を図ること

(2) 地域・ローカル鉄道や旅客船の維持・確保に係る支援の拡充を図ること

(3) **乗用タクシーを活用した取組みに対し、支援の拡充**を図ること

(4) **MaaSの早期導入に向けた基盤整備に関する支援の拡充**を図ること

(5) バス等の運転手の人員不足等にも対応した**自動運転の技術開発や実現に向け、特に状況が深刻な地方部で取組みを加速**すること **新規**

(6) 地域や企業、行政が連携して行う**地域公共交通を活用した取組みに対し、新たな支援制度を創設**すること **新規**

【提案の背景・現状】

- 人口減少に加え、コロナ禍の影響により、自治体の負担は拡大しているが、「地域公共交通確保維持改善事業」は**画一的な算定基準等により、特に地方部では十分な支援となっていない。**
- 地域公共交通は、人口減少に伴う**利用減少による事業性の悪化**、また、運転者の**高齢化による担い手不足**が喫緊の課題となっている。

【山形県の取組み】

- 令和3年、**国や市町村、交通事業者等とともに「山形県地域公共交通計画」を策定**し、持続可能な地域公共交通ネットワークの維持・確保を図っている。
- フラワー長井線については、上下分離方式に基づく施設修繕等に対する財政支援や利用促進等に沿線2市2町とともに取り組んでいる。
- **路線バス等の運行情報や公共交通に関わる統計データ等を横断的活用**に資する**プラットフォームを整備**し、交通情報のオープンデータ化を推進している。

【解決すべき課題】

- 人口減少・コロナによる利用環境の変化により、大幅な収益改善は困難であるため、**沿線の実態に合わせた国庫補助事業の要件緩和**などが必要である。
- 地域・ローカル鉄道は、老朽化した車両や施設・設備の更新等に向け財政負担の増加が見込まれ、**国庫補助の更なる上乗せやJR在来線継続への新たな支援**が必要である。
- 地域公共交通の維持・確保の取組みに**乗用タクシー**を活用した場合、政府の補助制度において**上限額の撤廃**など、支援拡充が必要である。
- バス情報の動的データを提供する**バスロケーションシステムの整備**等により、**MaaS早期導入の基盤整備**を行う必要がある。
- 事業性向上のためには、例えば**地域を巡回するバスの特長を生かした除雪や駐車場空き状況等のリアルタイム情報の提供**など、**運賃収入以外の収入の確保**にもつながる取組みの促進が必要である。

乗合バス・地域鉄道の現状

■バス事業者等は沿線自治体等と連携し利用拡大・生産性向上に取り組んでいるが、少子化を伴う人口減少・コロナによる利用環境の変化により、大幅な利用改善は厳しい状況であり、自治体の負担も拡大

バス等の乗合事業者への自治体支援の状況

＜人口減少・コロナ禍等による利用環境の変化に伴い自治体の負担が増大＞

		国	県	市町村
幹線	H28年度	8,809万円	8,809万円	
	R2年度	1億2,641万円	1億2,641万円	
定時定路線	H28年度	4,459万円	6,841万円	7億9,751万円
	R2年度	4,098万円	5,669万円	10億885万円
デマンド	H28年度	775万円	2,762万円	1億5,557万円
	R2年度	1,297万円	1,712万円	2億4,034万円
合計	H28年度	1億4,043万円	1億8,412万円	9億5,308万円
	R2年度	1億8,036万円	2億22万円	12億4,919万円

フラワー長井線の施設維持等への自治体支援の状況

＜増加する自治体負担・減少する国庫補助・安全性確保のために必要な設備更新の停滞＞

年次	～H27	H28～	R3～
自治体負担	6,000万円	8,400万円	1億800万円
施設整備等への国庫補助率	1/3	1/2	1/3
備考	・H28から上下分離方式に移行する等、地域による様々な支援を実施してきたが、開業当初に地元自治体が供出した6億円の基金は残高が約6,000万円まで減少(R3.3月末時点) ・開業から30年が経過した車両の更新等、老朽化した施設・設備の更新に今後、多額の経費が必要 ・コロナにより運行収入が大きく減少したため、R2は運行経費の一部を支援		

乗用タクシーを活用した取組み

- 地方部においては、乗用タクシーについて地域公共交通の担い手としての期待が大
- 令和元年度からの「おきタク（南陽市）」に続き、令和3年4月からは、「おばくる（尾花沢市）」が運行を開始するなど、乗用タクシーを活用したサービスが県内各地に拡大



＜R1. 10. 1 運行開始 おきタク（南陽市）＞

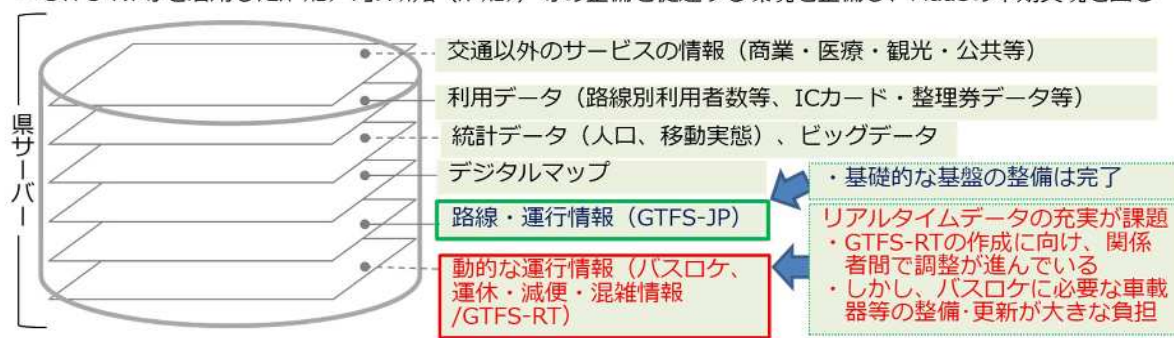
＜R3. 4. 1 運行開始 おばくる（尾花沢市）＞

MaaSの早期導入の基盤整備

- 県内の公共交通の統計データや交通サービス情報（GTFS-JP等）を整理・作成し、県サーバーで管理
- GTFS-JPによるバス情報については、5大路線検索サイトプロバイダ（CP）に提供し、Webでのルート案内を実現

山形県公共交通関連情報共有基盤（やまがた公共交通オープンデータプラットフォーム）

⇒GTFS-RT等を活用したバスカー・ジョンシステム（バスロケ）等の整備を促進する環境を整備し、MaaSの早期実現を図る



高規格道路・一般広域道路の整備推進と財源の確保

【国土交通省 道路局 企画課、国道・技術課、環境安全・防災課、高速道路課】

【提案事項】 **予算拡充**

広域道路ネットワークを形成する高規格道路、一般広域道路は、産業・観光の振興や、災害に対する強靱化の観点からも重要な社会資本である。しかし、本県を含む日本海側は太平洋側に対し整備が遅れており、国土の均衡ある発展や強靱化にはこの格差の是正が不可欠であることから、

- (1) 国土強靱化などに資する**格子状の高規格道路のミッシングリンク解消**と、**直轄国道等とのダブルネットワーク機能強化**のため
 - ① 事業中区間の**更なる整備加速**を図ること
 - ② 調査中区間(新庄酒田道路、石巻新庄道路、新潟山形南部連絡道路)の着実な事業化に向けた**調査推進**を図ること
 - ③ 構想路線の(仮称)庄内内陸月山連絡道路についても、整備や維持管理の財源を含めた事業手法などの**課題の整理・検討**に着手すること
 - ④ 直轄国道の一般広域道路について、**防災課題の解消**及び事業中区間の**整備推進**を図ること
- (2) 安全・安心確保のため、**4車線化優先整備区間の整備推進**を図るとともに、**地域とのアクセス強化**のため、スマートICの整備を推進すること
- (3) これらのために、**必要な財源を長期安定的、かつ計画的に確保**すること

【提案の背景・現状】

- 本県の**高速道路供用率は79%**で、全国の89%、東北の93%に比べ著しく低く、**東北でも下位**である。
- 人・モノの流れが自動車に大きく依存する本県にとって、産業や観光の振興、交流人口の拡大に資する広域道路ネットワークの整備は不可欠であり、ポストコロナに向けた本県経済の再生に向けても、その重要性は一層高まっている。
- しかしながら、高規格道路の整備が進む太平洋側に対して、本県では**縦軸でも横軸でも多くのミッシングリンク**を抱え、**十分な機能を発揮していない**。
- 高規格道路とダブルネットワーク機能を果たす一般広域道路(直轄国道)も、**速達性**や豪雨・豪雪等の**自然災害に対する脆弱性**などの課題を有している。

【山形県の取組み】

- 高規格道路の円滑な事業実施に向けた**事業用地の先行取得**や、整備効果の発現に向けて**地域活性化IC**や**アクセス道路の整備**に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

- 本県の高規格道路は、4路線14区間約90kmで事業が進められており、県政発展に向けたストック効果の早期発現のため1日も早い開通が必要である。
- 災害等に対する信頼性の高い道路ネットワークの構築に向けて、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道等とのダブルネットワークが必要である。
- 構想路線の(仮称)庄内内陸月山連絡道路は、技術的課題に加え、整備や維持管理の財源を含めた事業手法など、今後の検討が必要である。
- 一般広域道路の課題解決のため、国道48号の事前通行規制解消に向けた調査検討への着手や国道112号の渋滞緩和に向けたバイパスの整備推進が必要である。

< 広域道路ネットワーク計画 >



(1) ① 事業中区間の整備加速

- 日本海沿岸東北自動車道 : 朝日温海道路、遊佐比子～遊佐鳥海、遊佐象潟道路
- 東北中央自動車道 : 東根北～村山本飯田、泉田道路、新庄金山道路、金山道路、真室川雄勝道路
- 新庄酒田道路 : 新庄古口道路、高屋防災、高屋道路、戸沢立川道路
- 新潟山形南部連絡道路 : 梨郷道路、小国道路

(1) ② 調査中区間の着実な事業化に向けた調査推進

- 新庄酒田道路、石巻新庄道路、新潟山形南部連絡道路

(1) ③ 構想路線の事業手法などの課題の整理・検討

- (仮称)庄内内陸月山連絡道路

(1) ④ 事業中区間の整備推進 (直轄国道・一般広域道路)

- 一般国道112号外 : 山形中山道路外

(2) スマートICの整備推進

- 東北中央自動車道 : 山形PA・天童・高島スマートIC

(2) 4車線化優先整備区間の整備推進

- 日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道、東北横断自動車道酒田線 : 県内8区間

凡 例			
高規格道路※1	供用中		一般広域道路※2
	事業中		供用中
	調査中		事業中
	構想路線		

高速道路の整備状況			
令和4年3月末現在			
	予定路線延長 (km)	供用延長 (km)	供用率
全国	11,520	10,218	89%
東北6県	1,882	1,741	93%
山形県	340	269	79%



山形県担当部署 : 県土整備部 道路整備課 高速道路整備推進室 TEL : 023-630-2609

高規格道路と一体となって地域を活性化する県管理道路や「道の駅」の整備推進と財源の確保

【国土交通省 道路局 企画課、国道・技術課、環境安全・防災課】

【提案事項】 予算拡充 制度拡充

道路のストック効果を高めるとともに、地域経済に活力を取り込むためには、広域的な道路ネットワークの構築に加え、休憩機能のみならず、交通や防災などの機能を備えた地方創生を加速する拠点の整備が重要であるため、

(1) IC近傍に位置し、広域的な交通や防災の拠点としての機能を付加する「道の駅」の整備について、個別補助化など支援強化を図ること **新規**

(2) 市町村の中心市街地や観光地、交通・防災拠点となる「道の駅」、空港・港湾等の重要な拠点と高規格道路を結ぶ実質的なアクセス道路の整備について、個別補助化など支援強化を図ること

(3) 道路全体のネットワークとして、高規格道路のストック効果を最大限発揮する県管理道路の整備についても、必要な財源を確保すること

【提案の背景・現状】

- 『新広域道路交通計画』において、広域的な道路ネットワーク（リンク）の構築と広域的な交通や防災の結節点（ノード）の機能強化を図ることとしている。
- 一方、現在の補助制度では、整備中の高規格道路・スマートICへの一次アクセス道路等に限定され、また、「道の駅」への支援も限定的である。

【山形県の取組み】

- 現在整備中であり、開通時期が公表されている高規格道路の東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道、新庄酒田道路、新潟山形南部連絡道路へのアクセス道路の整備とIC近傍に位置する拠点機能をもった「道の駅」への支援

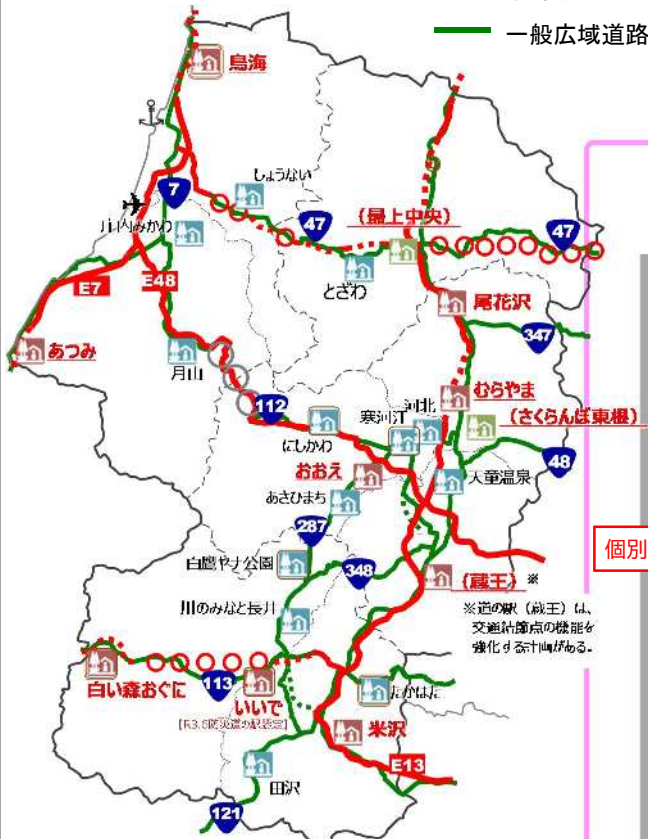
高規格道路	・アクセス道路等 ・加えて実質的なアクセス道路（工区）	IC近傍の拠点となる「道の駅」（）は仮称
東北中央自動車道	・国道287号 東根拡幅 ・（主）山形天童線（成生工区）	米沢、（蔵王）、むらやま、尾花沢、（最上中央）
日本海沿岸東北自動車道	・国道345号 遊佐鳥海IC連絡道路 ・（主）菅野代堅苔沢線（山五十川工区）	あつみ、鳥海
新庄酒田道路	・国道458号 本合海バイパス ・（主）戸沢大蔵線（古口工区）	（最上中央）
新潟山形南部連絡道路	・国道287号 米沢長井道路 ・（主）長井飯豊線（小白川工区）	いいで、白い森おぐに

- 高規格道路のストック効果を最大限発揮する県管理道路の整備
国道287号（菅蒲工区）、国道344号（安田工区）、国道458号（金沢工区）等

【解決すべき課題】

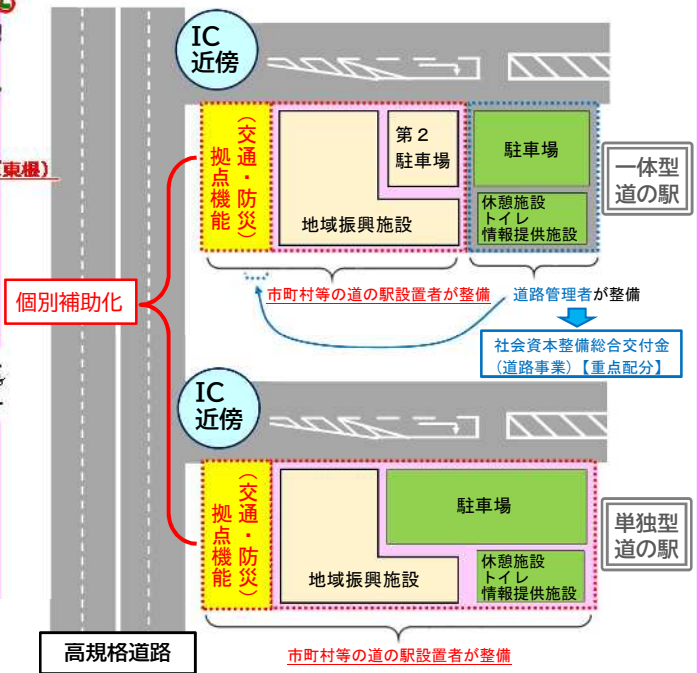
- 広域的な道路ネットワークを構築するには、高規格道路のミッシングリンクの解消とともに、重要な拠点間を効率的に結ぶアクセス道路の整備が必要である。
- 広域的な交通や防災の機能強化を図る重要な拠点となる「道の駅」を設置する市町村又は市町村に代わる公的な団体が、主体的、計画的に整備を推進するためには、個別補助化など重点化を図ることによる安定的な財政支援が必要である。

■ 山形県の「広域道路ネットワーク計画」と「交通・防災拠点計画」

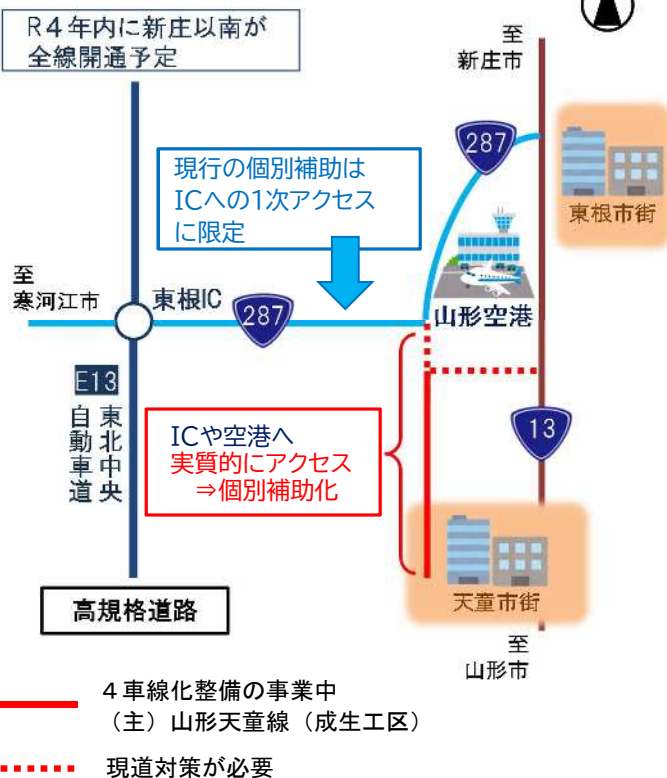


（『新広域道路交通計画』R3.7月山形県策定）

(1) 個別補助化による支援強化のイメージ
【（交通・防災）拠点機能「道の駅」】



(2) 個別補助化による支援強化のイメージ
【実質的なアクセス道路】



■ ICアクセス道路の整備状況



国道 287 号（米沢長井道路）



国道 458 号（本合海 BP）

酒田港の機能強化の推進

【国土交通省 港湾局 計画課、海洋・環境課】

【提案事項】 **支援強化** **予算拡充**

港湾のカーボンニュートラルの実現を目指し、対岸諸国の経済発展を取り込み、国際交流の拡大や災害に強い物流ネットワークの構築を進めるため、酒田港において、

- (1) カーボンニュートラルポート形成を目指し、洋上風力発電を推進するため、**基地港湾に指定し、直轄事業を新規事業化**すること **新規**
- (2) 国土強靱化のため、港内の静穏度を向上させる**防波堤の整備・改良**を**着実に実施**すること
- (3) 国内外の交流及び循環型社会を推進するため、既存ストックを活用した**岸壁の大型化(延伸・増深)**に着手すること

【提案の背景・現状】

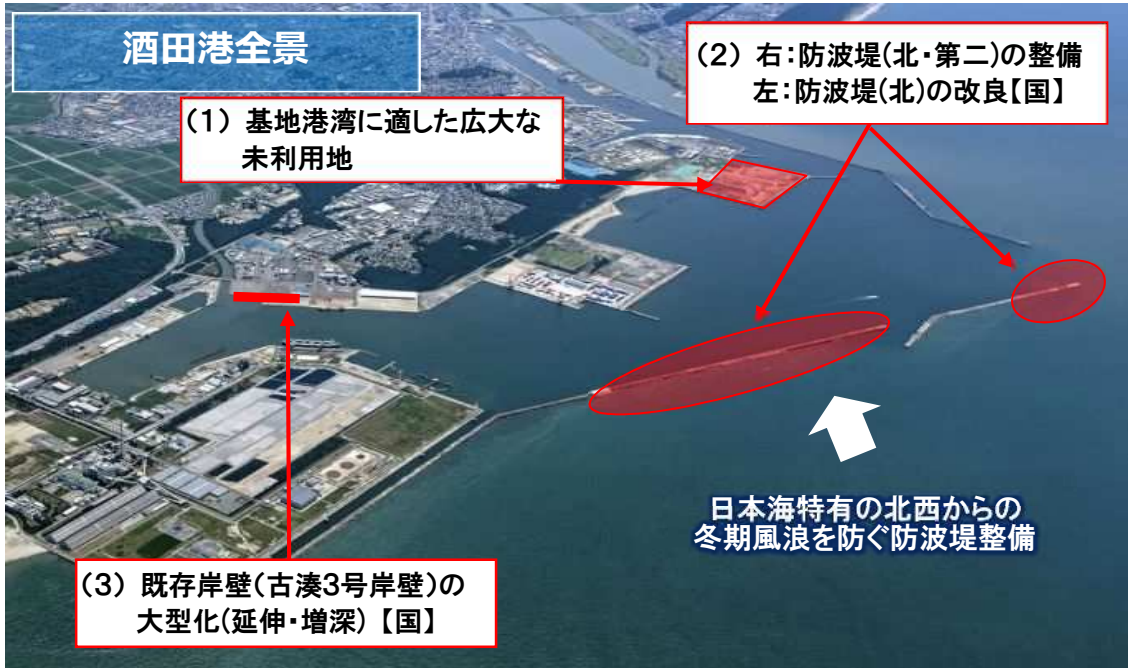
- 経済産業省は、エネルギー基本計画において脱炭素社会の実現を目指し、非効率石炭火力発電のフェードアウトに取り組むとしている。
- 2030年まで1000万kWの案件形成を目指し、国土交通省は、A地域（北海道、東北、北陸）に新たに**2～3港程度の基地港湾の供用開始が必要**としている。
- 基地港湾の指定見込みのある港湾を整理・公表するため、港湾管理者（県）の意向確認調査を行い、審議するとしている。
- 冬期間の日本海側は悪天候の日が多く、**冬期風浪等により入・出港障害や荷役障害が発生**している。
- 定期コンテナ航路として**週3便**（韓国1、中国・韓国2）が**運航**し、岸壁延伸をR2.8に供用開始した。また、コロナ前はクルーズ船の寄港が大幅に増加していた。

【山形県の取組み】

- 酒田港には、基地港湾に適した広大な未利用地があり、地元市と連携し基地港湾に必要な岸壁やふ頭用地等の規模や配置の検討に関し熟度を高めている。
- 港湾管理者である本県は、国土交通省による意向確認調査において、酒田港は基地港湾の指定に必要な基準を満たすと考えている。
- 金属くず輸出先の遠隔地化に対応するため、他のリサイクルポートの港湾管理者や輸出事業者等とともに、金属くずの合積み等の検討を始めている。
- ポストコロナに向け、クルーズ船の寄港増に向けたPRを行っている。

【解決すべき課題】

- 2030年まで1000万kWの案件形成を目指し、促進区域から近接する**酒田港を基地港湾に指定**する必要がある。
- 冬期間の安全・安心な入港環境の確保に向け、防波堤の整備・改良が必要である。
- クルーズ船の回復及び金属くず輸出の遠隔地化に伴う大型船舶の増加により、**岸壁の輻輳**が懸念される。



(1) 基地港湾の指定

洋上風力発電プロジェクトと基地港湾



2つの海域での導入を検討



風力発電設備の物流基地のイメージ



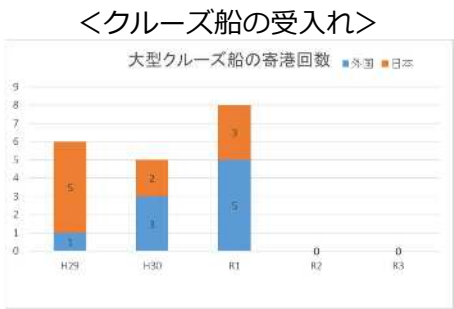
【酒田港中長期構想 H31.3】

遊佐町沖が令和3年9月に有望な区域に整理され、令和4年1月に法定協議会が設立された。

(2) 防波堤の整備推進



(3) 岸壁の大型化・事業化の検討



＜リサイクル貨物の遠隔地化＞
鉄スクラップ輸出先の遠隔地化



地域を挙げてクルーズ船をおもてなし

カーボンニュートラルの実現に向けた安全で持続可能なエネルギー供給体制等の確保

【総務省 自治税務局 都道府県税課】

【経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 政策課、新エネルギー課
電力・ガス事業部 電力基盤整備課】

【提案事項】 **制度改正** **制度創設**

安全で持続可能なエネルギー供給体制等を確保するため、分散型エネルギーである再エネの導入拡大とエネルギーの地産地消を進めつつ、地域活性化を図る必要があることから、

- (1) 電力卸取引市場が継続的に高値で推移している場合に**地域新電力への経営の負担が大きくなるような仕組み**を創設すること。 **新規**
- (2) 再エネ設備の**維持管理業務等**について、**地域の企業等への委託を促すような規定を、ガイドライン等に盛り込むこと**。 **新規**
- (3) **無人の再エネ設備を事業所等とみなすなど、設置事業者にかかる法人事業税が当該地域に納められるような制度に見直すこと**。 **新規**
- (4) 原子力発電については、その依存度合いを徐々に少なくしながら、ゆくゆくは原子力に頼らない「**卒原発社会**」の実現を目指すこと。

【提案の背景・現状】

- 令和3年10月に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」では、再エネの主力電源化に向けた取組みとして、**地域との共生が重視されている**。
- 電力卸取引市場は、寒波や国際的な燃料不足、自然災害による発電所の稼働停止等を背景として**価格が高騰しており、地域新電力の経営を圧迫している**。
- 太陽光発電設備のような通常は無人で運転される再エネ設備について、定期的に必要とされる**O&M業務等が地域外の事業者**に委託される例も見られる。
- 法人事業税は、**太陽光発電設備のような無人の再エネ設備は事務所又は事業所とみなされず、設置された地方自治体に納税されない仕組み**となっている。
- 原子力発電所について国民の不安は大きく、最新の世論調査でも「今すぐ廃止」と「将来的な廃止」を合わせ、**約7割が廃止すべきと考えている**。

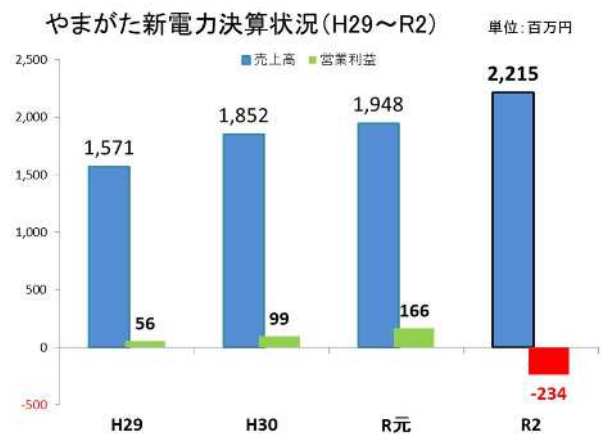
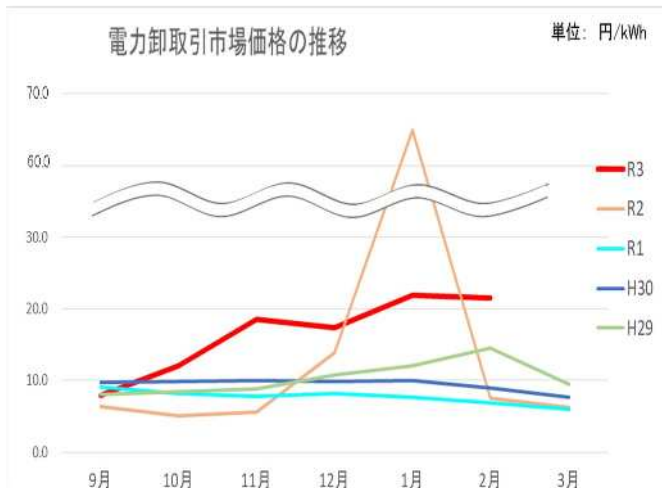
【山形県の取組み】

- 福島第一原発の事故は、本県にも観光や農業などの面で風評被害をもたらし、また、現在も多くの方が本県に避難しており、県では支援を続けている。
- この事故を教訓として、本県では平成24年3月、安全で持続可能なエネルギー源である再エネの導入拡大を図るため「山形県エネルギー戦略」を策定し、様々な施策を展開している。
- 県産再エネの地産地消と供給基地化の実現に向けて、平成27年9月に都道府県レベルでは全国初の地域新電力「やまがた新電力」を設立した。

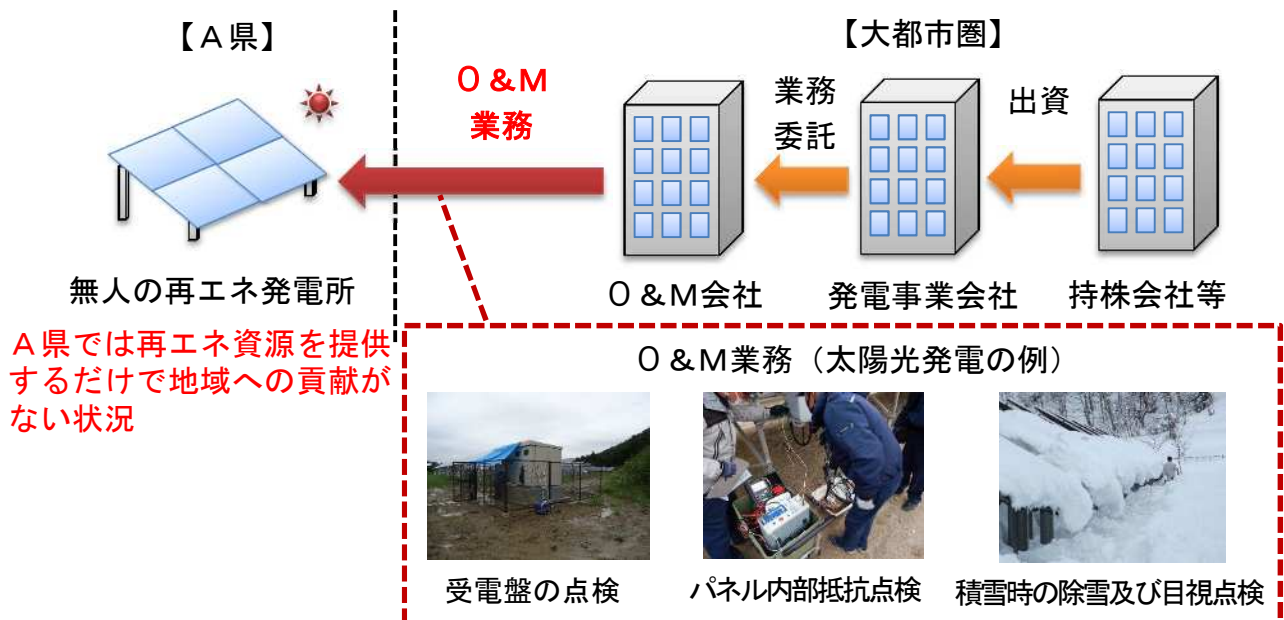
【解決すべき課題】

- 政府が目指す地域との共生に向け、**再エネの地産地消が展開**されるとともに、再エネ事業の利益が**地域に還元される仕組み**とする必要がある。
- 放射性廃棄物の最終処分場が決まっていないことやテロの危険性なども考えれば、ゆくゆくは**原子力に頼らない社会を実現**するため、再生可能エネルギー等への転換を着実に進めていく必要がある。

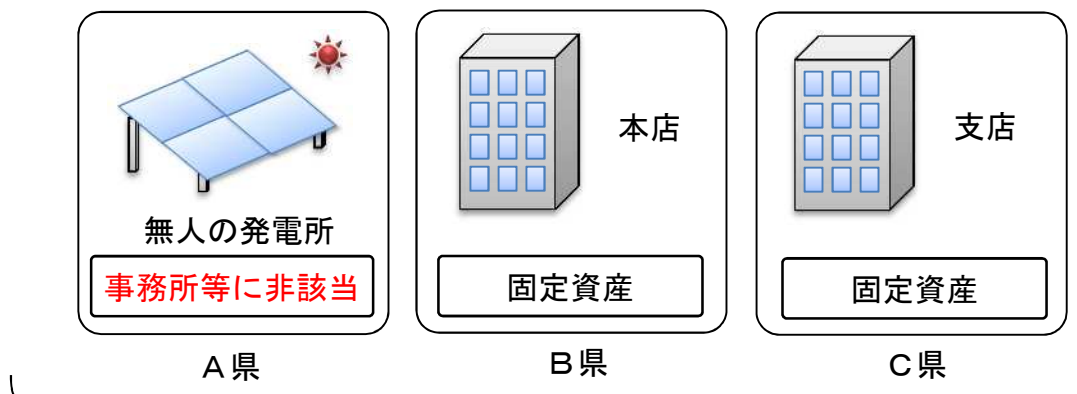
(1) 電力卸取引市場価格の推移と地域新電力（やまがた新電力）決算状況



(2) 太陽光発電設備等のO&M（運転保守管理）業務イメージ



(3) 法人事業税の現状



B県、C県には固定資産の価額により法人事業税が納税されるがA県には納税されない。

洋上風力発電の円滑な導入に向けた環境整備

【経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課】
 【国土交通省 港湾局 海洋・環境課】
 【農林水産省 水産庁 漁港漁場整備部 計画課】
 【環境省 総合環境政策統括官グループ 環境影響評価課 環境影響審査室】

【提案事項】 **制度改正**

洋上風力発電は、カーボンニュートラルの実現や地域経済の発展に向け、地域と共生したうえで事業が進められる必要があることから、

- (1) 洋上風力発電に関する**国民の理解を深める取組みを、より一層推進すること** **新規**
- (2) 洋上風力発電の導入を推進するため、**酒田港を基地港湾に指定し、直轄事業を新規事業化すること**
- (3) **遊佐町沖の洋上風力発電において、地域振興策・漁業協調策が確実に実施される公募占用指針を策定すること** **新規**

【提案の背景・現状】

- 再エネ海域利用法において洋上風力発電事業に関し**国民の理解を深めるよう努めるのは政府の責務と規定**されている。
- 国土交通省は、2030年までに1000万kWの案件を目指し、北海道、東北、北陸エリアに2030年までに新たに**2～3港程度の基地港湾の供用開始が必要**としている。
- 秋田県及び千葉県の3区域の公募により選定された事業者が示した売電価格が供給価格上限額を大きく下回ったことで、地元関係者から**地域や漁業との協調・共生策を講じるための十分な基金額が確保されないのではないか**という声が上がっている。

【山形県の取組み】

- 地域住民の理解促進を図るため、平成30年度から毎年、地元遊佐町と連携し、遊佐町内6地区において、地域住民向けの説明会を継続して行っている。
- 酒田港には、基地港湾に適した広大な未利用地があり、県は、基地港湾に必要な岸壁やふ頭用地などの規模や配置に関する熟度を高めている。
- 遊佐町沖の漁業協調策等を取りまとめており、今後、法定協議会の場において具体的に示し、その実現に向けて発電事業者に対応を求めることとしている。

【解決すべき課題】

- 景観や自然環境等への住民の不安に対して事業者がしっかり向き合い対応策を示すよう求めていくとともに、政府・県・地元自治体が連携を深めながら**地域住民に様々な情報を周知し、更なる理解の醸成を促進**することが必要である。
- 2030年まで1000万kWの案件形成を目指している目標を達成するには、促進区域から近接する**酒田港を基地港湾に指定**する必要がある。
- 地域振興策・漁業協調策の確実な実施についての地元関係者の不安を払拭するため、公募占用計画の評価基準において、**地域との調整、地域経済等への波及効果の項目がより重視**されるような**公募占用指針を策定**することが重要となる。

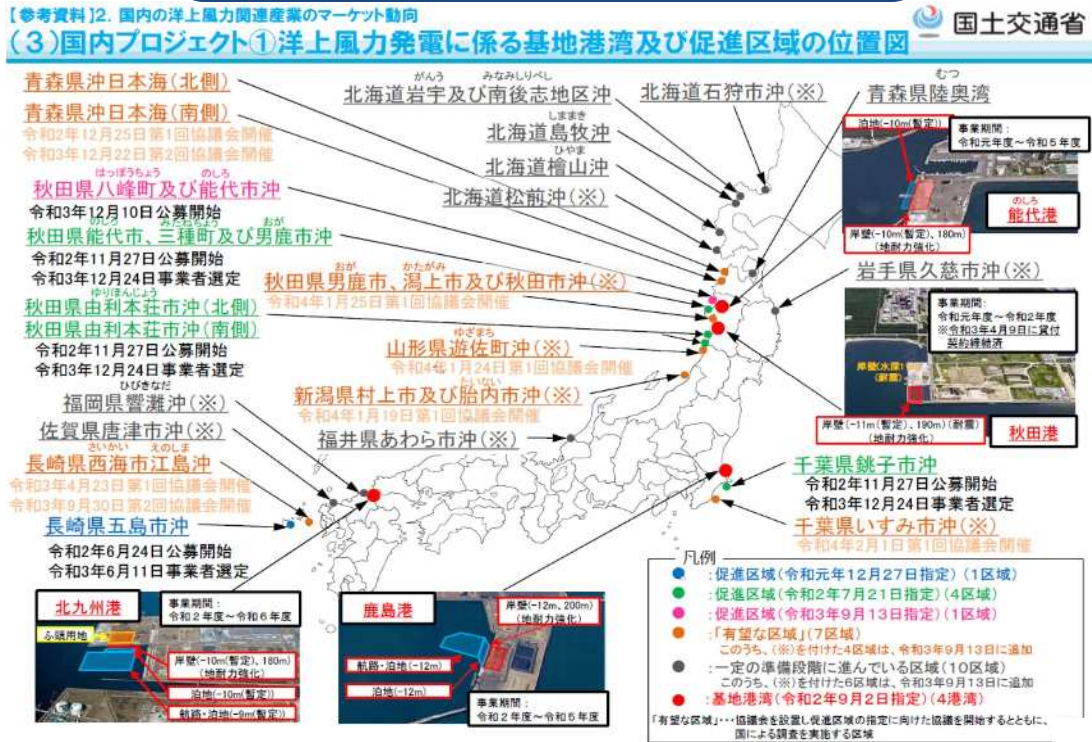
国民（地域住民）の理解促進

【再エネ海域利用法第4条第3項】

国は、教育活動、広報活動その他の活動を通じて、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関し、**国民の理解を深める**よう努めなければならない。

➡ 提案例：意義や仕組みに関する講演・教育・啓発・広報、VR技術を活用したフォトモンタージュの作成

基地港湾及び促進区域の状況



占用公募制度の運用指針に基づく評価基準

【「占用公募制度の運用指針」(令和元年6月)】

＜評価基準の基本的な考え方＞

- 確認の視点及び確認の方法 → 地域ごとの特性に応じて公募占用指針において定める。
- 評価の配点 → 一定の目安を設けることとし、公募占用指針において定める

【先行促進区域での評価の基準(配点)】

供給価格の評価 (120点)	事業実現性に関する評価 (120点)														
算出式	大項目 小項目														
価格点 = (最低入札価格 / 提案価格) × (満点120点)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">事業の実施能力 (80点)</td> <td style="width: 50%;">事業の確実な実施 安定的な電力供給</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">◎提案：より重視すること</td> <td style="width: 50%;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大項目 (40点)</td> <td style="width: 50%;">小項目</td> </tr> <tr> <td>地域との調整、地域経済等への波及効果</td> <td>関係行政機関の長等との調整能力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺航路、漁業等との協調・共生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域への経済波及</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国内への経済波及</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	事業の実施能力 (80点)	事業の確実な実施 安定的な電力供給	◎提案：より重視すること	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大項目 (40点)</td> <td style="width: 50%;">小項目</td> </tr> <tr> <td>地域との調整、地域経済等への波及効果</td> <td>関係行政機関の長等との調整能力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺航路、漁業等との協調・共生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域への経済波及</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国内への経済波及</td> </tr> </table>	大項目 (40点)	小項目	地域との調整、地域経済等への波及効果	関係行政機関の長等との調整能力		周辺航路、漁業等との協調・共生		地域への経済波及		国内への経済波及
事業の実施能力 (80点)	事業の確実な実施 安定的な電力供給														
◎提案：より重視すること	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">大項目 (40点)</td> <td style="width: 50%;">小項目</td> </tr> <tr> <td>地域との調整、地域経済等への波及効果</td> <td>関係行政機関の長等との調整能力</td> </tr> <tr> <td></td> <td>周辺航路、漁業等との協調・共生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>地域への経済波及</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国内への経済波及</td> </tr> </table>	大項目 (40点)	小項目	地域との調整、地域経済等への波及効果	関係行政機関の長等との調整能力		周辺航路、漁業等との協調・共生		地域への経済波及		国内への経済波及				
大項目 (40点)	小項目														
地域との調整、地域経済等への波及効果	関係行政機関の長等との調整能力														
	周辺航路、漁業等との協調・共生														
	地域への経済波及														
	国内への経済波及														

山形県担当部署：環境エネルギー部 エネルギー政策推進課
 県土整備部 空港港湾課

TEL：023-630-3053
 TEL：023-630-2447

地域資源の保全に配慮した鉱業政策の推進

【経済産業省資源エネルギー庁 資源・燃料部 石炭課、鉱物資源課】
【内閣官房 水循環政策本部】

【提案事項】 制度創設 規制強化

自治体が地域資源を保全し、地域の持続的な発展を目指していくには、旧垂炭採掘跡の陥没復旧対策や採石業の認可を適切に推進していく必要があり、現状に即した制度の見直しや事業制度の創設等が必要なことから、

(1) 賠償義務者が不存在の旧垂炭採掘跡で発生する陥没被害にかかる復旧の責務は、基本的に政府にあるとの認識に立ち、今後も継続して復旧するために**新たな事業制度の創設並びに根拠法の制定**を行い、自治体等が復旧を行う際に必要な**財政支援**を行うこと

(2) 水資源をはじめとする豊かな自然環境を保全するため、**採石法の岩石採取計画の認可基準に「水資源・景観の保護等、環境に配慮した項目」を加えるよう採石法を改正すること**。また、内閣官房水循環政策本部が各業法の所管省庁に対し、**水循環基本法の基本理念に則った観点から関係業法の見直しを実施するよう、働きかけを行うこと**

【提案の背景・現状】

- 賠償義務者が存在しない垂炭採掘跡の陥没被害の復旧は、国費と県費で積み立てた「特定鉱害復旧事業等基金」により行っているが、**基金造成時には想定できなかった地震や豪雨をきっかけとした陥没被害の増加により、基金の残高がひっ迫する状況**となっている。
- 鳥海山の豊富な伏流水が流れる湧水の里・遊佐町では、鳥海山山麓の水源地域で採石業が行われ、湧水への悪影響が懸念されている。しかし、採石法に基づく岩石採取計画の認可は、都道府県知事の自治事務であるにも関わらず、同法の**認可基準に「環境に配慮した項目」が盛り込まれていないため、自然環境や景観が損なわれることを理由に不認可処分をすることができない**。

【山形県の取組み】

- 陥没被害のほとんどが、農地で発生していることから、農林水産省の補助事業による復旧について検討したが、適用できる事業がない。
- 遊佐町の湧水群をはじめとする貴重な水資源を保全するため、山形県は採石法に基づき、岩石採取計画を不認可にしたが、不認可理由に自然環境の保全を掲げることは出来なかった。また、遊佐町は「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」を制定して採石事業を規制した。

【解決すべき課題】

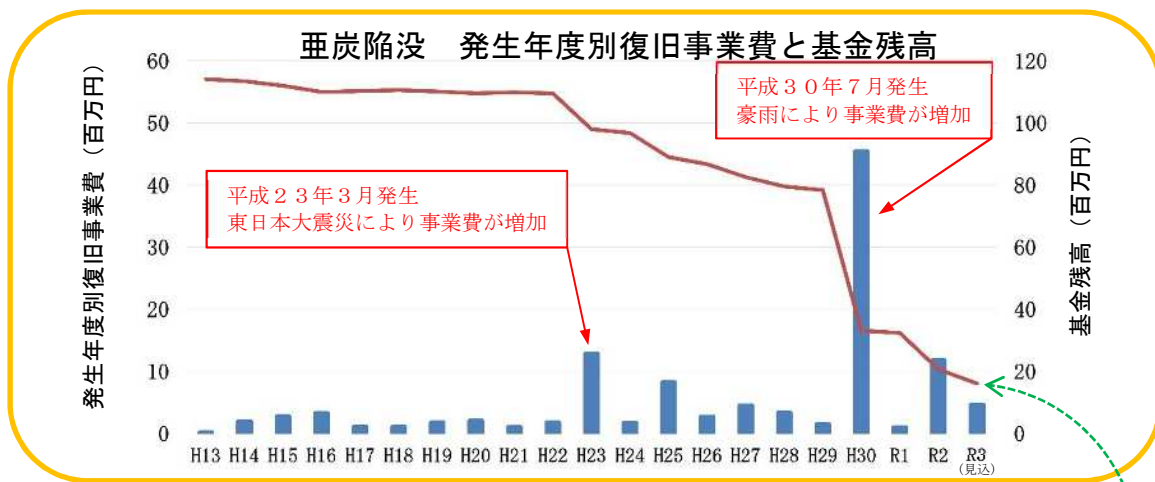
《旧垂炭採掘跡の対策》

- 鉱業及び鉱山保安行政は、法律に基づく政府の指揮監督下にあるものであり、旧垂炭採掘跡の復旧対策については、政府において継続的かつ安定的な対策を講ずる必要がある。

- 経済産業省では、基金の積み増しは制度上難しいと説明しているが、自治体等が今後も継続して復旧事業を行うためには、**政府の財政支援が不可欠であり、新たな事業制度の創設及び根拠法の制定が必要**である。

《採石法改正》

- 遊佐町では、条例を制定して水資源の保全を図ったが、条例制定には長期間を要することから、必要な規制が間に合わない恐れがある。
- 環境保護への関心の高まりや、地域環境の保全を重視した司法判断が出されるなど、環境に配慮した事業が求められる中、**自治体が積極的に自然環境を保全するためには、採石業の根本となる採石法の認可基準に「環境に配慮した項目」を加えるよう採石法を改正する必要がある。**



< 令和2年発生 舟形町の大規模な陥没 >

《特定鉱害復旧事業等基金》

- 国費と県費で積立
114 百万円 (H13)
- 基金残高
約 16 百万円(見込)

遊佐町と採石業者の裁判

遊佐町が町条例に基づき鳥海山麓での岩石採取を認めない処分を行ったところ、事業者が処分取り消しを求めて提訴（平成29年）

司法の判断（最高裁確定）

- 遊佐町にとって健全な水循環を維持する必要性は高い
- 地域環境を保全するために岩石採取を規制した行政の判断の正当性を認めた判決



< 遊佐町の採石現場の状況 >

山形県担当部署 産業労働部 産業創造振興課

TEL : 023-630-2115

環境エネルギー一部 環境企画課

TEL : 023-630-3161

地方財政基盤の確立

【総務省 自治財政局 財政課、交付税課】

【提案事項】 予算拡充

地方の安定的な財政運営には、各団体が必要とする一般財源が確保されることが不可欠であることから、

- (1) 少子化・人口減少対策、デジタル環境の整備による地方創生の推進への対応、社会保障の充実をはじめとする**財政需要を地方財政計画に的確に反映**すること
- (2) 地方交付税の算定にあたっては、人口減少が著しい地方が**地域社会の持続可能性を確保するために必要な財政需要をなお一層考慮**すること
- (3) 地方交付税の法定率の引上げ等、適切な財源対策による臨時財政対策債の発行に依存しない持続可能な地方交付税制度を確立すること

【提案の背景・現状】

- 令和4年度地方財政計画では、交付団体ベースの一般財源総額が前年度比0.02兆円の増となり、歳出に地域デジタル社会推進費が引き続き計上されたものの、本県の令和4年度予算編成においては196億円の財政調整基金の取崩しを余儀なくされるなど、いまだに財源不足額が生じている状況にある。
- また、少子化・人口減少対策という地方が抱える共通の課題への対応や急速なデジタル化の推進への対応、高齢人口が増加するため社会保障関係経費が自然に増加すること等により、**今後も歳出規模は現状程度で推移する見込み**である。
- その結果、本県の中期的な財政収支の推計では、**毎年度140億円以上の財源不足に対応していかなければならない**など、引き続き厳しい財政状況が想定されている。

【山形県の取組み】

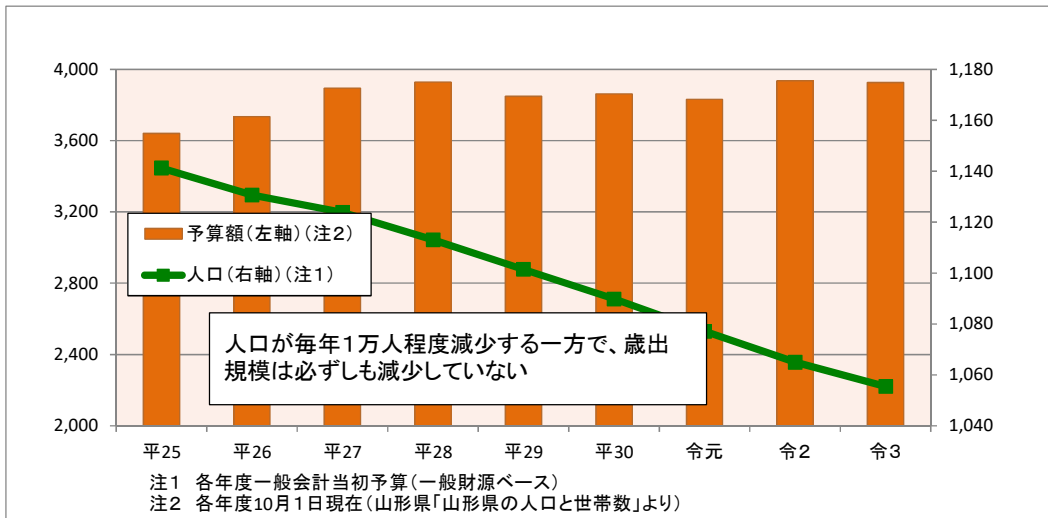
- このような状況を踏まえ、本県では「山形県行財政改革推進プラン2021」（令和3年3月策定）に基づき、持続可能な財政運営の確保に向けて、更なる行財政改革に取り組んでいる。

【解決すべき課題】

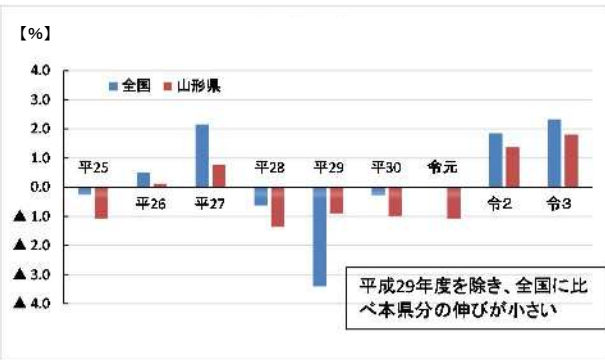
- 地方財政計画において、的確に歳入を見積もるとともに、歳出面では今後も少子化・人口減少対策、デジタル環境の整備を通じた地方創生の推進や社会保障の充実等の財政需要を的確に捉えたうえで、引き続き一般財源総額を確保していく必要がある。
- 普通交付税の算定においては多くの費目で人口が基礎とされ本県は歳出規模が縮小しないにも関わらず基準財政需要額は減少傾向となっており、人口減少が著しい地方の実態を考慮した算定方法となるよう見直しが必要である。
- 臨時財政対策債を引き続き抑制するとともに、法定率の引上げ等、持続可能な地方交付税制度の確立が必要である。

【参考資料】

1. 山形県の人口と歳出規模（一般財源ベース）の推移



2. 基準財政需要額の対前年度伸び率推移 3. 今後の財政収支の見通し

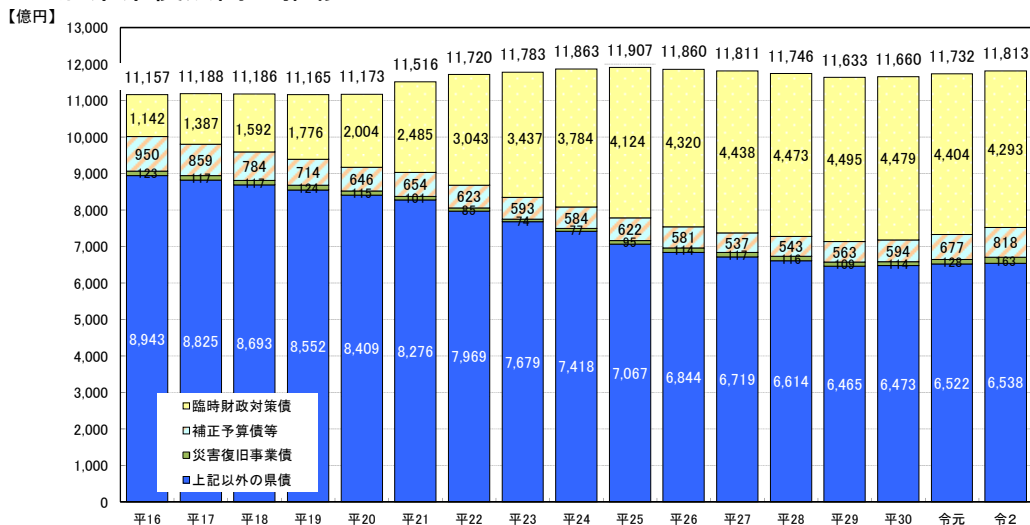


（単位：億円）

		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
入	県 税	1,118	1,159	1,177	1,201	1,222
	地方交付税	1,996	2,000	1,981	1,996	1,990
	国庫支出金	903	737	739	732	649
	県 債	533	648	576	578	488
	その他	2,103	2,062	2,003	1,966	1,948
	計 (A)	6,653	6,606	6,476	6,473	6,297
出	人件費	1,514	1,487	1,473	1,451	1,435
	社会保障関係経費	691	700	710	721	733
	公債費	880	891	912	930	940
	一般行政費	2,926	2,631	2,579	2,537	2,516
	投資的経費	838	1,074	992	988	818
	計 (B)	6,849	6,783	6,666	6,627	6,442
財源不足額 (C=A-B)		△196	△177	△190	△154	△145
調整基金残高・財政赤字		216	39	△151	△305	△450

注1：「地方交付税」には地方譲与税、地方特例交付金を含む。
注2：「一般行政費」には繰出金、予備費を含む。
注3：令和4年度の数字は財源確保対策を講じた後の当初予算の姿である。

4. 山形県県債残高の推移



水道事業の基盤強化を促進するための支援の充実

【厚生労働省医薬・生活衛生局水道課】

【提案事項】 予算拡充

国民の生活にとって重要な生活インフラである水道事業の基盤強化を促進するため、市町村等水道事業者が行う水道施設の耐震化や市町村の枠を超えた広域連携に対する支援の拡充が必要であることから、

- (1) 水道施設の耐震化を促進するための交付金事業について、地方要望額を充足する政府予算を確保すること
- (2) 水道施設の耐震化を促進するための交付金事業について、**交付率の引上げ、対象施設の拡大及び採択基準の緩和**を図ること
- (3) 市町村の区域を越えた水道事業の広域連携を促進するための交付金事業について、**交付率の引上げ、採択基準の緩和**を図ること

【提案の背景・現状】

- 令和2年7月豪雨において、本県の水道施設に被災、断水が生じ、住民に多大な影響を及ぼしたことから、水道施設の強靱化を図っていく必要がある。
- 水道施設の耐震化にかかる交付金については、平成28年度からの交付率の引き下げや対象施設の限定等から、交付金の活用を見送る水道事業者が出ている。
- 水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化等により、今後一層厳しい状況となることが予想される。
- 特に本県は小規模事業が多く、持続可能な水道事業のためには、**市町村の区域を越えた「広域連携による経営基盤の強化」が有効な手段**である。
- 広域化の類型には管理一体化や施設共同化等様々な形態があり、また、先進事例でも広域化には10年程度の時間がかかっているが、交付金の採択基準はそうした多様な広域化に対応していない。

【山形県の取組み】

- 県内の水道事業者も水道施設の耐震化を進めているが、耐震化率は未だ低く、特に多額の経費を要する浄水施設や配水池の耐震化が全国に比べ進んでいない。
- 平成29年度に策定した「山形県水道ビジョン」に基づき、平成30年11月に市町村等の水道事業者並びに水道用水供給事業者等で構成する「水道事業広域連携検討会」を県内4地域ごとに設置し、広域連携に向けた検討を行っている。

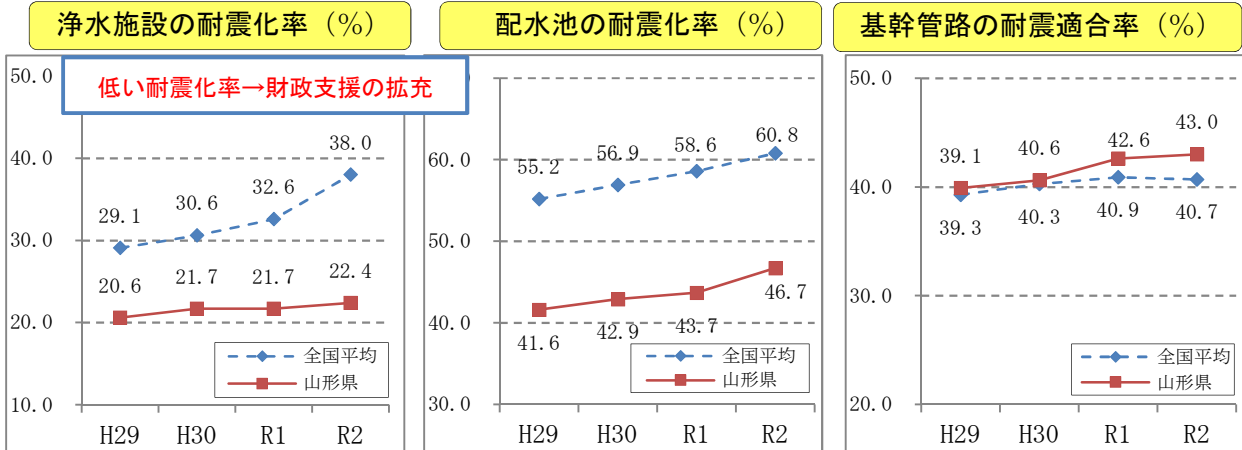
【解決すべき課題】

- 県内の水道事業者が、水道施設の耐震化を早期に進めるためには、経営基盤の脆弱さもあり国庫補助事業に頼らざるを得ない状況にあることから、**交付率の引上げ、対象施設の拡大及び採択基準の緩和**が必要である。
- 広域連携を促進するためには、広域化を支援する交付金事業の**交付率の引上げ及び採択基準（広域化の規模や類型、時限措置等）の緩和**が必要である。

◎耐震化・広域連携交付金の主な課題（抜粋）

主な事業内容（対象施設）	交付率	採択基準
基幹水道構造物の耐震化（浄水場・配水池）	1/4 【H27 以前 1/3】	計画資本単価 90 円/㎡以上 【H21 以前 70 円/㎡以上】
水道管路の緊急改善（40 年以上の塩ビ・ダクト タイル・鋼管等で導水管・送水管・配水本管）	1/3	給水収益に占める企業債残高 300%以上 等
広域連携に向けた施設整備等	1/3	3 市町村以上の水道事業者による 5 年 以内の事業統合実現 等

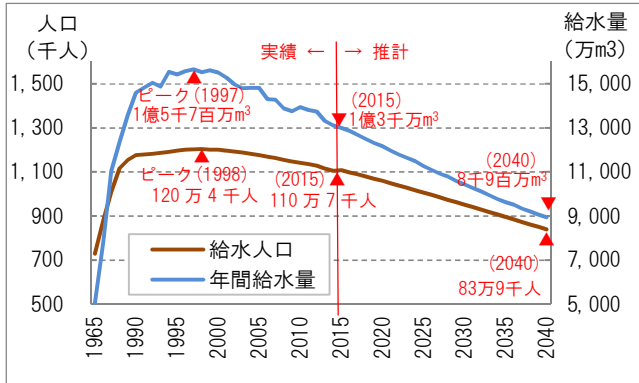
◎全国及び山形県の水道施設の耐震化の状況



◎「広域連携」による経営基盤強化の必要性

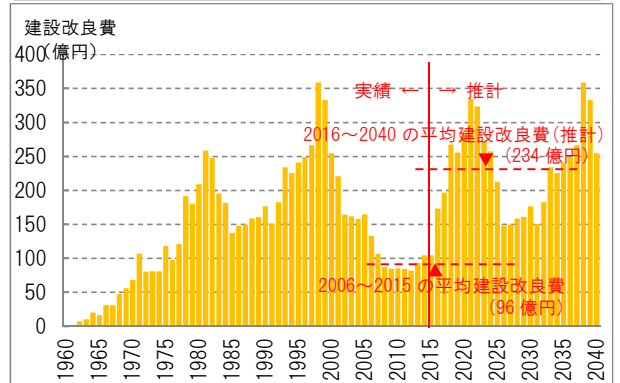
(出典：厚生労働省 水道事業における耐震化の状況)

県内の給水人口と年間給水量の実績と推計



(出典：山形県水道ビジョン)

県内水道事業の建設改良費の実績と推計

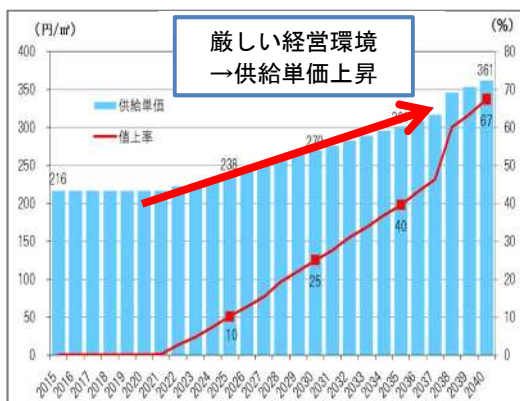


(出典：山形県水道ビジョン)

人口減少等により水需要減少=収入減

更新需要の増大=費用増加

水道供給単価の推移予測（県内上水道集計）



(出典：山形県水道ビジョン)

山形県水道事業広域連携検討会

地理的・社会的条件を考慮し、県内4圏域に検討会を設置（平成30年11月）

検討会
（関係機関、水道事業者、用水供給事業者の部長長レベル）

報告 ↑ ↓ 指示・助言

作業部会
（構成団体の担当者レベル）

○令和2年度未現在
・検討会 20 回、作業部会等 62 回実施

○検討内容
・現状把握と将来見通しについて
・広域化のシミュレーション実施後の費用削減効果の比較・検証
・安全や災害対応等
・費用に現れない効果の比較・検証
・広域化の推進方針



広域連携検討状況
(上：検討会、下：作業部会)

東日本大震災に伴う広域避難者に対する支援の継続

【復興庁】

【文部科学省初等中等教育局修学支援PT】

【提案事項】 予算継続

東日本大震災に伴う広域避難者は、避難生活の長期化により抱える課題が個別化・多様化しており、今後も引き続き支援が必要であることから、

- (1) 被災児童生徒の就学支援や、避難者の心のケアなど、避難世帯に対する経済的・精神的負担を軽減する施策を継続すること
- (2) 避難者の見守りや相談活動など、避難先において受入支援に取り組む地方自治体に対する財政措置として、被災者支援総合交付金を継続すること

【提案の背景・現状】

- 本県は、東日本大震災後、福島県をはじめ被災県からピーク時には全国で最も多い約1万4千名の広域避難者を受け入れ、11年を経過した今なお約1,400名の方々が避難している。
- 避難生活の長期化に伴い、避難者の抱える課題は個別化・多様化しており、中には生活困窮や心身の健康問題など複数の課題を抱え、特に支援の必要な世帯がある。
- 本県が毎年度実施している避難者アンケートにおいて、今の生活で困っていること、不安なことを尋ねたところ、生活資金のことが約5割と経済的に不安を感じている世帯が多いという結果となった。
- 世帯分離により二重生活を強いられている世帯も3割を超えており、避難生活の長期化により、経済的、精神的に厳しい状況に置かれ、負担が更に重くなっている。
- 健康面で不安なこととして、自分や家族の身体が4割超、心の健康が約3割となっており、心身の健康に資する取組みが必要となっている。

【山形県の取組み】

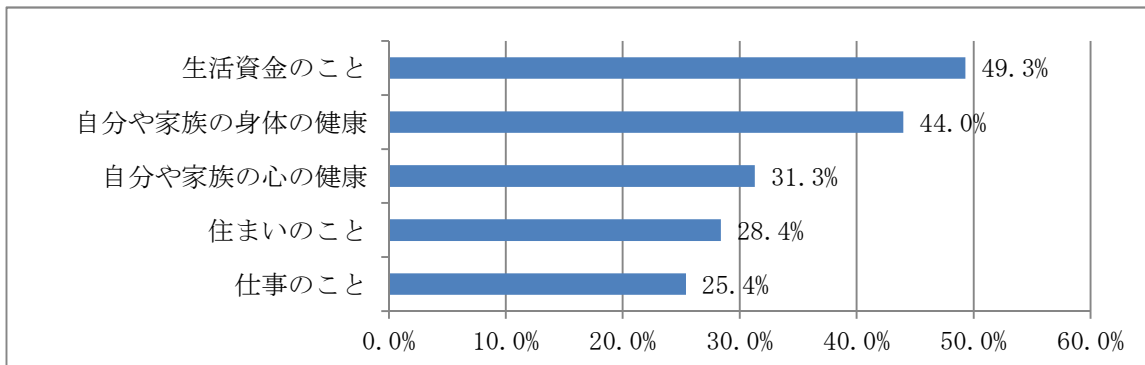
- 本県では、「被災者支援総合交付金」を活用し、避難者が孤立化しないよう相談会の開催や生活支援相談員等による訪問・相談活動など官民一体となってきめ細かな支援を行っている。

【解決すべき課題】

- 被災児童生徒への就学支援や、避難者に対する心のケアなどの支援の継続が必要な状況にある。
- 今後も避難を継続する意向の方が多いことから、困難な課題を抱えた世帯に対する支援や心身の健康不安に対応する適切な支援を行うことができるような財政措置が引き続き必要である。

今の生活で困っている事、不安なこと（複数回答）

（令和3年度 避難者アンケート結果から）



本県における避難者支援策実施状況

○「やまがた避難者支援協働ネットワーク」による支援（「今後の暮らし応援のつどい」の開催）



各種個別相談



健康増進講座

○特に支援の必要な避難者に係る個別支援（「避難者ケースマネジメント」の実施）



個別訪問



支援計画検討会

○「復興ボランティア支援センターやまがた」運営支援（避難者向け情報誌・ホームページ等による情報発信、支援者に対する支援の実施）



情報誌うえるかむ



支援者のつどい

○避難者支援センターの運営への助成（2箇所（山形市、米沢市）設置）

○生活支援相談員による訪問・相談活動（8市・15名配置）

○山形・新潟・福島三県による「心のケア」に係る連携事業

（生活支援相談員等のスキルアップ合同研修会・情報交換会等の開催）

○子育て支援団体による子育て支援交流（研修・交流・意見交換会等の開催）

山形県担当部署：防災くらし安心部 防災危機管理課 復興・避難者支援室
TEL：023-630-3164